

令和3年6月 1日 開会

令和3年6月24日 閉会

令和3年6月定例会

# 美作市議会会議録

令和3年6月1日

(第 1 号)

1. 議 事 日 程 (初日)

(令和3年第4回美作市議会6月定例会)

令和3年6月1日  
午前10時開議  
於 議 場

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸般の報告  
日程第4 行政報告  
日程第5 発議第3号 美作市庁舎・文化施設・防災公園建設特別委員会設置について  
日程第6 同意第21号 固定資産評価員の選任について  
日程第7 報告第2号 専決処分の報告について(和解及び損害賠償額の決定)  
報告第3号 株式会社雲海の清算終了について  
報告第4号 令和2年度美作市一般会計繰越明許費繰越計算書  
日程第8 議案第44号 美作市総合防災施設整備の推進に関する条例の制定について  
議案第45号 美作市手数料徴収条例の一部を改正する条例について  
議案第46号 美作市中心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について  
議案第47号 美作市国民健康保険条例の一部を改正する条例について  
議案第48号 令和3年度美作市一般会計補正予算(第2号)  
議案第49号 令和3年度美作市介護保険特別会計補正予算(第1号)  
議案第50号 令和3年度美作市下水道事業会計補正予算(第1号)

2. 出席議員は次のとおりである(18名)

1番	神原一寿	2番	山本真樹
3番	森元末信	4番	田村秀昭
5番	新免仁憲	6番	角南良雄
7番	西村大司	8番	和田いさお
9番	青山慶	10番	和田広宣
11番	西山正志	12番	中山忠明
13番	倉地重夫	14番	金谷のり子
15番	山本雅彦	16番	岩江正行
17番	安藤功	18番	鈴木悦子

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

3番	森元末信	4番	田村秀昭
----	------	----	------

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(14名)

市長	萩原誠司	副市長	春名利亮
教育長	福田昌弘	政策審議監	江見勉
総務部長	春名竜也	危機管理監	小林英樹
企画振興部長	春名信明	市民部長	景山二男
保健福祉部長	大佛裕彦	農林政策部長	遠藤宏一

産業政策部長 太 田 裕 二 都市整備部長 森 元 浩 之  
消 防 長 千 原 善 弘 会 計 管 理 者 祐 延 誠 一

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長 玉 櫛 哲 也  
課 長 神 浦 克 史  
主 任 臼 井 隆

議長（鈴木 悦子君）

おはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いいたします。

傍聴者の方は、傍聴規則第8条にもありますように、傍聴席にあるときは静粛にさせていただきますようお願いいたします。傍聴席においての写真撮影、録音等は禁止されております。

今定例会中に、報道機関より取材のため録音及び撮影をしたいとの申し出がありましたので、これを許可いたしております。

傍聴者の方が傍聴規則を守れない場合は、議場より退席をしていただきます。

定刻が参りましたので、ただいまより令和3年第4回6月美作市議会定例会を開会いたします。

全員の出席です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

今定例会に説明員が随時出席をいたしますので、これを許可しております。

また、今回緊急事態宣言の発令を受け、新型コロナウイルス感染防止対策として、飛沫の飛散防止の観点から、アクリル板を設置の上、議場内においてもマスク着用をし、通告のない議案質疑も質問席で行っていただきます。また、室内の換気を行うため、適宜休憩し、扇風機を稼働させます。

## 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（鈴木 悦子君）

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番森元末信議員、4番田村秀昭議員を指名いたします。

## 日程第2 会期の決定

議長（鈴木 悦子君）

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

先般、本定例会の運営について議会運営委員会が開催されておりますので、委員長の報告を受けます。

角南委員長。

6番（角南 良雄君）〔登壇〕

これより議会運営委員会の委員長報告をいたします。

去る5月25日、議員控室におきまして、議長、委員及び市長以下関係職員出席の下、6月定例会の運営について議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので報告いたします。

市長から送付されました議案は、同意1件、報告3件、条例制定、改廃4件、補正予算3件の計11件でございます。

議会からは、議会運営委員会で庁舎・文化施設・防災公園建設特別委員会の設置について発議いたします。

また、5月24日までに受理した請願1件、陳情3件は委員会付託とし、審議いたします。

会期につきましては、本日6月1日から24日までの24日間とし、会議日程は既にお手元に配付のとおりでございます。

本日1日目は、諸般の報告として1月、2月の例月出納検査の報告、組合議会の報告が3組合、庁舎・文化施設・防災公園建設特別委員会設置について発議の後、議案の一括上程、市長による行政報告、提案説明を受け、即決案件のみ委員会付託を省略し、質疑、討論、採決を行います。

続いて、6月3日から10日までの8日間に一般質問及び議案質疑を予定し、議案質疑終了後、各議案を委員会付託いたします。

次に、質問についてであります。申し合わせに基づいて行っていただきます。

一般質問につきましては通告順に発言し、質問回数は1通告事項で3回までとし、質問時間は45分といたします。

また、議案質疑につきましては、6月3日午後5時を通告期限といたします。通告する際は、所属委員会に属する質疑は控えていただきますようお願いをいたします。質問回数は3回までとし、一括質疑といたします。通告しない者の質疑につきましては通告者の後に行い、1議案につき1件といたします。

予備日は、6月2日、11日、休会日は9日、18日から23日としております。

最終日は6月24日とし、委員長報告、報告に対する質疑、討論、採決を行います。

なお、新型コロナウイルス感染予防対策としまして、議場演台及び議席にアクリルパネルを設置し、議場内では不織布マスクを着用し、質疑、討論もマスクを着用して行います。

以上、議会運営委員会委員長報告といたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

議会運営委員長の報告が終わりました。

会期につきましてお諮りいたします。

ただいま議会運営委員長の報告がありましたように、本定例会の会期を本日1日から24日までの24日間と決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日から24日までの24日間と決定いたしました。

### 日程第3 諸般の報告

議長（鈴木 悦子君）

日程第3、「諸般の報告」を行います。

例月出納検査の結果報告、勝田郡老人福祉施設組合議会、勝英衛生施設組合議会、柵原、吉井、英田火葬場施設組合議会につきましては、お手元に配付をしております資料をもって報告に代えます。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、市長から送付されております議案の送付書につきましても、お手元に配付しておりますので御覧ください。

## 日程第4 行政報告

議長（鈴木 悦子君）

日程第4、「行政報告」を行います。

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

改めまして、おはようございます。

恒例に従いまして、行政の現状につきまして報告をいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症関連でございますが、65歳以上の新型コロナウイルスワクチン接種における状況でございます。施設入所者を除いた約1万人の65歳以上の高齢の方々を対象に、5月10日から予約を受け付け、5月17日から接種を開始しております。接種は、医療機関での個別接種と、大きな会場での集団接種を行っており、当初は対象者の約7割を見込み、7月末での接種完了の予定でございましたけれども、現在8割を超える、場合によっては9割近い接種希望者の方々がおられるということを考え、8割の予約を受け付けております。8月中の完了予定となる見込みでございます。

予約開始時は、コールセンターに電話が繋がらないなど大変な混乱を来し、市民の方々に御迷惑と御不安を与えてしまいましたことにつきまして、おわびを申し上げたいと存じます。引き続き、65歳未満の方々への接種も始まりますが、年代ごとに予約時期をずらすなどの工夫を検討しているところであります。

緊急事態宣言が6月20日まで延長されたことに伴いまして、カラオケ、酒類の提供を伴う飲食店などに対しまして、その提供の自粛と営業時間の短縮もしくは休業など、経営する側にとっては非常に厳しい要請がなされてございます。要請後、市内の店舗を確認いたしましたところ、該当するほとんどの店舗がこの要請に対応していただいております。要請に協力していただいた方々と、周知に御協力いただいております商工会、旅館組合、湯郷温泉観光協会の方々に、この場を借りて深く御礼申し上げます。本当に御協力ありがとうございました。

次に、今年度から、生活困窮者自立支援事業を美作市社会福祉協議会に委託し、美作保健センター内に新たに設置した総合相談支援センターでは、高齢者対象の地域包括支援センターとともに、生活困窮者等も含めた全世代を対象とした包括的相談窓口にて相談支援を開始しております。4月一か月間の生活困窮に関する相談件数は延べ90件で、内容は収入、生活費についての相談が大半を占めておりました。

また、4月の臨時議会で可決をいただきましたひとり親世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金につきましては、5月11日に児童扶養手当受給者の方々に支給しておりますが、児童扶養手当を受給していない方も新型コロナウイルスの影響を受け、家計が急変し、収入が減った世帯も給付の対象となる場合がございますので、担当部署にもお問合せをいただければ幸いかと存ずる次第であります。

次に、自衛隊の体育学校等でございますが、自衛隊体育学校及び輸送学校誘致活動の進捗状況についてでございます。5月25日に、防衛省の島田和久事務次官と直接ウェブ会談を行っております。当会談では、これまでの本市における誘致活動に対する御礼と、アフターコロナを見据えた今後の誘致活動の展開等、粘り強くやらせてもらうことを報告しております。その中で、誘致候補となっている用地の紹介、その候補地を利用しての自衛隊偵察隊のオートバイ競技大会の開催や市の防災訓練での指導など、様々な提案を申し上げているところであります。

次に、今回上程をしております美作市総合防災施設整備の推進に関する条例であります。かねてより、耐震性不足と老朽化が指摘されておりますこの本庁舎でございますが、改築の必要性は市民検討委員会や議会議決でも示されているところであります。また、美作文化センターも同様に、耐震性不足と老朽化が指摘をされてございます。これらの施設は、非常時に災害対策、救護救援活動の拠点並びに避難場所としての機能が求められるため、各施設の防災機能を連携させた総合防災施設の視点から計画しようとするものであります。中でも、庁舎整備は実質的に唯一の財源が合併特例債であり、その期限は令和7年3月までで、残すところ4年弱と迫っております。今回の条例案は、一連の事業を計画的に進めるための基本条例と位置づけてございます。

次に、山城団地でございますが、同団地につきましては今年度において岡山県への貸付地の残土処分が完了する見込みとなり、産業団地として分譲することができるようになりました。山城団地は西側——山城集落側でございますが——と東側、これは山側になりますが、この2つの区画に分けて分譲することとし、西側については物流関係業者と売買契約締結に向けての協議が進んでおります。団地の中央に市道を整備する必要がありますので、今回補正予算に道路整備と下水道整備の費用の追加をお願いしているところでございます。

以上、諸行政の一端を御報告申し上げまして、議会の審議と市民の皆様の美作市政に対する御理解と御支援の一助にしたいと考え、行政報告とさせていただきます。

なお、本会議における諸議案の提案説明等につきましては、副市長において行いますのでよろしくお願いいたします。

あわせて、このたび5月の人事異動によりまして、本会議に出席をしております幹部職員の様職並びに顔ぶれに変更がございましたので、この場を借りて副市長より紹介をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

副市長。

副市長（春名 利亮君）

それでは、私のほうから紹介をさせていただきます。

初めに、これまで保健福祉部長として出席しておりました江見政策審議監でございます。

〔政策審議監江見勉君「どうぞよろしくお願いいたします」と呼ぶ〕

続いて、後任として新しく出席いたします大佛保健福祉部長でございます。

〔保健福祉部長大佛裕彦君「大佛でございます。よろしくお願いいたします」と呼ぶ〕

以上2名でございます。よろしくお願いいたします。



議長（鈴木 悦子君）

以上で行政報告を終了いたします。

## 日程第5 発議第3号「美作市庁舎・文化施設・防災公園建設特別委員会設置について」

議長（鈴木 悦子君）

日程第5、発議第3号「美作市庁舎・文化施設・防災公園建設特別委員会設置について」を議題とし、提案者の説明を求めます。

角南委員長。

6番（角南 良雄君）〔登壇〕

発議第3号「美作市庁舎・文化施設・防災公園建設特別委員会設置について」。

〔以下朗読〕

以上でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

提案説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようですので、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。よって、発議第3号「美作市庁舎・文化施設・防災公園建設特別委員会設置について」は、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定をいたしました。

これより討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

発議第3号「美作市庁舎・文化施設・防災公園建設特別委員会設置について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成多数。よって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました美作市庁舎・文化施設・防災公園建設特別委員会につきましては、委員の定数が18名となっておりますので議員全員となります。

続きまして、委員長、副委員長の選任ですが、委員の構成が議員全員ということですので、本日議会終了後に特別委員会を開催し、委員長、副委員長を決定したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。それでは、特別委員会を本日議会終了後に開催いたします。委員長、副委員長につきましては、後日報告をいたします。

- 日程第6 同意第21号「固定資産評価員の選任について」  
日程第7 報告第2号「専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定）」  
報告第3号「株式会社雲海の清算結了について」  
報告第4号「令和2年度美作市一般会計繰越明許費繰越計算書」  
日程第8 議案第44号「美作市総合防災施設整備の推進に関する条例の制定について」  
議案第45号「美作市手数料徴収条例の一部を改正する条例について」  
議案第46号「美作市中心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について」  
議案第47号「美作市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」  
議案第48号「令和3年度美作市一般会計補正予算（第2号）」  
議案第49号「令和3年度美作市介護保険特別会計補正予算（第1号）」  
議案第50号「令和3年度美作市下水道事業会計補正予算（第1号）」

議長（鈴木 悦子君）

次に、日程第6、同意1件、日程第7、報告3件、日程第8、議案7件、同意第21号、報告第2号から報告第4号、議案第44号から議案第50号を一括議題といたします。

なお、日程第6から日程第7につきましては即決案件としてお諮りする予定でございます。

日程第6、同意第21号「固定資産評価員の選任について」、副市長より提案説明を求めます。

副市長。

副市長（春名 利亮君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました同意第21号「固定資産評価員の選任について」を御説明申し上げます。

固定資産評価員の設置は、地方税法第404条及び美作市税条例第76条の規定により、本市に1名の固定資産評価員を置くこととなっております。その職務は、市長の指揮を受け、固定資産を適正に評価し、市長が行う価格の決定等について補助するもので、議会の同意を得て選任することが規定されております。専門的な知識や経験等を有する者として、税務課長を適任者として選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

なお、氏名、略歴につきましては議案のほうを参考としてください。

御審議の上、何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

提案説明が終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、同意第21号の委員会付託省略及び討論省略についてお諮りいたします。

人事案件は即決としておりますので、会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することといたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。よって、同意第21号は委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することと決定いたしました。

それでは、これより採決を行います。

同意第21号「固定資産評価員の選任について」、本件に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、同意第21号は承認することに決定いたしました。

続きまして、日程第7、報告第2号「専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定）」について、副市長より提案説明を求めます。

副市長。

副市長（春名 利亮君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました報告第2号「専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定）」を御報告申し上げます。

この報告につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により御報告するものであります。

それでは、専決処分の内容を読み上げさせていただきます。

まず、損害賠償の額、25万4,100円。

損害賠償の相手方、内容につきましては記載のとおりでございます。

事案の概要及び和解の要旨。令和3年4月15日午後3時5分頃、美作市川上187番地4地

路上を走行中、左前輪が歩車道境界ブロックの段に接触したことにより、ハンドル操作が不能となり、反射板付ポール2本、ガードパイプを破損した。この事故で破損した相手方のガードパイプ等の修理費を責任割合、市10割により賠償し、和解するものです。

備考といたしまして、専決処分の日は令和3年5月17日。また、運転手への処置といたしまして、嚴重注意を行っております。

なお、公用車の運転管理につきましては、定期的また事故の発生のたびに安全運転の周知徹底を図ってまいりました。この結果、平成30年度と令和元年度に4件ずつの損害賠償を伴う交通事故がございましたが、昨年度は年間を通じて1件にまで減少をしておりました。しかしながら、今回年度当初にこのような事案が発生しており、再度安全運転の励行を徹底してまいりたいと考えております。

以上、御報告させていただきます。よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

以上で報告第2号を終わります。

続きまして、報告第3号「株式会社雲海の清算終了について」、副市長より提案説明を求めます。

副市長。

副市長（春名 利亮君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました報告第3号「株式会社雲海の清算終了について」を御報告申し上げます。

株式会社雲海は、平成25年4月2日に設立され、同年7月1日から指定管理者として大芦高原国際交流の村の運営を始めておりましたが、経営難に陥り、平成26年2月20日の株主総会で解散を決議いたしました。その後、株式会社雲海の経営破綻につきまして、残余財産等の確認、処分等を行い、令和3年2月15日、株式会社雲海の清算が終了いたしましたので御報告させていただきます。

なお、清算事務及び決算等につきましては、担当部長から説明させますのでよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

産業政策部長。

産業政策部長（太田 裕二君）〔登壇〕

では、報告第3号の「株式会社雲海の清算終了について」の説明をさせていただきます。まず、議案の1ページを御覧ください。

こちらに会社解散から清算終了までの経過を記載しておりますので、お目通しをいただければと思います。

次に、2ページを御覧ください。

清算後の残余財産の価格ですけども、この資料の中ほどの2の1の(1)のところにあります残余財産の価格1,258万2,978円、こちらが残余財産の価格となります。

その下にありますが、株式の発行の総数が970株ですので、それを割りますと1株当たりの分配額が1万2,972円となります。

その下に表がございますが、970株のうち30株は美作市以外の方でございます。その株主の方が3名おられ、それぞれが10株をお持ちでしたので、お一人12万9,720円掛ける3の、合計38万9,160円を現金でお返ししております。残りの現金222万3,667円と、資産として保有している997万151円につきましては、美作市のほうに入っております。

資産の997万円でございますが、こちらは1枚めくっていただきまして4ページの貸借対照表の固定資産のところの内訳が書いてございます。建物や附属設備を整備した費用、その償却後の価格ですけども、これは市の固定資産台帳のほうに入っております。現金につきましては、令和2年度中に一般会計の歳入のほうで既に収入をしております。

以上、雲海の清算事務と決算についての御報告とさせていただきます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ございませんか。

岩江議員。

16番（岩江 正行君）

お尋ねですけど、備品関係についてはどがん具合になっとん。テーブルやこうは割合高いやつ買うとったわけじゃ。これらについて説明してください。

議長（鈴木 悦子君）

産業政策部長。

産業政策部長（太田 裕二君）

備品関係につきましては、今おっしゃったテーブルですけども、今レストランのほうで継続使用できるものは継続使用しております。ただ、今後使用する見込みがないものについては競売のほうをかけたしまして、1件トックトックという、東南アジアのほうで使われる三輪バイク、三輪の車、こちらのほうについては競売で5万円で落札されておまして、そちらの5万円のほうは収入をして、売却をしております。そのほか使えるものについては、現在市のほうで運営しておりますけども、施設のほうで利用しております。

議長（鈴木 悦子君）

岩江議員、すいません。質問席のほうでしてください。先ほどは失礼しました。

16番（岩江 正行君）〔質問席〕

テーブル一つが何十万円というてしとったわけじゃな。ほれで、5万円って言うんじやけども、椅子、テーブル、そういうようなもんがどのくらいあって、それを今使いよんのがどのくらい使いよんで、あとどんだけ競売へかけたんか。競売に参加したのは何者ぐらいなんか。その説明をお願いします。

議長（鈴木 悦子君）

産業政策部長。

産業政策部長（太田 裕二君）

市が継続して使用いたしますテーブルについては、競売のほうにはかけておりません。この資産の中にこのテーブルが含まれておりまして、テーブルと座卓とで、座卓が3つというようなセットのものが財産として市のほうに引き継がれるようになっております。

競売にかけましたのはトゥクトゥクという、その三輪の自動車をかけましたけども、こちらについては応札が1件で、落札の価格は5万円だったということで、5万円を現金として収入をして、これは会社の清算の費用のほうに充てております。

[16番岩江正行君「まだ、議長、言うたらまあ。何者ぐらいでこう参加したんなどというて、そうやって言わにゃいけまあが」と呼ぶ]

議長（鈴木 悦子君）

今トゥクトゥクは1者だけと言われましたね。

産業政策部長。

産業政策部長（太田 裕二君）

インターネットの競売ですので、応札があったのは1者です。

[16番岩江正行君「ええ」と呼ぶ]

1者。トゥクトゥクの競売に応札があったのは1者でございます。

議長（鈴木 悦子君）

岩江議員。

16番（岩江 正行君）

クアガーデンのときにもこういうふうなことがあったんじゃ。愛の村でも、訳の分からんことになってしもうとんじゃ。することは透明性のあることをしてもらわなったら、地元の人で使いたいという者も割合おられたらしいんじゃ。参加したいというような者もな。ネットでというて、ネットを知らん者はどがんするん、分からんじゃろう。市有の財産じゃから、市民に一番声をかけていくのが、みまちゃんネルで流すとか、競売の日にちを。その細かい配慮が大事じゃないか思います。

議長（鈴木 悦子君）

ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（鈴木 悦子君）

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

以上で報告第3号を終わります。

続きまして、報告第4号「令和2年度美作市一般会計繰越明許費繰越計算書」について、副市長より提案説明を求めます。

副市長。

副市長（春名 利亮君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました報告第4号「令和2年度美作市一般会計繰越明許費繰越計算書」を御報告申し上げます。

令和2年度美作市一般会計補正予算（第11号）及び（第12号）において、繰越明許費として可決承認いただいております光ケーブル追加工事、新型コロナウイルスに負けるな事業継続応援給付金、市単独土地改良事業、農村地域防災・減災事業、農地耕作条件改善事業、

小規模林道整備事業及び林道整備事業、緊急自然災害防止対策事業としての治山林道、道路、河川の各事業、美作市観光振興協議会補助事業、防災・安全交付金事業、社会資本整備総合交付金事業、合併特例道路整備事業、公民館整備事業設計監理委託、農地災害復旧事業の16事業につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づいて繰越明許費の報告を行うもので、繰越額の総額は5億2,577万3,000円でございます。

以上、御報告させていただきますので、よろしくお願いたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

以上で報告第4号を終わります。

これより10分間休憩いたします。

午前10時37分 休憩

---

午前10時48分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

続きまして、日程第8、議案7件について副市長より提案説明を求めます。

副市長。

副市長（春名 利亮君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました議案第44号から議案第50号について御説明申し上げます。

まず、議案第44号「美作市総合防災施設整備の推進に関する条例の制定について」でございますが、この条例は災害時における避難場所及び災害対策の拠点としての機能を有する新たな市役所庁舎と、総合的文化交流施設及び防災公園等の一体的な整備を推進するために制定するものでございます。

次に、議案第45号「美作市手数料徴収条例の一部を改正する条例について」でございますが、これまで個人番号カードの発行等に関連する事務は、市から地方公共団体システム機構に対し一括委任しておりましたが、関係法令の改正に伴い、同機構が行うものと明確化されました。これにより、個人番号カード発行の手数料徴収事務が、同機構から市長へ委任となったため、当該個人番号カードに係る手数料の規定が不要となり、所要の改正を行うものです。

次に、議案第46号「美作市心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について」でございますが、税制改正により、令和2年中以降の当該制度の支給制限額に係る所得が10万円引き上げられます。現制度では、老齢福祉年金の支給制限額を準用しているため、令和3年8月1日以降は10万円引き上げとなりますが、令和3年7月中においても給付条件に不利益が生じないように、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第47号「美作市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」でございますが、新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われる者に対する傷病手当金の支給に係る新型コロナウイルス感染症の定義を引用している関係法令の改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第48号「令和3年度美作市一般会計補正予算（第2号）」についてでございますが、歳入歳出それぞれ2億4,485万7,000円を追加し、予算総額を216億5,162万5,000円としようとするものでございます。債務負担行為の追加1件、地方債の変更4件を行っております。

今回の補正予算の主なものとしては、新型コロナウイルス感染症対策に係るものとして、民生費では、児童を有する住民税非課税世帯の生活支援事業として、児童1人当たり5万円を給付する子育て世帯生活支援特別給付事業2,644万4,000円、商工費では、国の雇用調整助成金の特例期間が延長されたことに伴う新型コロナウイルスに負けるな給付金事業の追加2,000万円、新型コロナ禍においても人気が高まっているトレッキングの集客増加を図り、観光振興につなげることを目的に、後山トレッキング駐車場連絡便モニター運行事業を企画し、297万円を計上しております。

このほか、総務費では、土居地区集会施設整備事業8,793万2,000円、旧大原保育園解体工事設計監理委託料200万円、大吉コミュニティーセンターの改修費用69万円、コミュニティ助成事業330万円、衛生費では、市内全域を対象とした可燃ごみの通年週2回の収集を実施するためのじんかい収集事業委託料の追加643万円、商工費では、スタートアップ支援事業補助金500万円、また愛の村パーク井戸水ポンプ修繕費300万円、土木費では、過疎対策道路整備事業として山城団地線6,000万円、教育費では、スクールバスの路線再編に係る運行業務委託料の追加675万8,000円などを計上しております。

今回の補正予算の財源は、財政調整基金繰入金3,903万1,000円、地域振興基金繰入金2,000万円、コミュニティ助成事業助成金330万円、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費・事務費国庫補助金2,619万4,000円、ホストタウン等新型コロナウイルス対策事業県補助金793万2,000円、過疎対策事業債1億4,650万円、合併特例債190万円などとなっております。

次に、議案第49号「令和3年度美作市介護保険特別会計補正予算（第1号）」でございますが、美作市介護保険特別会計予算のうち、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ195万4,000円を増額し、介護保険特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ43億8,608万2,000円にしようとするものです。主な内容ですが、若年者、20歳以上40歳未満における医学的知見に基づき重篤な特定疾患の方が、住み慣れた在宅での生活が送れるよう支援し、患者及び家族の負担軽減を図ることを目的として、在宅介護サービスの利用に対する市独自の給付事業の実施、また介護保険制度の改正に伴うシステム改修事業でございます。

次に、議案第50号「令和3年度美作市下水道事業会計補正予算（第1号）」でございますが、山城団地造成に伴う下水道管の埋設工事費用を計上するもので、資本的収支予算の収入において企業債2,500万円、支出において建設改良費2,750万円をそれぞれ増額補正するものでございます。

以上、議案について御説明申し上げます。御審議のほどよろしくお願いいたしまして、提案説明とさせていただきます。〔降壇〕



議長（鈴木 悦子君）

提案理由の説明が終わりました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

再開は3日午前10時からです。

午前10時57分 散会

令和3年6月3日

(第 2 号)

1. 議 事 日 程 (2日目)

(令和3年第4回美作市議会6月定例会)

令和3年6月3日  
午前10時開議  
於 議 場

日程第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである (18名)

1番	神 原 一 寿	2番	山 本 真 樹
3番	森 元 末 信	4番	田 村 秀 昭
5番	新 免 仁 憲	6番	角 南 良 雄
7番	西 村 大 司	8番	和 田 い さ お
9番	青 山 慶	10番	和 田 広 宣
11番	西 山 正 志	12番	中 山 忠 明
13番	倉 地 重 夫	14番	金 谷 の り 子
15番	山 本 雅 彦	16番	岩 江 正 行 子
17番	安 藤 功	18番	鈴 木 悦 子

3. 欠席議員は次のとおりである (なし)

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 (14名)

市 長	萩 原 誠 司	副 市 長	春 名 利 亮
教 育 長	福 田 昌 弘	政 策 審 議 監	江 見 勉
総 務 部 長	春 名 竜 也	危 機 管 理 監	小 林 英 樹
企 画 振 興 部 長	春 名 信 明	市 民 部 長	景 山 二 男
保 健 福 祉 部 長	大 佛 裕 彦	農 林 政 策 部 長	遠 藤 宏 一
産 業 政 策 部 長	太 田 裕 二	都 市 整 備 部 長	森 元 浩 一
消 防 長	千 原 善 弘	会 計 管 理 者	祐 延 誠 一

5. 職務のため議場へ出席した事務局職員の職氏名 (3名)

議 会 事 務 局 長	玉 櫛 哲 也
課 長	神 浦 克 史
主 任	臼 井 隆

議長（鈴木 悦子君）

おはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いいたします。

傍聴者の方は、傍聴規則第8条にもありますように、傍聴席にあるときは静粛にさせていただきますようお願いいたします。傍聴者の方が傍聴規則を守れない場合は、議場より退席をしていただきます。

1日に引き続き会議を開きます。

全員の出席です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

1日、議会終了後に美作市庁舎・文化施設・防災公園建設特別委員会を開催し、委員長に和田広宣議員、副委員長に西山正志議員を選任いたしました。

## 日程第1 一般質問

議長（鈴木 悦子君）

日程第1、「一般質問」を行います。

一般質問につきましては、申し合わせにより質問席で行い、質問の方法は、1質問項目ごとに3回まで、質問時間は45分とすることになっておりますので、御承知願います。

新型コロナウイルス感染防止対策として、議場内におきましてもマスクを着用し、議席にアクリル板を設置しております。発言の際は、なるべくマイクに近づいてお願いをいたします。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号12番中山忠明議員の発言を許可いたします。

なお、中山議員より、パネルの持込みの申し出がございましたので、これを了承しております。

中山議員。

12番（中山 忠明君）〔質問席〕

おはようございます。

議会開催になりまして最初の6月議会の一般質問を議長の許可を受けましたのでさせていただきますが、コロナウイルスも当市もだんだんとワクチンのほうは順次されておりますようで、市民の皆様も少しずつではございますが、安心しておられると思います。そういう話を多々聞いております。今後もずっと継続して、一人でも多くの方々がコロナのワクチンを打たれまして、安心して生活ができるように行政のトップの方々にぜひそれを実行していただきたい。安心・安全、そして皆さんの市民の生命を守られるように、我々も一丸となってやっていきたいと思っております。

2020の東京オリンピックも国のほうではもうやると、IOCのほうは必ずやるというような方向に向いております。残念ながら岡山県の聖火は中止になりましたけども、私の知っておるところで、そのレプリカなのかどうかは知りませんが、いろいろと一緒に写真を書いていただいておりますという、非常に喜んでおられる方もおります。だんだんこういうオ

オリンピック、これに向けて気持ちが向けばいいんですけども、まだ予断を許さないところでございます。我々はこの美作市の行政をしっかりと見守り、そしていろんな意見を出し合い、そしてしっかりとしたものをつくっていただきたい、そういう思いで今回の質問は2点でございます。

まず、1項目めの質問をさせていただきます。

1項目めの特別支援学校について、1、対象者及びその人数、2番に事業費、建設費、人件費などその財源、3、建設場所、4、建設時期、以上、お答えいただきたいと思います。

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

それでは、特別支援学校についてですが、現在、美作市内の入学選抜の対象となる児童・生徒数を把握しているところでございます。これを基にしまして、特別支援学校の整備計画の原案を作成し、岡山県教育庁との事前相談の中で学級編制、定員等が決定していけるものと考えております。

次に、事業費、建設場所、建設時期についてですが、現在、岡山県教育庁と事前相談を開始したばかりでありますので、当初の計画を見直しながら検討しているところでございます。今後、岡山県教育庁と事前相談を行っていく中で、具体的な計画の方向性などを議員の皆様にお知らせしていけるものと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

中山議員。

12番（中山 忠明君）

岡山県の教育庁との事前協議、協議に入ったという報告は3月議会で承っておりますが、その中で、じゃあ2回目の質問をさせていただきます。

1回目の答弁の中で、岡山県教育庁との事前相談の中でとのことでありましたが、これは3月議会で市長が事前協議に入ったという、そのことを言われたんで、我々もそうかなと思っておりますんですが、それでは質問の中に、いつ、どこで、誰が何回ぐらい協議したのか、まず1点。

2番、2番目の質問です。協議の内容は、岡山県側はどなたが協議のテーブルに着いたのか。

3、当初の計画を見直して検討しているとのことでありますが、当初の計画をどういうふうに見直したんかということを質問します。

以上、この3点、お願いします。

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

岡山県教育庁との協議の状況につきまして、まず1回目は昨年10月に県庁、県の教育委員会のほうで協議というか、挨拶をしに行ったというのが実際の話です。これは今まで取り組んでおいた支援学校の計画を見直しながら、ちょっとリセットしながら新たに実現の可能性のある計画を考えておるんだということで、市長と私、それから担当課の職員と一緒に鍵

本教育長をはじめ、次長さん、特別支援教育課の課長さん等交えて、こういう方向性で進めたいのでよろしくお願ひしたいというような話をしてまいりました。

その後、計画の見直しというのが、まず高等部だけで設置できるのか、小中で設置できるのか、そのあたりの児童・生徒の推計をずっとしておりました。これはなかなか数が確定しにくい要素をたくさん含んでおりますので、そのあたりでどれぐらいの見込みになるのかなというあたりの検討をずっと続けておりました。その中で、確実に行けそうなのは高等部が設置できるであろうなというぐらいの見込みでございます。あと、小中もニーズがありますので、そのあたりも検討材料として、まだ決定はしておりませんが、その辺りを見直してきたということです。

それに伴いましてどういう設置場所を候補にすればよいかという、これは地の利として通学距離なんかも考えなきゃいけませんので、そのあたりを考慮しながら検討しておりますけれども、確定的なものはまだ得ておりません。

2回目が、昨日、6月2日に特別支援教育課の課長さんが所用で都合がつかなかったもので、副課長さんとそれから班長さん、この2名と私、それから次長、担当の職員とで、こちらとしては3人で、これは協議というよりも、こういう方向で話がだいぶ固まってきましたので、具体的にはまた本庁に出向いて相談させていただきということで昨日、担当者も替わっているということで顔合わせをしながら方向性を確認したところです。先方も前向きに進めてまいりますのでということで、いい方向に受け止めていただいております。

それで、緊急事態宣言が解除されたら、これが6月20日の予定ですので、その後に実際県庁に出向きまして、具体的なところを、これも協議というよりも、まだ相談の段階です。協議に入りますと、これは認可申請の中身の検討になってきますので、まだその前段をやっておるといのが実情でございます。そのあたり経過はまた後ほど、先ほど申しましたとおりに議員の皆様にお知らせしてまいりたいと思っております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

中山議員、どうぞ、3回目です。

12番（中山 忠明君）

協議というても、まだその協議の前の段階ということでしょう。何か言葉というのは、言い方で受ける側も、え、そこまで行ってんのかという、まだなのとかというような、そこで判断をするわけですから、あまり協議に入ってどうのこうのという、もう既にかなり進んでいっとなだろうというふうな間違った認識を、ことを感じさせても、行政側としてあまりよくないと思います。

ですから、言葉にはしっかり気をつけていただいて、私も5月7日ぐらいだったですか、岡山県教育庁特別支援教育課の副課長とお会いしました。美作市は既に協議に入ったということをおっしゃるんですけど、協議に入られたんですかとお尋ねしたところ、いやいや協議じゃない、先ほど言われたように挨拶に来た。挨拶に行くんと協議に入ったんとは全然違いますわな。ねえ、市長。ですから、やはりそこら辺のどこを丁寧にそれをはっきりとこうなんですよということを今後は言っておきたい。我々もそれを基にいろんなことを考えていくんでということでございます。

当初の計画を見直してというようなことがあった、先ほど言われましたが、もう一遍よく考えられて、この特別支援学校については、時間をかけてされるのも一つの手かなと思いま

すんで、この3回目の質問については、総括という形で、しっかりしたものを造るにしても造らないにしても、しっかりした協議の上で美作市の財政が逼迫しないような方法でやっていただきたい。そういうことをお願いして、この1項目めは終わります。

議長（鈴木 悦子君）

それでは続けて、2項目めに入ってください。

12番（中山 忠明君）

2項目め、新庁舎建設について説明を求めるという項目でございます。

1番目の質問は、令和3年3月議会において一般質問の中で、合併前の1村5町の公共施設等の整備計画である美作市公共施設等総合管理計画はできてないとのことであったが、その概要はどうなっているのか。また、本年度いつどのように市民に向けて説明をするのか。

2番目の質問が、この1番目だけで結構ですので、市長、どなたが答えられるんですか。

議長（鈴木 悦子君）

②はいいですか。②はいいんですか。

12番（中山 忠明君）

いや、もう結構です。もう次になりますんで。

議長（鈴木 悦子君）

はい、分かりました。

総務部長。

総務部長（春名 竜也君）〔登壇〕

それでは、美作市公共施設等総合管理計画の現状、それから市民説明会についての御質問でございますが、美作市公共施設等総合管理計画は、平成29年3月に策定をしまして、既に美作市のホームページ上で公開しております。

令和3年3月議会で御質問のありました個別施設計画につきましては、一般質問の時点では完成をしておりませんでした。令和3年3月末に完成をいたしまして、美作市ホームページで公開をしている状況でございます。この個別施設計画を基に今年度総合管理計画の見直しを行うよう予算化をさせていただいておりますので、現在作業の準備を進めております。

なお、個別施設計画の中で本庁舎につきましては、耐震補強の状況、それから躯体以外の劣化状況により、今後の取組方針として更新という位置づけとしております。

個別施設計画の内容を総合管理計画に反映をし、施設ごとにとり組を推進してまいりますが、具体的な対策の実施に当たっては、対象施設に関連する地区自治振興協議会、その他関係者との協議の上、十分な調整と合意形成を図りながら進めてまいります。よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

中山議員。

12番（中山 忠明君）

それでは、2項目めの質問をいたします。

1、令和3年5月18日、山陽新聞朝刊に岡山県が公表した2020年国勢調査の速報値では、県内で人口減少のスピードがさらに加速している現状が明らかになったとの報道がありました。ちょっと……。

議長（鈴木 悦子君）

パネルを許可しておりますので、どうぞ提示してください。

12番（中山 忠明君）

見えますか。見にくいかも分かりませんが、こういうものがあるからね。

国勢調査の20年速報値ということで、美作市は赤で囲んでおります。7.2ポイント下がっておるといってございませぬ。順位的には近隣の美咲町が9. 幾らかで突出してありますが、美作市もそれに近いようなことございませぬ。人口の増えておるとこは岡山市内ということなんでございませぬが、今の社会的な現状で言えば、人口が少なくなるのは、これは致し方のないことでありませぬ。行政のほうもしっかりいろんな施策を取って人口を増やすというようなこともされてるのよよく存じておられます。しかしながら、高齢者が増えて、そしてどんどんどんどん減っていく、亡くなられる方がたくさんおられます。子供さんの誕生については、本当に数えるほどしか誕生してないのが現状だと思ひませぬ。学校においても、我々のときはまた特別としても、今現状、1クラスあるいは2クラス程度で、本当に少なくなっておられます。

その中で、もう美作市も2万6,000を切ってしまう、現在2万5,000人台をやっとキープしているのが現状であります。今後10年を待たずして、美作市は2万人を切るのよ火を見るよりも明らかとなりませぬ。大変なことになりませぬ。困ったことになりませぬ。人口が2万人を切ると、市の財政はどうなるのか、国からの交付金が減ります、必ず減ります。子供たちにツケを払わせない、子供や孫にツケを払わせない。では、どうすればよいか、どのようにすればツケを子供たちに払わせない政策ができるのかをこの議会でしっかり考えていかなければなりませぬ。

そこで質問として、平成28年に新庁舎建設設置条例が議会において否決になったにもかかわらず、再度建設候補地として出てきた理由とは何か、これが1点。

美作市にふさわしい新庁舎建設費は幾らだと考えておられるのでしょうか。

3番目、合併特例債の償還期間に当たる十数年間は、歳出における公債費の増加が見込まれますがとの答弁であったが、公債費の増加が見込まれますという増加の根拠は何か、また充当可能な基金等を活用とあるが、その説明を伺いたい。この3点です。

議長（鈴木 悦子君）

危機管理監。

危機管理監（小林 英樹君）〔登壇〕

新庁舎の建設でございませぬ。新庁舎につきましては、総合防災施設の一環といったことの観点から、私のほうの危機管理監のほうで担当することとなっております。

まず、庁舎の必要性といひませぬか、再度建設に向けてということございませぬ。こちらの件につきましては、経緯といたしまして、現在の本庁舎については、平成23年に行ひました耐震診断で大地震の折には倒壊の危険性があるといった結果が出ておられます。以来、市では安全性や利便性、収支計画など、多面的な検討を行ひてきました。その中で市民の方の御意見といたしまして、美作市庁舎整備検討市民委員会を設置いたしまして、学識経験者、市議会の代表、また各地域の市民代表など、15名の委員により議論していただき、平成27年に新築移転を求めるとした建議をいただひているところございませぬ。

また、その建議の内容を補完する形といたしまして、平成30年の市民アンケートでは、性別、年代別に無作為抽出し、3,000名を対象に新庁舎建設の意見を集約いたひました。



また、毎年行っております行政懇談会においても、その都度意見交換をさせていただいているところで、長期にわたり広くいただいた御意見を基に進めているところでございます。さらに、議会の場におきましても、平成30年12月議会では、美作市役所の建設促進に関する決議がなされておるところでございます。

こういったことの積み重ねを集約いたしまして、基本的な方向性を定めた上で今後の事業を推進する必要があると考えまして、本議会で美作市総合防災施設整備の推進に関する条例を上程させていただいております。今後の作業過程におきましても、逐一市民にお知らせするとともに、市民の代表である議員の皆様とも協議しながら、今後進めていきたいというふうに考えております。

また、事業費の件でございます。

費用につきましては、この市民検討委員会の段階で様々なケースを想定して検討していただいた経緯がございます。その中の新築移転を想定した試算におきましては、庁舎等の建築費が約25億円、そのほか、車庫棟ですとか、各種システムの移転費、用地費、造成費、設計費や旧庁舎の解体費などを含めました総事業費といたしまして約42億円と見込んでいた経緯がございます。

私からのほうは以上でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

総務部長。

総務部長（春名 竜也君）〔登壇〕

私のほうからは、新庁舎建設に係る財源、それから将来負担についての御質問についてお答えをさせていただきます。

新庁舎建設の主な財源としましては、先ほど議員が言われましたように合併特例債の活用を行う予定としております。合併特例債は事業への充当率が95%、償還金に対する交付税措置が70%行われることから、市の財政にとって非常に有利なものとして判断をしております。ただし合併特例債の期限は、令和6年度の協議分までとなっております。また、起債が充当できない一般財源5%部分については、公共施設整備基金からの繰入れを予定をしております。

市では、一貫して財政の健全化に取り組んでおり、年々財政指数の改善が顕著に認められているところでございます。特に、令和元年度の決算におきましては、公債費に充当できる特定財源や公債費に対しての地方交付税算入額を差し引いた実質的な負債はマイナスとなり、将来負担比率はゼロとなっております。これは現時点での財政状況が将来の財政を圧迫する可能性の度合いにおいて格段に低下していることを示すとともに、新たな記載に対応するための余力が生じてきているものと考えております。合併特例債の償還期間に当たる十数年間は、歳出における公債費の増加が見込まれますが、償還金に充当可能な基金等を活用することにより、収支不足は生じないものと考えております。

なお、公共施設建設に係る基金の御質問ですが、令和3年度当初予算編成後の基金残高で公共施設整備基金が約24億6,000万円、それから償還等へ充当できるものとしましては財政調整基金が約59億4,000万円、それから同じく償還充当可能な基金としまして減債基金、これが約13億7,000万円程度の積立てとなっております。

それから、後年度への負担を考慮して計画的な起債、特定目的基金の活用を行うことによ

り市民生活への質の向上につながる事業を推進するとともに、今後においても新たな財源としましては、基準財政需要額の確保、それから基準財政収入額にカウントされない収入確保にも努めてまいることが必要だと考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

中山議員、3回目です。はい、どうぞ。

12番（中山 忠明君）

お答えしていただいたものをどういうふうにしていくかということは、これからしっかりと私ら議員が確かめていく必要があると思います。ここでもう3項目めはしないで総括させていただきたいと思います。

議長（鈴木 悦子君）

はい、どうぞ。

12番（中山 忠明君）

多くの市民が新庁舎を何も建てるなどということは言うてはおられません。しかし、きちっとした財源の中できちっとして、市民の美作市の身の丈に合った建設をしていただくことが大事だというような御意見も伺っております。人間は、時として思い違い、勘違いをする生き物でございます。決して人は神ではありません。間違いを正しいと勘違いをすることもあります。どうかおごらず、思い違い、勘違いに気づかれましたら、市民のために修正、訂正されんことを心から願って、コロナウイルス感染症の一日も早い収束を願い、美作市民がワクチンの注射が終了されますことを祈念して、令和3年6月議会での一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（鈴木 悦子君）

以上をもちまして通告順番1番、議席番号12番中山忠明議員の一般質問を終了いたします。

これより10分間休憩いたします。

午前10時38分 休憩

---

午前10時48分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

続きまして、通告順番2番、議席番号15番山本雅彦議員の発言を許可いたします。

山本議員。

15番（山本 雅彦君）〔質問席〕

皆さんおはようございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、令和3年6月議会の一般質問を行いたいと思います。できるだけ簡潔に行いたいと思いますので、御答弁のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

もう今日は6月3日でございます、もう少しでこの令和3年、折り返しが来るわけでありまして、早いものであります。この6月、みなづきとか、あるいは風待ち月とか、田無月とか、このように言われるわけでありまして、私の住む地域では既に田植はほとんど終わっております、田に植えられた早苗が風に任せてゆらゆらと揺れております。一方で

は、黄金色に実った麦が今収穫が進んでおりまして、美作市が推奨するもち麦が今年も昨年以上に今収穫されようというところでありまして。

今年の夏至はもうすぐ来るんですね、今年は6月21日ということでありまして、同時に南半球では冬至になるわけでありまして、一年のうちで一番日照時間が長いということでちょっと調べてみたんですけど、岡山県はこの夏至の日が日照時間14時間14分というふうに記録があります。日本で一番早く夜が明けるのは北海道の稚内、午前3時45分には日が昇るということでありまして、もちろん北に行けば行くほど白夜に近づくわけですからそうなるわけでありまして、そういうときを今迎えているということでありまして。この1年半足らず、コロナ禍の影響によって毎日が本当に慌ただしいと。そして、あっという間に過ぎ去っていき、季節を感じる事があまりない、そんな状況であるわけでありまして。このコロナ禍が一日も早く収まって、平穏な日々が戻ってきてほしいなというふうに思います。

このコロナ禍も一つの例でございますが、私は今回のこのコロナ禍を振り返ってみて、もちろん今も続いているわけでありまして、日本は世界に冠たる経済大国であり、あるいは先進科学を持っている国であります。しかしながら、今回のような感染症対策、なぜこれほどまでに遅れてしまっているのかということを感じました。これはよく聞いてみると、やはりそのための予算が十分ではないというのが実は一番大きな原因じゃなかったんだろかというふうに思います。こういったことを国においてもっとしっかりと取り組んでいただいて、国民の生命、財産を守る、このことを国にも強く要望したいなというふうに思います。あわせて、美作市もこういったことに対して迅速に対応できるよう、これからも改めて頑張りたいと、このように思うわけでありまして。

さて、そのコロナ禍から今回の質問は始めるわけでありまして、今回の一般質問は6項目、通告をいたしております。

まず、1点目は新型コロナウイルス感染症対策について、2点目は災害対策基本法の改正について、3点目は農地の集積について、4番目が上下水道について、5番目は高校生、専門学校生への通学補助について、6番目が美作市文化財保護条例について、この6項目の通告でございます。

まず、1点目の新型コロナウイルス感染症対策についてでありますけれども、このワクチン接種のスケジュール、このことをお尋ねするんですけども、このワクチンの供給については、確かに今国のほうでずっと遅れてきたわけでありまして、当初我々が聞いておいたのは、医療従事者は2月ぐらいからは接種できるであろうと、あるいは65歳以上の高齢者は3月の後半からできるんじゃないかということを知ったわけです。ところが、一向に国のほうからワクチンが来ないということが一つ問題になりまして、各地方自治体もかなり遅れてきたわけでありまして。このことは、国の責任においてやっていただくわけでありまして、非常に遅くなったことは残念であるなと思っております。

そこで現在、65歳以上の高齢者の接種が進んでおります。私はまだ順番というか、予約日が来ないのももう少し先になりますけれども、もう既にワクチン接種をされた方もいらっしゃるよう、この中にもいらっしゃると思っております。この65歳以上の高齢者の接種が進んでおりますけれども、昨日現在でもいいんですけども、今接種人数がどのようになっているか。そして、接種終了予定はいつ頃を予定しているのか。また、医療従事者や介護等従事者

は今どういう状況なのかと、今後のワクチン供給予定と、そのほかの、つまり65歳未満の市民の方への接種の予定はどのようになっているのかと。国としては、基礎疾患がある方も並行してとか、いろいろおっしゃっておりますけれども、まずはそのワクチンが来ないと話になりませんが、それが来るという予定で行くとどういいう予定になって、その65歳未満の方々の接種が始まるのか、あるいはいつ頃終了するのかという、その辺の予定をお尋ねしておきたいというふうに思います。

また、民間の病院での接種については、これはもう各市内の病院も御協力いただいているわけでありまして、今後に向けてもさらに協力体制というものをしっかりと協議していただかないといけないし、また進めていただきたいというふうに思うわけでありまして。この点をまずお尋ねしておきます。

次に、2点目の経済対策でございますけれども、美作市は今年の3月以降、特に4月5月からではありますけれども、市長がしっかり頑張っていただいて、この経済対策、他の市町村に比べても一歩前へ出た経済対策をやってきました。特に雇用調整助成金の2割の補助、あるいは持続化給付金、こういったものもなかなか他市ではできないものもありまして、そういったことで事業者としては非常にこのことについては喜んでいらっしゃる方もたくさんあります。

ただ、いかんせん、この感染が非常に長期にわたっておりますので、なかなか出口が見えないということで大変苦勞しておられるわけでありまして、今岡山県緊急事態宣言6月20日まで、そしてその前としてはまん延防止とか話がありましたけれども、今特にこの厳しい経営環境にある事業者はまだまだ大変な状況にあるわけでありまして、これはワクチン接種が一通り行き渡ると、これは状況は大きく変わるわけですね。ここはそうなんでしょうけれども、しかしそれまでは今の厳しい経営環境あるいは経済状況というものはあまり変わらない。一人でもたくさんの人がワクチンを接種していくと、当然経済活動というのは少しずつ前へ行くわけでありまして、例えばこれが2年前に戻ってそこまで回復するかというのは、これはもう2年も3年もかかってしまう。

そういった状況の中で、国の雇用調整助成金については、この7月以降はまだ不透明であります。各党の政策責任者も、これはもう少し続けるべきだというふうにおっしゃっておりますけれども、これもまだ分からない。もう最後の月の一番最終にならないと次のことが出てこないのは国の今のやり方なんで、なかなか分かりにくい。雇用調整助成金に対して美作市独自の政策として、先ほど申し上げた助成金に対して20%の補助金を交付する制度については今後どのように考えているのか、またその他の支援策について検討をされているのかどうか、このあたりを1回目の質問としてお聞きしておきたいと思っております。

議長（鈴木 悦子君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（大佛 裕彦君）〔登壇〕

それでは、1項目めのワクチン接種のスケジュールについてということでお答えをいたします。

美作市では、現在、65歳以上の高齢者を対象に新型コロナワクチン接種を実施しています。ワクチンの供給については、当初、国からの供給量が極めて限定的であったため、高齢者施設の入所者等への先行接種を行いながら高齢者向け接種を開始いたしました。

現在は、美作市の65歳以上の対象者約1万1,000人の方が2回接種できる十分なワクチンの量が6月下旬までには国から供給される見通しが立っております。ワクチン接種を希望される方が確実に接種できる体制を整えております。

接種スケジュールについては、当初見込んでいた65歳以上の高齢者の7割については7月末で接種が完了する予定ですが、現在の予約状況では8割以上となっており、予約どおりに接種が進めば、8月中には高齢者の大多数の方が接種を完了すると考えております。

また、64歳以下の一般向けの接種のスケジュールについては、65歳以上の高齢者の予約の際と同様の混乱を招かないような対策を整える必要があります。現在、接種券を送付する順番であるとか、主たる接種場所、基礎疾患を有する方の取扱いなどについて検討を進めているところでございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

産業政策部長。

産業政策部長（太田 裕二君）〔登壇〕

私のほうからは、経済対策についての答弁をさせていただきます。

国の雇用調整助成金の交付を受けた事業者に助成金の20%を加算交付している美作市独自の政策であります新型コロナウイルスに負けるな給付金について、国の緊急対応期間が4月末から6月末まで延長されたことに伴いまして、美作市としてもその給付の対象期間を同様に6月30日までとし、申請期限を約2か月後の9月7日まで延長して給付することと考えておりまして、この期間延長に伴います費用、5月分、6月分でございますが、こちらを今回の一般会計の補正予算に2,000万円計上させていただいております。

また、5月の中旬に岡山県がまん延防止の重点措置の発令を検討されておられました。このとき既に美作市内の事業者からは、もう大阪、兵庫などの地域に緊急事態宣言が発令されており、関西圏からのお客さんが激減している、これでは全然商売にならないといった声を聞いておりました。中途半端に店を開けているのは本当に苦しいんだという切実な声を聞いておりました。このため、市は、岡山県のほうに美作市も含めて、このまん延防止の重点措置の発令を行ってほしいという要望をし、そうすれば事業者に対し支援金が給付されるようになるということで、岡山県に要望いたしました。実際の要請は岡山市と倉敷市に対するもの、これが一旦国に対して要請をされました。

結果、国はこれを受けまして出されたのは、岡山県全体への緊急事態宣言の発令でございます。この発令に伴いまして、テイクアウト、宅配を除く飲食店、喫茶店等や遊興施設などにおいて、酒類またはカラオケ設備の提供の自粛、さらには休業もしくは午後8時を超える営業時間の短縮、これが要請されました。この要請に協力した店舗に対しては、前年度もしくは前々年度の売上高に応じた時短要請協力金、中小企業の場合ですけれども1日当たり上限が20万円、下限が4万円でございます、こちらが支給されることとなりました。

この要請は、緊急事態宣言発令後、速やかに実施していただく必要があったため、商工会、旅館組合、湯郷温泉観光協会の方々の協力を得て各店舗に周知を行い、速やかに御協力をいただいております。この件につきましては、冒頭、市長が行政報告の中で話がありましたが、私のほうからも皆様にお礼を申し上げたいと思います。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

山本議員。

15番（山本 雅彦君）

産業政策部長、市の政策でそのほか何か考えていることがあるのかというのは、この次に答弁してください。

今答弁にあったとおりになんだろうというふうに思うんですけども、国から供給されるワクチンの予定といたしますか、それが先ほどの保健福祉部長の説明では、これが6月中には供給されるだろうということでした。したがって、順調に行けば、7月末あるいは8月を少し超えてからぐらいで大体65歳以上の方はできるだろうという、そういう計画なんです。

それに合わせてではありませんが、65歳未満の方の接種はいつから始まるのかと、ここは非常に問題なんですけども、ここあたりはいつからそのワクチンは供給、その分はされるのかという、そこが一つのポイントだろうと思うんですけども、同時並行でどんどんやっつけていけないかなと。

今日新聞に出てましたけど、大規模接種っていうのは基本的には1,000人以上が対象になっているようです。しかしながら、例えば市内の事業者でいくと、100人以上の規模の会社というのも幾つかありまして、そういうところで接種できれば、すごく早く進むのになというふうに思うんですけども、国の基準からいうたら、まだ少ないだろうということ、なかなかそうはいかないだろうと思いますけども、そういったことも考えてもいいのかなというふうに私は思うんです。

医療従事者、介護従事者などの方々への接種、これも今進んでいるということでありましたけども、これも6月中には終わるんでしょうかね、そのあたりを少し確認したいと思うんですが。

それと併せて先ほど申し上げた65歳未満の方々への接種予定というのを、今後の見通しです、そのあたりを確認しておきたいというふうに思います。

先ほど少し申し上げた職場での接種というのはやっぱり難しいんですかね。何かいい方法があれば、そこでかなりまとめてできるということもありますんで、そのあたりのお考えとか、これは国の考えではそれは確かに1,000人以上なんですけども、100人以上とか、200人以上とか、そういうのも対象になれば随分早く進むのかなというふうに思います。

議長（鈴木 悦子君）

山本議員、もう少し大きな声を出してください。聞こえにくいんです。

15番（山本 雅彦君）

マスクをしておりますと、なかなか声が籠もってしまって聞こえにくいかもしれませんが、少しこのマイクをもう少し上に上げていただいたら話しやすいかと思えますね。この辺、事務局でよろしくお願いします。ここに近づいてやりますね。

そして、先ほど産業政策部長からもございましたが、そのことについて、市内での対象事業者、このまん延防止に対する対象事業者、この事業数と協力店舗、今どの程度協力していただいているのかという、そのあたりのことが今お分かりでしたら教えていただきたい。

また、この時短要請協力金と雇用調整助成金の上乗せ部分というのは、これは重複するんでしょうか、しないんでしょうか。このあたりも確認の意味でお尋ねしておきたい。

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

まず、65歳未満の方々についてですけど、ここははっきりしないんですけども、国からのワクチンの供給が6月分までは分かっているんですけども、7月分はどうなるかっていうことを前提にはしているんですが、想定できるのは65歳以上の方々への接種がもう山を越えているはずなんです。7月中にとっくに山を越えているはずというので、8月からは65未満の方々に対しても供給できるようにしてほしいということをおのほうから担当部局にはお願いをしてあって、その際、議会冒頭でも申し上げましたけども、混乱を避けるというようなこともあります。10歳代の後半から64歳までの人口と65歳以上の人口、65歳以上の人口がたしか4割ぐらいある自治体なものですから、そういう意味ではちょうど同じぐらいの人数がある。同じぐらいの人数を同じようにやっちゃうとまた混乱するんで、いろいろとこれは年齢区分を65未満55以上ぐらいのところ一旦置いて、まずそのの方々に対して第1陣としての接種券をお届けして、予約の受付を行うと。8月に開始するとしたら、7月中に予約の開始をしなければいけないというような、頭の中で大きなスケジュールを持っています。

その際、若干調整を要することは、いわゆる基礎疾患をお持ちの方をどうその中で扱っていくかということではありますが、成人病傾向の基礎疾患が基本でありますので、55で切ると大体救われるんですが、そうじゃない方がおありになるとすれば、それはお申し出を待ってやるのがどうかというあたりを今担当部局で検討していると、こういうことあります。

それから、そういう通常の接種のほかにも、例のモデルナのワクチンを使った集団接種ないし企業版接種という議論が出てます。私どものところには一切連絡はないんで、多分私どものことを国は想定してないんだらうとは思いますが、県に相談があったようであります。県としてはモデルナワクチンを使って県南2か所で大規模な集団接種を行う。その場所たるや、恐らくは岡山大学を中心とした、岡山大学医学部ですね、中心とした集団接種と、倉敷でやるとしたら川崎医科大学なんですかね、そういうところがあるということになります。

我がほうに目を転じますと、モデルナが来たところで、打つ人は同じなんです、我々としては。打つ人はみんな同じと。企業に常時雇いの医者がいれば別ですけども、なかなかそういうやり方をやったときにうまくいくかどうかについては、今度は医療従事者の確保の点でどうも状況が違うなど。したがって、県北にも県で集団接種会場をつくってもらったらどうだという議論が若干残ってます。若干残っているんですけども、当市としてはそういうことになっていただければ、それでオーケーだとは思っているんですけども、一部の自治体の中でそれに対する若干の違和感を持っていらっしゃる医師会を抱えておられるところがあるようでございまして、まだ調整が十分ついてないというのが、私が知っている今の状況でございます。

いずれにしても、私どもとしましては8月から65歳未満の方々のうちの後半部分、55歳以上が対象になれるようにという方向でこれから具体の議論を詰めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（大佛 裕彦君）〔登壇〕

それでは、2回目の御質問ということで、私のほうからは医療従事者、介護従事者の接種

の完了時期についてお答えさせていただきたいと思います。

まず、医療従事者についてですが、現在当市のほうで把握している数字ですが、1回目接種された方が553名で、うち2回の接種が終わっている方が494名となっております。したがって、間もなく完了すると思っております。

次に、介護従事者ですが、入所施設については、入所者とほぼ同じペースで進んでおります。一応今把握している数字ですが、1回目接種されている方が457名、うち2回目接種されている方が72名ということで、これについては6月中には完了するものと思っております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

産業政策部長。

産業政策部長（太田 裕二君）〔登壇〕

経済対策に対する2回目の御質問でございます。

まず、雇用調整助成金と時短協力の支援金の重複の件ですが、こちらはそれぞれ独立したものですので、併用が当然可能ということで御理解をいただきたいと思っております。

それから、事業所の確認の状況ですけれども、緊急事態宣言が発令されて、岡山県のほうから正式に市内の事業所の確認を行ってほしいという要請がありまして、産業政策部のほうで5月19、20日、この2日間、県のほうから食品衛生法の飲食店の許可を取っておられる店舗のリスト、約200店舗のリストが届きまして、この店舗について確認を行ってほしいということで、この2日間、うちの部の職員が回りました。確認を行った結果、終日休業、休業を一日中されているというお店が105店舗、それから時短休業されている店舗が41店舗、それからあと8時以降は開けていないとか、アルコールの提供やカラオケの提供のない簡単な喫茶店とかパン屋さんとか、そういったこの措置の対象外になる店舗が53店舗ということで、その対象となる店舗についてはほぼ100%、この時短もしくは休業の措置を取られておりました。

市のほうが昼間の確認を行い、岡山県のほうが夜8時以降の営業をされてないことの確認を同じ週の中で行っておられます。その結果、この表示店舗に時短とか休業の表示がされているんですけれども、各店舗ともその表示どおりの営業状況だったという報告を受けております。

それから、経済対策の市のその他の事業はということですが、実はこの一般会計の2号のこの議会に出す補正予算を編成するときに、うちの部署としての原課としてのある事業を何個か提案をしたんですけれども、まだちょっとそこまでその事業で成果が上がるかなということで提案までには至りませんでした。その後、緊急事態宣言が発令され、その期間が延び、情勢が変わっておりますので、今後の情勢を見て、また新たなものは検討する必要があるかなというのは当然考えております。ですから、今現在、市単独でやっているのは、この議会に出しております雇用調整助成金の2か月延長に伴う2,000万円ということになります。

〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

山本議員、3回目です。

15番（山本 雅彦君）

大佛保健福祉部長、今市長の答弁でございましたけれども、できるだけ早く医療従事者、介



護従事者、これ6月中には完了するというごさございましたけども、それに併せて65歳未満、さっき市長がおっしゃったのは55歳から64歳までの方々をまず第1回目としてやるという予定でありましようから、そのあたりをしっかりと進めていただいて、混乱が起きないように、この5月17日からの分も聞きましたので、割と電話が繋がらないとか、いろんな苦情が私なんかのところにも参りましたので、その都度対応したわけでありまですけども、そういったことはできるだけ少なくなるように対応をお願いしたいというふうに思います。要望しておきます。

それから、太田部長、先ほどの答弁、たしか部長もしっかりこのことについては市内の店舗に出向いて調査をされたようであります。御苦労さまでした。このあたりもこれからさらにしっかりと取り組んでいただいて、この緊急事態宣言後の状況もしっかり見ていただいて、適切な美作市としての対応をお願いしたいというふうに要望しておきたいと申します。

2項目めに入ってよろしいか。

議長（鈴木 悦子君）

途中になりますが、ここで10分間休憩いたします。

午前11時20分 休憩

---

午前11時30分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

それでは、山本議員、2項目めに入ってください。

はい、どうぞ。

15番（山本 雅彦君）〔質問席〕

それでは2項目め、災害対策基本法の改正について質問させていただきます。

これはこのたび災害対策基本法の改正がございまして、そのことについて市としての取組を改めてよろしくお願ひしたいということを含めて質問をさせていただくわけであります。

特にこの近年、自然災害が激甚化、また頻発化してきているわけであります。警戒レベル4に位置づけられている避難勧告が廃止をされまして、避難指示に一本化されております。このことはテレビのニュース番組等、お天気番組ですかね、そういったところでも何回か耳にしましたけども、このように今変わっております。避難勧告では、避難しない人が多いと聞いております。私も地元の自主防災組織の関係でいろいろとやっているわけでありますけども、必ずそれぞれの地域に避難をしていただきたいということで、防災無線等を使って避難の願ひをするわけでありますけども、あまり大きな災害がないという地域柄もあるのかもしれませんが、なかなかそこに行っていだけない。時々何人か行ってくださる方がありますけども、全体から見ると、ずっとそのまま家にいらっしゃる方が多いわけです。しかしながら、過去のデータから見て、危険地域っていうのは当然市のほうで把握してあるわけでありまして、そういった方々に対してはこのところでしっかりと避難指示に切り替えて、そして周知をしていく必要があるというふうに思うわけであります。

いよいよ危険が迫ってこないと避難しない、そして逃げ遅れる人がたくさんいると、これが大きな問題であります。レベル5では、災害発生情報は取るべき行動が分かりにくいので、緊急安全確保に改められました。これから大雨、台風などにより、より大きな被害が出

ることが予想されるわけであります。市民への周知、つまり先ほど申し上げた勧告と指示の違いでございますが、この周知はこれからであると思っております。十分な周知をお願いしたいと思っております。よろしくをお願いしたいと思っております。

また、高齢者や障がい者等、自力で避難することが難しい人のために、どこにどのように避難させるのか、個別避難計画の作成を各市町村の努力義務というふうに関心されております。これらについての今後の美作市の取組についてお尋ねをしておきたいと思っております。まず、1回目です。

議長（鈴木 悦子君）

危機管理監。

危機管理監（小林 英樹君）〔登壇〕

災害対策基本法の一部改正につきまして、先月5月20日に施行されております。

大きな改正点のまず1点目が、避難勧告の名称を廃止し、避難指示に一本化するという内容でございます。避難勧告という言葉は、昭和36年に法が制定された当初から使われてきた言葉でございますが、令和元年東日本台風などにおきまして、勧告と指示の違いが分かりにくいと、避難指示が発令されるまで避難しない人が多く、逃げ遅れにつながっているといった教訓から見直されたものでございます。

改めて具体的に申し上げますと、災害発生時の切迫状況に応じまして警戒レベル1から5の数値で区分してございまして、警戒レベル1は早期注意情報、レベル2は気象庁の大雨洪水注意報などの段階、レベル3におきまして災害のおそれがある段階で高齢者等避難、この部分は従来、避難準備・高齢者等避難開始と言っておりました。次に、レベル4が災害のおそれが高い段階で避難指示、従来は避難勧告と避難指示の2通りに分かれておりました。レベル5の段階が災害発生、または切迫している状態で緊急安全確保、従前におきましては災害発生情報といった言葉が使われておりました。

美作市では、現在ホームページの掲載、またみまちゃんネルでの放送をございまして、6月の広報紙では特集を掲載する予定でございます。今年、異例に早い梅雨入りを迎えた上に、法が公布された5月10日までに施行日が決定されていなかったといったことから、短期間で取り組む必要があり、一層の周知に今後努めてまいりたいと思っております。

また、法改正の2点目といたしまして、個別避難計画の作成がございまして。これは、東日本大震災の教訓といたしまして、障がいのある方、また高齢者、外国人、妊産婦などにつきまして避難に配慮が必要となることから、対象者の名簿作成が平成25年の法改正で規定されました。名簿作成に関する取組指針では、対象者別の具体的な避難方法を事前に検討する個別計画の作成を当初は任意の段階で取り組むとしておりました。それが今回の改正におきまして努力義務となったところでございます。

美作市では、名簿作成の段階から一部の作業を進めてございまして、対象者のうち同意を得られた154名の方の個別計画を作成してございまして。今回の改正に合わせてガイドライン等も見直しされると思われましますので、市の関係部局、地域の関係組織等と協力いたしまして、より多くの方の同意が得られるよう取り組んでまいります。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

山本議員。

15番（山本 雅彦君）

答弁いただきました。美作市の取組、しっかりと取り組んでいращやるといふふうに思っております。

これは余談でございますが、私の住んでいる地域がございますが、その中のある区でございます。このたび、女性防火クラブが設立をされる予定になっております。人数は30名程度というふうに聞いておまして、それぞれの地域に自主防災組織があるわけでありませうけれども、その中の一つとしてその自主防災組織の中の一組織として、この女性防火クラブがつくられた、あるいはつくられる、もう設立総会をするまでになっていませうけれども。そういうふうなことで、その地域の皆さん挙げて、こういった防災意識を持って、そしてそういったときのためにはしっかりと自分たちも頑張っていこうということで今取り組んでいращやると、そういった組織があります。ここの区長さんも元職員の立場ですから、よくこのことは御存じなわけございまして、しっかりと進めていただいております。非常にありがたいなというふうに思っております。

先ほど危機管理監の答弁がございました。周知が進んでいるわけでありませうけれども、先日、私みまちゃんネルを見てましたら、メニュー欄のところに防災とか保健とかという項目がありました。そこを押してみると、まだそのことは出てないんよね。ああいうところにもこの表を出していただいて、例えば今回のレベル5までの表のうちのどこがどう変わったのかという表がありますよね。そういうのをきちんと出していただいて、より市民の方に分かりやすいようにしていただくと、それも一つの方法なんじゃないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと。

また、6月の広報紙で掲載という、これは大変すばらしいことで、しっかりと取り組んでいただいているということでありますので、評価したいなというふうに思います。さすがにしっかりと頑張っていращやる。

先ほど個別避難計画のこともお尋ねしました。今154名というのが計画が進んでいる人数ということでございましたけれども、この対象者は市内で何人ぐらいいらっしゃるのか。あるいは、その方々に対して今後どういう計画で取り組んでいくのか、そのことを改めてお尋ねしておきたいと思ひます。

議長（鈴木 悦子君）

危機管理監。

危機管理監（小林 英樹君）〔登壇〕

まず、女性防火クラブが設立されるということで、市としましても大変ありがたいと思っております。市の支援できる部分につきましては、情報提供していきたいというふうに思っております。

次に、みまちゃんネルを通じての啓発ということで、データ放送の部分だと思ひます。いつでも確認できるといったことから、非常に便利なものだと思いますので、掲載のほうをしていきたいというふうに思っております。

それから、個別避難計画の作成についてでございますが、まず対象者につきましては、市内で800名程度おられるということで把握しております。その中で個別に同意が取られた方については、現在361名の方がそれぞれの関係機関と情報提供を行ってもよいというふうに回答していただいております。この方の名簿を共有しているところでございます。そのうちから個別の具体的な内容を計画に上げているといった方が154名といった状態でございます。

す。この数につきましては、今後避難時には大変有効なことだと思っておりますので、順次関係機関、市内で言いますと福祉部局でありますとか、民生委員、また地区社協等と協力いたしまして、より多くの方の計画ができるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

山本議員、3回目です。

15番（山本 雅彦君）

対象者が800人程度いらっしゃるということで、そのうち同意が取れている方が361名、うち計画が作成された人数が154名ということでございます。進んではいるわけですから、これをしっかりと進めていただいて、なかなか同意を取るのが大変だろうと思うんですね。先ほど言われましたように、民生委員とか地域の区長さんとか、いろいろお世話になる方がありますから、そういった方々ともしっかりと連携を取って同意を取っていただきたいと。そのことが身の安全につながってくるわけでありますので、ぜひともできるだけスピード感を持ってやっていただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

この項はこれで終わります。

議長（鈴木 悦子君）

続けて3項目めに入ってください。

15番（山本 雅彦君）

3項目めは農地の集積についてということであります。

農地の集積については、もう5年以上前からこの制度が始まっておりまして、なかなか集積に対しては苦勞されているんだろうというふうに思っています。農地中間管理機構を活用しての農地の集積というのも当初進んできたわけでありますけれども、この農地の集積を担当されている方も担当課にいらっちゃって非常に頑張っているというふうにお聞きしております。このことが農地の荒廃を防ぐことがまず第一なので、そういったところをしっかりと取り組んでいただいているということでもあります。

そこで、美作市の現在までの取組状況と、またこの実績等をお聞きしたいと思います。

そして、田の場合、田んぼの田です、田のほうは結構集積が進むんだろうと思うんですけども、畑ですね、ここの集積は今どのようになっているのかなど。なかなか進みづらいだろうなと思うんです。農地中間管理機構では、持っているものを全て預けないといけないということになりますから、そこところが非常に難しい。また、協力金等、あるいは固定資産税の減免等も一定期間はあるんですけども、その後がないということで、なかなかこれは集積がだんだん難しくなってくるというふうに思うんです。美作市としての取組も今後しっかりやっていく必要があると思いますけれども、その今申し上げた2つの点についてお尋ねしておきたいと思っております。

議長（鈴木 悦子君）

農林政策部長。

農林政策部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

まず、農地中間管理機構と本市の状況でございますが、農地中間管理事業では、平成26年度から貸付けの希望を受け付けておりますが、令和元年度末までに390件、1,044筆、126.2ヘクタールの貸付申込みがございまして、238件、641筆、85.7ヘクタールが貸付決定

となり、面積で見た契約率は67.9%となっております。そして、令和2年度1年間に新たに91件、195筆、25.4ヘクタールの貸付申込みがございまして、28件、131筆、18.2ヘクタールが貸付決定となりました。

令和2年度末までを通算した状況では、貸付申込481件、1,239筆、151.6ヘクタールに対しまして、貸付決定が266件、772筆、103.9ヘクタールで、面積で見た契約率は68.5%で、前年度末に比べ0.6%の増となっております。

それから次に、水田、畑についての集積状況でございますが、本市の担い手への農地集積面積は、令和元年度末時点では618.1ヘクタールで、市の耕地面積3,067ヘクタールから見た集積率は20.2%となっております。その内訳は、田が554.5ヘクタール、集積率22.4%、畑が63.6ヘクタール、集積率10.8%となっております。

令和2年度末時点では、農地集積面積は626.4ヘクタールとなりまして、市の耕地面積3,055ヘクタールから見た集積率は20.5%となり、その内訳は、田が557.7ヘクタール、集積率22.6%、畑が68.7ヘクタール、集積率11.7%となりました。令和2年度1年間に集積面積では、田が3.2ヘクタール、畑が5.1ヘクタール増加をしまして、集積率でいきますと、田が0.2%、畑が0.9%増加している状況でございます。

なお、令和2年度末時点での農地集積面積626.4ヘクタールのうち、農地中間管理事業によるものは100.5ヘクタール、16%で、その内訳は、田が97.1ヘクタール、畑3.4ヘクタールとなっております。先ほど中間管理事業の面積での契約率が68.5%ということで、約7割弱ということなんです。田畑の別で見ますと、田のほうは約7割の契約率になりますが、畑のほうの契約率は3割程度というふうに見ております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

山本議員。

15番（山本 雅彦君）

農地中間管理機構を通す場合に、従来ですと協力金というのがあったわけでありまして、今でもそれはあるんですけども、だんだんこれが下がってきている。そして、令和3年では、大体10アール当たりが1万5,000円ということで、当初から見ると、もう3万5,000円ぐらい払っているんです。これは5年間で終わっちゃうというような今話があるんですけども、そうなると思いますこの農地中間管理機構を利用する方が減ってくるんじゃないかと思うんです。

それが証拠に、先ほど部長の説明にありましたように、この担い手への集積面積というのがやはり随分増えているわけでありまして、これは個々の貸借でございますから、これは当然親しい人にやってもらうという、そのほうが安心できるというものもあるんでしょうけども、農地中間管理機構を経由する場合ですと、この課税の軽減というのも3年間ありますよね。固定資産税の軽減です。これも3年で終わっちゃうんです、今のところ。そういうことが国の政策として5年とか3年とかで終わってしまうというようなことになると、結局最後まで完結しない、そういうことになってしまうんです。こういったところはしっかりと市長も国へ要望していただきたいし、私たちの立場でもしっかりと国には要望したいと思いますけども、これは制度として続いていくように頑張っていかなければならないというふうに思います。

集積する面積が多ければいいのかというと、一概にそうではありません。けれども、高齢

化して作れなくなってしまうという、そういう耕作地もたくさんありますので、しっかりとこれは取り組んでいきたいと。

また、この農地の集積については、先ほど説明にもございましたが、少し資料を見てみますと、貸付けの決定しているその地域の状況を見ると、やはり一番多いのは美作地域ですよね。それから、大原地域、作東地域、そして勝田地域、英田地域というふうに順番があるんです。東粟倉地域は少ないですけど。合計で見ると103ヘクタールということなんですけども、なかなか要するにこの貸付けが増えればいいというものではないというのは先ほど申し上げましたけども、しかしながら荒廃地になってしまうことを防ぐためにもこれはしっかり取り組んでいく必要があるんですね。そういう意味では旧町村時代からもそういった流れがあったんでしょうけども、今の状況から見ると、やはり担い手に預けていくことが非常に多くなっているということはあるんだろうと思います。この農地の集積については、今後もしっかり取り組んでいただきながら、荒廃地、耕作地を守る取組をしっかりとお願いしたいと。

また、畑のことを申し上げましたが、これは私もいろんな方とお話をする中で、例えば都市部から園芸栽培、果樹栽培、そういったことで就農に来ている方もたくさんいらっしゃって、その方々は現在やっている耕作地がだんだんと自分たちの計画から見ると、少し手狭になってくるというようなことも多々あった訳でありまして、そういう中で新しい耕作地を求めていくという、そういった方々もいらっしゃる。そういった方々のためにもしっかりマッチングをさせながら、畑の集積もさらに進めていただきたいということが私は大事じゃないかなと思うんです。

また、市外から美作市に就農に来られる方も果樹だけではない、当然田の耕作も含めて来られるわけでありまして、そういった方々にもしっかりとそれを紹介できるような仕組みづくりといたしますか、情報も含めて取り組んでいく必要があるというふうに思うわけでありまして。この点について再度お尋ねしておきたいと思っております。

議長（鈴木 悦子君）

農林政策部長。

農林政策部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

まず、農地中間管理事業につきましては、議員御紹介のように協力金とか、税の軽減、これは10アールの自作地を残して全て貸し付けるということが要件だったわけなんですけど、近年ではなかなか該当にならないというような状況にもなっておりますし、支援措置も数年後にはなくなるというようなことでございます。現在は貸し手借り手、それぞれお二人で申請している利用権設定、それからその期限が参りまして、中間管理事業へ移行するという例も多く見られます。地域によりましてはこの中間管理事業の制度ができてから積極的に取り組んだことで、契約率なり取組面積が多かった地区もあると聞いておりますので、内容を分析して利用が増えるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それから、畑作も含めて市外からの就農ということですが、農地やお住まい、それから作物の組合せ、どういったことで収入、所得を確保していくかといったことで、一体的な支援が必要だと思っておりますし、農地については中間管理事業の活用ということも大いに考えられるところでございます。市内の情報提供であるとか、支援策につきましてパンフレットを作ってお知らせする。それから市内に来られて成功された就農者の方、そういった成功事例、これを紹介したり、その成功事例に触れる機会をつくっていくと、そういったことでぜひ就

農の機会が増えるように取り組んでまいりたいと思いますし、市内では道の駅がござい  
ます。それから、箕面には彩菜茶屋箕面彩都店もございまして直売もできますので、こうい  
った直売の機能を生かす、それから獣害対策にもしっかり取り組むという、そういったことも  
必要だと思います。

それから、現在地域で農業施設を守っていただいていることにつきまして、多面的機能支  
払交付金事業と、この取組を各地域で取り組んでいただくように進めております。地域でい  
ろいろ話合いをしていただくようなことを通じて地域での担い手をつくっていくことであつ  
たり、後継者をつくっていくこと、そういったことにつなげていくことができたらというふ  
うに考えて取り組んでいるところでございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

山本議員。

15番（山本 雅彦君）

ありがとうございました。

先ほど申し上げましたように、農地中間管理事業による課税の軽減という制度、これが今  
申し上げたように段階的に下がっていく。5年あるいは3年ということであったんですけど  
も、これが減ってだんだんなくなってくるということが一つの大きな問題だろうというふう  
に思います。また、協力金のことについてもそうでありますけども、そういったことにつ  
いても美作市として何か支援策ができないかということも併せて検討していただきたいとい  
うふうに思います。

また、先ほど申し上げた都市部からの就農者、これは結構たくさんいらっしゃって、その  
方々にしっかり美作市で就農していただけるような取組を今部長のほうから答弁ございまし  
たけども、さらに進めていただきたいと、このように思います。

この項はこれで終わります。

議長（鈴木 悦子君）

それでは、ただいまより1時まで休憩いたします。4項目めは1時からにさせていただきます  
と思います。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

それでは、山本議員、4項目めから始めてください。

はい、どうぞ。

15番（山本 雅彦君）〔質問席〕

それでは、午後からの一般質問でございますけども、上下水道についてお尋ねをしておき  
たいと思います。

1つ目が上水道への加入についてと、2つ目が下水道への加入について、このことにつ  
いて、まず御答弁をいただきたいと。

議長（鈴木 悦子君）

都市整備部長。

都市整備部長（森元 浩之君）〔登壇〕

それでは、4項目めの上下水道について、まずは上下水道への加入についてということでございますが、上水道への新規加入につきましては、まず給水装置工事の申込みによる加入手続が必要となります。工事の施工につきましては、申込者が美作市の指定を受けた指定給水装置工事業者を選定し、施工することとなります。

また、加入に伴う費用でございますが、申込時に加入負担金及び量水器やメーターボックス、止水栓などの材料費を納めていただくこととなります。仮に口径13ミリの場合は、負担金として11万円、また材料費として1万8,590円、合わせて12万8,590円と、配水管から量水器までの給水管の布設工事費が別途必要となります。工事費につきましては、量水器を設置する場所と配水管の位置、それから配管の口径など、給水管を布設する距離、埋設道路の掘削、路面の状況等、様々な条件によって異なりますが、加入者の負担となります。

続いて、下水道への新規の加入についてでございますが、下水道の新規加入につきましても、公共ますの設置申請書による加入手続が必要となります。

下水道の処理方式には、集合処理と個別処理方式の2つの方式がありまして、下水道が整備されている集合処理区域において既存建物及び新築建物の汚水を排除する場合は、既設の汚水本管から建物の敷地に設置する公共ますまでの工事を市の負担により施工いたします。また、合併処理浄化槽で整備する個別処理区域につきましては、建物の敷地内に設置いたします合併処理浄化槽及び放流管までの工事を市の負担により施工しております。

したがって、下水道への加入の際、使用者の方に御負担いただくのは、受益者負担金・分担金で、金額につきましては集合処理区域と個別処理区域によって異なりますので、担当課のほうに御相談いただけたらと思います。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

山本議員。

15番（山本 雅彦君）

上下水道について答弁いただきましたけども、美作市内のあちらこちらと訪問するわけではありますけども、旧町村単位の団体での上水道については、ほとんどその宅地、住宅のところまでは給水管が入るとるわけですね。ところが、それ以降に新たに新築された住居については、それはもう自己負担でいかざるを得ない。しかしながら、場所的に随分距離がある場合、そういった場合はなかなか自己負担でというのも難しいと、そういう例は幾らか見受けられました。

上水道の基本理念というのは、地域における住民の命と暮らしを守るための生活機能を確保し、人口定住を促進し、経済活動を支えるための重要な役割を担っている。また、水道事業は、平常時のみならず、災害時にも安定供給を確保する責任があると、こんなふう書いてあるんです。そこで、先ほどお尋ねしたわけでありまして。

下水につきましては後ほど触れますが、上水道については家庭によって、先ほど申し上げたように給水管の布設を終えた後に建設された住宅については、近くであれば問題ないんですけども、そうでない場合はかなりの費用が自己負担として発生すると。しかしながら、条例等を見ても全てこれは自分の責任においてしなきゃならないと、簡単に言やあそういうふう書いてあるわけです。

これは実は場所によって大変なんです。私もあちらこちらと訪問するたびに思うんですけ



ど、全く水道のない家庭もあるし、また下水処理の施設もないところもあるし、そういったところは、じゃあどうするのかという、別にそれはそれでそこに気に入って住んでいるからいいんだという方もいらっしゃるけども、しかしなかなか不便な生活になってくるんだろうなと思います。

そこで、この上水道については、もちろん受益者負担という前提はあると思いますけども、ある一定の支援、補助金等も含めてその給水工事をするときにはしっかりそれを応援してあげるといような仕組みづくりを考えていく必要があるのではないかと。もちろん水道事業ですから企業会計でありますので、多額の費用が発生すると、これはそれぞれ受益者負担ということになってしまいますけども、そこらあたりは一定の理解をするわけですけれども、いまだに上水道が引けてない家庭も多分市内には大分あるんだろうと思うんです。そういうところは何件くらいあるのかなというのが1つ気になるところであります。

そして、下水道については、これは本管といいますか、下水管の本管、そこから離れているところは、当然それは個別浄化槽という対応ができるんだろうと思いますから、これはそれほど大きな問題にはならないだろうと思いますけども、いずれにしてもそれにしても受益者負担というのは発生するということでありますけども、私が一番今問題にするのは、その水道の上水道の給水管まで接続する費用であります。これがかなり高額になってくるということで、何か改善策あるいは支援策というものは考えることはできないのかということをして2回目の質問としておきたいと思っております。

議長（鈴木 悦子君）

都市整備部長。

都市整備部長（森元 浩之君）〔登壇〕

まず、今現在の未使用者の数でございますけども、126人が今のところ未使用者ということでございます。

それから、給水管の設置費用が高つくということで、何か検討の必要があるのではないかとございまして、先ほど議員がおっしゃられましたとおり、まず1つ目には、受益者負担の原則というのがございまして、特定の事業者によって特別の利益を受ける者があるときには、特に水道の場合、新規加入者に事業の経費の一部または全部を負担させることによって、一般の負担を軽減し、かつ公平の原則にも適合するものと考えております。

また、水道事業会計は公営企業で実施してございまして、利用者からの給水に対する対価として料金収入をもってその運営に係る経費を賄っておるものでございまして、持続的に事業を継続していくことが原則とされております。給水本管の設置費用を市の負担とすれば、明らかに市の負担が過大となり、事業運営に大きな支障を来すことになり、かといって採算を取るために水道料金に反映させることは受益者負担の原則からしても妥当ではないと考えております。したがって、個人の負担にとって一部の場所については高額になるかと思っておりますが、御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

山本議員。

15番（山本 雅彦君）

今、部長の答弁ありましたように、確かにそのとおりなんですけども、ただ合併前の旧町村単位の段階でもこのことは未接続の家庭もありますし、それはなぜかということ、あまりに

も距離が離れたところに家が1軒2軒ある場合、そこまでは工事をやってないんです。そう  
いった方は結局取り残されているというか、そういった例もありまして、私は後から家を建  
てたからそこにはないというのは、それは一定の考えとしても理解できないことはないだけ  
ども、その町村合併の前の給水管の敷設工事の段階での状況の中でもそういったところから  
取り残されているというお宅もあるということなんです。そういったところについては、本  
管が近くまで来ている場合は、一定の支援策が必要ではないかということも併せて申し上げ  
たい。そのことについても検討していただきたいなというふうに思います。このことは、ま  
た改めていつかやりますので、今日はこれで結構です。

次の項目に入ります。

議長（鈴木 悦子君）

続けて、5項目めに入ってください。

15番（山本 雅彦君）

高校生、専門学校生への通学補助についてということで、これについてはこの議会でも私  
のほかに2名の方の質問も出ておりますけれども、これは一昨年12月議会で一般質問の中で、  
通学の支援策、これを提案しておりました。財源については、里山公園の拡大等を含め、対  
応を要望しておりました。たしか小林危機管理監もそのとき担当課長だったんで、しっかり  
これも頑張っていた。頑張っていたいて、都市公園の拡大をやってもらったという  
経緯もあります。そういった中で幾らかでも費用を捻出できないかということでやってきた  
わけでありまして、当時の答弁としては、2021年度中の予算化を目指して検討している  
ということでしたが、なかなかこれがうまく進まないということでございます。

萩原市長の英断で18歳までの医療費の無償化というのは、この7月から始まる予定になっ  
ているということでありまして、高校生、専門学校生への通学補助についても、これは  
以前の質問でも制度設計をやっているということでありました。具体的に幾らか前へ進んだ  
のかどうか、そのあたりをお尋ねしておきたいというふうに思います。

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長。

企画振興部長（春名 信明君）〔登壇〕

市内の高校生、専門学校生への通学補助につきましては、昨年、一昨年の市議会定例会  
で、山本議員さんからも御質問、提案をいただいており、本年度中の制度化に向け、慎重な  
調整を現在行っているところでございます。

制度化に当たりましては、いろいろな立場からの御意見や他市町村の事例を参考にしなが  
ら調整をしております。御存じのとおり、6か町村が合併し、美作市は広大なエリアからの  
通学になりますので、例えば津山の同じ高校に通う場合であっても様々な交通手段を駆使  
し、その費用に大きな差が生じておるところであります。事業費の算定に当たりましては、  
個々の交通手段を調査しまして、様々なシミュレーションによりまして算定する必要がある  
と考えております。

一方で、総合戦略の中では、林野高校へ入学する割合を重要業績評価指標、KPIとして  
設定しております。制度化による総合戦略との矛盾が生じないような慎重な制度設計を  
図る必要があると考えております。

また、御質問の中にもございましたが、持続的で不公平感のない制度設計には財源の恒久

的な確保も必要となってまいりますので、慎重にならざるを得ず、時間を要しているところ  
でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

山本議員。

15番（山本 雅彦君）

非常に簡単で明確な答弁をいただきまして、あまり進んでないということがよく分かるんですけれども、こうした通学、地域によっては大変大きな負担になるんですね、これは保護者も生徒自身もそうですけれども。そのために津山あるいは岡山市、その他の場合もそうですが、どうしても交通の利便性のよいところへ住居を構える若い世代の方がたくさんいらっしゃる。美作市にお住まいの方もそういう方もいらっしゃるわけです。したがって、できるだけ子供の例えば教育については、あるいは住む場所については、交通機関がある程度あるところのほうが望ましいという考え方になってしまうということもあります。これは理解できるわけでありまして、この通学支援制度というものを今お考えなんですけれども、全ての方々に行き渡るといってはなかなか難しいことだろうと思います。一定のそれは制約も出てくるとは思いますけれども、学業を目指す生徒にできるだけ負担を緩和する、また保護者の負担を軽減するということが行政の一つの役割であるかもしれません。そういったことを考えると、交通機関ともよく協議をされて、これからの政策としてしっかりと取り組んでいただきたいということを2回目の質問として申し上げたい。

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長。

企画振興部長（春名 信明君）〔登壇〕

市内のバス通学等の遠距離通学の方、それから御家庭におきましては、議員おっしゃるとおりバスの定期代等の通学費が家計の大きな負担になっているという状況は十分認識しております。難しい課題がある中ではありますが、通学費の負担軽減につながる可能性のある最善の方法があるかもしれないと考えております。現在、担当課におきまして様々な支援策の案など、実現可能な方法の検証を進めているところでありまして、できる限り早い段階で通学費の負担軽減につながることを目標に検証作業に取り組んでまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

山本議員。

15番（山本 雅彦君）

今の春名企画振興部長の答弁で今日のところはよしとします。しっかりと検討していただいて、より最善の方法でしっかりと制度化に向けて頑張っていただきたいということでございます。よろしく願いします。

それでは、最後の質問ですが……。

議長（鈴木 悦子君）

最後の項目、はい。

15番（山本 雅彦君）

美作市文化財保護条例についてお尋ねします。

この中でお尋ねをしたいことは、文化財保護条例の中に文化財保護委員会というのがあります。

まして、ここの活動について幾らかお尋ねしてみたいと思うんですけども、この条例中の文化財保護委員会の役割として、第10条2項に「保護委員会は、文化財保護及び活用に関し、教育委員会の諮問に答え、意見を具し、又はこのために必要な調査研究を行う。」というふうにあるわけでありまして。また、その中の5番目に「市指定文化財を修理しようとするとき。」という項目もあるわけでありまして。

そこで、文化財保護委員会の役割として必要な活動を行うために、これは何が必要なのかということをお尋ねしておきたいというふうに思います。まず1点目の答弁をよろしく願います。

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

それでは、美作市文化財保護委員会の活動等についてお答えします。

先ほども山本議員より説明がありましたけれども、美作市文化財保護条例に基づき、文化財の保護及び活用に関し、教育委員会の諮問に答え、意見を具申し、またはこのために必要な調査研究を行うとされております。現在14名の方に保護委員を委嘱させていただき、市が指定する文化財の指定、解除に関し意見をいただいております。また、各地域での文化財講座開催の際には講師として活動いただいております。地域の文化財の保護啓発活動に御尽力をいただいております。

なお、指定文化財の修復等につきましては、文化財の良好な維持を保つことを目的に、趣旨として美作市指定文化財の管理及び保存修理助成事業補助金により、補助対象経費の4分の1以内の額を所有者に交付させていただいております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

山本議員。

15番（山本 雅彦君）

特に今、教育長のほうからもございましたが、文化財の保護について美作市教育委員会の考えをお聞きしているわけでありまして、文化財保護委員会の役割として、先ほどありましたようにそういったこともあるんですけども、私は毎年、各地域から文化財の保護及び修復等についての要望というのをしっかり酌み上げていただきたいと、そして翌年へ向けて一定の予算化をして、これを進めていただきたいというふうに思うわけでありまして。文化財がしっかり保護、修復されているところには、人的にも、また環境的にもこれはすばらしいと思うわけでありまして、そこに人も集まってくるというふうに思います。

スポーツと出湯の町、そして文化の町美作市を目指していくわけでありまして、また今美作市が取り組んでおります学園都市という構想の中にもしっかりとその文化活動を位置づけていただくということが必要ではないかということで、この文化財保護についてもっと積極的に取り組んでいただきたいということを申し上げているわけでありまして。

この文化財保護のことについて、先ほど申し上げたように、各地域においては、その文化財をどう保護するのかということで、個人または団体で大分苦勞しておられます。毎年予算も含めていろいろ大変なんだろうというふうに思うんですけども、そのあたりもありますので、4分の1というのはなかなか厳しいものがあると。したがって、毎年各地域からのそういう要望を酌み上げていただきながら、翌年度に一定の予算化をするという、そういう

サイクルを一遍作っていただいて、その上でこの文化財保護についてしっかり取り組んでいただきたいというふうに思うわけでありますけども、いかがでございましょうか。

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

市の指定文化財の修復等の補助金につきましては、御要望も上げていただいております中で対応しているところがございますが、金額的にも十分な対応が見合っていないというような問題もはらんでおります。市におきましても重要な文化財が非常に多くございますので、修復等の費用も多額になるという事情もございます。その中で補助率の見直し、あるいは補助金の増額等について前向きに検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

山本議員。

15番（山本 雅彦君）

先ほど教育長のほうから前向きにというお話もございました。萩原市長、そういうことでひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで6項目の質問を終わるわけでありますけども、最後に一言申し上げておきたいと思ひますが、今回の緊急事態宣言によって美作市も、今日、産業政策部長のほうからも店舗数の報告等がございましたけども、例えばホテルとかそういったところの休業、これはあるんですけども、そこに補償もあるんです。ところが、そこに納入されている業者の方ってというのは、これ大変なんですよね。例えば酒屋だとか、あるいは魚屋さんだとか、八百屋さんだとか、こういったところは全然その補償はないんですよね。そういったところもしっかりと市のほうでそれを把握してあげながら、できることはしてあげたいということをお私思ひます。

そういったことをしっかりと取り組んでいただきながら、このコロナ禍を乗り切っていくということと、もう一つは、これは私自身にも言えることですが、我々も、また市の職員の皆さんもそうでありますけども、こういうときこそいよいよ地産地消をしっかりとやっていただきたい。例えば彩葉茶屋に行きましても、市内の方が半分以上買いに行かれるわけでありますけども、しかしながらまだまだ少ないように思ひますし、スーパーに行っても地元の生産者が作った野菜等を陳列してあるスーパーもあります。そういったところもしっかり活用してあげながら、あるいは農産物等も地元産のものをしっかりと我々も使っていくながら、このコロナ禍をみんなの力で乗り切っていく、そういう姿勢も私は大事じゃないかというふうに思ひます。

そういったことを最後に申し上げまして、この6月定例議会の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（鈴木 悦子君）

以上をもちまして通告順番2番、議席番号15番山本雅彦議員の一般質問を終了いたします。

少し早いですが、10分間休憩します。

午後1時26分 休憩

午後1時36分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

続きまして、通告順番3番、和田いさお議員の質問を許可しますが、和田いさお議員より、項目3の①の質問につきまして、後坂道路拡張工事と通告にはございましたが、「後坂」という表記を削除する申し出がございましたので、これを了承しております。

それでは、和田いさお議員、質問を始めてください。

和田議員。

8番（和田いさお君）〔質問席〕

8番和田いさおでございます。議長の許可をいただきましたので、令和3年6月定例議会の一般質問をさせていただきます。

梅雨に入り、河川の氾濫、土砂災害が心配されますが、5月30日日曜日、福山地区の市道柿ヶ原線道路側壁の一部が崩壊しました。地元から連絡を受けて区長さんと現場を確認しました。落石、土砂等は地元の人に撤去していただきましたが、道路の側壁、山肌は、まだひび割れ、斜面から雑木が崩れそうな現状でしたので、担当部署に現地の状況を連絡いたしました。通学路でもあることから、危険標識とポールを設置をお願いいたしました。日曜日の夕方にもかかわらず、部長さんをはじめ、作東総合支所職員の方々が現地に駆けつけていただき、看板とポールの設置に素早い対応と通学路の安全を確保していただきました。地元住民に代わり、お礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、さきに通告しました1項目め、スクールバスの運行について、2項目め、可燃ごみの回収について、3項目め、福山地区道路拡張工事について、4項目め、土居地区集会所について、この4項目についてお伺いします。

それでは、1項目めをお伺いします。スクールバスの運行について伺います。

①低学年の登下校の現状について。子供たちは地域の宝です。子供たちの声を聞くと元気になります。私の地元では、子供の登下校の安全に子供たちが安心して登下校できるようにと、町内15か所に防犯カメラを設置し、子供たちの見守りを実施しています。さらに、地元小学校区では、青色パトロールを週1回実施しています。最近は児童の減少により、低学年が一人で登下校してます。また、複式学級導入準備から、1年生、2年生は、少数で下校となっています。竹田地区から3キロ、白水地区から3.5キロ、この間には人家、人気のない所、熊が出没するところがあり、極めて危険な状態です。江見東部も同様の現状です。このような事態を市はどのように考えているのか。運行基準はどのように決められているのか。

②スクールバス運行変更について、この2点についてお伺いします。

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

それでは、まず児童の登下校につきまして、通学路において児童・生徒が安全に通学できるなど、状況把握は随時確認をしておるところでございます。

その中でも、低学年の下校という、その下校のときが全員ではなくって、低学年だけ下校

するということがございますので、そのときは人数が登校時よりも減るということがありまして、そのあたりの安全面には十分注目をしております、対応していきたいと思っております。

それから、現行のスクールバスの運行基準につきましては、これまで小学校は4キロメートル、中学校は6キロメートル以上の基準を定めて運行しておりました。今回、見直しをした結果、基準は原則、小学校は4キロのところを2キロメートルに、中学校は6キロメートルのところを4キロメートルとしたものでございます。

加えて、通学路に歩道がない、あるいは通学路の近くに人家がないなど、安全性に配慮することとしております。特に、先ほども申しましたように下校時における通学路の安全性などを検証し、本年の2学期より新たなスクールバスの運行基準で運行できるよう、関連予算を本議会に計上させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。安心・安全に関わることでありますので、随時対応してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

和田議員。

8番（和田いさお君）

3年前ぐらい前からこの案件はお願いしておりました。去年の自治振の地区懇で少し明るい返答は頂きまして、今回こうやってしっかりとお答えいただき、早速2学期からの対応をしていただけるとのことでありがとうございます。これで子供たちも安心して登下校ができると思います。今後とも地元の声を聞いていただき、柔軟な対応をお願いいたします。

これでこの項目は終わります。

議長（鈴木 悦子君）

それでは、2項目めに入ってください。

8番（和田いさお君）

続きまして、2項目めをお伺いします。可燃ごみの回収について伺います。

①可燃ごみの回収の現状について。可燃ごみの回収については、昨年地区懇談会で要望があったと思いますが、可燃ごみの回収は地域によって回収回数の違いはあるのか。

②可燃ごみ回収の変更について。子供のおむつ、介護のおむつが大量に家の中にたまっています。週1回を2回に変更するお考えはありますか。いつから実施されますか。この2点についてお伺いします。

議長（鈴木 悦子君）

市民部長。

市民部長（景山 二男君）〔登壇〕

それでは、可燃ごみの回収について答弁をさせていただきます。

まず、昨年の地区懇談会で要望があった可燃ごみの回収は地域によって回収回数に違いがあるかということと、それから介護のおむつや子供さんのおむつが家の中に大量にたまっていると、週1回を2回に変更するお考えはあるのかと、いつから実施されるのかということとで答弁させていただきます。

まず、地域の回収の状況についてでございますが、現在年間を通じて、週2回可燃ごみを収集する地区は、美作地域の湯郷、入田、大井が丘、林野、栄町で、三倉田、明見と檜原下

の一部がございます。この地域につきましては、人口が集中する地域であるとともに、ステーションを設置する場所の協力が得られなかったなどの状況から、当初より2回の収集を行っております。

その他の地域につきましては、各地域から夏季の収集の要望を受けまして、年々変更しておりますが、平成24年度に7月から9月までの3か月間、可燃ごみの週2回の収集を開始いたしました。その後、平成27年度からは、さらに6月の1か月分を追加し、平成30年度からは、5月の1か月分と年末年始の多くの可燃ごみが出てくることから12月下旬から1月中旬までの間、可燃ごみの2回収集を延長し、5月から9月までの5か月間、年末年始の週2回収集を行うように地域の要望に対応しながら現在に至っております。

議員が御指摘のとおり、各家庭には介護用のおむつ、子供のおむつなどが大量にたまり、1週間に1回の回収では置く場所もなく困っている状況が昨年度、一昨年度の各地区から懇談会などで、年間を通じた可燃ごみの収集を週2回にしてほしいという市民の皆様からの多くの要望が上がっていることがございました。

このような状況から、介護者や子育て世帯の負担軽減の観点からも、今回の議会、6月議会において、平成3年度美作市一般会計補正予算（第2号）で、市内全域の可燃ごみの収集を週2回行うための予算を計上させていただいております。予算を可決いただきましたら、今年度は5月から9月まで全地区で2回収集しておりますが、引き続き10月から3月まで可燃ごみの週2回収集を行うこととまいりたいと考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

和田議員。

8番（和田いさお君）

引き続き来年度も実施されるかお尋ねいたします。

議長（鈴木 悦子君）

市民部長。

市民部長（景山 二男君）〔登壇〕

来年度の回収でございますが、今年度10月から3月まで全地域で可燃ごみの週2回収集を実施してまいりますので、来年度以降につきましても、年間を通じ可燃ごみの週2回収集を実施してまいります。可燃ごみ用のごみ袋も10リットル、20リットル、45リットル用と3種類を用意しておりますので、ごみステーションまで持っていきやすい袋を御利用いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

和田議員。

8番（和田いさお君）

3回目です。

この可燃ごみ回収については、地区懇談会でもお願いしまして、昨年やっと前向きな回答をいただきましたので、市長の見解をお尋ねしたいと思います。

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

二、三点申し上げますが、1つは、この要望の背景に市内の女性の皆さんの声が相当強か



った、必ずしも行政懇談会に女性の方が出ておられるとは言いませんけれども、男性諸公が地域の女性の方々の切実な声を十分聞いた上で行政懇談会等でお話をされたものと思っております、そういう意味では、ある種の男女共同参画的な意味合いもあったものと思っております、心温まるというか、ありがたいことであるなどと思っております。

それから、こうやって市民福祉を向上させることはとても大切なことなんですが、いずれにしても長続きするようにやらなきゃいけないと。今年はやったけど、来年はできなかったということにはなりませんので、安定財源の確保ということが必要でございますけれども、そういう意味からいいますと、今回の増加分につきましては、御案内かもしれませんが、都市公園面積に応じて地方交付税交付金が増額されます。その増額分の中の一定の部分をこの財源として活用しておりますので、公園のその財源につきましては、割と安定財源として見ることができる状況になっておまして、その安定財源の中で後年度の負担も背負っていきたいというようなことで考えているところでございます。

3点目は、もちろんこの件につきましては、様々な形で行政懇談会で出たわけでございますけれども、一方で先般行われました市議会議員選挙においてもいろんな地域から出られた議員候補の方々がこの問題に触れながら選挙戦を戦われたということもまた大きな事実であったというふうに考えておまして、そういう意味で二元代表制ということがございますけれども、その一方の議会の選挙において大きな争点の一つであったというものを実現するという意味においても誠に正しいことであろうと、かように思っているところであります。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

和田議員、総括です。

8番（和田いさお君）

来年度も継続して対応していただけるということ、また女性の声を聞いていただき、介護支援、子育て支援にしっかりと取り組んでいただきありがとうございます。

これでこの項目を終わります。

議長（鈴木 悦子君）

続けて3項目めに進んでください。

8番（和田いさお君）

福山地区の道路拡張工事について。福山地区の県道整備に関する工事遅延の経緯と今後の計画についてお伺いします。

福山地区の県道整備につきましては、これまでも県当局に対して強く働きかけていただき、徐々に整備が進んでいますこと、感謝申し上げます。しかしながら現状の道路では十分とは言えず、将来の見通しが見えない現状であります。当地区を通る県道は山間部を走っていることから曲がり角が多く、併せて極めて幅員が狭く、車両の運行に支障を来しております。

中でも、白水、角南、田淵、県道46号和気笹目線を運行するスクールバスの安全においても危惧しています。併せて万善美作線、通称後坂においては緊急車両の通行が困難であり、緊急搬送や消火活動に著しく支障を来しております。市道では、万善国貞線は極めて狭く、スイッチバックをする所もあります。舗装道路では、大槌線は凸凹で道路の中央に草、木の根っこが生えている所、山肌が崩れ、トタンで土砂を止めて狭くなっている所、さらに鈴家

では舗装の剥がれたところで滑らせて骨折し、数か月入院された方がおられると聞きました。

道路は現代の車社会において地域住民の日常生活を支える重要な役割を果たしています。防災や医療など、命と財産を守る道という面から、また人口の減少や少子・高齢化が進む中、限界集落の生きる道という面からも道路の果たす役割は極めて大きいものがあります。住民の希望優先箇所を考慮していただき、早急に対応していただきますよう県当局に要望していただくとともに、市独自の対応についてもお願いいたします。

①県道46号線和气笹目線道路拡張工事について、②万善美作線、通称後坂拡張工事について今後の計画、③市道拡張工事について、この3点についてお伺いします。

議長（鈴木 悦子君）

都市整備部長。

都市整備部長（森元 浩之君）〔登壇〕

3項目めの福山地区の道路拡張工事についてということでございます。

まず、1つ目の県道46号線道路拡張工事についてということですが、県道和气笹目作東線につきまして、これまで同意があった区間については計画的に整備をしているところですが、御質問の区間につきましては、これまで支所のほうには相談があったと聞いておりますが、正式な要望書や施工同意書が岡山県に対して提出されていなかったため、未着手となっております。昨年度、当該路線の要望書が正式に提出されましたので、先日、他の県道路線の改良や歩道の設置、河川のしゅんせつの要望と併せ、美作県民局のほうに対し早期着手していただくよう要望してきたところでございます。

それから、2項目めの万善美作の後坂拡張工事についての今後の計画ということでございますが、県道万善美作線の拡張工事につきましても計画的に工事を実施しているところでございますが、御指摘の通称後坂と呼ばれている箇所につきましては、山側は岩盤が多く、谷側が狭く急勾配なため、工事も非常に難工事になることが予想されます。この区間につきましても早期に詳細な計画を立てていただき、早期着手、早期完了していただくよう要望しておりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

3項目めの市道拡張工事についてでございますが、福山地区の市道拡張工事と舗装改修工事の今後の計画につきましては、既に地元関係者の同意書を添えて要望書を提出している案件につきましては、現地確認を行い、修繕対応する予定としております。

舗装の改修につきましては、現地確認の上、損傷の激しい箇所につきましては、継続的に舗装修繕の実施を計画したいと考えております。また、新たに市道の修繕等を要望いただいた案件につきましても、作東総合支所と連携を取りながら、現地確認の上、対応してまいりたいと思いますので、よろしくようお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

和田議員。

8番（和田いさお君）

2回目でございますが、福山地区の道路は、私は昨年8月からバイクで走ってみました、本当にひどいです。バイクで何回も倒れたことがあるんですが、幸いけがはなかったんですけども、高齢者の方があそこを通ったときどうなるのかなというような、そんな思いでこの質問をさせていただきましたけど、市長の見解を聞かせていただきたいと思います。

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

私自身も福山に出かけていくこともありますし、いろんな方のところで同じような声も聞くことも、特にさきの8月、そして市会議員選挙前後には随分話を聞くことができました。重要なことというか、残念なことが、今までこちらがいわゆるアウトリーチをすれば分かったんですけども、なかなかスムーズに地域の方々の思いというか、情報が県道であれば県当局に対して上がり切っていなかったのかなというところが気になったわけでありまして。このところ、和田議員のおかげとあえて申し上げていいと思うんですけども、その辺りの情報の行き来が非常にスムーズに行くようになってきた。手始めに幾つかの仕事がもうめどがついているわけでございますけれども、こういった地域に密着した行政活動あるいは議員活動といったものが、いかに市民の方々のその地域における暮らし向きにいい影響があるかということが言えるんじゃないかなというふうに感じている次第でありまして、ぜひ御参集の議員各位におかれても当然お分かりと思っておりますけれども、今後とも各地域の声を懇切丁寧に分界したり、あるいは的確に市当局にお伝えいただけますようお願いすることで答弁というふうにさせていただきます。よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

和田議員。

8番（和田いさお君）

この項目の総括をさせていただきます。

福山地区は今まで先の見えない状況でしたけども、先ほどの答弁で県当局へ要望していただき、ありがとうございます。市道拡張工事、舗装改修工事は、地元の要望に柔軟な対応をお願いいたします。また、福山地区にはまだまだ道路の幅員の狭いところ、舗装道路の修繕箇所がたくさんあります。今後も計画的に工事を着手していただくようお願いしまして、この項目を終わります。

議長（鈴木 悦子君）

それでは続けて、4項目めに入ってください。

8番（和田いさお君）

土居地区集会所についてお伺いいたします。

①土居地区集会所改築工事について。現在進行中の土居地区集会所改築のタイムスケジュールなどはどのようになっていますか。いつ頃までに改築工事は完了するのか。

②土居地区集会所の維持管理について。土居地区集会所の維持管理費はどのようになるのか。この2点についてお伺いいたします。

議長（鈴木 悦子君）

総務部長。

総務部長（春名 竜也君）〔登壇〕

和田議員の4項目めの土居地区集会所について、まず土居地区集会所改築工事のタイムスケジュールについてでございますが、土居地区の集会施設につきましては、令和2年3月に閉鎖となりましたJ A土居営業所跡地を地区からの要望により集会施設に改修することを前提に、令和2年度に土地、建物を取得し、地元との協議を重ねて、既に実施設計まで終えて

おります。

改築工事のスケジュールでございますが、この6月議会で工事請負費等の関連経費を補正予算に計上しており、御議決をいただければ、7月中に入札し、契約、工事着工となり、本体の改築は令和4年2月中の完成を目指しております。

広場の部分舗装やガードパイプの設置などの外構工事や備品購入等もございますので、3月中に全ての工事を完了し、遅くとも令和4年4月から御使用いただけるように取り組んでまいります。

次に、土居地区集会所の維持管理についてでございますが、施設の位置づけにつきましては、美作市集会施設等設置及び管理に関する条例に規定する集会施設となりますことから、美作市公民館及び集会施設等整理の推進に関する条例第4条第1項の規定によりまして、土居地区集会施設は市が設置し、土居地区自治振興協議会に管理運営を行っていただくこととなります。具体的には、管理運営につきましては、管理人的な職員は配置しないこととなりますので、土居地区自治振興協議会で対応をお願いすることとなります。

運営経費につきましては、光熱水費等の経常的な経費につきましては市が負担し、土居地区自治振興協議会や各自治会などが行う地域活動に係る経費につきましては、自治振興協議会等が御負担していただくこととなります。今後とも地域住民の皆さんの御意見を聞きながら利便性の高い施設となるよう努めてまいります。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

和田議員。

8番（和田いさお君）

2回目でございますが、この集会所については、もう3年越しでお願いいたしております。市長の見解をお伺いできたらと思います。

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

本件は3年越しということですが、振り返ってみますと、12年越しということができると思うんです。21年の災害のときに、現避難所になっている公民館あたりも水の底にありまして、土居の町もちょうどこの集会所になるJAの辺りよりちょっと下ぐらいまでかぶったという記録が残っておりまして、そういう意味では集会施設という意味も大きいんですけど、あわせて防災施設という観点から、待ちに待ったというふうに私は思わせていただいているようなわけでありまして。

今後、運営について先ほどのような仕切りはしておりますけれども、防災上の備品その他については、当然でございますけど、他の防災施設と同じように市のほうで提供できるものもございますし、市がやらにゃあいけんこともあります。さらには、今後の課題として、いわゆる太陽光パネル発電税の活用ができました場合には、その中でさらなる防災機能の強化といったことも考えられる、あるいはその周辺にもそういう必要があるところがあるんですけども、そういうことも念頭に置きながら、土居地区の方々の平時における文化活動、地域活動の増進と、それから災害時における安全の確保の一助に本件予算、本件事案が貢献できればと考えておりますので、地域の皆さんによるしくお伝えいただきますようお願いして答弁いたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

和田議員。

8番（和田いさお君）

総括をさせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

はい、どうぞ。

8番（和田いさお君）

土居地区センター移築には、先ほど市長の答弁がありましたが、平成21年のあの水害から土居地区住民の長年の希望でございました。防災の拠点として、また安心して避難ができます。土居地区住民に代わりお礼を申し上げまして、令和3年6月定例議会、和田いさおの一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（鈴木 悦子君）

以上をもちまして通告順番3番、議席番号8番和田いさお議員の一般質問を終了いたします。

これより10分間休憩いたします。

午後2時11分 休憩

---

午後2時21分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

続きまして、通告順番4番、議席番号2番山本真樹議員の発言を許可いたします。

山本議員。

2番（山本 真樹君）〔質問席〕

それでは、令和3年度6月の一般質問のほうを始めさせていただきます。

まず、初めての質問でございますので慣れないことが多々あり、御迷惑をおかけすることがあるかと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、私のほうからは、4項目質問がございます。1項目めでございます、美作市の観光事業について、2項目め、粗大ごみ収集について、3項目め、市所有の空き施設について、4、子育て世代の支援策について、この4つを順次質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、1項目めの質問に入らせてもらいます。よろしいですか。

議長（鈴木 悦子君）

どうぞ。

2番（山本 真樹君）

それでは、1つ目の質問でございます。美作市の観光事業についてでございます。

①コロナ禍における観光事業の現状と対策についてでございます。この中で2項目ございます。観光交流人口の現状について、そして2番目といたしましてウイズコロナ及びアフターコロナへ対応した集客対策ということでお尋ねいたしたいと思っております。

①の観光交流人口の状況についてでございますが、コロナ禍においてかなりの交流人口の減少があるかと思っております。通常期、コロナ前でございます、それと昨年度のコロナ禍との観

光交流人口の変化の状況をお聞かせください。

2番目のウイズコロナ及びアフターコロナへ対応した集客対策についてでございますが、コロナ禍においていまだ先行きが見えない状況であります。観光事業を継続していく上で大切なのは、やはり美作市にお客様がお越しに御利用していただくということが基本となります。集客事業の計画、実行を行わない限り持続可能とはならないと思います。行政サイドにおいての観光での交流人口増へ向けた現在、また今後の政策、計画をお聞かせください。

それから、2番目になります。今後の美作市における観光事業整備計画について。まずもって市内には代表的な観光地であります湯郷温泉であったり、大原地区におきましては武蔵の里、古町の町並み等がございます。古町の町並みを例に挙げますと、駐車場に関してですが、ある程度の台数が確保できる、止めれる駐車場と、それを明確に案内できる看板等の整備ができていたとは思えません。また、トイレも駐車場に隣接したものはなく、観光地における様々な機能に対応した現在はやりのトイレの整備ができていたとも思えません。

このように市各所の観光整備には様々な問題、課題があるかと思えます。美作市の代表的観光素材、観光地である湯郷温泉、武蔵の里、古町、またその他観光全般の整備計画をお聞かせください。お願いします。

議長（鈴木 悦子君）

産業政策部長。

産業政策部長（太田 裕二君）〔登壇〕

まず、1項目めのコロナ禍における現状対策、その中の1つ目、観光交流人口の現状でございます。美作市の交流人口について、市内の市有、民間観光施設の利用者数、温浴施設の入浴者数で御報告をさせていただきます。

施設の数にすると21の施設になります。過去3年間の状況を申し上げます。3年前の平成30年が106万6,879人、2年前の令和元年度が107万8,502人、昨年の令和2年度は77万9,943人となっております。令和元年度と令和2年度を比較いたしますと、29万8,559人の減、27.7%の減と、大きな減となっております。しかしながら、屋外の観光施設や戸建ての施設では前年より利用が増えている施設もあるのも事実です。

また、インバウンドにつきましては、平成30年度が1万3,812人、令和元年度が1万3,813人、令和2年度は大きく減りまして、292人となっております。海外との往来がコロナで途絶えたことにより、訪日外国人客による観光の消費は激減しております。

次に、ウイズコロナ、アフターコロナへ対応した集客対策でございますが、このコロナウイルス感染症の影響によりまして観光トレンドは大きく変わり、衛生対策や感染症予防対策が挙げられ、3つの密を避けることが重要視され、旅行スタイルも団体旅行から個人旅行へと変わってきていると考えております。

最近の市内の宿泊施設の利用状況を見ますと、3密を避けるため、お風呂付の個室やコテージ、キャンプ場を利用されるお客様が多く、ハイキングやトレッキングなどのアウトドアなどへの関心が高まっているような状況です。

今後の集客対策ですけれども、観光情報のデジタル化はもとより、温泉宿泊施設等へのワーケーションの受入れや愛の村パーク内でのオートキャンプについても指定管理者と協議を行っております。コロナ禍の観光振興、集客につきましては、氷ノ山後山那岐山国定公園、そ

れから里山公園などの美作市の豊かな自然環境を生かしたアウトドアレジャーの推進を各地域の観光協会と共に進めてまいりたいと考えております。

2つ目の今後の美作市における観光整備計画についてですが、市内の大規模な観光地であります湯郷と古町地区には従来からの課題として、御指摘の駐車場の問題がございます。古町の駐車場につきましては、観光案内所隣の無料駐車場がございますが、台数が限られておりまして、現実的には大原総合支所の駐車場を利用させていただいております。トイレについても、支所を開放して利用させていただいているような状況です。しかしながら、案内表示が不十分という声は聞いておりまして、大原総合支所の駐車場へ誘導できるような案内表示を行いたいと考えております。

次に、武蔵の里についてですが、屋外に2か所の24時間利用可能な公設トイレが設置されております。御存じのとおり武蔵の里については、再整備に向けて検討作業を進めておりますので、トイレについてもこの計画に含めて検討してまいりたいと考えております。

最後に、湯郷温泉街のトイレの事情ですけれども、公設の屋外トイレはなく、一般の観光のお客様には、観光案内所の営業時間中であれば、その施設のトイレを御利用いただくか、町なかにあります湯郷自治会が設置している24時間利用可能なトイレを利用させていただく、もしくは少し足を延ばして湯郷駐車場の屋外トイレを利用させていただいているのが現状でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

山本議員。

2番（山本 真樹君）

じゃあ、2回目の質問をさせていただきます。

先ほどのウイズコロナ及びアフターコロナの件に関しましてですが、御答弁いただいた中で、アウトドアレジャーの取組とワーケーション受入れという御答弁をいただきましたが、その具体的な対策をお聞かせください。

そして、2番の整備計画のほうになります。古町のトイレ、町並みのほうにもふれあい広場のほうにトイレがあると思いますが、そちらのトイレ、通常のトイレに車椅子用のトイレがあるというような形になってますけれども、それを今後多機能化をするような整備計画であったり、また先ほどお聞かせいただきました湯郷温泉には、やっぱり利用しやすいトイレ整備計画というのが私としては必要じゃないかというふうに思いますので、今後そのような整備計画の検討はございますでしょうか。

また、先ほど御答弁いただいたのは、ほぼハードの話でございます。観光全般におけるソフト面での計画はありますか。よろしくお願いします。

議長（鈴木 悦子君）

産業政策部長。

産業政策部長（太田 裕二君）〔登壇〕

アウトドア関連のアフター対策ですけれども、愛の村パークでのキャンプというのを以前から御指摘をいただいている問題でございます。現在、指定管理者と協議を進めておりまして、早い段階で実現できるようにしたいというふうに、これは考えております。

また、アウトドア関係ですが、今回の補正予算に美作市観光振興協議会補助金297万円というのを計上しております。こちらは増加しております登山、トレッキングの愛好家に後

山、駒の尾山、船木山、縦走すると非常に気持ちのいいルートでございます。こちらを知っていただくという取り組みです。市内の登山口で駐車場が整備されているのは、後山キャンプ場だけでして、ここを利用いたしますと、登りも下りも同じルートになってしまうということで、少しつまらないということで、登り口と降り口を変えていただくということで、この後山、駒の尾山、船木山の登り口をつなぐシャトルバスを試験的に運行する費用の予算をお願いしております。登山家はスマホのアプリなどで自分の登山の状況を写真を入れて、それからその日の天気の状態、特に冬なんかは山頂に雪がどれくらいあるのかというようなリアルタイムの写真を載せてくれます。それから、自分はこのルートを登ると2時間かかったよと、自分は初心者なので3時間かかったよといったような情報を載せてくださいます。そういった情報が口コミで広がっていきますと、登山してくださる方も増えるのではないかと。山に来ていただければ、付近の愛の村であったり、宿泊は武蔵であったり、武蔵は今やっておりませんが、大原から湯郷等に泊まっていたら、観光客が増えていくのではないかとこのことを期待しております。

それから、ワーケーションについてですけれども、現在岡山県が実施を計画しておりますワーケーションモニターツアーというものの実施場所に湯郷温泉の宿泊施設、ここができないかということで手を挙げておりますが、緊急事態宣言が発令された影響でちょっと事業が後ろ後ろになっております。この事業、採択されましたら、その結果を今後の取組に反映させていきたいというふうに考えております。

それから、古町のトイレの話ですが、御指摘の本陣向いのふれあい広場に設置されておりますトイレですが、男女があつて、車椅子で入れる、昔であつたらああいうものでよかったのかもしれませんが、現在では多目的トイレと呼ばれるものは、おむつの交換台であったり、オストメイトなどのそういった設備が求められておるといのは承知しております。スペースの関係もありますし、あそこも町並みの景観に配慮された、いい建物だと思っておりますので、なかなか難しいかもしれませんが、国の補助事業を活用するなどして、湯郷温泉のトイレもちょっと不十分だということもある程度こちらで思っておりますので、こういったものを総合的に検討したいというふうに考えております。

最後になりますが、ソフト事業についてですけれども、先ほど山本雅彦議員のところ、経済対策で現在は雇用調整助成金の上乗せというものしか市はやってないということを申し上げましたが、実は岡山県のほうで観光関連の予算として、この6月議会に観光需要の早期回復及び喚起を図るための県民を対象とする宿泊割引等の拡充に要する経費約29億円、これが提案される予定です。こちらはこの緊急事態宣言が解消され、その感染状況が回復されれば即実施したいということで、前もっての予算計上というふうに聞いております。人口割にいたしますと、3,000万円、4,000万円といった計算になるんですけれども、実際これは人口ではなくて、その宿泊施設やそういったものがあると多く結果的にお金が落ちるようになると思います。ですから、温泉地や宿泊地を多く保有する美作市には人口割合以上の効果が期待されるというふうに考えておまして、これの早期の実施を待っているというような状況でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長。

企画振興部長（春名 信明君）〔登壇〕



企画振興部といいますか、情報政策を担当する部署としてソフト面の関係の御答弁をさせていただきたいと思います。

最近の観光地を訪れる皆様は、事前にインターネット、ネットの情報を活用していらっしゃる方が多くいらっしゃると思います。特にナビを使っていらっしゃるんでしょうけれども、事前の情報を取るということでは、グーグルのマップを見られて来られる方が多いと思います。マップを御覧いただきますと、地点登録ということができまして、そこに例えば湯郷の現代玩具博物館の地点を登録してあれば、クリックをすると各種の情報が出てくると。市内にはまだまだたくさん地点登録してないところもございますので、そのグーグルマップを活用して観光資源ですとか観光地、あるいは文化財も含めた美作市内にある魅力的なものを御紹介することで側面的に観光誘客の支援を図ってまいりたいと思っております。

いずれにしても、産業政策部と共に観光誘客に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

山本議員。

2番（山本 真樹君）

じゃあ、3回目でございますが、これで終わらせていただきます。質問ではなく締めさせていただきます。

先ほど企画振興部長も言っていたように、グーグルマップに掲載するに当たっては、口コミではちょっと誤報があったり、ああいうケースは、ユーザーが示されたやつにはちょっと間違いがあったりするんで、その辺はビジネスのほうで市のほうでされるとは思いますが、ぜひとも利用者が多いものになりますので、ぜひとも進めてもらいたいなというふうに思っております。

あと、最初答弁で言われたように、個人旅行へのシフトが予測される中、やはりパーソナルなお客が多くお越しいただけることになると思います。やはり駐車場、トイレというのはパーソナルなお客が増えれば増えるほど利用価値は高まるものですから、受入れ体制の整備をぜひとも進めていただきたいと思っております。

あと、アウトドアに関しまして、岡山県においては、蒜山だったり、那岐山だったりが目立っておりますが、後山は岡山県の最高峰の山でございます。後山、船木、駒の尾、これが1、2、3位でございますので、そのうちの2つがこの美作市に1番、2番ありますので、ぜひともPRしていただきたいと思っております。

また、コロナ禍におきまして、観光業が大変なダメージを受けております。県予算における今後の対策費も今お聞きしました、ございますように、さらなる支援策、回復策に期待をいたします。

また、今後様々な計画で直接的な観光産業以外の関連事業者の方々へも十分なリンクができるよう、幅広い経済効果の計画を併せていただきたく思いまして、1つ目の質問は終わらせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

続けて進んでください。

2番（山本 真樹君）

それでは、2項目めの質問をさせていただきます。粗大ごみの収集についてございま

す。

1つ目が、家庭系粗大ごみ等ふれあい収集についてでございます。こちらのほうは、利用状況と現在の対象者の条件枠の拡張の検討についての御質問でございます。

1の利用状況でございますが、年間の利用者数等を教えていただきたいと思っております。

2つ目の対象者の条件枠拡張の検討でございますが、現在の対象者以外にも、やはり美作市は広うございます、距離的な問題や運搬車両等の問題等で持込み困難な市民の方々も多くいらっしゃると思っております。対象者の条件の見直しは計画されているのかお聞かせください。

それから、2つ目です。全世帯を対象とした粗大ごみ収集の検討についてでございます。

以前は私子供の頃から、年に1度、夏だったと思いますが、粗大ごみの回収、廃品回収と言ったんですけど、廃品回収があったのが記憶にございます。合併してからも幾度か地区ではなく、大きく枠の地区のほうで、自治振興のほうとかで回収のほうは記憶にございますが、今はなされてません。今後、市内各地において粗大ごみの収集の実現に向けた検討はいただけるのかお聞かせください。お願いします。

議長（鈴木 悦子君）

市民部長。

市民部長（景山 二男君）〔登壇〕

それでは、粗大ごみの収集についてということで、家庭系の粗大ごみ等ふれあい収集について利用状況でございます。

まず、クリーンセンターに直接粗大ごみを持ち込まれている状況について報告をさせていただきます。

クリーンセンターにつきましては、通常の営業日は、受付時間が午前9時から午後4時30分まで受付を行っております。平日の月曜日から金曜日に搬入ができない方については、毎月、第3日曜日と月曜日から金曜日の間の祝祭日は持込みの受付を行っております。可燃粗大ごみと不燃粗大ごみ、大掃除によるごみなど、年間約300トンの持込みがございます。

議員御質問の家庭系粗大ごみ等ふれあい収集事業の計画段階での状況でございますが、高齢者世帯や訪問介護などの事業をされている福祉関係機関や社協などに要望や需要などがあるか確認をいたしましたところ、ほとんど要望がない状況でございました。しかしながら、潜在的な要望があるとの想定から、平成30年8月より事業を開始いたしました。要望がある方につきましては、美作市家庭系粗大ごみ等ふれあい収集申請書を提出いただきまして、自宅まで収集に行くようにしております。実績といたしましては、平成30年度は4件、平成31年度は7件、令和2年度は7件の御利用で低調な利用の状況でございます。このことから、福祉関係や介護関係機関にPRをしながら利用増につなげてまいりたいと思っております。

次に、対象者の条件拡張の検討についてでございますが、現在の家庭系粗大ごみ等ふれあい収集事業を御利用いただく条件といたしましては、年齢が70歳以上の方で普通自動車運転免許を所有していない方、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、または療育手帳の交付を受けておられる方、介護保険法の規定に基づき、要介護認定において要介護1以上の認定を受けている方、母子健康手帳の交付を受けている出産前、もしくは出産後3か月以内の妊産婦の方、18歳未満の方で美作市内に住所を有し、先ほども条件を申しましたが、条件に該

当する方のみで構成されている世帯の方などを事業の対象者としております。

この事業の対象にならない方につきましては、クリーンセンターへ直接持込みをしていたり、一般廃棄物収集運搬許可業者へ運搬の依頼をしていただくなど、持込みを基本としておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

なお、家屋等の出入口から搬出できないもの、搬出に当たり解体作業または取壊しの作業を伴うもの、市で処理ができないものなどはこの事業の対象としておらない状況でございます。

先ほども答弁いたしました、利用が低調な原因がPR不足によるものなのか、対象者の条件にあるのか、また議員御指摘の対象者以外の方の持込み車両がないことや距離が遠くて時間がないことなどの理由で持込みができないのか、情報収集をいたしまして、市民からの要望を整理し、条件設定の在り方など研究してまいりたいと思っております。

次に、全世帯を対象とした粗大ごみ収集の検討についてでございますが、粗大ごみ収集は、平成17年度と平成19年度の2度行っております。当時の収集は、金属ごみの回収のみとして行いましたが、夜間に回収対象以外のものを持ち込まれたり、不法投棄などの問題が発生するなど、対応に苦慮した状況がございます。また、長期間回収物の保管できる場所の確保や不法投棄対策、受付人員の確保など、課題が多くありまして、それ以降は実施ができていない状況でございます。

以前、旧北部、南部環境美化センターへ粗大ごみの持込みがございましたが、この持込みにつきましては、あらかじめ小さく解体をしてから持込みをしていただくというように、かなり制限を行った経緯がございます。しかしながら、今現在の美作クリーンセンターでは粗大ごみを解体する必要がなく、営業日であればいつでも持込みができる状況でございます。毎月第3日曜日と月曜日から金曜日は、祝祭日も関係なく営業しておりますので、今後におきましても随時クリーンセンターへ持込みをお願いしたいと思います。

また、御自分で運搬することが困難な方については、先ほども答弁いたしました美作市家庭系粗大ごみ等ふれあい収集事業の活用や市許可業者等を利用いただければと思いますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

山本議員。

2番（山本 真樹君）

じゃあ、2回目の質問をさせていただきます。

まず、ふれあい収集でございますが、低調なということでございますが、私も粗大ごみというのを検索して初めてホームページで知ったというのが本音です。PRのほうとか、まだまだ利用枠のほうを広げていただいたら、かなり有効にはいけるものじゃないかなと、可能性があるものだなというふうな思いがございますので、ぜひともそちらのほうはPRとか呼びかけ等、周知のほうをよろしく願いいたしたいと思っております。

そして、2番目の全世帯を対象とした粗大ごみの収集の検討についてですが、先ほどの御答弁をいただきましたが、現状維持でという対応といった御回答しかいただいております。他町村では隣の勝央町でも年に2回とかされとるようなチラシも拝見しました。実施されている事例がございます。美作市として先ほどの過去の課題や問題を参考にした独自の実施に向けた検討はできないのでしょうか、再度お伺いいたします。

議長（鈴木 悦子君）

市民部長。

市民部長（景山 二男君）〔登壇〕

粗大ごみの収集について実施に向けた検討ができないかという御質問でございます。

現在、他の市町で実施されている状況について調査している段階でございます。津山市、備前市などでは委託業者、または直営で処理券を交付して手数料を徴収している状況で戸別収集をしている状況であったり、また赤磐市、瀬戸内市などではステーション回収で有料でシール等を貼る方法で回収している状況などもございます。美作市で同じような回収をしようと思えば、回収の人員、車両の台数などの物理的な課題もあることから、粗大ごみを一時的に保管するストックヤードなども課題になってまいります。以前の粗大ごみ収集のような大量の粗大ごみ収集は現在の美作クリーンセンターの処理能力ではできない状況がございます。今後も他市の状況を検証しながら、美作市のクリーンセンターの処理能力に合った回収を含め、検討してまいります。1回目で答弁させていただきましたが、月曜日から金曜日、第3日曜日等、持込みができますので、あくまでも持込みを基本としておりますので、御理解をよろしくお願ひしたいと思います。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

山本議員。

2番（山本 真樹君）

粗大ごみは、なかなかきっかけがないまま、1つだったらいいやとか、勝田まで行くのが遠いよとかというようなことがあると思います。自宅に置かれている方々や軒下に置かれている方々、いらっしゃると思います。やはり距離的な問題等で持込みができなかったり、おっくうになったりする方々も多くいらっしゃると思います。粗大ごみをいかに適正な処理をして回収に結びつけるかが不法投棄等の抑制にも私はつながると思っております。

また、地域の隣の持込み不自由な、例えば独り暮らしの高齢者の方々等にも地区の中で呼びかけしたりして、そういったコミュニティの一環にもなると思いますので、ぜひともこの提案に関しましては、前向きに御検討いただきまして、条件の見直しや全世帯を対象とした制度の実現に向けていただきたいと思ひます。

2項目め、これで終わります。

議長（鈴木 悦子君）

それでは続けて、3項目めに入ってください。

2番（山本 真樹君）

市所有の空き施設についてでございます。こちらのほうは、施設数と現状についてお尋ねいたしたいと思ひます。

まずもって、市所有の空き施設が市内各所に見受けられます。普通財産や行政財産の別と、各管理担当部があるかと思ひますが、現時点におきまして市全体でどれくらいあるのか、またどのように管理をされているのか、一括してお聞かせください。

議長（鈴木 悦子君）

総務部長。

総務部長（春名 竜也君）〔登壇〕

3項目め、市所有の空き施設について、施設数と現状についてでございますが、美作市公

共施設個別施設計画に示す延べ床面積200平米以上のもので、学校施設、市営住宅を除く公共建築物につきましては、市内に151施設ございます。このうち、現在活用ができていない施設は11施設となっております。主なものは、旧梶並小学校、旧大原保育園、武蔵の里五輪坊、こぶしの里後山、東栗倉おもちゃ村、吉野公民館等でございます。管理は各担当部署及び各総合支所で日常的な管理を行っております。

他方、有効に活用ができていなかった施設及び施設の一部を地域福祉や地域活性化等を目的とした団体や公益性のある事業者からの申請による貸付けにより有効利用につながっている施設が18施設ございます。主なものでございますが、勝田総合支所2階のみまちゃんネル、それから作東総合支所の美作東備森林組合、それから旧巨勢幼稚園の津山みのり学園等でございます。

現在未利用の施設につきましては有効的な活用策を検討し、活用策が見いだせないものは取壊しを行うなどの協議を地域の方々と行っております。国県補助金を受けて設置したものにつきましては、転用に制約があることなどを考慮しながら、今後とも遊休資産の適切な活用と処分について協議を進めてまいりたいと考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

山本議員。

2番（山本 真樹君）

じゃあ、2回目の質問をさせていただきます。

市内に151施設あるということで、かなりあるんだなという中で、11施設はいまだ活用されていないということでございます。

その中で、先ほど御答弁いただいた中で有効利用につながっている施設が18施設あると聞きました。例えば私の地元の大吉保育園がございます。この3月までは保育園として利用されてました保育園でございますが、大吉保育園を例に挙げますと、例えば建物であったり、それから遊具であったり、広場であったりというふうな複合的な施設になっていると思います。このような施設をどのように活用されているのかお聞かせください。

議長（鈴木 悦子君）

総務部長。

総務部長（春名 竜也君）〔登壇〕

2回目の御質問で、大吉保育園の活用状況についての御質問だったと思います。

旧大吉保育園につきましては、この3月31日まで御指摘のとおり保育園として使用しておりましたが、旧大原保育園と統合し、むさしこども園となったことから、保育園としての用途を廃止しまして、4月1日から普通財産として管財課が管理をしております。

6月1日からは、建物の東側半分をシルバー人材センターからの申請によりまして、東部支所の事務所、作業所、倉庫、車庫として貸付けを行っております。また、建物の西側半分につきましては、読み聞かせなどを行うボランティアサークルからの申請により、サークル活動の拠点として御使用いただいております。また、園庭につきましては、地元から既存の遊具を含め子供たちが使えないかとの声をお聞きしていることから、開放して利用していただく予定としております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

山本議員。

2番（山本 真樹君）

それでは、今お聞きしたように有効に利用していただいている施設をモデルとしていただいて、活用ができていない11施設については、条件に合った内容で、地域の方々であったり、各種団体の方々であったり、事業者の方々であったりといったような方々に活用していただくことが空き施設ではなく、使っていると、活力があるというふうに見えますので活性化にもつながると思いますので、ぜひとも協議のほうを進めていただきたいと思います。

また、そういうふうな皆様を利用者を待つばかりではなくて、市独自の考え方で集いの場であったり、憩いの場であったりとしての活用もあるかと思しますので、こちら行政サイドからの提案も含めてぜひとも今後無駄なく有効利用に向けた協議をしていただいて、可能性を見いだしていただきたいと思います。

これで3項目めの質問は終わります。

議長（鈴木 悦子君）

それでは、もう1項目進みます。4項目めに入ってください。

2番（山本 真樹君）

それでは、最後の項目になります。4項目めの質問になります。

子育て世代の支援についてでございます。

この中で本日の山本雅彦議員さんの質問と重複はいたしますが、私の思いもでございます。手間をかけるようでございますが、いま一度御質問させていただこうと思しますので、よろしく願いいたします。

高校生の通学補助についてお尋ねいたします。

①番で、現在の美作市の高校生の人数をお答えください。

また、②として通学費補助の計画と検討ということでございます。①の美作市の現在の高校生の人数はお聞かせいただくんですが、また把握されておれば、自宅通学生と自宅外、寮だったりアパートだったり、そういったところにも行かれている学生の内訳も分かればお聞かせください。

②は通学費補助の計画検討についてですが、市内各地からそれぞれの選択した高校に通う費用の軽減も子育て世代の支援策だと私は思っております。高校生の通学費補助に向けた計画、検討のほうを再度お聞かせ願いたいと思います。

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長。

企画振興部長（春名 信明君）〔登壇〕

それでは、1項目めの市内高校生の自宅通学者と自宅外通学者の人数でございますが、県南、県外の高校への進学者からの個別の調査ができておりませんため、あくまでも推計の数値となりますが、私どもが実施しましたヒアリング等の調査から、過去3年間に市内中学校を卒業し進学された人数は約610人と推計をしております。そのうち自宅外通学者は遠方への学校を含めまして70名程度でございます、残りの540名が自宅通学者と推計をしております。

それから、2項目めの計画、検討につきましては、先ほどの山本雅彦議員さんの質問にもお答えさせていただいておりますが、制度化に当たりまして、いろいろな立場からの御意見や他の市町村の事例を参考にしながら、現在最終的な調整をしております。御存じのとおり

り、広いエリアで合併した美作市の特徴もごさいます。ありとあらゆるケースを想定したシミュレーションが必要になりますので、また一方で総合戦略の中では林野高校へ入学する割合を重要業績評価指標、KPIとして目標を設定しております。制度化による総合戦略との矛盾が生じないよう慎重な制度設計が図られる必要があると考えております。また、持続的で不公平感のない制度設計には財源の恒久的な確保も必要となってまいりますので、慎重にならざるを得ず、時間を要しているというところでございます。御理解のほどよろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

教育委員会からは滋慶学園高等学校につきましてお答えいたします。

6月1日現在の学生数になりますが、通学しながら学ぶ学生は26名、そのうち10名が市内から通学しております。通信制、在宅で学ぶ学生は155名、計181名となっております。

なお、滋慶学園高等学校では、独自にスクールバスを運行しておりますので、市独自の通学費補助は考えておりません。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

山本議員。

2番（山本 真樹君）

じゃあ、2回目の質問をさせていただきます。

滋慶学園さんは、いつも見る景色よりも通信制も含めてたくさんいらっしゃるんだなというのが分かりました。市内の通学生が10名ということです。この枠も林野高校同様、市内の高校となりますので、頑張っていたらと思います。

それで、2番の先ほどの補助金の計画、検討ですが、先ほど御答弁いただいた中で、最終的な調整をされているというふうにご答弁いただきました。実施時期の目標設定等はなされてますでしょうか、お願いいたします。

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長。

企画振興部長（春名 信明君）〔登壇〕

通学補助の開始時期の目標設定でございまして、これも繰り返しになりますが、山本雅彦議員の一般質問に答弁させていただいたとおり、様々な課題を調整する必要があります。本年度の制度化を目指して準備を進めているところでありますが、難しい課題がある中で、通学費の負担軽減につながる可能性のある最善の方法があるものと考えております。現在、担当課におきまして様々な支援策の案など、実現可能な方法の検証を進めているところであります。できる限り早い段階で通学費の負担軽減につながることを目標に、検証作業に取り組んでまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

山本議員。

2番（山本 真樹君）

できる限りの早期実現を目指していただきたいと思います。

本日、山本雅彦議員さんも言われたんで、また同じことを私も言うようなこととなります

が、先般の臨時議会においての若年者医療費給付条例が改正されたように、子育て世代への支援策としてこの課題も大きな一歩となると思います。ぜひとも前向きに進めていただいて、早期実現に向けた対応をしていただきたいと思います。このことに関しましては、通学時間を縮めることはできません、居住地がありますんで。ですが、このことによりまして、これが実現したら費用の軽減により、地域差がなく、市内各地で安心して子育てができるまちづくりの一環としてもぜひとも早期実現をしていただきたいと思います。

以上で6月議会の質問を終わらせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

以上をもちまして通告順番4番、議席番号2番山本真樹議員の一般質問を終了します。

これより10分間休憩いたします。

午後3時10分 休憩

午後3時21分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

続きまして、通告順番5番、議席番号5番新免仁憲議員の発言を許可いたします。

新免議員。

5番（新免 仁憲君）〔質問席〕

よろしくお願ひいたします。5番新免仁憲です。議長の許可をいただきましたので、令和3年6月定例議会の一般質問をさせていただきます。

通告どおり5項目ございます。作東中央公民館建て替えについてと、2つ目が吉野川大還橋下の井堰について、3つ目が特別支援学校について、4つ目が旧江見商業高校跡地について、5番が可燃ごみ収集についてです。

まず1項目め、作東中央公民館建て替えについてをお尋ねいたします。

以前から結構古い50年建っているような作東中央公民館、いわゆる避難場所として使われることもありましたけども、なかなか実際に避難場所で使うことは非常に難しい。なぜなら、今から12年前にこの公民館のある江見地区、私の家もそうなんですけれども、平成21年8月、台風9号によって非常に大きな災害に遭いました。当時、その後に東日本の大震災がありましたんで、もしそれがあれば激甚災害にはなっていないかと思ひますけども、それでも隣町の佐用町のほうでは死者が出たり、それから水害ではないんですけども、私の江見地区のほうでも土砂崩れがありまして、そして1名の貴い命がなくなったということがありました。防災施設という意味もありますけれども、日頃から非常に地元の利用者の方の多い中央公民館であります。が、ここ近年老朽化、少しずつ雨漏りもしますし、壁が割れたりして補修工事も今までやってきたんですけども、なかなかもうそろそろ建て替えの時期が来とんじやないかというふうな声も上がっておりました。その折にこういった建て替えというふうな経緯になってきたということは非常に地元の方々から作東の利用者の皆さんも喜んでおります。

それで、今後の建て替え計画についてのタイムスケジュール等をお聞かせ願ひたいということが1点。

それと、工事がいつになるかということが分かりましたら、工事に入ったときに、今ある



公民館が使えなくなるということがありますので、その代わりにする代替施設、それがどういうふうなところを予定されているか、その2点をまずは聞かせていただいて、その中でまたこちらのほうから質問をさせていただきますので、取りあえず2点、よろしくお願いします。

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

それでは、作東公民館建て替えのスケジュールにつきましてお答えいたします。

令和4年度中の早期完成を目指すとともに、今年度の早期に工事に着手できるように設計を進めているところでございます。今年に入りまして、繰り返し地元の方々と協議しながら、それから設計のほうとの調整をしながら慎重に検討してスケジュールを組んでおります。

次に、建て替えに伴いまして解体から建物の完成まで建築工事の期間までが現在の公民館が利用できない状況になりますので、代替施設につきましても現在の作東公民館に配置する公民館長さんを中心に調整をしております。主な利用者の方には近隣の作東長寿センターの中にあります介護予防通所センターが使えるということが1つあります。それから、みまさか商工会作東支所も利用できるということが確認できております。あと、作東農村環境改善センター、土居公民館等を御案内させていただき、御理解をいただきながらそれぞれの活動グループの方々に分散して御利用を継続していただこうと考えております。

それから、解体工事、建築工事につきましては、町なかでの工事になりますので、騒音等の影響が非常に心配されると思いますけれども、工事関係者と協議しながら、近隣の皆様にも御理解と御協力を丁寧をお願いしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

新免議員。

5番（新免 仁憲君）

大体の概略というのは分かりました。

この進捗状況と今後のタイムスケジュールという中で進捗状況、この作東公民館というのは御存じのように江見の地区内にありまして、近くには作東中学校、老健施設もあります。江見の中心地でもあります。以前にもこの作東中央公民館に関しては、江見地区の活性化という意味でも非常に大きな役割のある建物であります。公民館だけを建て替えるっていうことになれば、それはちょっとあまりにもただ本当に皮を変えるだけというふうな感じもします。何かその上に地元の皆さんの御要望があったり、どういうふうな聞き方をされとるか分かりませんが、また他の施設との複合施設になるとか、そういった面も踏まえていろいろとお考えがあるんじゃないかというふうに思います。

あえてちょっと市長のほうにお尋ねしたいんですけども、私が本当に今言いましたように、ただやっぱり作東の中央公民館になりますので、ただの集会所というふうな位置づけを私らは持ってないです。私は商売人でもありますんで、やはり江見地区の活性化という点でもいろいろな複合施設を期待しております。その辺も市長のお考えの中にあるようでしたら、ぜひともそこを教えてください、私ら議員で何か協力してできることがありましたら、力いっぱい頑張らせていただきますので、ちょっと市長のお考えのほうもお聞

かせ願えたらと思います。

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

長い歴史のある公民館、そしてそれなりに長い歴史のある公民館等建て替え議論なんですけども、議員も御案内のとおり、すぐ横に商工会の建物があって、それについては取壊しをさせていただいて、補償した上で合築をする。費用については応分の負担を設計費も含めて商工会にもお願いをする。その中のほとんどが移転補償費から出るとは思いますけども、多分ある程度は商工会にも自腹を切ってもらわないかんということがありまして、その話が進んでおります。そういう意味で第1番目は、何といたっても商工会の施設と一緒にっていくということでありまして。

2番目は、一旦分離をしました、江見だけではなくて作東地域の自治振のほとんどの方々が総合支所をぜひ下へ下ろしてくれと。それには若干の前提がありまして、先ほどの21災との関係で言いますと、この後の御質問にもあるように、大還井堰の撤去というのがある、これはもう複雑かつストレートにこの案件に絡んでいるわけでありまして。作東公民館のところが見つからないようにする、あるいは江見商店街が見つからないようにすることが念頭にありまして、これは21災はたしか平成23年だったと思いますけれども、県において転倒井堰にしてはどうじゃという話があって、そのときには防災利益とそれから農業者の方々の水利利益の調整がうまくいかなくて頓挫をしているんですが、そのときに喧伝されたことは、1.5メートルぐらい水位を下げると。具体的に言うと、厳密に言うと、1.48メートルなんですけども、当時の計算で言うと。転倒することによって1.48メートルぐらいの水位差が出るだろうということでありました。

今回、転倒でなく撤去でありますから、より大きいのか、同じぐらいの効果があるのかは別として、それと同じ程度の水位の減少というのを同じ雨であればもたらすことができるという形にしようと思っておるわけでございますけども、そうなりますとその公民館の建物の周辺がとても意味が出てくるわけでありまして。もちろん江見商業高等学校の跡地もつかったんですが、それも大分安全になるということで、江見中心部のロケーションが防災面で随分安定してくる。そこでという話なんですけれども、一旦切り離しておりますけども、総合支所の移転が皆様方の中で御議論が成熟をすれば、それが付加できるような設計をするようにと。要するに、今するとは言いません。しかし、必要なときになれば、あるいは十分な前提条件がそろってくれば、付加、プラスアルファできるような構造を取るべきだろうということで、今もたしか進んでいるということございまして、まだまだ様々な事業が展開されるということになるかと思うんです。

いずれにしても、一番大きいことは江見の地域がこの公民館をきっかけとして、その前提としての作業でございましてところの大還井堰の撤去によって安全性が高まると、これは誠に大きな前進だというふうに思っておりますので、地元の方にもよろしく御協力をお願いをしておいていただきたいと存じます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

新免議員。

5番（新免 仁憲君）

市長のほうからいろいろと私のこの後に質問させていただくような内容もお話いただきました。そのとおりなかなか私とこの中央公民館という位置づけが非常に今後も水害対策を強いられとるという場所でありますので、この後にも質問の中でも出させていただきますけれども、そういった面も踏まえて構造のほうもしっかりと検討していただいて、それと1点、地元の女性の方から声があったんですけども、設計図はどのような形になつとるかはちょっと私ははっきりとは見てないんですけども、防音設備のことを言われる女性の方がありました。この内容を聞きましたら、今の中央公民館の中で夜の時間帯にカラオケ教室をやつとるということがありまして、そのカラオケ教室がある日にたまたま会議をする組織がある場合に、会議をするときにどうしても音楽が聞こえる、歌声が聞こえるということで集中できんというふうな声を3件いただきましたんで、その辺も踏まえてどういうふうな構造になるか分かりませんが、防音対策もできるのかできないのか、しっかりとその辺も踏まえて設計のほうにも関わっていただきたいというふうに思っております。

まず、この1項目めの質問はこれで終了させていただきます、2項目めに入らせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

それでは、2項目めに入ってください。

5番（新免 仁憲君）

2項目めの吉野川大還橋下の井堰について、先ほど市長の答弁にもありましたように、非常に甚大な被害を受けましたこの江見地区であります。もろもろといろいろなことに関わってきております。この水害、ただ吉野川の井堰を取っただけでは本当は江見地区の水害を防げるといえるものではないんです。実は、12年前の水害も土居地区のほうから流れてます。これはもともとを言いますと、今メガソーラーが上がっているパネルの福山地区の山家川がずっと吉野川と合流しとんですけれども、その合流地点にあるのが江見地区でありまして、その山家川の決壊によって非常に甚大な水害になったということがあります。

先ほど井堰を取るに当たって1.5メートルほどの水位が下がるということは、これはまた後にもありますけれども、旧江見商業高校の跡地を利用するに当たってもなかなか踏ん切りがつかなかった。やはり水害があるようなところでそんな施設を造ってもええんかというような声があったというのも私は聞いております。その点は非常にこの井堰を取っ払うということに関して言うと、堤防のかさ上げをする以前に、逆に水が流れる井堰を取っ払って、そして底をさらうことによって1.5メートル下がるというのは非常に大きいと思います。

おとどしも7月にかなり雨が降りました。そのときに今言いました江見商業高校の堤防があと50センチで決壊する寸前だったということもありますので、やはり今の状態では、この旧江見商業跡地も利用しにくいんじゃないかというふうに考えておりましたら、やはりこの撤去という思い切った施策によってそれも一遍に解決するんじゃないかと思います。先ほどの中央公民館の件もですけども、やはりこの水害対策というのが江見地区にとっては一番大きな問題であります。それに関わってそれぞれの施設も守られるということがありますので。

それと、この撤去に絡んで、井堰ですから農業用水を引き入れるための水路があります。この井堰を取っ払うことによって水路自体がもうこれは必要なくなるというふうな利用できなくなるんです。そのことが受益者さん、この井堰が当江見地区の原という地区の受益者

さんと旧美作の山口地区の方々も利用されている水路であります。その方々が今後水を取り入れるというふうなことになったときに、どういった形で水を引き込んでいくのかということや、これをちょっと教えていただきたいということがありますので、これもできましたら市長のほうに御答弁いただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

議長（鈴木 悦子君）

都市整備部長。

都市整備部長（森元 浩之君）〔登壇〕

2項目めの吉野川大還橋下の井堰のことにつきましてですが、まず私のほうからは井堰の撤去工事の概要について説明させていただきます。

先ほど1.5メートルというような数字が出ておりますけれども、これは23年に計画したときの転倒堰を設置した場合の水位の差が1.5ということですので、御理解願ひたいと思ひます。

大還橋の井堰につきましては、防災上の観点から今年度撤去する計画でございます。先ほど市長の答弁の中でも若干触れましたけれども、現在河川管理者であります岡山県と工事施工方法について協議を詰めているところでございまして、協議が調ひ次第、まずは地元のほうへ説明をいたしまして、工事のほうを着工してまいりたいと思ひます。

また、工事施工時期につきましては、今年度の出水期後の着工となる予定ですが、岡山県が今年度から着工する予定でございます国道179号線の改良工事と同時期になる見込みでございます。周辺地域の皆様には大変御不便をおかけすることになるかと思ひますが、施工中は岡山県と共に連携を密にし、安全・安心な事業の執行に努めるとともに、早期完了に努めてまいりたいと思ひますので、御理解をいただきたいと思ひます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

井堰撤去に伴う既存の水路の問題、私のほうからお答えしますが、1つは、これはお尋ねの中に明確にありましたけれども、原、そして山口の皆さんの水利権確保、これにつきましてはポンプを設置を、2台だったかな、するということで議論が進んでいるところであります。そして、管理費につきましては、それぞれの地域の方々が既に払っていらっしゃる水利費とか管理費とか、いろいろ名前があるんですけども、その枠内で収めると。残った部分については市のほうで負担をすると。市のほうで負担すると言ってますけれども、基本的には太陽光パネル発電税の先食いということになるわけでありまして、そのことによって防災上の受益が、江見なんだけども、その水路施設が原だからっていうんで、原がそれを払えっていうようなことになって、頓挫した問題を回避するということになるろうかと思ひます。

それからもう一つ、既存の水路というと、みんな町なかを流れる山家川からの水ないしは吉野川からの水の分流ということで、町なかの例えば防火用としての意味合いがあるところがありまして、これについては地元で協議をしていただくようお願いをしております。必要であれば山家川からの取水ができるようにということも考えていくべきだろうと、この2点、お答えを申し上げておきます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

新免議員。

5番（新免 仁憲君）

市長のほうから具体的な案、ちょっと質問が井堰撤去に伴い既存農業用水路をどうするかというふうなことでしたけれども、これを踏まえて水路のまず基になる受益者さんがどういうふうな形でしっかりと水を引き込むことができるかということも踏まえてましたんで、ちょっと微妙な質問の仕方だったと思います。

工事の概要も教えていただきました。これもまた江見地区になりますけれども、江見地区っていうのは、本当に何度も水害のことを言いますけれども、ちょうどお皿の底にあるような感じの微妙な地形でありまして、内水のはけ口としてもこの水路は非常に役立っております。何度も言いますが、12年前の水害のときにも、農業用水路に非常にたくさんの水が入ったがために、近隣の家が水害にならなかったというふうな経緯があります。ぜひともこの水路をそういった意味でもしっかりと確保して残していただきたい。

議長（鈴木 悦子君）

新免議員、質問中にすいません、もう少し声を大きくしてください。聞こえにくいんで。

5番（新免 仁憲君）

すいません、失礼しました。ごめんなさい。

この農業用水も場合によっては、消防の観点からいえば、防災の非常な水源にもなります。このこともちょっと質問もさせてもらおうかなと思ったんですけども、それはまた防災の観点から見ると近くには吉野川もあるということで、近隣の皆さんにはそれで説明をさせていただいております。非常に地元の年のいった方には、立て込んだ家のところで水が走らんようになったらちょっと心配じゃというふうな声が本当に多いんです。そういった方々にも、いや水はしっかりあるよ、吉野川から取れるように消防のほうにも通達が行つとるよというふうな、そういったフォローも必要じゃないかというふうに思っております。

ということで、吉野川のほうからこの水路も利用できるかもしれないというふうな話を市長のほうにも聞かせていただきましたんで、ぜひともこの水路を活用できるように市のほうでも検討していただけたらというふうに思っております。

ということで、この大還橋下の井堰については終わらせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

それでは続けて、3項目めに進んでください。

5番（新免 仁憲君）

3項目め、これは一番最初に中山議員のほうからも質問があつて、ちょっと重複をしますが、この支援学校というのはそもそも非常に大切な学校というふうに私自身は認識しております。全国的にも、それから美作市内においても、本当に支援の必要な子供たちが少なからず増えていっておるといふふうにお聞きしております。また、この近隣で支援学校のほうに行こうと思えば、誕生寺の支援学校がありますけれども、地域によっては2時間ぐらい通学するのに時間がかかる、非常に不便をされている親御さんたちもおられるということもありました。

それで、この特別支援学校を推進するに当たって、期成会というふうなことも発足されたんですけども、今最近になってそういうふうな声がなかなか上がってきてない、どうも止まっているようなことになつとるというふうに思います。

そこで、改めて特別支援学校について、私はその概略というよりも、むしろ市長がどのよ

うにこの支援学校を思われておるか。たしか市長のお父さんも誕生寺の校長先生をされたというふうなことをお聞きしています。特別な思い入れがあるんじゃないかというふうにも思っておりますので、もうストレートに聞かせていただきますけれども、市長はその支援学校についてどのように思われて、どのような思いで、やはりこれはやるべきだというふうに一旦は進みかけたこともありますので、今止まっている状態ですけれども、また熱意をお聞かせ願えたらと思います。

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

それでは、実現に向けての課題等につきまして、用意していた答弁の中身が重複しますので、どういう思いで特別支援学校を必要としているかということですが、少数ではありながら教育の機会を均等に整備していくということは、もうこれは国の責務でもございますので、ぜひともその条件を全国的に平準になるように整えていくのが市としての使命もそこにあります。

岡山県の状況を見てみますと、県北地域、この美作から津山、真庭、新見、阿哲、こちらの方面をずっと見ていきますと、ちょうど中央部の南部地域との接点ぐらいに誕生寺支援学校がございます。それから、西部のほうは、新見市の少しこんもりした山の中に健康の森学園という高等部まで用意された、小・中学部、高等部という3部制での支援学校が設置されております。主に新見、阿哲の方、あるいは高梁の辺りぐらいまでが学区となって授業されております。

残念なことに岡山県の北部の東側には全くないわけです。そこにおられる方は少数とはいえ、誕生寺まで行かざるを得ない。あるいは利用したい条件によっては岡山まで出ないといけない、そういう中で非常に少数の方が苦勞されているという現状がございます。少しでもそういったニーズにお応えすべく、小規模でもいいから、まず高等部、あるいは必要であれば小学部、中学部も含めて検討していけたらということで、再度そのところの計画を進めておるわけですが、県教委のほうがこれまでの経緯の中でこちらの東部地域に県立の支援学校を造るということは想定してないと。今まで平成20年頃からいろいろモーションはしている経緯がございますが、全て検討しないという結論になっております。

その辺りで、やはり市独自で考えるしかないかなということで、案を練りながら計画、何とか実現できないかなということで、自分自身も設置したいという思いがございますので、そのところで今進めておるところでございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

私のほうから若干補足をさせていただきたいところがありますけれども。

今、誕生寺に通っていらっしゃるお子さんたちがちょうど市役所の前というか、市民センターの前で毎朝毎晩乗り降りをしている姿を拝見をします。御家族の方がお迎えに来ておられる。にこにこして本当にいい感じなんだけども、もしこれが市内にあったら、もっともっと家族密着した時間を過ごすことができる、そのことの価値はなかなか計りきれない大きなものがあるんだろうなというふうに思わせていただいています。

そしてまた、実は距離が短いということは、いろんな余波がありまして、私が特に注目しているのは、この支援学校に対して地元の産業界というか、商工会が非常に賛成なんです。商工会の方々としては、非常に有効な戦力であると、人材面の中でのいい戦力の供給元じゃないかという思いがあって、様々な形でこの支援学校を支援していきたいという思いがある、これはもう随分聞いているわけですけど。そうすると、商工会を一つの中心としながら、あるいは地域の方々、例えば絵を教えるA画伯とか、いろんな方々の思いもこれあり、やっぱり地域全体が支援学校を持つことによって自分たちの子供であるとかというような雰囲気の中で、我々自身も成長していける、みんなで成長していけるといところがとても意義があるというふうに思うんです。支援の必要な子は誕生寺へというんじゃないにと、地元で面倒を見ようよ、地元で一緒に育てようよという雰囲気のある市として、それが福祉の心のある市だと思うんですけれども、SDGsの話もありますけれども、そういうところがとても私はソフト面というか、思想面で大切じゃなかろうかというふうに思うんです。

加えて、いろいろその話をあちこちで言いますと、そういう思いがありますから、是が非でも実現したいということで、財政面では様々な工夫も既にしてきております。市立のよさってというのは何かって言うと、基本のところは県の費用で全部できるんですけども、若干追加費用を出しますと独自性が出せると。例えば職業教育に対して独自の取組ができるとか、あるいは寮の教育に対しては独自のことができるとか、卒業後の支援ができるとか、そういうところは市立であればそこに市がお金を多少出すことができれば、財源があればですけども、財源はあるんですけども、そういったことで独自性を出すことによって美作市のみならず、西粟倉村であるとか、奈義町であるとか、勝央町であるとかも含めて、あるいはまさに誕生寺が非常に近い久米南は別ですけども、美映の辺りの方々も来てもらえるようなものにできる。そして、これは一つの単なる夢みたいな話なんですけど、そのことによってやっぱり美作市全体の地位が上がって行って、地方創生にも寄与するという、かなり長いストーリーの中の一コマであります。

財政面につきましては、後ほどお答え、御質問があると思いますので省きますけれども、かなり綿密な議論をした上の話だということだけはお答えしておきます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

新免議員。

5番（新免 仁憲君）

県立ではやはり無理ということですけども、美作市立になっても、私は聞きたかったのは、美作市立でデメリットの部分よりも、むしろメリット、今ずばり市長が言っていたんですけども、近くにこういった施設があることの有利性、便利性、それとやはりその施設の周りにはいろんな産業がまた栄えるということも非常に大切な要因の一つであります。

ちょっと私の勉強不足でよく分からないんですけども、今範囲のことをどこからどこまでの近くの近隣のと言われましたけど、これは県をまたぐことも可能なかどうか。もう本当にすぐ美作の隣は兵庫県でもあります。兵庫県も非常に便利がいいですね、こちらへ来るのでも。そういったところの子供さん方も受け入れるようなことができるのかどうか、それも踏まえていま一度、やはり美作市のメリットはどういったメリットがあるのか。これは先ほど市長も言われましたけれども、財源に関しても美作市でやるほうがメリットがあるようなふうに私は受け取ったんですけども、その辺も踏まえて御回答をいただけたらと思いま

す。

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

やや複雑な質問なんですけど、2つの分野に分けてお答えしますと、まず財源論につきましては、これは相当勉強しなきゃいけないけども、一番最初の出発点は、財源論については小・中学校と同じなんだと、こう思っていただければいいと思います。つまり小学校、中学校、我々は建設をします、ですね。小学校を県に造ってくれと言っても造ってくれないと。しかし、できた小学校に対しては県費の職員が来ます、ですね。ただし支援員とかいろんな方々がおられて、それは市費でやっている。そここのところの支援員の出し方によって多少幅を持たせる、特色を出すということなんです。

実は、法律があります。市町村立学校職員給与負担法っていう法律があって、2条か3条しかない法律なんですけども、それを読むと市町村立の小学校や中学校、支援学校や高校というのがあったときには、その校長、副校長、教員等でいわゆる定員の枠の中に入っている者の給与は都道府県が持つと明記してある、法律上に。ですから、最低限ぎりぎりのことはほっといてもできる。

それの上に、実はこの話が盛り上がった最初の時期に、美作市のほうから要望を出しました。市長会を通じたり、様々な形で要望を出して、過疎債の対象に支援学校の設置が入ってなかったんですけども、それをたしか6年ぐらい前に運動して、5年ぐらい前にオーケーしてもらいました。このたび過疎法の改正があったんで、断定的なことは言えませんが、過疎債の適用対象は継続されるというのが原則になっていますので、市でやる場合には過疎債でできると。県でやる場合にはそんなものはないということですから、市が得になるとまでは言いませんけれども、割合安いローコストで実施ができるということとともに、その場所が総合支所を含む丘の上であるにせよ、あるいは江見商業高校の跡地であるにせよ、先ほど山本真樹議員が御質問されたように、空いているといえば江見商業、利用率が低いといえば山の上ということになりますけども、そういう施設についてぴしっと有効利用をするという意味でも大きな財産的価値もあろうかというふうに思っていますし、さらに申し上げますと、雇用の場として、これ2クラスずつぐらいあると林野高校と同じぐらいになるんですよ、1学級が8人ですから。結構大学を卒業された文系の方々なんですかね、そういう方々の就職先にもなり得るということになるろうかと思えます。

いずれにしても、財源論的な意味で言うといい財源がある、それからプラスアルファの税収につながる可能性もあるというようなことがポイントであります。

じゃあ、独自のその配置はどうするんだと、それはお金が要るじゃないかということになります。寮に教職員OBを配置して、様々な相談に応じるなんていうことがあるんですけども、実はふるさと納税の一定の割合が、支援を必要とする子供たちを念頭に置いた基金に今積み上がっていますね。7,000万円ぐらいあったわけです。毎年1,000万円か2,000万円で、今7,000万円ぐらいたまっているはずなんですけれども、そうすると少なくとも1人の先生は雇えるという状況になっている、プラスアルファができるということになるろうかと思うんです。そういった中で様々な独自性というものも発揮ができるんじゃないかと思うんです。



次に、どこから通ってくるかについては、岡山県が教職員を出しますので、県との相談になりますけども、例えば今林野高校へ通うことができるのは兵庫県からも通うことができるようになりました。そういう意味ではニーズがあれば、県としてはそれを拒否する立場にはもうなくなっているんじゃないかなというふうに忖度ができるというふうに思っております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

新免議員、3回目です。

5番（新免 仁憲君）

やはり市の負担もあると、実際にはそれは当然あります。そういったことを踏まえても、まず財源のそういった根拠を提示していただけたということは非常に大きな進歩じゃないかというふうに思っております。

ただ、先ほども言いました支援学校についての地元の期成会とかが今止まったような状態になっておりますので、この辺についてもいろいろと地元の皆さんやそれから美作市内、作東の中の皆さんも踏まえて検討していただくということと、それと私たち議員のほうもやはりこの支援学校については、いろいろと勉強しながら、そして実現に向けて協議していくというふうなことが大切だというふうに痛感しております。

まずは、そうやって困っておる子供さんたち、不便をしておる親御さんたちの立場に立って物事を考える、これはやはり本当の意味での福祉というふうに私は思っております。そういう意味でも今後とも御尽力のほうをよろしくお願いいたしまして、この項目は終わらせていただきます。

続きまして、4番の旧江見商業高校跡地について。

これも先ほどありました。この跡地を利用するに当たって非常に水害対策等ができなければ、なかなか利用できないんじゃないかというふうに、以前この議会でも何か聞かせていただいたような気がしております。そういった意味でも、今回のこの井堰の撤去等につきましても関連しております。非常に江見地区が抱えておりましたいろいろな問題も解決し、そして旧江見商業高校、実は私の母校でもありまして、これも12年前に廃校になったという非常に何か寂しい思いがあります。この議員の18人の中でもほかにもここの出身の方がおられると思うんですけども、何とかこの江見商業跡地を再利用したい、再利用してほしい、住民の声は以前からずっとあります。そこに向けて特別支援学校とか、いろいろと話が上がったりはしておりますけれども、この校舎も年がたてば、グラウンドのほうも荒れてきます。それから、建物自体もやはり利用しないと傷んでくるということがあります。この土地がいわゆる県所有の土地になっておりますので、この跡地を一般企業が買うということはまずないでしょうけれども、美作市のほうとしてこの施設を何とか所有して利用していくという方向の具体的な何か考えがあればお聞かせ願いたいというふうに思っております。

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

それでは、旧江見商業高校の跡地につきましてどういう構想が考えられるかということで、先ほども新免議員申されているように、平成21年に閉校されて以来、管理のほうは林野高校が現在行っているところでございます。

旧校舎等の利用につきましては、作東中学校が新築工事をしたときに、岡山県教育委員会と協議を行い、平成22年4月から24年3月の2年間、仮校舎として使用された経緯がございます。その当時、跡地に関しまして、無償、有償での譲渡での議論も行われていたというふうに聞いております。

一方で、跡地の利用に関しまして、誕生寺特別支援学校の分校として利用できないものだろうかという話も浮上しておりました。それが平成21年、24年頃の話です。全く別の方向では、宿泊型の特別養護老人ホームを期待するといった地元の声もあったようでございます。

その後、確たる方向性がないまま議論が進んでいない状況とはなっておりますけれども、大還橋井堰の水害が緩和されるということが期待される中で、今お話ししました美作市立の特別支援学校の設置場所の候補としても考えられるのではないかと。江見地区全体の中でどういう構想で利用していけるかということを総合的に考えていけたら一番いいかなということなどで構想を練っているところでございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

新免議員。

5番（新免 仁憲君）

やはり過去にもいろいろと利用の考えもあったというふうに聞かせていただきました。やはり先ほどの件と関連すると今教育長も言われましたけれども、水害対策がしっかりとできる土地になって、やはりこの学校ももしこの旧江見商業跡地を利用するに当たっても非常に大切なことになってくると思っております。何度も言うようですけども、やはり川の水位が下がって、地元の方々が安心して、そしていろいろな例えば学校が来るにしても、企業が来るにしても安心だというふうな地域を目指しておりますので、そういった声が非常に多くなっておるといことも踏まえて、できる限り早い段階でこの旧江見商業跡地の利用についてもいろいろと検討していただけたらというふうに思っております。

ということで、これ以上の私の質問はございません。ということで、4番は終了で、5番目のほうに移らせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

それでは続けて、5番のほうへ進んでください。

5番（新免 仁憲君）

5番目の可燃ごみの収集について、先ほどからいろんな議員の方が可燃ごみ、多分私、みまちゃんネルを議員になる前に見とつても、この可燃ごみの問題がずっと取り上げられて、通年週2回可燃ごみの収集ができるというふうに先ほどもお聞きをしました。私が聞きたいのは、この週2回が通年ということではありますけれども、いわゆるエアポケットのような時期が一つあるんじゃないかというふうに思っております。

昨年も私のほうの地元では、年末年始に約9日間、間が収集がなかったということで、非常に地元の人らも、まあこんな長いこと、一番、年の中でもごみの多い時期に収集がないというのは、これは困るな、ただ業者さんもおられますし、職員さんもおられますんで、年末年始は休みたいということもあって、なかなかいろんな意味でも難しいということもあると思います。ごみを集めたら、それを燃やさにやいけんということもあるでしょう。ただ、毎年9日、10日空くということじゃない。お聞きしましたら、5つのパターンがあって、そしてそれがサイクルしながら、もっと短いときもあるというふうに聞いておりますけれども、

その最大10日間というような期間が空く地域が毎年出てくることに対して、できる限り、せめて6日間ぐらいの1週間のスパンでごみが出せるようなことを検討されてないかどうか、その辺もお尋ねしたいので、よろしくをお願いします。

議長（鈴木 悦子君）

市民部長。

市民部長（景山 二男君）〔登壇〕

それでは、可燃ごみの収集で年末年始、期間が長いということについての対応でございますが、現在の美作クリーンセンターの収集につきましては、地区別に曜日を決めまして、週2回の収集の場合の可燃ごみは、毎週月曜日と木曜日、火曜日と金曜日といった曜日に収集を行っております。また、持込みにつきましては、毎月第3日曜日と月曜日から金曜日まで、祝祭日を含みまして全て営業日として一般の持込みを受け付けております。

毎年、ごみカレンダーを作成する段階で年末年始の可燃ごみ収集につきましては、できるだけ期間が空かないよう作成しておりますが、地区別に月曜日と木曜日、火曜日と金曜日と収集日を決めており、年末の29日から年始の3日まで休業日としているために収集期間が空く場合などは、市役所の年末閉庁日の翌日、例えば28日が閉庁日となれば翌日の29日を営業日として、家庭ごみの持込みができるように配慮はしております。

しかしながら、年末年始の曜日別の収集日により期間が長く空く状況が見られることは事実でございます。現在、月曜日から金曜日までの期間で国民の祝日になっている日は営業日として収集、持込みができるよう対応していることから、議員の御指摘のとおり、この収集以外に年末年始を収集できるように調整するとなれば、収集を委託している業者、施設管理をいただいている業者、受付処理をしている人的、運搬車両などの物的調整が必要になってまいります。

年末年始のごみの収集間隔が長いという意見は以前からありまして、できるだけ収集間隔が長くないよう検討してまいりました。今後の検討といたしましては、12月と1月の収集を定期曜日収集、月曜日と木曜日、火曜日と金曜日という形で申し上げましたが、この定期曜日収集ではなく、変則的な収集に変更することなどで、少しでも収集間隔が長くないように検討を進めてまいりたいと思います。しかしながら、数年に1度、年末年始に土曜日と日曜日がどうしても絡んできますので、この時期につきましては収集期間が少し長くなることは御容赦願いたいと思いますが、検討してまいりたいと思います。よろしくお願いたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

新免議員。

5番（新免 仁憲君）

やはり先ほども言いましたように、年末年始のごみは非常に多いです。これは私ら男よりも女性の方のほうがよく理解されとると思います。やはり今コロナ禍でなかなか帰省ができないということもありますけれども、昨年でも非常に多くのごみが出て、もうこれどうしたらええんなどというふうな意見がある中で質問させていただいたんですけれども、執行部のほうもこういった形でしっかりと対応していただくということで、まずは受け入れさせていただきましても、もし今後いろいろと検討いただいて、予算等がつくようなことがありましたら、予算といたしましても業者さんもおられることで、なかなか年末年始に休みを取られ

とるところに勤務するというのは大変でしょうけども、これは変な話ですけども、多少年末年始料金を払ってでも、市民の皆さんからそういった声が多く集まるのであれば、もう本当にふだんどおりに集めてほしいという声があれば、また検討していただくというふうにしていただけたらというふうに思っております。

ごみの問題はこれからもいろいろと出てくると思います。山本真樹議員のほうからも粗大ごみのほうもありましたけれども、またいろいろと問題が出ますけれども、その都度、また提起させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして新免仁憲の令和3年6月定例議会の一般質問を終了いたします。

議長（鈴木 悦子君）

以上をもちまして通告順番5番、議席番号5番新免仁憲議員の一般質問を終了します。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開は明日午前10時からです。

午後4時18分 延会

令和3年6月4日

(第 3 号)

1. 議 事 日 程 (3日目)

(令和3年第4回美作市議会6月定例会)

令和3年6月4日  
午前10時開議  
於 議 場

日程第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである (18名)

1番	神原一寿	2番	山本真樹
3番	森元末信	4番	田村秀昭
5番	新免仁憲	6番	角南良雄
7番	西村大司	8番	和田いさお
9番	青山慶	10番	和田広宣
11番	西山正志	12番	中山忠明
13番	倉地重夫	14番	金谷のり子
15番	山本雅彦	16番	岩江正行
17番	安藤功	18番	鈴木悦子

3. 欠席議員は次のとおりである (なし)

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 (14名)

市長	萩原誠司	副市長	春名利亮
教育長	福田昌弘	政策審議監	江見勉
総務部長	春名竜也	危機管理監	小林英樹
企画振興部長	春名信明	市民部長	景山二男
保健福祉部長	大佛裕彦	農林政策部長	遠藤宏一
産業政策部長	太田裕二	都市整備部長	森元浩一
消防長	千原善弘	会計管理者	祐延誠一

5. 職務のため議場へ出席した事務局職員の職氏名 (3名)

議会事務局長	玉楯哲也
課長	神浦克史
主任	臼井隆

議長（鈴木 悦子君）

おはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いいたします。

傍聴者の方は、傍聴規則第8条にもありますように、傍聴席にあるときは静粛にさせていただきますようお願いいたします。傍聴者の方が傍聴規則を守れない場合は、議場より退席をしていただきます。

昨日に引き続き会議を開きます。

全員の出席です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

## 日程第1 一般質問

議長（鈴木 悦子君）

日程第1、「一般質問」を行います。

新型コロナウイルス感染防止対策として、議場内におきましてもマスクを着用、そして議席にアクリル板を設置しております。発言の際は、なるべくマイクに近づいて発言をしていただきますよう、お願いいたします。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

通告順番6番、議席番号6番角南良雄議員の発言を許可いたします。

角南議員。

6番（角南 良雄君）〔質問席〕

改めまして、おはようございます。

議長から発言の許可を得ましたので、令和3年6月定例議会の一般質問をさせていただきます。

答弁者側でも緊張しましたが、質問者側でもまた違った緊張感を感じていますので、ゆっくりと分かりやすく答弁をお願いいたします。

今回、6項目を通告しています。

1項目めとして、新型コロナウイルスワクチンの接種状況について質問をいたします。

今、市民の皆さんは新型コロナウイルスワクチン接種に関することに関心が集まっていると思います。現在までの接種状況と今後の計画と予定を市民の方にお知らせしたく、質問する予定でしたが、昨日の山本雅彦議員の質問に接種状況については詳しく答弁がありましたので、今後の計画と予定についてお聞きいたします。

テレビなどの報道を聞くと、ワクチン接種が思うように進んでいないと聞きます。美作市においては、どうなのでしょう。できるだけ詳しく今後の計画と予定を教えてください。

1回目といたします。

議長（鈴木 悦子君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（大佛 裕彦君）〔登壇〕

それでは、新型コロナウイルスワクチンの接種の今後の計画と予定ということでお答えを

いたします。

まず、美作市の接種計画については、当初見込んでいた65歳以上の高齢者の7割については、7月末で接種を完了する予定ですが、現在の予約状況では8割以上となっております。予約どおりに接種が進めば、8月中には高齢者の大多数の接種が完了すると考えております。また、接種希望者を取り残さないようなアウトリーチについても、体制を整えているところです。

それから、65歳以下の一般向け接種のスケジュールについてですが、これは昨日市長からも御答弁がありましたが、8月中には開始する予定としております。65歳以上の高齢者の予約の際と同様の混乱を招かないような対策を取るということで、ひとまず55歳以上64歳未満を最初に区切って接種券を送付するというので、ある程度基礎疾患を有する方の対応ができるものと考えております。ただ、54歳以下の基礎疾患を有する方等の取扱いについては、現在検討を進めているところでございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

角南議員。

6番（角南 良雄君）

2回目の質問に入ります。

キャンセルが出たときの対応はどのようにお考えでしょうか。

次に、65歳以上の予約をされた方で、特に高齢の方がパソコン、携帯を使った予約ができなかったという声を多く聞きました。予約などに関して、多くの苦情があったと聞いています。64歳以下の一般向けでも、同様の申込みを採用するのであれば、ふだん携帯とかパソコンでネット利用していない方を想定した説明文を、簡素で分かりやすく丁寧なものにしたいと思っています。例えば、パソコンの画面上の展開図で説明してはいかがでしょうか。私だけ知らないのかもしれませんが、答弁の中にアウトリーチについて調べて直訳すると、積極的に対象者のいる場所に出向いて働きかけることとありますが、できるだけ分かりやすい言葉で説明していただきたいと思っています。

議長（鈴木 悦子君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（大佛 裕彦君）〔登壇〕

それでは、2回目の御質問ということで、まずキャンセルが出たときの対応についてということですが、集団接種会場でのキャンセルによるワクチン廃棄の対応策といたしまして、市長及び副市長をはじめとして接種会場に従事する職員を対象に希望者をリスト化しています。

次に、重症化リスクが高いとされる高齢者に関わる従事者で、ワクチン接種を希望される未接種の方にお声かけをさせていただくこととしています。具体的には、通所系サービスの職員であるとか、訪問ヘルパーの方々にキャンセルが出た際にお声かけをさせていただくものでございます。

医療機関でのキャンセルによるワクチン廃棄については、極力ワクチンを無駄にしないよう医療機関に周知し、かかりつけ患者であるとか、当日接種可能な方へのお声かけを御協力していただいているところでございます。

続きまして、パソコンやネットが利用できない方への予約方法の丁寧な説明、あとアウト



リーチについて分かりやすい言葉でということですが、まず65歳以上のワクチン接種の予約ではコールセンターに電話が繋がらない、またネット予約が難しいなど、市民の方々に大変な御迷惑と御不安を与えてしまいましたこと、心よりおわび申し上げます。

予約については、約6割の方がコールセンター、4割の方がネット予約ということで、多くの方が電話での予約をされたという状況でした。64歳以下の接種予約については、高齢者に比べ、ネット予約をされる方が多いと考えられますが、議員のおっしゃるとおり、ふだんのパソコンやネットを利用していない方に対応し、簡単に予約を完了することができるような支援を検討しているところでございます。例えば、接種券とともにネット予約の操作説明文を送付する、あるいは美作市のホームページ上に操作方法の動画を載せるなど、より効果的な方法を検討していきたいと思っております。

また、アウトリーチについてですが、直訳いたしますと、外に手を伸ばすという意味ですが、福祉分野では支援が必要であるにもかかわらず、届いていない方に対し、行政や支援機関などが積極的に働きかけて情報や支援を届ける方法という意味でございます。このことから、今回高齢者のワクチン接種予約では、接種希望者で電話が繋がらない、パソコンやスマホが使えないなどの理由から、予約を断念している方に対して、予約ができるよう個別に声かけなどを行い、予約窓口につながるよう個別支援を行うというものでございます。

すいません、このアウトリーチについては、民生・児童委員の方に日頃からの見守りをいただいているということで、ちょっと御協力をいただくということで、御尽力をいただくという形にしております。民生委員、児童委員の方には日頃から地域の見守り活動をしていただきまして、大変感謝をしています。ありがとうございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

角南議員。

6番（角南 良雄君）

総括させていただきます。

貴重なワクチンですので、くれぐれも廃棄せざるを得ないというようなことにならないように対応していただきたいと思っております。

次に、ネット予約の操作説明文を送付するということですが、64歳以下とはいっても、ネットなどを通常使用していない方には難しく、煩わしいものなので、素人が見て理解できる説明文になるよう、お願いをいたします。

アウトリーチについて説明いただきました。答弁のとおり、予約を断念している方に対して予約ができるよう、個別に声かけなどを行い、予約窓口につながる個別支援を行っていただきたいと思っております。また、民生委員等に大変平生からお世話になっておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

議長（鈴木 悦子君）

それでは、2項目めに進んでください。

6番（角南 良雄君）

2項目めの質問は、給食センターの施設内の環境についてでございます。

子供たちにとって、栄養計算された給食は重要であります。これからの季節、食中毒などに給食センターにおいても一層気をつけなくてはいけないと思っております。

現在、美作市では完全給食を実施しているところではありますが、その中で現場で働く人

たちの作業環境について、室温の管理などがよくないという声を聞きました。

そこで、次のことについてお尋ねします。

施設の数とそれぞれの1日当たりの数量と職員数について。

次に、それぞれの施設での職員の作業場での作業環境についてですが、給食を作る場合、煮炊きすることが多くあると思いますが、そのようなときの作業場の温度及び湿度はどの程度なのでしょう。よろしくお願いします。

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

それでは、給食センターの施設内の環境につきましてお答えします。

市内の調理施設は、美作、作東、英北給食センターの3施設があり、美作給食センターは民間に業務委託し、作東、英北給食センターは直営で業務を行っております。各施設の1日当たりの給食数と職員数につきましては、美作給食センターがセンター長、栄養士、運転手、調理員20名を合わせまして23名で、1日当たり約1,300食分を作っております。作東給食センターはセンター長、栄養士、運転手、調理員6名、合わせて9名で、1日当たり約360食分を作っております。英北給食センターはセンター長、栄養士、運転手、調理員5名を合わせまして8名の職員で、1日当たり約370食分の調理業務を行っております。

次に、各施設の作業環境ですが、食中毒等の発生を防ぎ、食の安心・安全を確保し、衛生環境や調理員の体調管理を維持するため、温熱環境を図りながら調理室の環境維持に努めているところではあります。調理内容によっては調理室が高温多湿となる場合があります。美作給食センターでは、スポットクーラーの活用、作東給食センターと英北給食センターではエアコンの設置によって、調理室内の温度管理の維持の対応を行っているところであります。また、監査委員のほうから各給食センターの施設老朽化などについての改善策の指摘を受けたことから、安全・安心な給食が提供できる環境づくりのため、施設統合を視野に入れた早急な調査研究を進めてまいりたいと考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

角南議員。

6番（角南 良雄君）

2回目の質問に入ります。

答弁にもありましたが、監査委員の指摘事項を見ると、将来的に施設の統廃合も視野に入れ、職員が働きやすい環境を整備していくことを検討されたいと指摘されております。

そこでお聞きします。

調理する場合の調理員の服装は、真夏でも全身を服で覆い、虫対策として窓を閉め、コロナ対策必須のマスクをつけ、作業をしていることと思います。そのような中で、美作給食センターでは調理員20名ということですが、スポットクーラーを何台設置してあるのでしょうか。文部科学省、厚生労働省のマニュアルでは、食中毒の発生を防ぐために調理室の温度を25度以下、湿度を80%以下に努めることとあるようです。温度が28度で涼しいと感じると調理員の方からお聞きしましたが、食中毒が起きやすい季節を迎える中、美作給食センターの調理室では温度及び湿度はどのくらいでしょうか。子供たちのために安全で安心な給食は大変重要ですが、その給食を作る調理員の働く環境も重要ではないでしょうか。スポットクー

ラーでは、設置場所だけの効果だと思しますので、他の施設と同じようにエアコンに設置をしていただけないでしょうか。

最後に、監査委員からの指摘のある統廃合ですが、どのようにお考えでしょうか。よろしくお願いたします。

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

2回目の質問に答弁いたします。

美作給食センターでは、スポットクーラーを施設の開設時から使用しており、移動式を3台、壁かけ式を1台配備しております。調理室内の室温管理維持の対応を行っていますが、調理を開始すると、熱気などにより高温多湿になる場合がありますので、その状況に応じて移動式のスポットクーラーを移動させ、対応しているところでございます。エアコン設置につきましても、これまでに検討したことはありましたが、調理室内の改修などが必要なことから、スポットクーラーで対応を行ってきております。調理場の中の天井高が非常に高いということと、それから天井中央のところに排気筒がありますので、そのあたりを改修しないと、クーラーの効果が上がらないということでございます。

調理開始後の調理室内の湿度及び温度につきましては、作業前、作業中、作業後に測定を行い、食中毒等の防止や職員の健康管理を保つよう、室内の温度調整を行い、維持管理に努めているところであります。時間的に場所とか時間とかで一律にこの温度です、この湿度ですというのがちょっとお答えしにくいので、ここでは申し上げることができませんが、省かせていただきます。

それから最後に、統廃合につきましては、施設については改修か建て替えか、それから管理運営方法につきましては公設か民営かなど、事業手法の基本的な事項を取りまとめているところで、調査研究に着手しているところでございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

角南議員。

6番（角南 良雄君）

3回目の質問に入ります。

調理開始後の調理室内の湿度及び温度について、作業前、作業中、作業後に測定を行っているということなので、今月のデータを後日お知らせしてください。

次に、統廃合については施設について改善か建て替えか、管理運営方法など事業手法の基本的な事項を取りまとめるとのことですので、早急に取りまとめをしていただきたいと思います。そのときには、答弁の調理室内の改修が必要だから、エアコンではなくスポットクーラーで対応しているのではなく、調理員さんが作業環境がよくなったと言っただけのことを念頭に置いて取りまとめをお願いいたします。

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

それでは、3回目の質問に答弁いたします。

調理室内の湿度、室温管理のデータは後日提出させていただきたいと思います。

現場の作業環境につきましては、美作給食センターが業務を委託している関係で委託業者、それから調理員等の声を再確認して対応を進めてまいりたいと思っていますので、よろしくをお願いします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

角南議員。

6番（角南 良雄君）

総括させていただきます。

先ほども申しましたが、調理中、調理員の服装は真夏でも全身を作業服で覆い、虫対策として窓を閉め、マスクをつけて作業しています。皆さん、想像してみてください。大変な重労働です。早急な職場環境の改善が必要だと思いますので、よろしくをお願いします。

では続けて、次の質問を。

議長（鈴木 悦子君）

それでは、3項目めに進んでください。

6番（角南 良雄君）

3項目めの質問は、観光振興協議会についてでございます。

美作市観光振興協議会には、9つの下部組織があり、その中の会員には多種多様な業種の方がおられるようです。協議会の目的とどのような基準で会員になれるのか、教えてください。

また、規約のようなものがあればお示ししてください。お願いします。

議長（鈴木 悦子君）

産業政策部長。

産業政策部長（太田 裕二君）〔登壇〕

まず、1項目めの協議会の目的と会員について答弁いたします。

美作市観光振興協議会は、平成17年7月12日に設立された協議会で、市内6地域の観光協会等の8団体、これに市を加えた9の組織で構成されております。

市内6地域の観光協会等の内容について御説明をいたしますと、勝田の観光振興会、こちらには下部組織として14団体ございます。それから、武蔵の里、大原観光協会、こちらは13団体と個人会員の方が41名、それから東栗倉観光協会、こちらは11団体、湯郷温泉観光協会、こちらは72団体、それから湯郷温泉旅館協同組合、こちらは10団体、バレンタインの里作東観光協会、こちらは18団体と個人会員が1名、英田地域の観光振興協会は12団体、これに美作市観光ボランティアガイドの会、14名の方で構成されておりますが、この8団体と美作市で構成しておりまして、事務局は産業政策部の観光政策課が行っております。この協議会は、管内の観光スポット、観光振興団体のネットワーク化を図るため、現在各地区で活躍されている観光振興団体等を連携させ、官民一体となった形で市全体の観光振興を考え、推進していくことを目的としております。そして、協議会の事業計画を具体化していく企画立案を行うための企画部会を設置し、随時協議を行っております。

また、当協議会の会員の条件ですが、美作市観光振興協議会規約第4条によりまして、美作市の観光事業の振興、地域の活性化及び文化の向上に寄与することに賛同する団体をもって組織すると定めており、冒頭説明した市内6地域の観光協会と湯郷温泉旅館協同組合、観光ボランティアガイドの会を加えた8団体が会員となっております。これらの8団体に

は、それぞれ規約がございまして、こちらについては個人の方を会員として受け入れられているものもございまして。団体の活動の財源でございまして、地域内の温浴施設で収入された入湯税の2分の1と美作市の観光振興協議会から助成金を支給しております。助成金の額につきましては、入湯税の収入がある団体とそうでない団体がありますので、一律ではございませんが、50万円以内の範囲で給付をしております。この助成金などを財源にこれらの団体は活動をされております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

角南議員。

6番（角南 良雄君）

2回目の質問に入ります。

観光振興協議会の組織と目的についてよく分かりました。会則を見させていただくと、湯郷温泉旅館協同組合を除く7団体は趣旨に賛同する個人、団体及び事業所と規定してあるようなので、この7団体については趣旨に賛同すれば会員となれるという解釈でよろしいでしょうか。

次に、美作市観光振興協議会及び8団体は、どのような事業を行っているのでしょうか。よろしくをお願いします。

議長（鈴木 悦子君）

産業政策部長。

産業政策部長（太田 裕二君）〔登壇〕

まず、1項目めの会員の条件につきましてですが、湯郷温泉旅館協同組合、これにつきましては旅館業を行う業者という業種の限定がございまして、しかし、その他の観光協会につきましては、議員さん今御指摘のとおり、会の趣旨に賛同される方となっておりますので、広く受入れをされているというふうに考えております。

次に、各団体の事業内容につきまして、少し長くなりますが、説明をさせていただきます。

美作市観光振興協議会は、構成する8団体や美作国観光連盟など、観光関係団体との連絡調整を行い、観光バスツアーやスポーツ文化合宿の補助金の交付なども行っております。また、各地区の観光協会とともに観光宣伝や誘客事業の活動も行っております。8つの団体の活動内容は様々で、ホームページの設置や会員活動の支援、パンフレット作成などをされている団体もございまして。また、イベント開催や各地域で開催されるイベントへの協賛、後援活動も行われております。現在、新型コロナウイルス感染症によりイベント等の開催は自粛傾向にございまして、通常時の各団体の活動について紹介をさせていただきます。

1つ目、勝田観光振興会でございますが、桜祭り、ひらめ祭り、あんこう祭り、魚のつかみ取り、木地師祭り、武蔵の里大原観光協会でございますが、ツツジ祭り、魚のつかみ取り、サツマイモ収穫体験、桜の植栽、東栗倉観光協会でございますが、梅狩り、ベルピールトレイルラン、もみじ祭り、フジバカマの植栽、雪合戦、その他、地域内の宿泊クーポン券などの発行もされております。それから、作東のバレンタインの里作東観光協会ですが、桜祭り、少林寺拳法祭り、それからバレンタインパークのイルミネーション、英田地域の観光振興協会ですが、アジサイ道路の整備、ぶどう祭り、初日の出祭り、山野草フェア、それから美作市の観光ボランティアガイドの会でございますが、地域の魅力を再発見するための季

節巡りのバスツアーを毎年度実施されております。本年度も里山公園や真木山トレッキング、神社巡りなど8回のツアーを計画されております。最後に、湯郷温泉旅館協同組合、それから湯郷温泉観光協会ですが、関西、中四国地区への観光宣伝キャラバン、教育旅行・合宿誘致キャラバン、ホテルまつり、七夕夜市、ハッピーニューイヤー花火、サイクルイベント遊湯ライド in 湯郷温泉、ひな祭り、以上が主な事業でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

角南議員。

6番（角南 良雄君）

総括させていただきます。

美作市観光振興協議会及び8団体は、各地域でいろいろなイベントなどを開催して、地域の活性化に活躍されているようです。しかし、昨年からの新型コロナウイルス感染症により、イベントなどの開催が自粛されております。また、財源の入湯税も減少していると思います。全国でワクチン接種が早く完了し、観光客が増加し、入湯税も多くなり、観光振興協議会が以前以上に地域貢献されることを期待しております。

続いて、次の項目に入らせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

それでは、4項目めに進んでください。

6番（角南 良雄君）

4項目めの市道の維持管理について質問に入ります。

選挙活動で市内を回ってみて、平地から山間地にと続く道路の側溝に土砂であったり、落ち葉がたまっておりました。このような状況で、大雨が降ると、道路面に土砂が出て通行に支障が出ると感じました。以前は、地域の方々が協力して1年に1回から2回、草刈りを含め、側溝の土砂を撤去していましたが、山間地になればなるほど高齢化と人口減少が進んでおり、放置されているところが多くあるようです。以前、市内全域の市道において、側線とセンターラインが劣化により消えかけている箇所に見ついていた白線事業として白線を施工し、市民から夜間の通行が安全になったとの声を聞きました。先ほど述べたように、山間地になればなるほど高齢化と人口減少が進んでおり、側溝の土砂の撤去は厳しいと思いますので、数年計画で道路維持管理費で安全かつ美しい道路側溝にさせていただけないでしょうか。

また、地域からの要望を待たずとも、行政が積極的に必要な箇所の把握に努めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長（鈴木 悦子君）

都市整備部長。

都市整備部長（森元 浩之君）〔登壇〕

4項目めの市道の維持管理について、側溝の土砂撤去について、高齢化と人口減少が進む中、側溝の土砂撤去を行政が積極的に必要箇所の把握に努めてはどうかという御質問だと思いますが、市道の維持管理につきましては、通年道路パトロールによる巡回の点検と応急補修を中心として、草刈り、舗装補修の業務委託、地元自治会等による道路愛護活動などを実施し、道路の安全確保に努めているところでございます。

議員御指摘のとおり、地域の皆様に協力をいただいております道路愛護活動におきましては、高齢化と人口減少によりまして労働力不足により、年々作業困難になってきているとの

御意見が地区懇談会などの場においても、問題提起されているところでございます。

市といたしましては、今後市道等の側溝の土砂撤去など、地元の道路愛護活動では維持管理できない案件がありましたら、地域の代表者の方々から情報提供をいただけるよう周知し、必要な箇所を把握した上で、大がかりな箇所につきましては予算計上いたしまして、対応してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

角南議員。

6番（角南 良雄君）

2回目に入ります。

市道の維持管理は、道路パトロールによる巡回点検と応急補修を中心に進めてるとのことですが、年間どのくらいの側溝の土砂撤去がされているのか、教えてください。行政主導で必要な箇所の把握に努めていただきたいと思いますが、先ほどの答弁があったように、地域の代表者の方から情報提供をということですので、特に自治振興協議会などに丁寧に詳しく話を下ろしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

議長（鈴木 悦子君）

都市整備部長。

都市整備部長（森元 浩之君）〔登壇〕

2回目の御質問ですが、年間どのくらいの側溝の土砂撤去がされているのかという質問ですが、令和2年度の実績で申し上げますと、道路パトロールによります側溝の詰まりの解消作業を13件行っております。また、道路パトロール等で確認した箇所及び地元要望があった箇所において、二次災害等が懸念されることから、重機等によります作業が必要と判断し、土砂撤去を業者に依頼したものが35件、金額にしますと約650万円となっております。

今後の必要箇所の把握の方法につきましては、引き続き道路パトロールによる巡回や市の職員が市内を移動する際に落石や側溝の土砂の堆積状況等についても注視し、必要箇所の把握に努めてまいりたいと思います。

また、当市と市内の郵便局との間で地域における協力に関する協定を締結しておりますので、当該事案について引き続き情報提供を依頼してまいりたいと思います。

また、各区長さんに道路愛護事業の申請手続の際に、地元では維持管理ができない案件等がございましたら、市に相談していただきますよう丁寧に説明をし、周知するとともに、地域の皆様からも市に情報提供いただきますよう、広報紙等を通じて周知してまいりたいと思います。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

角南議員。

6番（角南 良雄君）

総括をさせていただきます。

道路パトロールによる市内全域での側溝の詰まり解消作業が13件は多いか少ないか分かりませんが、より一層注意深くパトロールをお願いしたいと思います。側溝の土砂撤去箇所の把握方法に、地域の代表者だけでなく、いろいろな方法を講じるということなので、真っ白い白線の横を清らかな流れの側溝が多く見られることを期待しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（鈴木 悦子君）

すいません、質問の途中ですが、これより10分間休憩いたします。

午前10時37分 休憩

午前10時48分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

それでは、5項目めに進んでください。

角南議員。

6番（角南 良雄君）〔質問席〕

では、5項目めの若者の定住促進について質問に入ります。

昨年は、流動人口が合併以後初めて転入が転出を上回ったと聞いています。本当にすばらしいことと思います。市長を先頭に、職員の御努力があったものと思います。転出の中には、独立のため、結婚などで宅地を求めて近隣の他市町村へ家を建てている方もあります。

そこでお尋ねします。

現在、実施している若者に対する定住促進の施策はどのようなものがあるのでしょうか。また、若者世代が宅地を求める場合、農地であれば農業委員会の許可、複数の土地の場合は複数の所有者との交渉、周辺の環境とか進入路であったり、上下水道、排水路などいろいろと検討したり、他者と協議しなければなりません。公共の宅地分譲地があれば、宅地を求めやすいのではないのでしょうか。しかし、市内を見てみると、民間の分譲地が一部にはありますが、ほぼありません。

そこで、行政で旧町村の中心地へ宅地分譲地の開発を行い、少しでも安価で信頼の置ける宅地を提供してはいかがでしょうか。働く場所と同様、住む場所も大切なことと思います。

以上、1回目とします。

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長。

企画振興部長（春名 信明君）〔登壇〕

若者定住促進につきまして、現在実施している定住促進施策でございますが、庁内各部署において取組を進めております子育て施策や定住促進施策を取りまとめた子育て若者支援プランやみまさか暮らしの質改善プランによりまして、若者定住や移住・定住の取組を進めております。このプランにつきましては、市のホームページでも公開をいたしております。

本年度より新たな取組としまして、空き家バンク制度の登録物件の所有者を対象にしました家財道具等の処分に対する空き家家財道具等撤去補助事業や、ひとり親世帯で市内に転入し、賃貸住宅に居住する場合の家賃に対するひとり親世帯移住・定住促進補助事業の実施のほか、就職氷河期世代とひとり親世帯に対する就業支援施策として、就職氷河期世代スキルアップチャレンジ支援事業を計画するなど、住んでみたい、住み続けたいという思いにつながるような施策に取り組んでいるところでございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

市民部長。

市民部長（景山 二男君）〔登壇〕



それでは、若者定住促進策について、市民部が所管しています若者定住促進について御説明させていただきます。

まず、市民部では新婚さんいらっしやい給付金支給事業、それから出産祝い金支給事業、若者移住・定住促進給付事業、そして若年者の医療費の無料化などを行っております。

それでは、個々に説明させていただきます。

新婚さんいらっしやい給付支給事業につきましては、若者定住人口の増加と地域の活性化を目的としまして、平成31年4月1日から令和4年3月31日までに婚姻届が受理され、定住された夫婦の方に1年度10万円を支給するものでございまして、連続3年間を支給する事業を行っております。実績では、平成31年が47組、令和2年度が45組、令和3年度は現在で11組の方が申請をされております。

次に、出産祝い金支給事業では、子育て世帯の経済的負担を軽減することで、若者世帯の定住促進につなげることを目的に、市内に住所を有し、新たに生まれたお子さんを養育、監護する父または母に対して、第1子、第2子の場合は5万円、第3子以降の場合は20万円をそれぞれ支給するものでございます。令和2年度の実績は、第1子が36名、第2子が36名、第3子以降46名で、計118名の方に支給をいたしました。最近の特徴といたしましては、第3子以降の人数が全体の39%となり、高い割合となっている状況でございます。

次に、若者移住・定住促進給付事業でございますが、美作市に生活の本拠を移し、市内の高等学校等に通学している学生に対して給付金を支給し、経済的負担を支援することで若者定住人口の増加、地域の活性化を図るため、高等学校等に在籍している者が通学を目的に給付を行っている事業でございます。美作市外から市内に生活の本拠を移す方に住民基本台帳に記録されていることなどが要件として、月5,000円の給付を行っております。ただし、高等学校から生活の本拠を移すことにより、奨学金が交付されている場合については、1万円を上限として同額を支給いたします。令和2年度の実績につきましては、北部高等技術専門学校美作校7名の方がおられました。それから、スポーツ医療専門学校、これは34名の方、合計41名の方に支給をいたしました。また、本年4月臨時議会におきまして、市民アンケートの結果を受けまして、子育て世代の経済負担の軽減を行い、定住促進や若年者の健康保持を目的としまして、乳幼児等医療費受給資格の対象年齢を満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで拡大することとして、併せて医療費の名称を若年者医療費に改めさせていただきます。現在7月1日から適用できるよう受給資格書の発行の準備を進めております。宣伝になりますが、今回新規拡大した対象者の世帯につきましては、申請書をお送りしておりますので、まだ申請のない方につきましては早急に申請をお願いしたいと思っております。今後とも、若年者の定住促進に努めてまいりますので、よろしくお願いたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

都市整備部長。

都市整備部長（森元 浩之君）〔登壇〕

私からは、旧町村の中心部へ宅地分譲地の開発についてということでお答えします。

過去には、合併以前に旧町村の行政が宅地造成事業を実施し、分譲した実績がございます。特に、明見の桜川団地、英田青野定住促進団地は大規模に分譲、貸付けを行い、定住促進が図られているところでございます。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略にも記載しておりますが、民間を活用した分譲地

開発、整備などへの支援の検討や市有地の利活用の研究を行っているところでございます。市が新たに用地取得して宅地造成事業を実施することは時間的、費用的に課題がございますが、旧町村の中心地にある市営住宅や公共施設を解体し、更地となっている遊休地について、宅地分譲地に整備することができないか、検討しているところでございます。引き続き、移住・定住希望者に対する支援を充実させるため、魅力のある住宅地の供給に取り組んでいきたいと思っております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

角南議員。

6番（角南 良雄君）

2回目の質問に入りますが、第3子以降の割合が39%に達したというのを聞いて、ちょっとびっくりしました。大変すばらしいことなのかなあと感じております。

2回目の質問に入るんですが、新婚さんいらっしゃる給付金事業など、いろんな事業をされております。その効果により、合併後初めて転入転出が上回ったものと思っております。今後もPRに努めていただきたいと思いますと思っております。

次に、旧町村の中心地にある市営住宅や公共施設を解体し、更地となっている遊休地について検討しているということですが、具体的な場所があればお知らせください。そして、積極的に早急に進めていただきたいと思いますと思っております。新たに用地を取得して宅地分譲事業を実施することは、時間的、費用的に課題があるとのことですが、先ほども述べましたが、若者世代が宅地を求める場合、農地であれば農業委員会の許可、複数の土地の場合は複数の所有者との交渉、周辺の環境とか進入路であったり、上下水道、排水路など、いろいろと検討したり、他者との協議をしなければなりません。公共の宅地分譲地があれば、宅地を求めやすいと思っております。かかった費用と同額にはならないかもしれませんが、分譲代金で補填されるものと思っております。民間を活用した分譲地の開発整備などへの支援を検討しているとのことですが、旧美作町以外では民間の動きが感じられません。大変困難なのではないでしょうか。旧町村の活性化を考え、将来を見据えていま一度検討していただけないでしょうか。

議長（鈴木 悦子君）

都市整備部長。

都市整備部長（森元 浩之君）〔登壇〕

旧町村の中心地にあります市営住宅や公共施設を解体し、更地となっている遊休地について具体的な場所があればということですが、市営住宅を解体し更地にしてある箇所につきましては、英田地域では福本団地など市内には現在7団地ございます。美作地域の三倉田上団地、福田団地、長大寺西団地、勝田地域では高杖、今添団地、作東地域では馬場山団地などがございます。まだ、一部につきましては入居中の団地もございますが、これらにつきましては上下水道施設などの整備はされており、環境整備や進入道路の幅員を確保することにより、分譲地としてすることが可能な団地もございます。まだ、具体的に団地としての計画はございませんが、財産処分等について岡山県等に確認をして手続を行いまして、その後若者の定住促進の一環として検討してまいりたいと思っております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長。

企画振興部長（春名 信明君）〔登壇〕

旧町村の中心地への宅地分譲地の開発のお尋ねということの2回目でございますが、通常宅地を購入する場合には議員おっしゃるとおり、様々な手続や交渉、調整などが不動産事業者や個人などで行う必要がございますが、市が宅地分譲を行えば、市が求める要件を満たすことで宅地が購入できることから、面倒な手続が減り、安心して購入できるという面もあると思います。先ほども部長のほうから答弁ございましたが、第2期美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略には、民間を活用した分譲住宅地の開発、整備などへの支援の検討や市有地の利活用などを行い、定住希望者に対する支援として分譲住宅地等の供給支援の検討を行っていくと明記してございます。旧町村内の中心地などにおきまして、周囲の遊休土地やまとまった土地など諸条件が整うような条件が整いましたらば、関係部署とも連携し、市が整備するのか、民間活力により整備するのかなど、総合戦略会議の場など多方面からの検討を行う状況、時期になってきているのではないかと考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

角南議員。

6番（角南 良雄君）

総括させていただきます。

若者世代が宅地を求める場合、面倒な手続や交渉、調整が必要なことは理解され、第2期美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略には分譲住宅地等の供給支援とあるようなので、積極的に前向きに検討していただきたいと思います。何か市長のほうで意見があればお願いいたします。

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

先日、市内の某有力の企業の方から、社員の結婚に伴い、近くに宅地が欲しいんだと、せっかく結婚する若い人たちが市外に住んだんじゃあどうしようもなかろうと、こういうようなお話もいただいております。私の立場としては、実際そういうニーズがあるわけでありませぬ。具体的に言うと、英田地域なんですけれども、ちょうど英田地域は古い町営住宅の一部が、先ほど言っていました、大分撤去が進んでおりまして、あと一軒だったかな、中学校の裏のところですけれども、そこについて加速するように私のほうから担当課にはお話をさせていただきました。

もう一つは、これもまだ今後の課題になってるんですけども、英田地域における幼稚園、保育園の統合及びこども園化という事業があります。そのこども園の場所によるんですけども、場所によらないのか、統合してこども園ができればということなんですけれども、そうすると、幼稚園、保育園が空くわけでありませぬが、保育園については若干水の心配がありますけれども、幼稚園のほうはひょっとと活用の可能性もありやせんかなあということ、つまり土地として活用して分譲できる可能性がありやせんかなあというような検討も併せて行うように指示をさせていただきたいと思ひますんで、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

角南議員。

6番（角南 良雄君）

それでは、次の項目に入らせていただきます。

6項目めの鳥獣対策について質問に入ります。

鳥獣対策についてお尋ねしますが、現在の鳥獣害対策はどのようなものがあるか、教えてください。

次に、多くの方が鳥獣対策の補助金を利用して、長年農作物を育てています。現状では、田畑が対象になっていると思いますが、栗、柿、シイタケ、タケノコ、山野草などの繁殖地などは農地ではなく、原野山林で栽培されております。鳥獣害被害から防げてはおりません。栗や柿なども野菜などと同様に丹精込めて栽培している方もたくさんおられます。対象に含めることはできないでしょうか。山野草などの繁殖地は、個人の利益のためではなく、地域のボランティアによって支えられている現状です。地域で協力して継続している重要な資源であり、観光地としても期間は限定されるものの、多くの方が訪れており、鳥獣被害から守る手助けとして対象に含めることはできないでしょうか。観光の観点からも検討いただきたいと思います。

議長（鈴木 悦子君）

農林政策部長。

農林政策部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

鳥獣対策の内容についてでございますが、有害鳥獣の捕獲と農作物などを鳥獣から守る防護に取り組んでおります。まず、捕獲についてでございますが、年間を通じて美作市猟友会に有害鳥獣駆除許可を出しておりまして、令和2年度ではイノシシ1,274頭、ニホンジカ5,112頭を駆除しております。捕獲奨励金として、イノシシ1頭当たり1万円から1万8,000円を、ニホンジカ1頭当たり1万7,000円から2万9,000円を各駆除班に支給するなど、駆除活動に対して奨励金を支給しております。このほか、捕獲奨励金は野猿を対象に1頭当たり1万9,000円から2万6,000円を、ヌートリア、アナグマ、ハクビシン、アライグマ、カワウ、サギ類を対象としまして、1匹または1羽当たり1,000円から2,000円を支給しております。

次に、防護につきましては、防護柵等の整備に係る資材費を対象としまして、5割から10割を補助しておりまして、令和2年度では63か所で設置延長は4万945メートルとなっております。このうち、受益戸数が10戸以上で面積1ヘクタール以上で、地域ぐるみで取組をされるものを対象とした国庫補助事業でございますが、資材費を対象に10割を補助して、この国庫補助事業では10割補助をしておりまして、5地区、設置延長2万319メートルとなっております。高さ2メートルの金網柵で延長1メートル当たりの単価は1,500円から2,400円程度となっている状況であります。防護柵の整備補助につきましては、農作物を対象としておりまして、栗や柿などでございまして、田畑で栽培されている場合は補助対象としております。タケノコ、シイタケなど、特用林産物を補助対象とすることにつきましては、ツキノワグマやイノシシなどによる被害も想定されることから、防護柵の使用なども含めまして検討させていただきたいというふうに考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

産業政策部長。

産業政策部長（太田 裕二君）〔登壇〕

私のほうからは、山野草の群生地における獣害の対策について答弁をさせていただきます

す。

市内の山野草の観光スポットといたしまして、代表的なものは大原地域のエビネ蘭・山シヤクヤク園、それから美作地域では幕谷のカタクリ群生地、それから田殿のセツブンソウ群生地、英田地域では河会のセツブンソウ群生地などがございまして、各地域の方で大切に保全されておりました、観光地となっております。これらの代表的な観光地につきましては、少額でありましたら、地元の観光協会の支援、先ほど観光協議会の御質問をいただきましたが、観光協会の支援を受けられるのではないかと考えておりますので、御相談いただければと思います。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

角南議員。

6番（角南 良雄君）

鳥獣害については、全国的に広がっていると思います。令和2年度に、美作市においては、捕獲ではイノシシ1,274頭、ニホンジカ5,112頭の駆除、防護では約41キロとなっているとのことですが、鳥獣害が減少した話はありません。タケノコ、シイタケなどはツキノワグマの被害が想定されるとのこと、今後さらなる鳥獣害対策の拡充を前向きに検討していただきたいと思います。

次に、貴重な山野草についても、鳥獣害から保護が必要と考えます。約5年ぐらい前になるとありますが、美作市自治創生事業を活用して、防護柵を含め、保存規模の拡大を図ったと聞いております。この事業は、平成30年度で終了していますが、いろいろな事業が採択されて喜ばれたと思います。復活してはいかがでしょうか。

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長。

企画振興部長（春名 信明君）〔登壇〕

2回目の御質問でございます。

美作市自治創生事業補助金につきましては、平成28年度から平成30年度までの3年間、小さな拠点単位におきまして地域課題解決のため、持続的な取組が活発化することを目的として補助事業を実施いたしました。3年間で36事業、約2,700万円の補助を行っております。御質問のとおり、鳥獣対策につきましても、平成29年度に獣害フェンスの設置に対する補助金を交付した実績がございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

この創生資金につきましては、今担当部長から答弁をしまして、一定の年限で一応ピリオドを打ってるんで、そのときにも申し上げたんですが、今後ニーズがあればまた再開することはありますよということで答弁をさせていただいた経過があります。この議会でも、例えば文化財の保護についての御質問もございましたが、文化財あるいは山野草を含めた地域の資源、これをどう利活用するかということについて、市民の皆さんと市の協働作業ということが必要なケースがあるのかなあということをお伺いしながら思わせていただいとるところでございまして、来年度の予算へ向けての検討課題という位置づけにさ

せていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

角南議員。

6番（角南 良雄君）

3回目ですが、大変前向きな答弁をいただきましたので、ぜひ来年度には復活させていただきたいと思います。

参考のためにですが、過去に3年間やられたと思いますが、その事業についてどんなものが採択されていたのか、教えていただければと思います。

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長。

企画振興部長（春名 信明君）〔登壇〕

過去の事業の内容でございますが、3年間の間に各種団体の方々に補助金を活用していただきまして、主なものとしましてはキャンプ場や公園の整備、婚活イベントや講演会などの開催、それからインバウンド観光への取組、それから文化財の保存活用事業などの多種多様な事業を実施していただいております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

角南議員。

6番（角南 良雄君）

総括させていただきます。

鳥獣害には多くの方が被害を受け、悲しい思いをされています。市民の声に傾け、鳥獣害対策の対象範囲の拡大と、先ほど美作市自治創生事業の来年度の復活をよろしくお願いいたします。6月の定例議会の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（鈴木 悦子君）

以上をもちまして通告順番6番、議席番号6番角南良雄議員の一般質問を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午前11時18分 休憩

---

午前11時29分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

続きまして、通告順番7番、議席番号4番田村秀昭議員の発言を許可いたします。

田村議員。どうぞ始めてください。

4番（田村 秀昭君）〔質問席〕

議長の発言の許可をいただきましたので、初めての一般質問をさせていただきます。通告順番7番、議席4番田村秀昭です。この場に立たせていただくことを大変光栄に思っております。よろしくお願いいたします。

4月初旬にみまちゃんネルの企画で美作市がこんなふうになったらいいなあという企画がありました。私も、1分以内でしゃべれということで、しゃべらせていただいた内容をもう一度思い返してみたいと思います。

私は、持続可能な美作であってほしいと思います。持続可能、つまり国連の持続可能な開発目標というものです。最大の目標は、誰一人取り残さないということです。環境問題や貧困問題、差別や教育の問題もありますが、あらゆることで誰一人孤立させるようなことがあってはならないという理念です。昨年、故郷にUターンして気づきました。空き家が多い、子供たちの声が聞こえない、そして一人で住まわれている方の何と多いこと、町のにぎわいもすっかりと薄れています。にぎわいを取り戻し、交流人口と呼ばれる観光客が増え、観光地である湯郷温泉や武蔵の里だけでなく、農業や林業の現場でもその経済効果を生み出してほしいと思います。実際にそれを実践している人たちがいます。大阪や東京から移住してきた方々ですが、皆様と一緒に美作市の未来のために活動しています。海外からおいでの方もいらっしゃいます。多様性の時代です。持続可能な美作を作るために様々な生き方、考え方を持った人々が共生できる町であってほしいと思います。これは、私の所信だと思っています。そのような思いを込めて、今回は5つの質問を用意しました。

1つ目は、コロナ禍の影響を受けた美作市内の観光の現状と対策。

2つ目は、岡山湯郷Be11eの現状と対策。

3つ目、美作市のSDGsの取組。これは質問というよりも、御提案になるかもしれません。

4つ目、Uターン政策。企業と生徒の交流、これもある意味御提案と捉えていただいても結構だと思います。

そして5つ目、我が母校、林野高校への支援についてでございます。

以上、未熟ではありますが、皆様の御協力を頂戴しながら進めていきたいなと思っております。

まず1つ目、新型コロナウイルス感染症関連については、複数の議員が既に質問をされていますが、観光の観点でお尋ねを申し上げます。

コロナが収束したら、皆様は何をしたいでしょうか。旅行でしょうか、宴会ですか、イベント、あるいは中には結婚式と言われる方もあるかもしれません。世界がコロナの影響を受け始めて1年半、潮が引くようにインバウンドがいなくなり、そのうち旅行、観光すること、そして移動することすらも悪であるかのような日々を今過ごしています。私が住まう湯郷温泉も閑散とし、旅館、飲食店、そして観光施設、みんな瀕死の重体です。昨年来、美作市は他の自治体に比べると手厚く施策を打ち、何とか生き長らえる努力をしています。湯郷が元気でないと、美作市全体が元気が出ない、湯郷を復活させろと言われる声を大きく聞いています。湯郷は美作市の稼ぎ頭にならないといけない、そういう声もいただいています。その湯郷温泉を中心とした美作市内の観光の実情はいかがでしょう。帝国データバンクの調査によると、コロナ禍が業績にマイナスになる業態となるのは75.4%、そのうちでも最大は旅館、ホテルの97.1%、次に飲食店が93.1%という調査結果が出ています。コロナ禍に見舞われた2度のゴールデンウィークを経て、2019年度と比べて観光動態の観点から実情をお示しいただきたいと思います。昨年と今年の違いや、雇用や地域経済の影響についても教えていただきたいと思います。また、その実情に合わせて、旅館や観光施設などの生き残りをかけた挑戦に対して、持続性を担保するための美作市としての新たな施策、あるいは継続、加重する予定の施策などをお示しいただきたいと思います。

雇用調整助成金の上積みは継続されることが補正に上程されましたが、いつまでの予定で

確約いただけるものなのか、観光庁や経済産業省などのコロナ対策、あるいは事業継続のための施策に積極的に応じようとする企業や組織に対しての追加支援などはないのでしょうか。既に、3人の議員の皆様方の質問と重なる部分がありますが、ぜひ改めてお聞かせをいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（鈴木 悦子君）

産業政策部長。

産業政策部長（太田 裕二君）〔登壇〕

市内の観光の現状と今後の救済施策についてでございます。

まず、1項目めの現状について、特に湯郷温泉についてという御質問についてまず答弁をさせていただきます。

美作市を訪れていただいておりますお客様の過去の3年の状況、昨日も申し上げましたが、平成30年が106万6,879人、令和元年度が107万8,502人、それから令和2年度は77万9,943人となっております、元年度と令和2年度を比較いたしますと、29万8,559人の減、前年比でマイナスの27.7%となっております。

また、湯郷温泉の状況についてですが、入湯税による数を申し上げますと、平成30年度は17万6,280人、令和元年度は15万9,891人、令和2年度は9万9,339人となっております、令和2年度を前年度と比較いたしますと、マイナス6万552人、前年比でマイナスの37.9%となっております。

このような状況の中、美作市では入湯税を利用した観光振興の促進を行っておりまして、納付された入湯税の半額を市内5地域の観光振興協議会へ交付しております。このような状況の中、緊急事態宣言が発せられ、甚大な影響を受けられた場合、当該宣言発令中の期間ですけれども、残りの分につきましても追加交付、つまりは入湯税全額を追加交付するとしておりまして、昨年度におきましては171万200円の追加交付を行い、支援を行ったところでございます。

続きまして、経営難に陥っておられる旅館、観光施設等の持続可能性を担保する施策ということですが、持続可能性を担保するために、質問の中にもありました雇用調整助成金の追加の給付というものを現在補正予算に提案しておりまして、これは国の助成金に20%を追加するというものでございますが、その期間についてですが、延長された国の期間に合わせまして、給付の対象期間を6月30日までといたしまして、申請期限を約2か月後の9月7日までとして事業者の支援を行いたいというふうに考えております。また、緊急事態宣言の発令に伴いまして、こちらは岡山県の事業でございますけれども、休業もしくは時短営業に協力された店舗からは協力金が支給をされます。このような状況でございますが、国や県の補助事業のかさ上げなどを御要望する声も聞いておりますが、現在は市としては事業を継続していただくという趣旨のところを重点を置いておりまして、今後の新たな追加につきましては他の国の新たな財政支援等、これらを見て検討、判断してまいりたいと考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

田村議員。

4番（田村 秀昭君）

ありがとうございました。



雇用調整助成金への上積みが国の施策に準じて継続されるのは本当にありがたいと思いますが、湯郷の旅館組合加盟の施設だけでも約500人の従事者がおいでで、その雇用を守るのに大変有意義なことだと私は思います。

それでは、2回目の質問ですけれども、国の施策に応ずる方々の問題です。なかなか例もないと思いますし、これからどうしていいか分からないといわれるところがあると思うんですけれども、私も湯郷温泉の皆さん方と一生懸命いろんな策を考えております。その中で、例えば観光庁や農水省系は2分の1の補助、経済産業省系は大体3分の2の補助を受けられる施策が多いと思います。例えば、アフターコロナの対策の先手を打つとします。2分の1の補助では200万円の事業をしようとするれば、100万円は自分で用意をしなきゃいけない。この200万円の事業ができたなら、コロナが済んだら頑張れるぞと、そういう施策をやりたいたけれども、この100万円を用意できない、そういう方々もたくさんいらっしゃいます。重ねてこれはお願いを申し上げるような形になると思いますけれども、この100万円の幾ばくかでも市のほうでかさ上げというか、そういう形で補填をしていただけるような施策は新たに打てないものなのかどうか、それをぜひ御検討いただきたいなと思います。こういう企業を応援する施策として、お考えをいただきたいと思いますし、地方創生が頑張る自治体を応援するものであると同様に、頑張る施設を応援する追加支援をお願いしたいなと思います。

それから、岡山県からの協力金ですけれども、原資は国からのものであり、運用は県に任されてると聞いております。しかしながら、支援対象の確定や対応が遅れ、現場の混乱が起きていると聞いています。ぜひ、今後の申請方法や必要な書類の準備について、早めにサポート体制をつくっていただきたいと思います。これらは、商工会とも連携をしていただいて、分かりやすい形にしていきたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（鈴木 悦子君）

産業政策部長。

産業政策部長（太田 裕二君）〔登壇〕

お尋ねの国の補助事業に対する上乘せですけれども、該当となるのは店舗の改修などのハード事業と思われま。市内の金融機関にちょっとお話を伺うことがございまして、市内の事業所の状況を確認いたしました。既に限度額いっぱい借入れをされておられるという事業所が多いというふう聞いております。これは、運転資金の調達でもう精いっぱい、なかなかハードまで回らないというような状況ではないかと思ひます。しかしながら、宿泊業はおっしゃったように卸売業、小売業、運輸業、生活関連サービス業、娯楽業など多岐にわたる産業で、その影響が大きいというのは私ども認識しております。まず、先ほども申し上げましたが、まずは事業を継続していただくということが一番と考えておひまして、令和2年度から実施しております事業は、その趣旨にのっとり事業継続応援給付金というものでございまして、前年度に比べ事業費が減少した事業者へ、これは業種を問ひません。給付金を前期、後期、2期に分けて給付をしたところとございまして。また、こちらについては用途を限定しておひませんので、運転資金、設備投資の資金、どちらに使っても構わないという性質のものでございまして。そして、緊急事態宣言が発令されまして、県のほうから時短要請などの厳しい措置がされまして、協力金が支給されるということにはなりました。この申請の手続については、やはり小さい事業者にとっては難しいものだとおひすることが想定されま。御指摘のように、商工会、それから旅館組合、湯郷温泉観光協会等に協力について要請

を既にしておりまして、事業者のサポートをしていただきたいというふうに考えております。

また、協力金の支給については、この緊急事態宣言が延長されたことについて、まとめて申請されるのではないかと懸念を持っておりましたが、県のほうもこれを理解されておりまして、第1期の分と2期の分、今度は3期ということになるんですけども、それを個別に申請するという形になっておりまして、小まめにお金が入るということで運転資金に困っておられる事業所が多いという我々の声が届いたのではないかとというふうに考えております。

〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

田村議員。

4番（田村 秀昭君）

観光に関しては、本当に専門的なことが多くて難しい部分が多いわけなんですけれども、現在のコロナに打ち勝って新たにもう一度観光を作り直さなきゃいけないという時期ではございますけれども、アフターコロナに向けての施策、対応などをお聞かせいただきたいと思います。

また、今完全に止まってしまっていますインバウンドなどへの対策は、これからどのように考えられるか、ぜひお聞かせをいただきたいと思います。

議長（鈴木 悦子君）

産業政策部長。

産業政策部長（太田 裕二君）〔登壇〕

3回目のアフターコロナについての御質問でございます。

これは昨日の答弁ともかなりダブりますけども、最近の市内の宿泊施設の利用状況を見ますと、3密を避けるためのお風呂つきの個室やコテージ、キャンプ場、こういったものを利用されるお客様は継続して多いと、さらに伸びているものもございます。さらには、ハイキングやトレッキングなどのアウトドア、こちらのほうはかなり増えております。このゴールデンウィークには市内のキャンプ場に非常に多くの利用者があったのが事実でございます。しかしながら、キャンプ場では鹿などの野生動物や蚊などがいて、昼間のバーベキューぐらいいは何とかできるけども、宿泊はというような方もおられるかと思っております。そういった方は、日中はアウトドアをキャンプ場で楽しんでいただき、夜は旅館やホテルを御利用いただく、こういったことも期待できるかと思っております。昨日も申し上げましたが、今回の補正予算に後山、駒の尾山、船木山への登山客を呼び込むものをお願いをしております。こういったところに力を入れていきたいというふうに考えております。また、オートキャンプについても、愛の村パークのほうでできるように現在指定管理者と調整を進めておりますので、早い段階で実現したいというふうに考えております。

次に、インバウンドにつきましてですが、御心配のとおり、昨年度は宿泊者のベースで年間通して292人、びっくりするような数字ですけども、マイナスの98%というような状況になっておりまして、現在岡山空港の国際線も休止されておりまして、大変厳しい状況にあります。しかしながら、インバウンドはその市場の大きさから魅力的ではあるんですけども、SARSや今回の新型コロナウイルス、そして国際情勢など外部的な要因に左右されるものでして、過度な期待をするのは危険かというふうにも考えております。また、インバウンド

の新型コロナからの回復はまずは国内市場の回復、その後であるというふうを考えておりますので、その国内市場の回復を見ながら、さらには同時に海外の状況も見ながら、その動向に注視して準備をしておく必要があるのではないかというふうを考えております。〔降壇〕  
議長（鈴木 悦子君）

田村議員、総括です。

4番（田村 秀昭君）

ありがとうございます。

それでは、総括させていただきます。

コロナで苦しむ観光関連作業の皆様への雇用調整助成金の上積みの継続、それから岡山県からの協力金の申請へのサポートなど適切に対応していただけるということ、こういったこと本当にありがとうございます。

それから、アフターコロナに向けての施策、特にアウトドアに関しては積極的に実施し、ウィズコロナというんでしょうか、ウィズコロナ時代にふさわしい観光の在り方として推進するという確認をさせていただきました。

また、インバウンドについては、どうも様子見のような御回答をいただきましたけれども、ぜひ台湾を中心とした親日の近隣諸国には継続的なプロモーションを止めることがないようお願いしたいと思います。私の知人の台湾の人たちも、コロナが済んだらすぐ行くからというような気持ちを持っておいでです。今のうちにこの岡山、美作というものをしっかりとアピールしておくことによって、忘れ去られることのない、そういう場所としてぜひ継続していただきたいと思います。

緊急事態宣言解除後の広域の移動はまだまだできない日々が続きます。すぐに観光客が戻ってくるとは思えません。どうか、究極のマイクロツーリズムとして、美作市内の皆さんが地域の観光施設を積極的に利用できるように、例えば私のふるさとである湯郷の人が湯郷温泉の旅館に泊まる、そういったこともあってもいいんじゃないかなというふうに思います。そういったところへも御配慮いただきたいと思います。

観光の裾野は広く、世界的にも最も期待される成長産業と言われていています。経済効果のみならず、文化、交流、健康、教育の効果を発揮します。雇用の創出を含め、地方創生の切り札として全国で実証されている力を美作市でもぜひ実践をしていただきたいなと思います。

以上で1項目めを終わります。

議長（鈴木 悦子君）

それでは、2項目めはこれから1時まで休憩したいと思いますので、1時からにさせていただきます。お願いします。

それでは、ただいまより1時まで休憩いたします。

午前11時50分 休憩

---

午後1時00分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

16番岩江議員が通院のため、退席をされております。

それでは、田村議員、2項目めから始めてください。

4番（田村 秀昭君）〔質問席〕

それでは、2つ目の質問に移ります。

岡山湯郷Be11eについてです。岡山湯郷Be11eが生まれた頃、私は岡山で勤務をしていたわけなんですけれども、Jリーグの誕生理念と同様に地域密着型のスポーツとして、またスポーツツーリズムの観点から、旅行会社の人間として少額でもスポンサー料は考えられないかと会社と結構交渉したんですけれども、聞き入れてもらえず、何かしらの応援をしたいなと思っておりました。全国放送のニュースで、岡山湯郷Be11eを「ゆごうBe11e」と紹介されるのは大変気になるところではありましたけれども、強くなるにつれてちゃんと「ゆのごう」と読んでくれるアナウンスにほっとする自分がおりました。その後の経緯は皆さんよく御存じのとおりですし、ワールドカップ優勝の際には人力車でパレードがされ、湯郷が大変にぎわったのを覚えています。栄光のときを知っているだけに、現状は残念だと思っておいでの皆さんが多いというのやむを得ないものだと思います。お聞きすれば、湯郷女将の会の皆様にとっては、かわいい娘のような存在だったようですし、ファンクラブのメンバーは御近所の友達のような親近感を持ち、応援をされていたようです。それがいつしか、旅館のお風呂にも来ないし、何となく地域の人との交流も疎遠になっていったというお話を聞いております。

さて、岡山湯郷Be11eが所属する日本女子サッカーリーグは公益社団法人日本サッカー協会と一般社団法人日本女子サッカーリーグが主宰するものと規定されています。つまり、いわゆるJリーグと同じ理念で運営されるべきものであり、地域密着型の組織であることが本旨であると思います。つまり、地域の人たちの一体になるということ、これが大事だと思います。発足当初は、岡山県と美作市、そして湯郷を中心とした任意団体が支援をしてきましたが、2014年に一般社団法人化され、現在に至っています。地域密着型を貫くためにも、行政を含めた支援は必要ですが、それは単に金銭的な援助だけではなく、地域の有形無形の応援が必要です。選手たちは頑張っています。でも、結果が全ての競技の中で結果が出せない理由はどこにあるのでしょうか。美作市は、継続して多額の予算を確保し、今年も同様の支援を予定しています。競技成績だけでは推しはかれないものがありますが、費用対効果を検証されているのでしょうか。また、会長が交代していますが、美作市として組織強化のサポートや選手を応援するための具体的な方法などはないのでしょうか。平成31年3月議会で、中山議員がされた質問に似通っていますが、2年を経過した今、その後の変化や進展はあるのでしょうか。これからも応援したいファンは、美作市内に限らずたくさんいます。改めて、応援したい人々に対してのメッセージを含めてお答えいただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長。

企画振興部長（春名 信明君）〔登壇〕

田村議員さんの2項目めの湯郷Be11eの関係でございます。

補助金の効果、それからその使途の検証についての御質問かと思いますが、まず岡山湯郷Be11eの収入は企業からのスポンサー料と岡山県と美作市からの補助金が主なもので、チームの運営に必要な財源となっております。岡山湯郷Be11eの活動支援補助金につきましては、当市におけるスポーツ、レクリエーションの普及及び発展、並びにスポーツの振

興に寄与することを目的に、その活動に対し、補助金交付要綱に基づき、補助金を交付しているところでございます。

対象経費につきましては、選手や監督、コーチの人件費、ホームゲーム運営時の警備委託料、遠征旅費、用具などの消耗品費、会場使用料、それから日本女子サッカーリーグへの登録料などとなっております。補助金の交付につきましては、事業計画書や収支予算書などの申請をいただき、年度途中での執行状況の中間確認を行い、事業報告書や収支決算書、これに係る領収書等の写しなどを添付した補助金実績報告を提出いただき、内容の審査をしているところであります。

議員おっしゃるとおり、近年のチームの成績は低迷しておりますが、2部上位、そして1部昇格へと成績を回復させ、補助金の目的が果たされるよう、岡山湯郷Be11eの今後の活動につきましても、強力に支援、連携してまいりたいと考えております。

次に、経営陣へのサポートにつきましてですが、岡山湯郷Be11eの会長が令和3年1月に交代しまして、一般社団法人の現在の理事は会長を含め3人となっておりますとお伺いしております。法人とされましては、令和3年4月に岡山湯郷Be11eの再建を目指して中期・長期ビジョンを策定され、活動が低調であった下部組織の岡山湯郷Be11eエスポワールなど、中高校生を対象としたチーム活動の充実に取り組むなど、将来を見据えた改革に向けて取組をされているとお伺いもしております。

市としましては、所属選手の就職先の確保が生活の安定や練習に打ち込む環境の整備として重要であると考えておりまして、Be11eからの要請もあったことから、令和3年4月から選手1名を会計年度職員として採用をしております。

今後も、会員募集やホームゲームの運営などの協力、支援を行うなど、岡山湯郷Be11eが策定した中期・長期ビジョンに基づく活動を支援してまいりたいと考えております。

〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

田村議員。

4番（田村 秀昭君）

2回目の質問に入ります。

事業計画や収支計画などの審査は厳格にされているということですが、美作市の予算規模からすれば、決して少ない金額ではないと思います。支援を毎年している実情から、費用対効果の検証や用途の規制をかけたり、さらなる指導をすることが必要ではないかと思いません。予算書を見ると、美作市から1,900万円、岡山県から300万円の計2,200万円の補助が予定されていますが、これは湯郷Be11eの運営経費の総額の何%に当たるものでしょうか。また、その内訳などは公表されているものでしょうか。また、運営費用の何割かはファンクラブの年会費が占めると思われますが、ファンクラブの加入状況はいかがででしょうか。ここ数年来の経過を教えてくださいたいと思います。さらに、理事が3名ということですが、その方々はどのような立場の方であるのか、クラブ運営にプロとしての対応能力を持った方なのかどうかを御教示いただければありがたいと思います。

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長。

企画振興部長（春名 信明君）〔登壇〕

湯郷B e l l eの運営費の関係でございますが、市からのB e l l eへの活動支援補助金は補助金交付要綱に基づきまして、活動に必要な経費に対し支出を行っております。適正な執行がなされていると考えております。

また、B e l l eの決算状況につきましては公表されておられませんため、岡山県や美作市の補助金以外の収入、主な収入であるスポンサー料も正確な額は分かっておりません。補助金の全体の占める割合につきましても、お答えすることができないというような状況でございます。しかしながら、補助金の目的に資する取組としまして、地域との交流、地域貢献の事業の具体的、計画的な実施は重要でありますので、コロナ感染対策を講じながら、感染拡大の状況を踏まえつつ、地域活性化にも御協力をいただき、試合結果以外でも効果が見られるよう、連携をしまいたいと考えております。

次に、ファンクラブの現状でございますが、今年度のサポーター、つまりファンクラブの会員数でございますが、本年5月末現在で304人となっております。地域別の内訳では、市内が79名、県内が152名、県外が73名、男女の比率は男性71%、女性29%と伺っております。なお、これまでの推移を見ますと、宮間、福本両選手が在籍していた2016年シーズンの会員数は2,126人、退団された2017シーズンは1,157人、2019シーズンは450人、昨年度の2020シーズンは342人となっております。減少しているという状況でございます。

次に、理事の関係でございますが、先ほども申し上げましたが、B e l l eの理事は令和3年1月に着任された新会長を含め、現在は3人となっております。また、サッカーの経験がない方がおられるという話は私どものほうにも寄せられております。ただし、理事の選任につきましては、法人で決定されていることから、承知していないということでもございます。

一方、GMにつきましては、亘監督が兼務をされているとお聞きしております。以前、平成30年9月の議会におきましても御紹介をさせていただいておりますが、亘監督は津山工業高校出身で、三菱石油水島などでプレーした後、単身南米に渡られ、アルゼンチンでマラドーナとプレーした最後の日本人として広く知られております。引退後は、東京ベルディジュニアユースや中国広東の女子サッカーチームの監督などを経て、2017年に湯郷B e l l eの監督に就任されております。南米を中心に様々な国の選手とネットワークを持つなどの輝かしい経歴と人脈をお持ちの方とお伺いしております。市としましても、亘監督兼GMの経験と人脈を生かしていただき、チームづくりや運営体制の整備が進むことを期待しているところでございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

田村議員。

4番（田村 秀昭君）

サポーターが随分減ってしまったんですね。304名ということですからけれども、今年またしっかりとサポーターを確保できるように頑張っていたきたいと思うんですけれども、300名と想定すれば、1人3,000円の会費ですから90万円、約100万円がこれで入ってるわけです。そのほかにスポンサー料であったり、入場料収入であったり、そういったものがあると思うんですけれども、運営費総額が幾らになるか分からないという話ではございますけれども、2,200万円という美作市、岡山県から出ている予算というのは、相当大きい割合になるのではないかなというふうに思います。そういう意味では、美作市は湯郷B e l l eに対し

では大株主と言える、そういう状態ではないかと思しますので、ぜひ収支内訳に踏み込んでいただいて、期待される本来の用途であることの御確認をいただきたいと思ひます。選手たちが頑張れる、頑張ろうと思える使い方になるようお願いしたいと思ひます。

3回目の質問になりますが、理事の3名がクラブ運営のプロでないなら、きちんと経営ができる人材の登用を進言していただきたいと思ひます。サッカーに精通した方、スポーツマネジメントができる方、さらにはスポーツを通じた地域おこしに通じた人、こういった方々を新規登用するなどの要請はできないのでしょうか。また、Jリーグの理念に基づき、地域密着型のチームとなるべく、選手との交流の機会を増やす工夫、こういったものが欠けていると思われまふ。ぜひ、御検討いただきたいと思ひます。

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長。

企画振興部長（春名 信明君）〔登壇〕

まず、地域密着型の具体的な取組でございますが、今年度2021年は岡山湯郷Be11eが誕生して20年の節目となります。Be11eの20年を振り返るパネル展示会や湯郷温泉など地域イベントへの参加協力、それから幼児や児童を対象としたサッカー体験の企画など様々な形で地域と連携し、市民やBe11eのサポーター、スポンサーの皆様など多くの方から愛着と信頼をいただけるチームとなるよう、支援してまいりたいと考えております。

次に、理事の登用につきましては、湯郷Be11eが一般社団法人という団体でございますので、市からの組織の人事について求めることはできないと考えております。しかしながら、国のスポーツ庁におきましては、スポーツ基本法の目的に基づきまして、スポーツ団体の主体的な努力により、適切な組織運営を図るよう求め、令和元年8月にスポーツ団体ガバナンスコードを公表しております。これは、スポーツ団体ガバナンスコードの各原則、規定を遵守するよう求めております。その中で、適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備することなどが示されておりますことから、湯郷Be11eにおきまして、このスポーツ団体ガバナンスコードに基づき、適切な対応がなされるものと考えております。今後は、湯郷Be11eが策定された中・長期ビジョンの推進とスポーツ庁が示すガバナンスコードの遵守について協議連絡を行い、引き続き岡山県とともに活動支援補助金による支援を行ってまいりたいと考えております。

こうしたことから、市としましても、しっかりとサポートし、協力してまいりたいと考えておりますので、市民の皆様をはじめ議会議員の皆様、地元企業の皆様の御理解と御協力、御支援を賜りたく、お願い申し上げまして答弁とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

田村議員、総括です。

4番（田村 秀昭君）

岡山湯郷Be11eは、一般社団法人という民間団体であるために、美作市から運営や人事への口出しはできないということは、2年前とは変わらないということが分かりました。でも、美作市が大きなバックアップをしているということはフロントの皆様によくよくお伝えをいただきたいと思ひます。

20周年の節目の今年、コロナ禍の最中ではありますがけれども、これをお祝いし、再び市民

の一体となれるような行事や広報をお願いしたいと思います。Be11eの選手たちは、地元岡山出身は少ないと聞いています。縁あって美作市においでいただいているのですから、市民こぞって応援してもう一步踏み出すプレーにつながる体制をつくっていただきたいと思っています。リーグは折り返し地点です。あさっては北海道で試合をするんだと思いますけれども、後半の巻き返しに期待をしたいと思っています。

これで2項目めを終わります。

議長（鈴木 悦子君）

それでは続けて、3項目めに入ってください。

4番（田村 秀昭君）

私の胸に光るこのSDGs、サステナブル・ディベロップメント・ゴールズです。既に御存じの方がほとんどであろうと思われませんが、2015年の国連サミットで採択された2030年までの15年間で達成するために掲げた目標です。17の大きな目標とそれらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されています。貧困、飢餓、健康福祉、教育やジェンダー、もちろん環境や平和問題など人類が抱えた大きな課題への挑戦です。今日は、市長をはじめ執行部の皆さん全員このSDGsのバッジをおつけいただいているので、この問題を深くする必要はないのかもしれませんが、せっかくですから、このSDGsについて市民の皆様にもお聞きをいただきたいと思いますので、このまま続けます。

平成31年3月議会で、安藤副議長が森林保全とセットで質問されていました。あれから2年がたっています。この2年で、SDGsの日本社会への浸透は進み、企業では地方銀行さん、あるいはスーパーさんなど積極的に取り組む会社が増えてきています。また、教育現場でも岡山大学がリードし、県下の高校でも生徒たちが真剣に取り組んでいます。市内唯一の県立高校である林野高校は12年前から、当時はESDエデュケーション・フォーサステナブル・ディベロップメント、つまり現代社会の問題点を自らの課題として捉え、シンク・グローバリー、アクト・ローカリーを行動指針として、持続可能な社会を実現することを目指して行う学習活動から始めており、今実践しているマイドリームプロジェクトでより実践的なSDGsの取組に力を入れています。今年の2月には、岡山県下22校の高校生がSDGs実践研究大会を開催しました。中国銀行、ナカシマプロペラ、カンコー学生服などの企業との合同研究もあり、経済界と教育現場との共同は急速に進んでいます。また、県内では岡山、倉敷、真庭、西粟倉がSDGs未来都市の認定を受けるなど、地方公共団体としての積極的な展開が広まっています。観光分野においても、北海道や沖縄、金沢はSDGsをテーマにしたツアープランの提案なども進めています。湯郷温泉観光協会もSDGsの湯郷バージョンのロゴを作成し、取組を始めました。

グローバルスタンダードとしてのSDGsに対する美作市の今後の方向性や施策などがありましたら、御説明いただきたいと思います。また、産官学連携などのお考えについてもぜひ頂戴したいと思います。よろしく申し上げます。

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長。

企画振興部長（春名 信明君）〔登壇〕

美作市のSDGsの取組状況ということでございますが、これまで市の施策としてSDGsを明確に掲げた取組はございませんが、認定NPO法人環境エネルギー政策研究所の



2020年度版の報告書では、地域エネルギー自給率の分野において、美作市は再生可能エネルギー自給率が域内需要の200.5%、市内の需要の約2倍を達成し、全国で43位、岡山県内では1位であるといった報告を受けております。これらは、電力固定買取制度を機に市内のゴルフ場跡地などを利用したメガソーラー施設の建設が大きく関わっておりますが、結果的に本市の持続的エネルギー自給率を高めるものとなっております。また、消滅可能性都市からの脱却を目指しました美作市の総合戦略に関しましても、SDGsの掲げる17の目標と169のターゲットが深く関わっております。地方創生の推進こそがSDGsの実践であるという解釈もできるわけでありますが、他市町村の事例にも見られますように、SDGsの目標指針を総合戦略とリンクさせて、市民の皆様にはPRできればより効果的で分かりやすい説明ができたのではなかろうかとの反省もございました。

次に、産官学連携や未来都市認定を含めた今後の取組についてでございますが、まずはSDGsに対する意識の向上、精神や目標設定に至る経緯などについて学習するところから始めざるを得ないと考えております。消滅可能性都市からSDGs未来都市あるいは自治体SDGsモデル事業に認定された東京都豊島区の例や、西粟倉村、それから智頭町の取組例を参考に調査研究してまいりたいと思います。

今回の新型コロナウイルスによる世界的な流行に関しましても、目標3の健康のうちのターゲットでは、感染症への対処やワクチンの開発が明記されているなど、人々の生活の中にSDGsの目標、ターゲットは深く関わっており、その精神や歴史的、社会的な背景を学習することには大きな意義があると考えております。コロナ禍の今だからこそ気づき学べることも多く、本質問を機に美作市のSDGs意識の向上、持続的な地域振興を目指してまいりたいと考えております。しかしながら、何分勉強不足の面もございますので、議員からの御教示など今後もお力添えを賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

それでは、美作市のSDGsの取組状況、学校関係のほうをお答えしていきます。

SDGs、持続可能な開発目標に係る教育を通じて、持続可能な社会づくりに参画する力を子供たち一人一人に育むことは極めて重要なことと考えております。現在、市内の小・中学校では様々な取組を行っております。例えば、総合的な学習の時間や社会科の時間を使い、SDGsの概要について学び、児童が選んだゴールについての調べ学習、発表を行う、あるいは人権学習の中で関係する項目について学習する機会を持つ、学校行事を17の視点のどの項目になるかを考えて実施するようにしているなど、それぞれの学校が工夫しながら独自に取り組んでいるという状況がございます。

今後、SDGsの考え方がますます重要となってくるため、教育委員会としましても、校長会議や担当者が集まる会議におきまして、好事例の周知やよりよい授業方法の研究協議などを通して、SDGsに係る教育の一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

SDGsだけに特化したようなプログラムというのは、なかなか学校現場では持ちにくいので、様々な教科、領域の中で関連づけながら取り組んでいるのが実情でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

田村議員。

4番（田村 秀昭君）

実践的なことはやっている、でもSDGsとしての表明はしていなかったということで、その後の御発言の中に前向きな発言がありましたし、そして持続可能な美作市を創ることにつなげるということと理解をさせていただきたいなと思います。

それでは、2回目の質問となりますが、市長自らが率先した意識をお持ちいただく上で、市役所内での職員の啓発については今後どのようにされるか、あるいは教育現場において浸透させていき、子供から逆に大人への啓蒙、これを期待したいところだと思っています。さらに言えば、社会教育においてどのような対策を実施されるか、御計画がとおりであれば教えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

議員が先ほどおっしゃったように、実践はされているということなんですが、言葉としてどういうことを使えばいいのかいろいろ考えてるんですが、都市経営という言葉を考えますと、今の時代における都市経営というのはまさに持続可能性の追求であるわけです。したがって、SDGsの目標とか様々な文章を見ますと、大体のほとんど全てのことは我々も取り組んでいることになっちゃうんですね、これ。当たり前のことだという気がしております。私どもとしましては、SDGsという言葉を使うまでもなく、例えば先ほどの総合戦略でもそうですけれども、真面目に仕事をしていく態度の中におのずからSDGsにつながるものがあるに決まってるというような感覚で今まで仕事をしてきておりますので、表に出ても全く恥ずかしくない、やっています。ただ、それを奥ゆかしいというか、怠け者という言葉もあるかもしれないけれども、胸にバッジを一生懸命つけようという運動はあまりしてこなかったんですが、議員に言われてようやくこうやってSDGsのバッジも、バッジ嫌いの私をつけるようになってるということでもあります。今後、様々なことが出てくるとは思いますけれども、私はかつての議会の質問の中で、若干そうはいつでもやり残してるというか、遅れてるところがあるかなあというふうに思って発言をしたのは、ジェンダーの問題についてももう少し我々美作市民の頭をSDGs的にしていく必要があるのかなあというような気がするんだということをベースに、そのの部分におけるSDGsシティーなのかな、都市になるということも一つの目標としてあるんだという話もたしかしましたね、したことがあります。脱炭素社会というと、もう卒業しちゃった感じなんですね。今さら増えてもらってもしょうがないと、別に好きこのんで太陽光発電をやったわけじゃない、好きこのんでやってるという意味ではこれから勝負で、バイオマスのところをまさに我々の地域の存続をかけながらやっていくというのが次の巨大目標になってくるわけでもあります。そこで、そのSDGsの都市宣言がもらえたら、そりゃあ格好いいんですが、今のところ牛に引かれて善光寺参りみたいな感じになってるわけですね、これ。本人たちとしては、何となくじくじたる面もなきにしもあらずという状況であります。ほかにも様々な分野があります。障がい者の社会参加なんてのも当然ですけども、これについてはまだ思いとしては胸を張れるんですが、実現がまだ十分ではない。だから、そういったところ、社会性のところにおける持続可能性の

発展、それから将来にわたっては森林を活用したまさに食いつないでいけるようなSDGs都市であるところの森林都市みたいなものが我々の次の大きな目標というふうになってくるというふうに思っています。なお、その中で同じような視点から申し上げますと、先ほどの御質問があった観光なんていうのも、とても重要なSDGsの目標に私はなろうというふうに思っておりまして、持続可能性のある湯郷温泉、持続可能性のある大原観光と武蔵観光というような視点から、先ほどおっしゃったように様々な国の助成なども市も協力しながら獲得をしていって、これが持続可能性を高めていくという作業も同じようにSDGs的な理解をできるものというふうにも考えておる次第であります。長々としゃべっておりますけども、こうやってしゃべってる中で、恐らく我が美作市の職員諸君は大変最近感度がよくなっていますので、頭の中に自然と物語が入っていくものと確信をいたしております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

社会教育の部門で、どのように取り組んでいるかというあたりにつきましてお答えしていきたいと思えます。

現在、公民館活動の生涯学習として、SDGsに掲げられている達成すべき17個の目標をテーマにして、小・中学生を対象にした生涯学習講座や市内高等学校と連携した公民館講座の開催を計画しているところでございます。小・中学校におきましては、学習指導要領の枠組みの中で学習内容の目標が定められておりますので、特に領域として総合的な学習の時間で幅広く各学校の各学年で、3年生以上になるわけですけれども、テーマを掲げながら取り組んでおりますので、その中でICTを利用して調べ学習を外に広げていく中で、自分たちの調べていることがより産官学に関連したところでどれぐらい達成していったらいいんだろうかというような、そういう学習を展開していくことは可能だと思いますので、より学習が広がられていくという方向で教育委員会としても応援していきたいなと思っております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

田村議員、3回目です。

4番（田村 秀昭君）

総括させていただきます。

これまで表明はしていなかったけれども、きちんとSDGsの理念については実践をされてきていたということはよく分かりました。これをさらに一人一人が意識をしてやっていけるように、それは教育の現場であれ、この市役所の中であれ、それは一緒だと思いますけれども、私たち市民がやはりきちんと理解をしながら、そうかそれをやらなきゃいけないんだなということを表明できるようにしていきたいなというふうに考えたところです。産官学連携で持続可能な美作市を共に創っていきましょうということで私は理解をさせていただきたいなというふうに思いました。ありがとうございました。

議長（鈴木 悦子君）

それでは、4項目めに進んでください。

4番（田村 秀昭君）

これは、冒頭申し上げましたように、あくまで提案というふうに逆にお考えいただければ

いいのかなというふうに思います。Uターン政策、特に企業と生徒の交流というテーマでお伺いしたいと思っています。

高校を卒業すると、人生の大きな岐路として進学であったり、就職ということで、散り散りに未来を歩むこととなります。家業の商売とか、農業を継ぐという世界観は今やほとんどなく、美作市外へ出ていくのが前提となるような流れは私たちが経験した40年前と変わっていない。その中に、若干工業団地へ行くとか商業施設、そういったものの選択肢が入ってきましたけれども、やはり美作市に残って仕事をするということになると、学校の先生になるとか、役場の職員になるとか、農協や信金に入る、そういったものが長く行われてきた後継ぎの仕方ではなかったのかなというふうに思います。

しかしながら、皆さん方でよくお考えをいただきたいのは、美作市内には優秀な企業がたくさんあるんです。日本一、いや世界一、そういった実績を持ったすばらしい会社があり、技術を開発し、世界と戦える特許を持っている企業もあります。先月も、英田地区のとある企業が経済産業省の表彰を受けるなど、まさに優秀な企業がたくさんあります。このような企業や組織を知らないままで、美作市を離れていく生徒たちがほとんどではないでしょうか。もちろん親も知りません。林野高校など普通科高校では、1年生の2学期には文系か理系かを選択します。高校を卒業してどうするのか、どのような仕事をしようかと思う以前の話です。1年生の後半には文系、理系が決められ、文系の生徒がエンジニアや建築家になるのはもうこの段階でかなり厳しくなります。また、そのような進路確定の時期や方法を考えると、まずは文・理という大きな岐路に立たされる1年生の夏休みまでに何らかの刺激を与える必要があるのではないかと思います。前職時代に、2年前、3年前になりますが、岡山県教育委員会の高校生と県内企業の交流事業というイベントをお手伝いしました。県内の日本一、世界一を標榜する優秀な企業にお集まりいただきました。おいでいただいたのは原則現場の人です。通常、こういう場合には人事とか総務の方が来られるんですけども、私がお願いしたのはまさに日本一、世界一の業務に携わるその人に話を聞くというものでした。時期は夏休みの直前の7月下旬でした。岡山会場、津山会場を設定し、県北の企業にも多く参画をしていただいた覚えがあります。大学生、実業系の高校の生徒に説明をする機会があっても、これから大学に行こうとしている生徒たちにアプローチする機会はこれまでなく、斬新で就活の際に大学所在地であったり、あるいは東京や大阪の企業だけにとらわれず、故郷の企業を選択してくれるのではないかと期待にあふれ、よりよいイベントとして評価をいただいたことがあります。

一方、生徒からも岡山にこんなすごい企業があったとは知らなかった、岡山で就職したいのでとても参考になったという感想をいただくことにもなりました。美作市内でも、中学2年生の段階で仕事をしろという職場体験をされているのは承知しています。生徒にとってインパクトが強く、将来の職場として選択肢になるような市内の優良企業を知る機会をキャリア教育としてプログラム化できないのか、御提案を申し上げたいと思います。また、企業もオープンに受け入れる姿勢を求めることはできないものでしょうか。一度お考えをいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

それでは、企業と生徒の交流という観点で、現在の学習指導要領は総則の中に学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的、職業的自立に向けて必要な基盤となる資質、能力を身につけていくことができるよう、特別活動を要としつつ、各教科の特質に応じてキャリア教育の充実を図ることとあります。将来、社会的、職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力が求められているということです。

市内中学校におきましては、中学2年生で先ほどもお話がありましたように、3日から4日ぐらいの期間で職場体験学習を行っております。働く大人と接し、働くことの厳しさや楽しさ、やりがいなどを学び、一人一人の勤労観や職業観を育む活動を行っております。体験する活動については、職場と学校とが協議しながら決めている状況でございます。その中で、市内企業と連携し、企業理解を提供するプログラムにつきましては、現在のところは取組が行われておりませんが、職場体験学習の中身を検討していくところで、より地元企業等にも接点を見いだして広げていけるような、そのあたりの学校への情報提供等もしてまいりたいと思っております。今後、研究していかなければいけない部分で、キャリア教育もやっとならばキャリア教育として注目し始めたようなところでございますので、そのあたりを進化させていけたらと思っております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

産業政策部長。

産業政策部長（太田 裕二君）〔登壇〕

私のほうからは、Uターン政策のまず優良企業を知る機会という観点からの答弁をさせていただきます。

商工政策課では、毎年近隣の高校の進路指導の先生と市内企業を集めて、高校生の就職に関する情報交換会を実施しております。市内企業からは、最近募集しても人が集まりにくい状況になっていると意見を聞いております。実際、この4月に企業の訪問を行ったところ、求人者数に応募者数が満たないという現実的な声を複数お聞きしております。市内企業と学校側のマッチングが図れるよう、市としても積極的に努力したいと思います。

また、林野高校についてですが、独自の学校設定教科であるみまさか学において、地域をフィールドにした探究活動をされておりまして、企業の方、それから地域おこし協力隊の方などの話を聞く機会を設けておられます。企業や地域を知るよい機会であり、将来地域活性化に携わる人を育成していくことにもつながるのではないかと考えております。

次に、企業側の受入姿勢という点について答弁をいたします。

まず、市のほうで行っております就職の支援の事業を幾つか紹介をさせていただきます。平成28年度から市内企業が新規採用した場合に奨励金を交付する制度、地域活力創生事業、雇用促進奨励金と名前をつけておりますが、これを創設しまして雇用の促進を図っております。令和2年度からは、それまで採用した企業のみには交付していた奨励金を採用された本人にも交付するようにし、市内企業が採用しやすく、市内企業に就職したいと思えるような環境整備に努めているところです。令和3年度には、大学などの学生の市内企業への就職を支援するために、岡山市や津山市で開催されております合同企業説明会、これに参加される方に対して交通費の助成を行うこととしております。

さて、議員御提案の学生に対する職場体験についてでございますが、まず市内の企業を学

生さんに知っていただくことが一番大切なことだと考えております。職場体験を行うことは、企業がどのようなことをしているのかよく分かり、大変有益なものだと思えます。美作市では、市内企業の職場見学会を企画し、近隣の高校から参加者を募っております。市でバスを出して送迎を行うなど、参加していただきやすいよう、取組を行っているところです。最近、コロナの影響で開催できておりませんが、収束した後はまた再開したいと考えております。このように、市内企業は積極的に受入れ体制を取っておられますので、この輪をもっと広げて様々な企業に参加していただきたいと考えております。

また、先ほど教育委員会のほうから話もありましたが、中学生の職場体験、それから小学校においては恐らく社会見学で地元の企業、大きくは製造業になるかと思えますけど、こういったところを社会見学で回るような時間があるかと思えますので、そういったものに企業側に協力していただけるよう、こちらのほうから働きかけをさらにしていきたいというふうに考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

田村議員。

4番（田村 秀昭君）

2回目の質問に入りますが、産業政策部長の求人者数に応募数が満たないというお話がありました。例えば美作市出身者の二十歳以降の追跡をされているのかどうか、例えば成人式などの機会に再度市内企業の案内をする、そういったことで補足をしていく、そういったことも考えられないのか。また、教育長の御回答について、地方創生の観点で美作市の将来を託す人材という名目でのプログラム化、そういった道がないのか、ぜひ御検討いただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

議長（鈴木 悦子君）

産業政策部長。

産業政策部長（太田 裕二君）〔登壇〕

二十歳以上の方のその後の追跡ですけれども、現実的に個人を追うということは個人情報に関係で非常に難しいかと思えます。ですが、御提案のように、成人式の場で情報提供するということはもちろん可能で有効な手段と考えております。美作県民局管内の企業を紹介した広域企業ガイドブックという冊子がございます。こちらには約180の管内の企業が載っておりまして、市内の関連企業も20社程度載っております。このガイドブックのようなものを配付することによって、学生さんはもちろんのこと、家に持って帰っていただいたら、家族の方が、おいおいええとこがあるじゃないかというようなことで、就職の話を家でしていただけるのではないかなと期待ができますので、そういった取組についても進めてまいりたいというふうに考えます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

美作市の将来を託す人材育成ということで、これは美作市の教育大綱の基本理念の中に掲げていることそのものになってくると思えます。それを具現化して取り組んでいく学校現場なんですけれども、先ほどの答弁の中の例えば3、4年生の社会科のところで、農業、それから商業、工業というそれぞれの産業の中で、特に工業の部分では各地域にある製造業の1

社を一つの事例として取り上げて、その地域に近い子供たちが学習をしていくという場面がございます。それから、5年生になりますと、やはり同じような産業についての学習が地元の市内だけではなくて、全国でどのように産業活動が行われているかという学習をしていきますので、その中でもより全国展開できるような産業の様子を5年生のときに学習します。それと、中学校2年で実施します職場体験、つまり小・中が連携する中で学習を積み上げていくという場面が考えられますので、そのあたりでそれぞれの中学校区の中で小・中の連携がより幅広いところで行われていくということを期待して、また現場に対しての指導、助言も行っていけたらと思っておりますので、今後に期待できればと思っております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

田村議員、3回目です。

4番（田村 秀昭君）

総括させていただきます。

このような取組は、タイミングとポイントを誤ると意味をなさないものになると思います。ぜひ、学校現場と共同で企業の価値をしっかりと理解していただけるような機会を作っていたきたいと思います。

これで4項目めを終了させていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

それでは、5項目めに進んでください。

4番（田村 秀昭君）

それでは、最後の質問になります。

母校林野高校についてです。

今年創立113年を迎える林野高校は、今大変注目をされています。クロームブックを使ったICT教育は、コロナ禍におけるハイブリッド教育の先駆者として全国有数のトップスクールとして評価されています。また、総合的な探究の時間、マイドリームプロジェクト、MDPやみまさか学は地域をフィールドとした課題発見、解決型のキャリア教育を実践し、文科省や岡山県教育委員会からの評価を受けています。さらに、台湾の姉妹校との交流は、生徒たちのグローバル感覚を養い、コロナ禍においてもオンラインで継続的に実施をしています。

頑張る林野高校のたくましい姿を見る一方で、生徒数が定員に満たず、統廃合問題が再燃しています。もし、林野高校がなくなったらどうなるのでしょうか。その結果を知るのは大原や江見の皆さんではないでしょうか。大原高校、江見商業高校が林野高校に統合されました。そして廃止になった。大原の町、江見の町はどうなったでしょう。若い声が聞こえなくなり、通学の公共交通の利用もなくなり、経済効果も薄れました。でも、大原には新たに滋慶学園が招致され、若い声が朝夕聞こえ、地域の人との挨拶も交わされています。若い声に元気をいただくとか、少なからず消費活動が行われ、町が潤うなどの効果をもたらしています。もう一度伺います。林野高校がなくなってしまうたら、どうなるのでしょうか。美作市は、今年度110万円の支援を予定されています。この使途のチェックについてお聞かせをいただきたいのと、また美作市の未来を支える人材を育成する機関としての使命を持たせ、存続を守り抜かなければいけないと思っております。市内中学校への働きかけも含めて、現状

を教えてくださいたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

それでは、林野高校の支援方法につきましてお答えしていきます。

林野高校への補助金につきましては、岡山県立林野高等学校活性化事業補助金により、学習環境の充実やスポーツや文化の活動支援を行うことで、学校内の活性化を図り、また高校が積極的に実施している社会貢献活動や地域活性化事業に対して、美作市をはじめ教育委員会、市民が一体となった連携を深め、美作市内の唯一の県立高等学校である林野高校の持続発展を図るため、教育振興を応援することを目的に補助金を交付しております。

なお、補助金の使途につきましては、補助金交付申請書、事業完了後に提出される実績報告書に基づきまして、確認を行っているところでございます。

次に、市内の中学校卒業生の進路状況につきましては、林野高校には過去3年間、市内中学校卒業生の約3分の1が進学をしております。各中学校の進路指導の中で、林野高校の教員による中学校の進路説明会への出席や中学生のオープンスクールの参加等で林野高校の魅力、長所を中学生や保護者に伝える取組を行っているところでございます。また、林野高校の生徒が中学校の放課後学習等の講師として参加し、よき先輩の姿を中学生に見てもらうなど、中学生の進路選択につながる取組を行っております。教職員につきましても、クロームブックの活用などについて、先進的に行われている林野高校の公開授業に市内小・中学校の教職員が参加し、また林野高校の教諭を講師に招いての研修会を行うなど、交流を図っているところでございます。

なお、岡山県教育委員会が定めております岡山県立高等学校教育体制整備実施計画では、計画的、段階的な再編整備の基準としまして、第1学年の生徒数が100人を下回る状況が令和5年度、2023年度以降2年続いた場合には、再編整備の対象とする、そして2番目に第1学年の生徒数が80人を下回る状況が令和5年、2023年度以降2年続いた場合には、翌年度の生徒募集を停止するというような非常に厳しい基準を定めており、官民挙げて林野高校の存続に向けた取組が重要なこととなっておりますので、ここでお伝えしておきたいと思ます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

田村議員。

4番（田村 秀昭君）

官民挙げての取組が重要ということですが、2回目の質問です。官民と言われる中で、民としてできることは何かあるのか。また、私もそうですけれども、同窓生として一市民として参画できるような応援はどういうことがあるのか。さらには、これまでの支援金は今後も継続されるのか、あるいはそのほかの支援について御検討いただけるのかを御教示いただければありがたいと思います。お願いします。

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

今後のことにつきましてですけれども、私も小規模になっている高等学校の存在を全国で



どの程度あるかということで調査してまいりましたが、特に注目しましたのが北海道地域と、それから近いところでは島根県の隠岐の島、ここで先行事例を見ることができました。これは、県立高校ではなくって町立高校として存続を維持しているという先行事例がございます。少なくとも維持できるということは、やはり地元の民の部分が本当に高校がなくなつては困るんだということをしつかり勉強して、それで中身を高校のカリキュラムの中に反映する、それができるのは高校の特質であります。つまり、義務教育のように枠組みがそんなに厳しくないというのがございますので、そうして地域のコミュニティーが作られていくことで、その高校を地域を挙げて存続させていくんだと。卒業した子供たちは、地元に残るように働き口も整備していくという、そういう取組がなされているので、逆に地域外からそこに行って学びたいという生徒が増えているというのが島根県の隠岐の島では続いているようでございます。そういうふうにして、地域のニーズに沿って地域の高等教育を維持していくということがやがては美作市の場合も必要になってくる、もうそろそろ本気で考えて取り組まないといけない時期に来ていると考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長。

企画振興部長（春名 信明君）〔登壇〕

その他の支援について答弁をさせていただきますが、先ほども教育長から答弁ございましたように、市内中学校卒業生の林野高校への進学率は現状の3分の1程度にとどまっております。美作市まち・ひと・しごと総合戦略においては、市内唯一の県立高校でございます林野高校の維持存続は美作市の重要課題と捉えておまして、事業業績評価指標KPIとして市内中学卒業生の4割となるように目標を掲げ、支援を行っているところでございます。具体的にその支援を申し上げますと、高校生が自ら地域課題に向き合い、持続可能な社会の在り方を研究するみまさか学やMDP活動に対して、行政機関が窓口となりまして地域と高校をつなぐお手伝いや、地域おこし協力隊員など講師の紹介を行っております。広報みまさかのページでは、令和元年12月から林高生からのメッセージというコーナーを設けまして、先ほど申し上げましたみまさか学や学校独自のイベントを紹介しており、次回の本年7月号をもちまして連載20回目を数えることとなりました。同様に、みまちゃんネルにおきましても、平成29年5月からエンジョイ！林高ライフという林野高校ライフというコーナーを設けまして、高校生活の様子を放映しまして、林野高校と市民の皆様の距離を縮めているところでございます。また、最近になりましては、先月からであります、美作市の公式アプリみまさかonline内に学校のコーナーを設けております。滋慶学園とともに林野高校の行事予定やお知らせなどの情報を追加しまして、運用しているところでございます。ぜひとも御覧いただきたいと思っております。

生徒数の減少によります市内唯一の県立高校の存続につきましては、大きな課題と考えておまして、林野高校を市のシンボルと捉え、引き続き持続的発展を目指した支援を継続してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

田村議員。

4番（田村 秀昭君）

今、春名部長のお答えの中に、KPIとして市内中学校卒業生の4割、40%は、現在3分

の1進学しているというんで、33%ですよ。これと比べると、パーセンテージは上回りますが、人数ベースにすると減少することになるのではないかなど。分母となる生徒がそれだけ減ってきてるんだということを御理解をいただき、このKPI、40%が本当に正しいのかも含めて考えていかなければいけないのかなとは思っています。

それでは、3回目の質問ではありますが、くどい質問になりますが、林野高校が大原高校、江見商業高校の後継校としての使命を果たしながら、今後も発展していくためには何が必要か。教育長も林野高校の御出身だと思いますし、この議場の中にも林野高校だけでなく、大原高校、江見商業高校の卒業の方がいらっしゃると思います。そういった意味で、この林野高校の役割を踏まえながら、ぜひ御示唆をいただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

お話にありましたように、私も卒業生でございます。卒業生としましても、高校の人数がどんどん当時の人数からいうと、かなり減っておりますので、人数だけではなくて、これまで様子を見ていく中で、大きく変わってきたのが地域とともに学ぶという姿勢が林野高校に出来上がってきていますので、そのあたりがさらに進化するという、進化するというのは高校だけが頑張ればよいというのではないということですね。高校に関わる人たちがもっともっと裾野を広げて広がれば、より求められている林野高校の姿というのが鮮明になってくるのではないかと思います。かつて、私が通学していた頃は、美作北部地域の進学高校として名をはせておったわけでございますけども、いつときは大学進学率がぐっと落ちた時期もございます。それがやや回復してきて、徐々に大学進学率も上がってきております。そういう取組がなされている中で、やはり行くのは生徒そのものがどう選ぶかということになりますので、そこんところに林野高校としての魅力を親子がそこらあたりタッグを組んでやらなきゃいけない部分もあると思いますし、それから地元側も将来を見据えたカリキュラムということもまた一つの課題として考えていけるんじゃないかと思っております。

以上、私自身の考えになりますけれども、お答えしました。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

田村議員、総括です。

4番（田村 秀昭君）

ありがとうございます。大変難しい質問にお答えをいただきました。ありがとうございます。

他地区の事例を見ても、学校がなくなるというのは町がなくなるということをして招いてしまいます。単に、林野高校が魅力を増ただけでは解決しないということが分かっているというのは、先ほど福田教育長もおっしゃられたとおりです。新たに学校を誘致するという美作市のこれまでの方針は、間違いのないものであるということも分かります。そして、今ある学校をしっかりと皆さんで応援していくということの大切さをしっかりと心にとどめ、私自身も母校へエールを送り続けたいというふうに思います。

長々とありがとうございました。これにて、令和3年6月議会の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

議長（鈴木 悦子君）

以上をもちまして通告順番7番、議席番号4番田村秀昭議員の一般質問を終了いたします。

これより10分間休憩いたします。

午後2時06分 休憩

午後2時16分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

続きまして、通告順番8番、議席番号17番安藤功議員の発言を許可いたします。

安藤議員。

17番（安藤 功君）〔質問席〕

それでは、議長に発言の許可をいただきましたので、令和3年6月議会、17番安藤の一般質問をさせていただきます。林野高校の後輩が後に続きますので、どうぞよろしく願いをいたします。

今回は、4項目の質問をさせていただいております。どうしても重複する質問が出てきてしまいます。しかしながら、市民の皆さんの関心がそれだけ高いんだというふうに思っていたのと、本当にいろんな困った状況、どうしたらいいか分からないというような状況のあらわれとも言えますので、どうか重複いたしますけれども、順次質問にお答えいただければと思います。

今日、前段に明るい話題で始めたいなと思ってたんですが、注意喚起の意味でお話をしときたいのが、今朝自宅を出発しまして、当然議会がありますから、市役所に向かってきてたんですけど、雨も降ってました。突然、私の車の前に脇道からいきなり軽四が飛び出してきたんですね。僕はそんなにスピードも出してないですし、やばいなと思ってたんで、まあ出てきて、それはいいんです。制限速度が50キロのとこなんですけど、前に入られた方が時速30キロぐらいでずっと走られるんです。追越しできない黄色の線のとこなんで、その後をずっとついて行ってたんですけど、安全運転にこしたことはないんで、それはいいかなということで、私の後ろにすごい車が数珠つなぎになってましたけど、そのままずっと行きました。ずうっとついていってますと、100メートルほど先に信号が出てきました。赤に変わったんです、かなり前で赤になったなど。でも、その車はノーブレーキで突っ込んでいくんです、信号に。3差路だったんで、こちらから何台か車が来てたんですけど、その方は気づいて止まられて事故とかはなかったんですけど、そういったことが皆さんも経験したことがあるんじゃないかなと思います。当然、その車には高齢者のマークが貼ってありました。ですから、大きな事故につながらなかったんでよかったんですけど、そういったことが日常見受けられることが多くなってきていると思います。ぜひとも、今日の私の質問にも絡んでくるんですけど、その方にとってはその車がないと、恐らく生活していく上でも大変なんだろうなというふうな感じにも見受けられました。ぜひとも、そういった方たちの交通の便ということのをこれからは真剣に考えていかなければいけない時代が来てるなということを感じましたので、前段で少し御紹介をさせていただきました。

それでは、まず1項目めなんですけれども、市内の交通体系、交通網、その他についてと

ということで、6つに分けてお尋ねをさせていただきます。

まず、勝田バスについて、それから姫新線について、通学費援助について、タクシー利用補助について、交通弱者対策について、そしてスクールバスについてということでお尋ねをさせていただきます。

まず、勝田バスについてでございますけれども、まず現在の運行、そして利用状況と利用者からの要望などはどのようなものがあるか、お尋ねをさせていただきます。

また、私へ高校生のお家族の方が御意見をしてくださいました。その方のお話によりますと、当然津山に通われている方なんですけど、下校時刻である津山東校口16時05分発の時間が早過ぎて、ホームルーム等が少しでも長引けばバスに間に合わないことが多々あるということでした。また、逆に最終便の津山東校口18時45分発が遅過ぎてとても不便であると、要するに16時05分に遅れると、18時45分まで待たないといけないということが起きるんです。たまたま保護者の方とか、どなたかが迎えに行ける状況であれば迎えに行かれるんでしょうけども、非常に時間がうまくいってないというようなお話でした。

それから、また保護者の方からなんですけど、個人的な理由でも何かしらの諸事情があって定期券をその方が買われていたみたいなんですけど、事情があって解約したいと、還付してもらえないかというふうなことを市にお尋ねをされたそうですが、市の担当部署のほうは取扱い不可と、駄目ですということで断られたんだということでございます。そのあたりを改善していただけないかというふうなお願ひがありましたので、お尋ねをさせていただきます。

それから、2つ目の姫新線についてでございますが、これもいろんな御家族の方からの要望といいますか、御意見なんですけど、朝夕の登下校時の客車がいっぱい非常に密な状態が続いておるということでございます。私が客車に乗ったわけじゃないんで、実際のところはよく分からないんですけど、どういった現状なのか、それを調査の上、もう一車両増やしていただくよう、市からJRのほうへ要望していただけないかというようなことでした。

それから、昨日来よりお話にも質問が出ております。通学費援助でございますが、何人かの議員さんがお尋ねになられてますので、恐らく同じような答弁になるんだろうと思うんですけど、先ほど申し上げましたように、それだけ関心が高いといいますか、通学費が家計にとって重くのしかかっているというあらわれではないかなあというふうにも感じておりますので、同じ答弁になるかもしれませんが、お答えをいただければと思います。

それから、4つ目としてタクシー利用補助について、以前の条件と変更点などがございませんでしょうか。いま一度、利用条件をお尋ねをさせていただきたいと思ひます。

それからまた、この件につきまして、平成31年3月にアンケート調査を行っておられます。それ以降はされているのかどうか、教えていただければと思います。

それから、このタクシー利用補助に関してなんですけど、美作市の中心部以外、周辺ですね、端っこといいますか、遠隔地にお住まいの方ほど現在の上限5,000円、そして半額の補助というのはなかなか厳しいんだというふうなことを御意見として頂戴しております。居住地によっては、割増しして補助を行ってもらえないかという意見を本当によく聞き及んでおります。対策は考えられますかということでございますが、なかなかエリアをどこで区切るかという線引きというのが非常に難しいことになろうかと思うんですけども、お答えを

いただければと思います。

それから、5番目として交通弱者対策について、この件も本当に今までたくさんの議員さんが御質問として取り上げられておられましたけれども、またお尋ねをするんですが、先般の新聞でも取り上げられていましたが、西粟倉村の外出支援で、福祉バスの路線延長の記事が掲載されておりました。それによりますと、今までは村内から大原病院までの運行であったが、ホームセンターまで路線延長され、そこで30分間停車をしているとのことでございます。買物するお店の選択肢も増えて便利だし、外出することで気晴らしになるなど、利用者の感想も上々だそうでございます。そこで、美作市でも旧町村を一円するのではなく、地域的格差の大きい交通弱者対策として、また交通空白地帯解消に向け、同様の取組ができないものかなあということでお尋ねをいたします。

私の知り合いの中というか、知り合いの地域に自動車免許保持者が1人しかいない、もしくは全くいないという地域もございます。これから、どうやってこの地域で暮らしていけばいいんですか、本当に悲痛な叫びが聞こえてきます。そこは高齢化率が90%なんです。というと、恐らく市長はあそこら辺かなとお気づきだと思うんですが、90%です。美作市で断トツの1番というか、率でいえば高いところがございまして、本当にその方たちを何とかして交通の便だけでも助けてあげたいなあという強い気持ちがございまして、そのつもりでお答えをいただければと思います。

そして、スクールバスについてなんですけれども、これも市内の交通体系ということの一部ということでお尋ねしておりますけど、この件に関しましても質問が出ておりましたが、重複するだろうと思いますが、昨今の異常気象や熊の出没、不審者、交通事故等から子供たちを守るためにスクールバスの運行を柔軟に対応していただくこととなっていますけれども、現状はどのような運行状況を行われておられるか、そして今後どういうふうな形で展開されていくのか、1回目の質問とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（鈴木 悦子君）

市民部長。

市民部長（景山 二男君）〔登壇〕

それでは、安藤議員さんの市内の交通体系、交通網、その他についてということで、多岐にわたりますのでちょっと答弁が長くなりますが、御容赦願いたいと思います。

先ほど申されたとおり、免許の取得で高齢者の方がかなり多く持った状態で運転されてると、それから免許の返納も多くなっているということを踏まえまして、交通体系を今考えております。

1番目に勝田バスについてでございますが、勝田バスの現在の運行状況と利用状況について答弁させていただきますが、勝田地域の梶並から津山に向けて、バス1台で1日3往復半を運行しております。午前中は、通学や通院の利用者の利便性を考えまして、午後は通院の方の帰宅、通学者のテストがある時間帯、部活動のない時間帯、部活動のあるときの終了時刻を参考にしまして、1台で運行をしております。令和2年度の運行実績で申しますと、年間1万4,390人の方に御利用いただいております。主な利用者として申しますと、先ほど申しました津山市へ通学する高校生が乗られておまして、朝の1便はほとんど満席というような状況でございます。利用者の方の勝田バスの要望についてでございますが、議員からの御質問にもありますように、津山に通学する生徒の保護者の方から、津山東校口16時05分

発の勝田バスについては、出発時刻を少し遅らせることができないかというような要望を同じようなことをいただきました。市で、津山市内の高校に対して調査を実施いたしましたところ、学校の下校時刻から勝田バスの出発時刻までの待ち時間について、徒歩によるバス停までの移動時間を差し引いた結果、残りの時間が10分未満となる高校が2校ございまして、津山東校と津山高校でございます。他の高校につきましては、30分以上の待ち時間の高校が3校、20分程度の待ち時間の高校が1校という状況でございました。また、津山東校口16時05分発の便につきましては、真加部上のバス停で美作共同バスに接続しております。大原方面への利用者の生徒さんが乗り継ぎをしている状況などがございます。このことから、津山東校口の出発時刻を遅らせた場合につきましては、他校の生徒さんの待ち時間が増える状況と、美作共同バスへの乗り継ぎができなくなるという状況が発生してまいります。また、最終便の津山東校口18時45分発の便でございまして、バス1台で運行しておりますので、津山東校口16時05分発の便が梶並で折り返しをして、また津山に戻ります。この便をまた折り返すといった運行をしておりますので、このように時刻の編成につきましては非常に難しい状況でございます。今後も対応できる範囲では調整してまいります。御利用いただく方の総意として御意見をいただきながら、前向きな検討を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、定期券の解約の件でございます。バス使用料の還付につきましては、美作市営バス有償運送に関する条例がございまして、この条例の9条に既に納入した使用料は還付しないと、その中でただし書がございまして、市長が特別に事由があると認めたときはその全部または一部を還付することができるというようにありまして、自己都合による還付は認めておりません。特別の理由があるときのみ還付ができるということになっておりまして、今までの還付の事例といたしましては、昨年の3月から5月頃にかけて、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐ目的で発令された緊急事態宣言を受けまして、津山市内の学校が臨時休校されました。この際に還付対応いたしました。他に還付の事例はございません。今後も同様の事態が発生した場合につきましては、還付が可能と考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、定期券を購入される際は、販売窓口で長期間、1か月と3か月がございまして、3か月定期を購入される方につきましては、長期の休暇、夏休みとか冬休み、正月とかがございまして、こういうことを考慮した期間で購入であるかということを確認をしてから販売するようにいたしました。

次に、姫新線の朝夕の登下校時が非常に密になり、調査の上でも1両増すようなことを市から要望してほしいという案件でございます。JR西日本岡山支社に確認いたしましたところ、現在のダイヤは車両数、お客様の利用状況に応じて路線ごとに便数や車両数の設定を行われております。朝夕のラッシュ時においては、動かせる全ての車両を運行している状況のため、増車の対応は難しいというような回答をいただきました。しかしながら、お客様が列車に乗り切れないような状況が慢性的に続くようであれば、何らかの対応を考えるというような回答もいただいております。また、列車内が密になるということでございますが、JR西日本においても、お客様が安心して鉄道を利用できるように車内の手すりやつり革の定期的な消毒、ウイルスの繁殖を長期間抑制できる抗ウイルス剤の噴霧、空調装置や乗務員による窓の開放による換気などを行っているという状況でございます。ウイルスの拡大、感染防

止を取り組んでいるということで、鉄道を利用される皆様におかれましても、マスクの着用と会話を控え目にするなど、公共交通機関をより安全に御利用いただくために御理解と御協力をお願いしたいと思います。

次に、タクシー利用補助につきましては、以前の条件と変更点はあるかという御質問でございますが、令和2年度当初に正式導入をする際に、遠隔地の利用者の方から負担が大きいという御意見をいただきまして、限度額の上限が3,000円でしたが、これを5,000円に増額したことと、それから妊産婦の方、これにつきましては出産予定日3か月ということでしたが、これを出産予定日の1年後まで延長したこと以降は、制度の変更は行っておりません。また、タクシー利用補助の調査につきましても、正式導入をするときに実証実験期間中にアンケートは行いましたが、アンケートという形はそれ以降は行っておりません。毎月の利用者のデータがございますので、どこからどこまで行かれたか、どういう状況で使われたかという形で常時調査を行っておりますので、利用傾向についての分析は行っている状態でございます。

次に、タクシー利用補助の上限につきましてでございますが、先ほども申しましたが、実証実験期間を終了して制度を正式導入する際には、上限を3,000円から5,000円に増額しております。市の中心部までタクシーで移動した場合、半額で利用できるような形で見直しをさせていただきました。これは、距離が遠い場合については3,000円では負担がそれ以上にあったということで、1万円あればその半額5,000円で大体中心まで来れるという状況を勘案して、こういう形を取っております。

しかしながら、遠隔地の方にとりましては、長距離をタクシーで移動した場合に料金が高額になり、経済的に大きな状況がございます。このことにつきましては、タクシーを利用する際に何人かで相乗りをしていただきたいと思いますと考えております。1人で乗れば負担が大きいです、2人で乗ればその半分、3人乗れば3分の1、こういう形もございます。それから、既存のバス路線、それから鉄道への乗換え、片道をデマンドタクシー利用に切り替えるなど、負担の軽減につながるのではないかと考えております。議員御指摘の居住地によって割増し補助などを対策できないかというようなことではございますが、現在の利用状況を見ますと、居住地から中心地まで御利用される方が大半でございます。目的地から違う目的地、例えば勝田地域から美作まで出られる方、それから美作へ来られたその方が例えば英田まで行くという形がございます。例えば、美作から英田に行く料金と、勝田の方が美作に出られた方の料金は違うとなれば、同じ間隔の距離で違う料金を支払いするというような状況が発生しますので、対策は非常に難しいと考えております。利用者の皆様にとりましても、一つの交通手段で利用されることではなくて、他の交通機関の乗り継ぎ、複数の移動手段を組み合わせる利用することについても検討をいただけたら、もっと便利な公共交通になるのではないかと考えております。乗り継ぎなど、なかなか方法が分からないというようなことではございますので、市民部のくらし安全課に問合せをいただければ一番有利な、金額的にも含めてそういうことを聞いていただければ回答させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それから最後に、交通弱者対策についてでございます。

市民の足を守るという基本的な考え方によりまして、地域ごとの交通ニーズを把握しながら、民間路線が撤退していく、こういうところにつきましては、市が代替として市営バスを運

行いたしました。できる限り、交通空白地をなくするという方針の下に実施しております。

また、交通体系や利用目的について申し上げますと、市外から通院や通学で利用できる交通手段といたしましては、鉄道を使う場合についてはJR姫新線、智頭急行、バスを利用する場合につきましては、基幹線を民間バス事業者である美作共同バス、宇野バスがごさいます。それから、市営の勝田バス、英田バス、美作バスがあります。そのほかとしましては、自治体が運行しておりますバスとして、赤磐広域バス、なぎバスなどがごさいます。次に、各地区内で循環し、拠点施設を結んでいる市営バスにつきましては、大原バス、東栗倉バスがごさいます。このほか、土居小学校区では地元の方々の御協力によりまして、土居デマンドバスを運行していただいております。また、民間事業者の御協力によりまして、往復型のデマンドタクシーを運行しております。勝田地域では、はなこさん、これは通称でございませ、はなこさん、いこタク、美作地域ではマリタク、英田地域ではあいタクが運行されております。市内の公共交通空白地の解消と高齢者、障がいのある方、免許をお持ちでない方など、買物や通院、乗車料金の半額を補助するタクシー利用補助、てごタクといいますが、これを運行しております。このように、それぞれの目的に応じて基幹線は民間事業者が担っていただきまして、その他の集落内は市営バス、予約型のデマンドタクシー、地域内外の移動はタクシー利用補助などを行ってございまして、民間事業者と共存しながら、極力影響を与えない範囲で運行している状況でございませ。

議員御指摘のように、西栗倉の取組については、美作市においても同様の事例がございませ。この事例につきましては、土居小学校区から江見、市役所に運行しております土居デマンドバスがごさいます。引き続き、交通弱者の移動ニーズの把握に努めながら、可能な限り皆様の御要望に応えられるよう、様々な検討をしまいりますので、よろしくお願ひいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長。

企画振興部長（春名 信明君）〔登壇〕

それでは、通学費援助につきまして答弁をさせていただきます。

昨日も他の議員さんから御質問をいただいております、答弁が重複することになりますが、御了承のほどよろしくお願ひいたします。

議員のお話のとおり、市内のバス通学等の遠距離通学の方の御家庭におきましては、バスの定期代等の通学費が家計の大きな負担になっている状況は十分認識をさせていただきます。市内高校生への通学費用に対する助成、支援につきましては、本年度中の制度化に向け、慎重な調整を行っているところであります。現在、制度化に当たりまして、いろいろな立場からの御意見や他市町村の事例を参考にしながら調整をしております。御存じのとおり、6か町村が合併し、広大なエリアからの通学になりますので、津山の同じ高校に通う場合であっても、様々な交通手段を駆使し、その費用にも大きな差が生じているところであります。事業費の算定に当たりましては、個々の交通手段を調査しまして、様々なシミュレーションにより算定する必要があると考えております。

一方で、総合戦略の中では林野高校へ入学する割合を重要業績評価指標KPIとして設定してございまして、制度化により総合戦略との矛盾が生じないような慎重な制度設計を図る必要があります。また、持続的で不公平感のない制度設計には、財源の恒久的な確保も必要と



なっておりまして、慎重にならざるを得ず、時間を要しているというところがございます。いろいろと難しい課題がある中ではございますが、通学費の負担軽減につながる可能性のある最善の方法があるかもしれないと考えております。現在、担当課におきまして、様々な支援策の案など実現可能な方法の検証を進めているところでありまして、できる限り早い段階で通学費の負担軽減につながることを目標に検証作業に取り組んでまいりたいと考えております。御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

それでは、スクールバスにつきまして繰り返しになりますが、お答えしていきます。

児童の登下校につきましては、通学路において児童・生徒が安全に通学できるなど、状況把握を再確認しているところでございます。また、低学年下校では人数が減ることによる安全面に注目しております。

次に、現行のスクールバスの運行基準につきましては、小学校は4キロメートル、中学校は6キロメートル以上との基準を定めて運行しておりました。今回の見直し後の基準は、原則小学校は4キロを2キロメートルに、中学校は6キロメートルを4キロメートルとしたものでございます。加えて、通学路に歩道がない、あるいは通学路の近くに人家がないなど安全性に配慮することといたしました。特に、下校時における通学路の安全性などを検証し、本年の2学期より新たなスクールバスの運行基準で運行できますよう、関連予算を本議会に計上しておりますので、お知らせします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

副市長。

副市長（春名 利亮君）〔登壇〕

安藤議員お尋ねの4番目のタクシーの利用補助について、補足的な御答弁をさせていただきます。

議員が御指摘の遠隔地にお住まいの方ほど、タクシー料金の負担が大きいということにつきましては、タクシーの運賃制度と深く関係がいたしていると考えております。タクシー運賃は、特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送業の適正化及び活性化に関する特別措置法——長い法律でございますが、改正タクシー特措法と呼ばれるものと思っております——におきまして、運賃の範囲の指定と公表が規定されております。その範囲内でなければ、タクシー業としての許可を受けることができません。岡山県では、普通車のタクシーの距離制の運賃は上限が初乗り運賃640円、加算運賃は256メートルごとに80円、下限が初乗り運賃600円、加算運賃は273メートルごとに80円と指定されており、岡山県は全県が一つのブロックでありますことから、岡山や倉敷の都市部も美作のほうも画一的な料金体系となっております。タクシーを利用した際に自己負担を平準化する方法もないことはないと考えられますが、現法におきまして自由な料金体系の設定は不可能であるということでございます。過疎地域の実情を反映した独自の料金体系を設定するには、いわゆる規制緩和の動きが必要となっております。このような事情を鑑みまして、美作市といたしましても、過疎法の改正に際しまして、過疎地域の事情に配慮した規制の緩和を他の市町村とともに強く求めてまいりましたが、先般これは3月末でございますが、成立いたしました新過疎法では、第40条

に規制の見直しとしてそのような動きができるような実現ができております。市民部長からもいろいろなお話があったと思いますが、この条項の活用も含めまして、地域の住民の皆様により合理的、低負担で割引制度を利用していただけるよう、工夫してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

安藤議員。

17番（安藤 功君）

2回目でございます。多岐にわたる御答弁いただきましてありがとうございます。

2回目でございますけれども、先ほど御答弁の中にごさいました、まず津山の東校口16時05分のバスなんですけど、長いときは30分間の待ちが出る高校があるというふうに言われたんですけど、30分待つというて、そういう高校が本当にあるのかなという気がしたんで、ちょっとどこの高校がそれに該当するのか教えていただければと思います。

また、時間を遅らせてほしいという希望なんですけど、20分も30分も遅らせてほしいという要望ではなくて、5分でも10分でも少し遅くなれば随分違うんですということなんです。学校から出て、猛ダッシュして数十メートル先にバスが発車するということが、発車ということが随分あるそうです。だから、ほんの少しでも遅らせてもらったらというふうな御意見でございました。

それから、定期の還付に関して答弁いただいたんですけど、自己都合によるものはもう還付しないということでしたが、先般のような緊急事態宣言が出て学校がお休みということになれば、自己都合ではないので還付に応じると、ただ市長が特別に認める場合はそうではないよというようなことでしたけれども、その自己都合とは例えばけがや病気で運悪く長期欠席しなければならぬといったこともあり得ると思うんです。高校生も、部活とかいろんなことで本来は休みたくないんですが、けがによって、病気によって長期欠席ということもあると思うんですが、それも自己都合に入るのかどうか、お尋ねをします。

それから、JRの姫新線のことなんですけども、JRとしては少ない車両でより多くの人を運ぶほうが、JRに限りませんが、利益は出ると思うんですけれども、昔より鉄道というのは国民の足として日本国内で交通インフラの主役を担ってきたと思うんですけれど、いろんな交通網が発達してきて、また人口もだんだんと日本も減ってきて、大変営業的にも厳しい赤字路線があるということも重々承知の上なんですけど、国鉄以来、JRに変わる際もですけど、国民の税金をどれだけつぎ込んできたんだろうと思います。たばこ税もかなり国鉄JRにいったると思います。今の現状はよく分からないですけど、本当に多くの税金がつぎ込まれてると思います。だから、今赤字路線だから廃止にするとか、サービスを低下するという、それは違うんじゃないかなと思うんです。どんだけ国民、皆さんに助けていただいて今があるのかというふうに私は思います。2回目の答弁、市が経営してるわけじゃないんであれですけど、そういうことをJRにお伝えいただきたいということで、本当にそういう状況にあるわけですから、利用者の利便性の向上や安全対策にもっと積極的に取り組んでほしいと思います。JRとしても、利用者にアンケートを前向きにしていきたいなというように思います。進言をしていただければと思います。

また、勝田バスとはなこさん、いこタクの昨年度の利用実績、勝田バスは若干ありましたが、実績と数年来の傾向はどのような傾向にあるのか、お尋ねをしたいと思います。

それから最後に、副市長が御答弁いただいたんですけど、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に関して、長い名前ですけど、具体的に例えば美作市ですとすれば、どのような活用方法が考えられるのか、2回目の質問とさせていただきます。お願いいたします。

議長（鈴木 悦子君）

市民部長。

市民部長（景山 二男君）〔登壇〕

それでは、2回目の質問ということで、津山東校口16時05分の時間を遅らせた場合についてでございますが、バス停までの徒歩の移動時間を差し引いた時間で、美作高校が46分、作陽高校が38分、津山工業が37分という状況でございます。津山東校口16時05分を5分か10分ぐらいでも遅らせてほしいということでございますが、先ほどの答弁もいたしましたとおり、美作共同バスと乗り継ぎをしている状況でございます。この状況を踏まえて、民間事業者のバスのダイヤにも影響がございますので、この辺は関係間での調整が、慎重な協議が必要であると思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

次に、定期券の還付でございます。JRや中鉄北部バスのような民間公共交通機関につきましては、理由のいかんを問わず払戻しをされている現状でございます。一方、近隣の自治体の市営バス、町営バスの状況を聞きますと、通常は使用料の還付として実施はしていないという状況でございました。昨年新型コロナウイルス感染拡大に伴う目的で発令された緊急事態宣言で、津山市内、県内全域でございましたが、学校が臨時休校した際については特別な理由ということで還付を行った事例は他市町村でもございました。このように、どのような事柄が自己都合になるかということでございますが、個々の事情もいろいろとございますので、状況を判断する上ではいろいろとくらし安全課のほうに状況を聞いていただいて、対象になるかならないかということも含めてしていただきたいと思っておりますし、また状況によりまして、学校からの要請で休校という形については、特別な理由であるという形で判断していいと思っております。

それから、JRの利便性の向上についてでございますが、これについては国鉄の民営化からもう33年になります。2020年にJR各社が抱える赤字ローカル線の存続がクローズアップされまして、姫新線につきましても、例に漏れず赤字のローカル線でございます。過去20年間の美作市内の駅ごとの乗車人数の推移を申し上げますと、対平成11年比でございますが、林野駅で44.5%の減、檜原駅で32.4%の減、美作江見駅で58.9%の減、美作土居駅で60%の減という状況でございます。コロナの影響を受ける以前のデータを見ましても、非常に厳しい状況でございます。このような状況でございますが、JR姫新線につきましても大原地域であったり、作東地域、美作地域、勝田東、英田もございますが、津山に通学する上で非常に重要な路線でございます。廃線にならないように乗って守るという意識を持っていただきまして、路線の存続に向けて要望をしてまいりたいと思っております。

それから続きまして、勝田バス、はなこさん、いこタクの昨年度の利用実績、傾向についてでございますが、勝田バスの令和2年度の利用者数は1万4,390人、はなこさんの利用は552人、いこタクの利用者が76人の状況でございました。この傾向につきましても、コロナ前の平成30年度と比べさせていただきますが、勝田バスが15%の減少、はなこさんが42%の減少、いこタクが12%の減少といずれも利用者につきましても現状傾向でございます。中で

も、梶並地区のはなこさんの減少は著しい状況でございます。利用者の新規開拓や利用促進も含めまして、運行会社との協議を行っていく必要があると思います。

次に、過疎地域の部分でございますが、これについては副市長も申し上げたとおり、料金の体系の部分があったり、タクシーの新規参入の状況でございます。今、新規参入では5台という形でございますが、過疎地域、この地域で5台を所有して新規でタクシー事業を展開するというのは難しい状況だと思います。これはいつも市長も言われておりますが、この規制緩和は必要だろうということでございますので、提案募集方式という形がございますので、そういう面も含めまして申請、要望してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

安藤議員、3回目です。

17番（安藤 功君）

JRの件からですけれども、部長の御答弁が大赤字のローカル線であるにもかかわらず、何とか運行を維持し続けてくれているという、まあそりゃそうなんですけど、数が激減、乗られる方が激減、マイナス44とか32とか58とか60とか、これは人口減少に伴うこともあると思うんですけど、特に姫新線に限って言えば、すごく不便というか、使い勝手が悪くなったせいもあるんじゃないかと思うんです。赤字だからゆえ、恐らくいろんな、例えば例にとって今まともに姫路まで行けないじゃないですか。その意見はすごいありますよね。だから、使えないから乗らない、乗らないからまた赤字というか、不便になっていくという悪循環が巡り巡っているのかなあという気がします。だから、赤字路線でも存続、維持し続けてくれているという感謝も含めながらなんですけれども、もっと便利をよくしてくださったら、もっとこちら也使いますよというようなことも当然あるかと思うんです。ずっと前ですけど、萩原市長が市長に就任された時点でしょうけど、姫新線の高速化というようなこともおっしゃられたと思います。大原を通る智頭急行ですかね、それからいろんなルートで岡山までみたいなお話があったことがあるんですけど、タクシーを含めて何ですけど、いろんな規制を東京の中央で、地方のいろんな悩み、困ったことが分からない方がいろんな地方のことを決めたってうまくいくわけじゃないですよ。だから、地方のことを本当に分かった方がするということは、地方から声を上げる、地方の国会議員が中央で物申してくれるということが非常に大事になるのかなあという気がしております。それはまたおいおいにでもお願いしなければいけないなあと思うんですが、先ほどの市民部長の答弁で、特に高齢化率90%の地域があるんだよというような話で、それは梶並地区のある一地域なんですけど、先ほどの答弁で梶並地区のはなこさんの減少幅が著しいことから、利用者の新規開拓や利用促進も含め、運行会社との協議をしていく必要があるというふうに考えます。42%の減少ですかね、それです、それですよ。半分ぐらいになってるわけです。それをうまく民間の方がしてるんだと思うんですけど、とある地域、また地名は言いますけど、駐車してるとこのすぐ近くなんです。僕、ひらめきましたよ。それをうまく利用する方法があるんじゃないかと思うんですけど、答弁をお願いします。

議長（鈴木 悦子君）

市民部長。

市民部長（景山 二男君）〔登壇〕

私も勝田の出身者といたしましては、地域もよく分かります。そういう状況も含めて、自治振興協議会であったり、管理をされる方も地元の方がされておりますので、その辺の意見もお聞きする機会がありますので、運行体系、それから運行の促進も含めてですが、もう少し細かく聞きながら運行、乗っていただくように宣伝をしながらしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

安藤議員、総括です。

17番（安藤 功君）

総括させていただきます。

そういったいろんな知恵を絞りながら、地元の方も行政の方も知恵を絞りながら地域を守っていくということを、足を守っていくということを取り組んでいただきたいなど。その地域の方がおっしゃっておられました。私たちは消滅どころか、この地域でこのまま死んでいけと言われてるんと一緒なんだということを言われてました。高齢化率90%です。本当に何とかしてあげたいというふうに思います。タケノコのおいしい地域なんです、本当にね。頑張っってその方たちを守っていききたいな、命と暮らしを守っていききたいなというふうに思います。

それから、スクールバスの件もうまく柔軟に対応してくださっているようで、喜ばれていると思います。子供の安心・安全のために今後も柔軟に対応していただきたいんですけど、一つだけ苦言を言っていていいですか。これも、とある方が私におっしゃってこられたんですけど、スクールバスは恐らく後ろかどこかに運転手さんの名前が多分貼ってあるんじゃないかと思うんですけど、だから名前も聞いたんですけど、ある地域を制限速度が40キロのところか50キロのところか分からないんですけど、スクールバスの後ろにたまたまついた方がおられて、もう下校時なんです。だから、子供を乗せてます。そのときにえらいスピードで走るんで、カーブだろうが何だろうが、これ絶対スピード違反というか、速度超過だということ、その方はよくないんですけど、何キロぐらいで走ってるかついていかれたらしいんですけど、軽く70キロ以上出たそうです。名前もお聞きしてますんで、もしあれだったらお知らせしますが、安全運転には十分に心がけて今後も柔軟な対応で子供たちの安心・安全を守ってください。

総括ですので、これで終わらせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

それでは、ただいまより10分間休憩いたします。

午後3時07分 休憩

---

午後3時17分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

それでは、安藤議員、2項目めに進んでください。

17番（安藤 功君）〔質問席〕

それでは、2項目めに入らせていただきます。

通告しておりますように、コロナ禍における現状とこれからの取組について、これもた

くさんの議員がお尋ねをされましたので、一応せつかくの機会ですので、質問させていただきますが、私言いますんで、ここはもういいですという答えは割愛していただいてよろしいんで。

それでは、まずコロナワクチンの予約状況と今後のスケジュールについてということでお尋ねをするんですが、直近の予約状況とか64歳以下のスケジュールとか、医療従事者はもう2回目が完了してますかという質問があったんですが、これはもう皆さんの答弁で聞いておりますので結構でございます。

ただ、接種状況の市民への周知ですね。現在、これからというのを周知はどのようによされるかということをお尋ねして、御答弁をいただければと思います。

それから、このたびの予約方法に関してどのように分析され、今後どのように生かされるかということでございます。これは、苦情も含めてのお話になるんですが、今回の予約に関してはコールセンターへ電話する、QRコードを読み取ってネット予約する、直接医療機関に電話もしくは出向くというようなことでしたが、ネットにお詳しくない高齢者の方にとってはQRコードの読み取りは非常に難しかったのではないかと思います。比率はどうなっていますかということで、これはお答えをされておりましたので結構です。

また、コールセンターへの電話が繋がらないとの苦情をたくさんいただきました。多分、担当部署、担当者の方にも多くの苦情が寄せられていることと思いますけれども、また今回の予約受付がコールセンターでの受付のみなのか、医療機関によっては直接電話予約しなければいけないのか、両方いけるのか、かかりつけの方しかその医院では接種できないのか、それからまず一見の患者さんというか、人はお断り医療機関があるんか、ないんかなど、私では絶対即答できない質問が多々ございました。実際のところ、どうだったのかということが、要するにこのチラシの中に各医院の名前が書いてあったみたいなんですけど、いろんな問題点があったかと思えます。実際のところ、どうだったかということをお尋ねしたいと。そして、反省点も踏まえて、これからの予約にどう生かされるか、お尋ねをします。

それから、経済対策に関してですが、恐らく太田部長のほうから先ほども答弁されてたと思しますので、これは結構です。でも、前向きに進めてくださいね。お願いします。

それから、若年層及び高齢者への影響についてなんですけど、まずニュース、報道等にもなっておりましたが、コロナ禍が長引き、子供への影響が深刻化しているそうでございます。国立成育医療研究センターの最新調査では、小・中・高生の15から30%に鬱症状が見られたということでございます。美作市では、そのような調査をされているかどうか、お尋ねをさせていただきます。

また、高齢者に関しても、フレイルが深刻化しているとのことでございます。フレイルという言葉は、何度も議会でも出ておりますし、私も何度か質問をさせていただいたことがございます。詳しい説明は不要かもしれませんが、いま一度少しだけ説明させていただきますと、加齢とともに心身が衰えて、健康な状態から要介護状態へと移行する中間段階と言われております。以下、これから申し上げますが、5項目のうち1、2項目が当てはまればフレイル予備群、3項目以上当てはまればフレイルに該当するそうです。まず1つ目、自分でお試しいただいてもいいですけど、そんなことは絶対ないと思えますけど、半年間、6か月間で2キロから3キロ以上の意図しない体重の減少、ダイエットは別です。6か月間で

2キロから3キロ以上の体重減少があったかどうか、それから理由のない倦怠感、3番目として週に一度も運動していない、4番目、握力が男性26キロ未満、女性で18キロ未満、それから5番目として歩行速度が秒速1メートル未満、何となく数えたら分かると思うんですけど、この5つのうちに1つから2つ当てはまれば予備群、3つ当てはまったらフレイルというそうなので、御確認をいただければと思いますが、日本人の高齢者の8.7%はフレイルで、40.8%はフレイル予備群と言われています。ということは、2つ合わせて約50%、半分はそれぐらいということだそうなのですが、栄養と運動不足、外出自粛などの要因がありますけれども、美作市では高齢者に対して昨年12月頃に調査をされていると思います。長引くコロナ禍において、再度調査を行っていますか、行う予定がありますか、お尋ねをさせていただきます。

たしか米子だったかと思うんですが、コロナワクチン接種と同時にフレイル診断を行う自治体もあると聞いております。個別、集団接種が始まっていると思いますけれども、美作市はどのようにお考えかというふうにお聞きしたいと思います。さっきの5項目でも、ざっとした判断ができますし、これに7項目とか11項目でも優れた精度でフレイルかどうか判断できるような質問形式らしいんですけど、簡単にできるそうなので、今後どのようにお考えか、お尋ねをさせていただきます。

2項目めの質問です。

議長（鈴木 悦子君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（大佛 裕彦君）〔登壇〕

それでは、コロナ禍においても現状とこれからの取組についてということですが、まず接種状況の市民への周知ということですが、接種状況の市民への周知については、国の記録システムから美作市民の接種状況が分かる仕組みとなっております。今後、接種が進んでいく中で、市民の周知をホームページでの方法も考えながら検討をしていきたいと考えております。

それから、このたびの予約方法に関してどのように分析され、今後にどのように生かされるかということですが、このたびのワクチン接種の予約では、コールセンターに電話がつかない、またネット予約は難しいなど、市民の方々に大変御迷惑と御不安を与えてしまいましたことを心よりおわび申し上げます。

予約については、約6割の方がコールセンター、4割の方がネット予約ということで、多くの方が電話での予約をされたという状況でした。また、医療機関の予約受付については、基本的にはコールセンターでの予約受付としておりましたが、最終的に医療機関によっては直接電話受付やかかりつけの方のみの受付と判断された医療機関がございました。これらの周知ができなかったことについて、大変反省をしているところでございます。また、コールセンターの体制についても、一部反省をするところがあると思っております。

今後の64歳以下の一般向け接種の予約については、高齢者の予約の際と同様の混乱を招かないということで、コールセンターの充実や接種券の送付時期を年代によってずらしていくというような体制を取る必要を考えております。それから、今日の角南議員の一般質問の中でもお答えしましたが、64歳以下の接種の予約については、ネット予約が増えるということも考えられますので、接種券とともにネット予約の操作説明文を送付するであるとか、美作

市のホームページ上に操作方法の動画を載せるなど、より効果的な方法を検討してまいりたいと思っております。

それから、若年層及び高齢者への影響ということですが、保健福祉部といたしましては、フレイルの高齢者への影響についてということですが、昨年11月から12月にかけて、要支援1から要介護2までの在宅の高齢者1,553人を対象に、コロナ禍における高齢者の身体的、精神的変化のアンケート調査を実施いたしました。結果については回答率は53.8%で、そのうち生活の状況について約30%の方が悪くなった、62%は変わらないと回答をされております。コロナ禍において、家族や他者との交流の減少により、気力の低下などの精神的ダメージとステイホームでの体の不調による身体的ダメージを感じている様子が見えてきました。その結果を踏まえまして、市としては自主活動になりますが、サロンの開催や高齢者の毎日の運動習慣が重要と考え、みまさかお元気体操やらくじゃあ体操を活用した介護予防サポーターによる体操教室への取組がフレイル予防にもつながるものと考えておりますが、現在のところ、感染予防対策として開催回数が大きく減少しております。そのため、少人数でも取り組める活動を支援するため、昨年度から創設した美作市介護予防体操教室運営事業費補助金を活用した予防対策への取組や体操のパンフレット、CD、DVDの作成やその貸出しを行っております。なお、再度の調査につきましてですが、前回のアンケート調査の結果も踏まえ、実施内容を改めて精査し、実施を検討してまいりたいと思います。

また、コロナワクチン接種と同時にフレイル診断を行うことについてですが、まずはワクチン接種を最優先と考えており、フレイル診断についてはそこまでの考えが及んでいなかったこともあります。今のところ実施については考えておりません。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

それでは、美作市の小・中学校で調査がされているかということでございますけれども、同様の調査は行っておりません。各学校でアンケートを取ったり、教育相談を行う中で、児童・生徒の悩みやつらさの早期把握に努めておるところでございます。学校行事等が延期になるものがあるなど、例年どおりの教育活動にならず、ストレスを抱えている子供たちがいるということは十分考えられることでございます。そういう中で、教職員がしっかりと子供たちの話を聞き、寄り添っていくことで、子供たちが元気に学校生活を送れるように努めてまいりたいと思っております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

安藤議員。

17番（安藤 功君）

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

割愛した部分があるので、テレビをお聞きの方はあれって思われるところがあるかもしれませんが、続けていきたいと思っております。

まず、ワクチンに関してなんですけれども、テレビなんかでも特に騒いでというか、大々的に報道されておりますけど、副反応というものですね。ひどい副反応を起こされる方も中にはいらっしゃると思うんですけど、市内におきましては副反応といわれる重大な副反応が起きているかどうか、お尋ねをいたします。



それから、接種ミス、保管ミスなど起こっていないかということでございますが、報道では原液のまま接種したとか、保存する冷凍庫のコンセントが抜けていたとか、そういうようなこともございました。そういうようなことが起きないようにチェック体制はできているかどうか、お尋ねします。

今朝の新聞でも、岡山市で80代の方に3回接種したというふうな報道もございましたが、チェックできないんだみたいなことを書いてありましたけど、そうなんかなと思って、新聞を斜め読みだったんで、ちょっと不思議だなと思ったんですが、そのチェックができていますのかということです。

それから、フレイル調査は早めにしたほうがいいと思います。認知などが進行してしまうと、なかなか薬だけでは元に戻りにくいということがありますので、注意していただけたらなと思います。

それから、子供の変化、鬱症状が見られたということですけど、家族、先生、学童保育の先生方にも注意喚起を促してほしいなというふうに思います。議会だけでこういう話があったじゃなくて、教育委員会のほうから先生を通じて気をつけてくれよということで、家族にもそういうような通達ができるような取組ができたらなというふうに思いますので、お願いいたします。鬱って一言で言えば2文字なんですけど、本当にいろんな現象が起きてというか、大変な病気にもつながっていきますので、十分注意していただきたいなというふうに思います。

それから、経済対策のことなんですけど、これは昨日山本議員さんからもあったんですが、冷え込んだ経済が元に戻るにはコロナ禍の期間の倍以上かかるという学者もいらっしゃいます。2年かかれば、経済が元に戻るのは4年かかる、3年続けば6年かかるというような学者も中にはいらっしゃいますので、そういうことも踏まえて経済対策を行っていただきたいなと。国や県の援助がないと、なかなかできないんですけれども、現在、諸課税にしても、コロナ禍から1年たった今、税金なんかは回収が始まっていますよね、国は。どんどん始まっています。また、銀行とかそういう貸付機関も借入金の返済を今年からも始めてくださいとか、2年後にはもう返済が始まるというようなこともありますので、その後のことも踏まえて、考慮した経済対策をしていただきたいことを要望します。

それから、出ていくお金のことばかり話をしてもいけないんですけど、経済対策で。やっぱり入ってくるお金、入ってくる政策というのももちろん必要になってきます。家と一緒に、収支のバランスが非常に大切であるんで、使え使え使えと、私たちが使え使えだけじゃないんですね。入ってくるお金のことも考えないといけませんので、都市公園の拡充とか、またその他の施設の誘致とか、ともに考えていかなければならないというふうに思います。出ることばかりでなく、稼ぐことも今後提案してまいりたいというふうに思います。

じゃあ、2項目めの問うたことにお答えをいただきたいと思います。お願いします。

議長（鈴木 悦子君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（大佛 裕彦君）〔登壇〕

それでは、2回目の御質問にお答えいたします。

まずは、ワクチン接種の副反応ということですが、新型コロナウイルスワクチンであるメッセンジャーRNAワクチンについては、国内の臨床試験での全身性の副反応は主に発熱、

関節痛、悪寒、筋肉痛、頭痛、疲労感、注射部位の疼痛などです。発生頻度は、37度5分以上の発熱と関節痛及び筋肉痛は14.3%、悪寒は25.2%、頭痛は32.8%、疲労感は40.3%、注射部位の疼痛については86.6%となっております。海外の治験の結果と大きな差異はないとされています。また、これらの副反応は1回目接種よりも、2回目接種で頻度が高くなる傾向があると示されています。美作市では、現在までに医療従事者や介護従事者の方に強い副反応が出現し、医療機関での治療を要したという方が若干名いるということは把握はしております。

続きまして、ワクチンの希釈、シリンジへの充填事故というところですが、新型コロナワクチン、集団接種におけるワクチンの間違い接種について、ワクチンを充填しないで接種したり、通常よりも濃度が足りないワクチンを接種したりといったミスが相次いで報道されているところですが、美作市では現在までにそういった事例はございません。医療機関へは、ワクチンを取り扱う医療従事者間での二重チェック体制の徹底をお願いし、こういった事故を未然に防いで安全な接種体制を整えていく予定でございます。

続きまして、超低温冷蔵庫の適正使用ということですが、先般県内の接種施設において、停電作業による冷蔵庫内の温度上昇によるワクチンの廃棄事案が発生しました。美作市でも、同様のミスを起こさぬよう、ワクチンの適正な保管と管理を徹底する必要があると考えております。特に、ファイザー社製の新型コロナワクチンについては、冷凍及び冷蔵による適切な保管、管理が求められています。冷凍庫のみを接続する専用コンセントを使用することや、専用ブレーカーを備えた専用回路を使用すること、分岐ソケットや延長コードを使用しないことなどです。また、停電が予定される場合は停電作業のないエリアへ冷凍庫を事前に移すなどの対応を行うことなど、人為的なミスによるワクチン廃棄を防ぐため、医療機関と情報共有し、ワクチンの管理に努めたいと考えております。

続きまして、若年層及び高齢者への影響についての2回目の質問ですが、フレイルに関する調査につきましては、前回のアンケート調査の結果でコロナ禍における高齢者の方の現状がある程度把握できたところですが、その後コロナ禍が長期化したことにより、状況も変化しているものと思われれます。今後、2回目の調査を考えた場合、前回の調査を基に内容を充実させていくか、また調査範囲を拡大するかということもありますが、今後のフレイルへの対応につながるようなものにしていく必要があると考えております。

また、今回のようなコロナワクチンの集団接種のような高齢者が多く集まる場合は、なかなか現状はないと考えられますので、前回と同様に郵送での調査になるか、もしくは別に有効な手段がないかということも含めて、今後実施について検討してまいりたいと考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

保護者に対しての対応でございますけれども、子供たちを預かるのは先生からの情報等あるいは家庭での様子、こういったものが相互に学校と家庭が連携していけるような形で、早期に状態の変化というものをつかめるようにして対応してまいりたいと思っておりますので、保護者から、家庭の協力を得ていきたいということでよろしくお願ひしたいと思ひます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

安藤議員。

17番（安藤 功君）

総括します。

コロナ禍におきまして、ワクチンに関してもいろんなトラブルとか起こりがちではございますけれども、それからフレイルなんかも含めていろんなことがありますけど、十分に目配り気配りしていただきたいなというふうに思います。

これは、市長ともお話ししたことがあるんですけど、7月末のワクチン接種完了の自治体が90%を超えているということなんですけど、これにはただし、隠れたただし書があるみたいで、1回目の完了をもって終わりと、7月末で終わりとみなす自治体があったり、打ち手がいるのであれば7月末までには終わりますとか、60%の高齢者が終わったら完了とみなすとか、いろんなことがあるみたいで、何をもって完了とするかというのは比べるのが非常に難しいんだろうなというような市長と話をしたんですけど、何をもって完了かと。いろいろ調べてみたんですけど、美作市は8月というようなことなんですけど、何らほかの他市町村と比べて劣っておりません。逆に接種率、接種される方が多いんじゃないかというぐらいだと思いますので、市民の皆様はどうぞ御安心をしていただければというふうに思います。お伝えして、この項を終わらせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

続けて、3項目めに進んでください。

17番（安藤 功君）

それでは、GIGAスクールの現状と課題についてということでお尋ねをさせていただきます。

まず、タブレットの使用状況ということなんですけれども、市内の小・中学生全員にタブレットの貸出しは完了いたしましたか。

それから、それは学校ではどのように使用をされていますか。家庭への持ち帰りは行っていますか。学校によって使用頻度、内容について格差が生まれてはいませんか。

それから、セキュリティ対策は万全に行われていますか。

それから、先生方や児童・生徒へのサポート体制はしっかりできているか。

タブレットの使用による視力低下も問題視され始めているが、対策は考えられているか。眼鏡をかけた私が言うのも、ちょっと説得力に欠けるかも分かんないですけど、視力低下が結構問題視されておりまして、このタブレットだけの問題じゃないと思うんですけど、昨今の子供を取り巻く環境を考えれば、ほかに視力の悪くなることもあると思うんですけど、その辺の対策というか、考えられておられるかどうかですね。

それから、各御家庭のWi-Fi環境の整備の現状はどのようになっているか。

それから、みまちゃん光の工事が遅れぎみというふうにお聞きしておるんですけど、それは解消されたかどうか。

最後に、このGIGAスクール構想の本来の目的は何か、お尋ねをいたします。

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

G I G Aスクールの現状と課題につきましてお答えしていきたいと思ひます。

まず、G I G Aスクール構想は文部科学省が令和元年に打ち出した構想で、児童・生徒向けの1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を全国の学校現場で持続的に実現させることを目的としております。つまり、言い換えると、新しいものを創り出す発想力の育成を目指していると言えると思ひます。例えば、具体例としまして、プログラミング教育もその一つになってきます。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、令和2年度中に端末等を整備されるよう計画が前倒しされ、本市内の小・中学校では昨年の12月までに1人1台のタブレット端末が整備され、今年3月末までにネットワークの整備が行われたところでございます。

現在、市内小・中学校では、各学校において様々な授業や場面でタブレット端末が活用されております。例えば、朝の検温や健康観察結果の入力と集計、朝学習や放課後学習の時間におけるドリル教材の活用、授業においては考えや問題の答えを共有するときでの使用や実験や観察結果の入力、共有等で活用がなされております。また、教室に入ることが難しい児童・生徒が一時的に別室を利用した際、授業の動画等を視聴することを行っている学校もございます。授業や学級の雰囲気を感じることができ、学習も前向きに取り組めるようになったという活用の成果が上がっております。それぞれの学校において、活用機会が様々であるため、他校での活用について共有できるよう、1学期に各小・中学校において1回以上の授業公開を行い、効果的な活用や市内全体でのスキル向上のため、研修できる機会を設けております。この授業公開には、市教委より指導主事や授業改革指導員も参加し、教職員への支援を行っております。そうすることで、各学校の格差がより平らになりますように配慮を進めておるところでございます。

現在、家庭へ持ち帰っての使用というのは試行しているような学校もございますけれども、それぞれの各校の実態に合わせて研究をまたこれも進めていきたいと思っております。

I C T機器の使用につきましては、児童・生徒の視力に少なからず影響があると言われております。市内小・中学生の現状は、令和2年度の岡山県学校保健概要調査より、裸眼視力が1.0未満、または視力検査を眼鏡、コンタクトレンズで受検した人数の割合は小学校で全体の30%、中学校で53%で、国が行った令和元年度学校保健統計調査の裸眼視力1.0未満の割合に比べ、小学校で4.5%、中学校で4.4%低い値となっております。その対策としましては、学校では小学校の保健の授業で生活行動が関わって起こる病気の予防として、I C T機器を長時間使用することが健康に与える影響や目の健康面を守るためにはどうしたらよいか考える学習を行い、また中学校の保健体育では健康的な生活習慣の形成に結びつけられるよう、I C T機器の適切な利用についての学習を行っております。今後、I C T機器の使用が視力にどう影響するか、日常生活との関連も含め、調査研究を行ってまいりたいと思ひます。

スマホを含めたインターネットの接続環境につきましては、昨年の調査においては99%でほぼ接続ができる状態でしたが、新入学生がいる御家庭の接続環境を把握するため、現在通信環境の調査を行っているところでございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長。

企画振興部長（春名 信明君）〔登壇〕

みまちゃん光の工事の遅れについてであります。NTT西日本・東日本が5月8日から6月7日、来週月曜日までの間でございますが、全国的なシステムの改修を行っております。現在みまちゃん光だけではなく、市内で光インターネットを新規で利用しようとした場合、開通工事が通常より遅れております。NTTに確認しましたところ、システム改修完了後、工事作業員を増員し、開通工事の遅れを解消するとお聞きしております。作業が遅れているところから、順次開通工事を行っていくとのことですので、順番が来るまでいましてしばらくお待ちいただきますよう、よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

安藤議員。

17番（安藤 功君）

まず、Wi-Fi環境の整備で、昨年度はひとり親家庭に対して補助があったと思うんですけども、整備の遅れで今年度にもつれ込んだ御家庭もあるというふうに聞いております。恐らくひとり親家庭に対しての補助というのは、恐らく3月31日で終わってるんじゃないかと思うんですが、その後の救済措置等は考えられるかどうか、お尋ねをいたします。

それから、GIGAスクールでのICTということでございますが、ICTといえば林野高校ですよね。連携を取っておられるとは思いますが、どのような形で連携を取っておられるか、お尋ねをいたします。

それから、GIGAスクール構想自体がコロナに合わせて出来上がったものじゃないというのは当然皆さんも御存じのことなんです。学校というのは子供が世の中に出て立ち立って生きるための力を育む場であって、社会が大きく変化している今こそ、社会の歯車を作るのではなく、一人一人が活躍できる力を養うための教育改革が必要なんだというような流れの中から立ち上がったというふうに聞いております。小学校での外国語教育やプログラミング教育など、目立ちやすい変化に注目が集まりがちですが、しかしその根底には子供たちの一人一人が自ら学びに向かい生きていく、働くための知識と技能を自発的に獲得できることがあるというようなことをある先生が書いておられるわけですが、結局子供たちがよく言う勉強は何のためにするのというのと恐らく同じところにたどり着くんだろうなと思うんですけど、なぜ小学校、中学校、高校もっとありますが、なぜ勉強しないといけないのということに必ず行き着くんですね。このICTもそうだと思います。そういったところを教育委員会としても子供たちにしっかり話をさせていただければというように思います。

それから、このGIGAスクールに当たって、熊本県でしたか、熊本の震災以降、いろんなことを取組されているようで、学校長や教育委員会のリーダーシップが欠かせないというところ、校長先生を対象にしたGIGAスクールの研修を行っているところもあると聞きます。美作市では、校長先生も恐らく一生懸命されているんだと思うんですが、そんな取組があるかどうか、お尋ねをさせていただきます。2回目でございます。

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

通信環境につきましては、遅れて整備をしないといけないという、そういう実態も把握しておりますので、調査を進めていく中で、どれぐらいの数が新規でまた出てくるかというよ

うなことも含めまして対応を考えてまいりたいと思っております。

G I G Aスクールにつきましては、小学校で昨年度から、中学校では本年度から新学習指導要領が全面実施されているという状況がございます。その中で、実際の社会や生活で生きていく知識及び技能、それから未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力、学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性など3つの力をバランスよく育むことを目指しております。そこで、一つの手段としてICTを活用し、学習活動の充実を図り、主体的、対話的に学びを深めようとするものです。そこがG I G Aスクールの本来の目的になっていく部分だろうと思います。

先ほど、セキュリティーについて触れてなかったものですから、追加させてお答えしたいと思えます。

美作市で採用しているのは、クロームブックを採用しておりますので、それぞれのアカウントをログイン時に使えば全てグーグル社のクラウドコンピューターにつながるような、そういう設定になっております。セキュリティー対策はクラウド上のみなので、全く心配はないという状況になっております。それから、インターネットに接続しましても、ソフトなどはダウンロードさせない、それからメールも自由に使用できないという設定で今のところは運用しております。それから、URLの検索についても、カテゴリーで制限をかけておりますので、必要などころだけが見れるような、そういうアクセスの制限はつけております。

それから、人的なセキュリティーとしましては、各学校へ周知しまして、個人情報の取扱マニュアルの配付、あるいはそのあたりを校長会、教頭会、それぞれの担当部会のほうに周知を図っておるところでございます。

それから、林野高校との交流につきましては、林野高校が先行的にクロームブックの活用を進めておりますので、公開授業に市内の小・中学校の先生が参加したり、あるいは林野高校の先生に講師をお願いして研修会を行う等の取組を順次これまでもやってきておりますし、さらに進めていきたいと思っております。

それから、校長、管理職が実際にICTを積極的に進めようとしているかどうかというあたりですけれども、当然研修会等あるいは公開授業等においては、管理職も参加して一緒に学ぶという形で取り組んでおりますので、苦手な方もおられるとは思いますが、順次追いついていく、率先してそのところがいけるようにこちらとしても助言を進めてまいりたいと思えます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

安藤議員、3回目です。

17番（安藤 功君）

総括します。

始まったばかりなんで、まだまだいろいろと試行錯誤しなければならないところもあろうかと思うんですが、そういった時代でございますので、子供たちのために有意義にG I G Aスクールが有効に使われますように、ICTを含めて取り組んでいただけたらと思えます。この項を終わります。

議長（鈴木 悦子君）

それじゃ続けて、4項目めに入ってください。

17番（安藤 功君）

それでは、大雨シーズンに備えてということで、今年は歴史に残る早さで梅雨に入ってしまったわけですが、梅雨の中休みも長かったわけですが、まず質問の流域治水関連法と災害対策基本法の改正についてということで、本年4月28日、都市部の河川に限定されていた特定都市河川浸水被害対策法の仕組みが拡充され、流域治水の取組が全国の河川で展開できるようになり、同じく4月28日、避難勧告を廃止し、避難指示に一本化することを柱とする災害対策基本法の改正案が国会で成立しております。概要としては、都市部だけではなく、全国の河川が流域水害対策の対象となり得るということがございます。貯留機能保全区域や民間の雨水貯留浸透施設を都道府県が指定、認定するようなことができると、難しいいろいろなことがあるんですが、都道府県が浸水被害防止区域を指定して、建築規制なんかもできるというふうなことでたくさん出ておりますが、それから市町村は地区計画やハザードマップ、高齢者や障がい者の個別避難計画を策定するなどありますけれども、そこで上記2件に関して、概略でもよろしいので、どこがどのように変わるのかということ、美作市にどういう影響があるのかということをお尋ねしたいわけでございます。

それから次に、流域水害対策計画の対象河川について、現在流域水害対策計画の対象となっている河川があるかどうか。

合流地点や狭窄部など今後対象になり得る区間があるかどうか。

それから、川沿いで保水、遊水機能を持つ土地があるかどうか。

また、降水量を踏まえた下水道の整備計画や水門の操作ルールがあるかどうか。

浸水被害防止区域について、浸水被害の危険が著しく高いエリアは何か所ぐらいあるか、そのエリアではかさ上げもしくは移転、どちらが現実的かというようなことでございます。

お尋ねしたいのはそういったところでございますのと、要支援者の避難計画について、避難行動要支援者名簿の作成は完了しているか。

要支援者の個別避難計画について、作成ができているか。

老人ホームなどの避難訓練や避難計画に対して助言を行っているかというようなことで、法の改正に関して美作市はどうなんだということをお尋ねします。1回目です。

議長（鈴木 悦子君）

危機管理監。

危機管理監（小林 英樹君）〔登壇〕

それでは、私のほうからは2つの法律の中の災害対策基本法の改正のほうの項目についてお答えさせていただきます。

まず、避難行動要支援者名簿ができているかというところでございますが、こちらは東日本大震災を踏まえまして、平成25年に改正された災害対策基本法において、高齢者や障がい者、また乳幼児等の災害時に避難に特に配慮を要する者の名簿を作成し、本人からの同意を得た上で消防、警察、民生委員、地区社協、自主防災組織等の関係者と情報を共有する規定が追加されました。美作市では、平成26年に美作市避難行動要支援者避難支援計画を作成し、名簿作成に取り組んでおります。平成27年からは、作成した名簿を関係機関と情報共有するとともに、毎年更新を行っているところでございます。

次に、要支援者の個別避難計画の進捗状況についてでございますが、名簿作成に関する取組指針では、対象者の具体的な避難方法などを事前に検討する個別計画の作成が当時は任意

の取組として示されておりました。この部分が今回の改正で法制化され、努力義務といったことになりました。

美作市では、名簿作成の段階から作業を進めておりまして、対象者のうち、同意の得られた方154名の方の個別計画を現在作成しております。今回の作成に併せまして、ガイドライン等の指針も見直されると思われまますので、市の関係部署及び地域の関係組織と協力いたしまして、多くの方の計画作成を目指したいと考えております。

次に、老人ホームなどの避難訓練や避難計画についてでございます。

こちらは、平成29年の水防法及び土砂災害防止法の一部改正で、浸水想定区域や土砂災害警戒区域内にあります社会福祉施設、学校、医療施設などの管理者は避難確保計画の作成や避難訓練を実施するといったことが規定されました。

美作市では、現在公表しておりますこれらの対象区域内に54の施設があるため、要配慮者利用施設に指定いたしまして、令和3年3月に地域防災計画に記載したところでございます。これによりまして、避難確保計画の作成と避難訓練が義務化されるといったこととなります。同時に、市への報告といったことも必要になります。各施設では、それぞれの所管からの通知や指導等によりまして、任意の段階で作成済みの施設もあると聞いておりますが、義務化に伴いまして関係機関と協力し、情報提供、助言、指導等に努めてまいりたいと考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

都市整備部長。

都市整備部長（森元 浩之君）〔登壇〕

私のほうからは、流域治水関連法について、今回の関連法につきましては9つの法律を改正しておりますので、その概略について説明させていただきます。

流域治水関連法につきましては、近年の気候変動により降雨量が増加し、従来の堤防やダムで対応し切れない水害が多発していることから、降雨量の増加に対応した流域治水の実現を図る目的で、特定都市河川浸水被害対策法など関係する9つの法律を改正し、抜本的な対策を講じ、河川の氾濫を防ぎ、被害を最小限に抑えるなどの方策を充実させ、また豪雨で氾濫するリスクが高い河川流域において、貯留機能保全区域を創設し、沿川の保水、遊水機能を有する土地を確保するなど、流域における雨水貯留対策の強化を図るものでございます。

また、大雨による洪水や内水の氾濫、浸水が起きた際に居住者の生命に危害が生じるおそれがある区域について、浸水被害防止区域を指定し、建築や開発行為について制限をするなどの対策を行うものでございます。

次に、この関連法のうちで、特定都市河川浸水被害対策法等の一部の改正に伴う美作市への影響についてでございますが、流域水害対策計画の対象となる河川について、岡山県に確認をしましたところ、現時点では岡山県内には該当する河川はないとの回答でございました。また、合流地点や狭窄部など今後の対象となり得る区間についても、今後詳細な指定要件等を確認しながら、対象となる河川について検討していきますという回答でございました。ということでございまして、岡山県についても、まだ法改正に伴う対応が進んでいないような感じでございます。

また、河川沿いで保水、遊水機能を保つ土地についてですが、美作市内では山口地内の吉野川沿いに岡山県管理の遊水地が1か所整備をされております。



一方、降水量を踏まえた下水道の整備計画でございますが、昭和51年度に公共下水道事業で美作雨水排水区の認可を受けた湯郷、林野地区について、過去に雨水排水整備を実施した経緯がございます。これらの美作雨水排水区以外におきましても、近年頻発する集中豪雨により、内水対策の需要が高まっております。過去の浸水箇所を精査した上で、優先地区を決定し、危機管理室など他部署とも調整を図りながら、地域の情勢に合わせ、経済的かつ迅速に浸水被害を最小化する取組を検討したいと考えております。

なお、下水道の樋門の操作のルールの策定についてでございますが、下水道施設として河川からの逆流を防止する樋門はこれまで設置はしておりません。また、河川の水門、樋門につきましては、美作市内には40か所ございます。その樋門については、水門等標準管理要領等により管理を行ってるところでございます。

次に、浸水被害防止区域について、浸水被害の危険が著しく高いエリアは何か所ぐらいあるかとのことですが、岡山県水防計画書によりますと、重要水防箇所には美作市内で27か所、吉野川では21か所、梶並川5か所、海田川1か所が記載されているところでございます。このエリアにおいて、かさ上げと移転とどちらが現実的であるかは現段階では分かりませんが、岡山県において現在は英田青野地区から尾谷までの区間について川幅を広げたり、かさ上げにより河川改修事業を進めているところでございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

安藤議員。

17番（安藤 功君）

時間も残り少なくなってるんで、若干質問をカットいたしますが、まず樋門、水門の操作は非常に危険が伴うというふうに思いますけれども、地元管理が33か所あるということなんですけれども、これに関する取扱い、また保守点検も全て地元任せであるのかというようなことをお尋ねいたしたいと思います。非常に危険だと思うんですが。

それから、遊水地が山口にあるとのことですが、その土地は平素どのように使用されている土地なのか、ちょっと初めて聞いたもので、どういった状況でどういうふうにあるのか教えていただければと思います。

それから、この河川の法律が改正されたということとは直接あれなんですけど、2018年度の西日本豪雨のときだったかと思うんですけど、梶並川上流にあるんですけど、久賀ダムが水害対策、洪水対策にすごく役に立ったということが記憶に新しいといいますが、残っておるわけですけど、その操作をした職員がすごい立派だったのかもしれませんが、放流調整が絶妙だというふうに記憶をしております。その後、久賀ダムに関して職員さんの配置がどうしても替わると思うんですけど、平常時の指導なり、訓練はどのようにされているのか、以上お尋ねをいたします。

議長（鈴木 悦子君）

都市整備部長。

都市整備部長（森元 浩之君）〔登壇〕

まず、水門についてでございますが、地元地区との水門の管理委託契約を毎年4月に行っておりまして、契約書には委託業務内容書を添付しております。また、代表者の変更がある場合などは現地におきまして樋門の操作方法を説明するなどしておりますが、洪水発生時の実際の樋門の操作につきましては、洪水等の逆流を防止しつつ、内水の排除を図るよう操

作する必要があり、各設置箇所の状況により異なるため、開閉の判断が難しいのが現状でございます。また、洪水時の状況によっては操作に危険を伴う場合も予測されますので、安全第一で無理のない操作に努めていただいているのが現状でございます。

それから、山口地内の遊水地についてでございますが、これは吉野川と山外野川の合流地点において、洪水時に山外野川が氾濫し、山口地内の市道が冠水するため、平成21年災害の後、岡山県による吉野川河川事業に伴い、平成28年度に整備されたものでございます。整備面積は約5,500平米となっております。現状は更地となっており、整備後平成30年7月豪雨の際には河川から遊水地への流入が確認されましたが、市道までの冠水はなかったため、遊水地が機能したものと考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

農林政策部長。

農林政策部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

水害対策における久賀ダムの活用ということでございます。

農林政策部で久賀ダムのほうを担当することに本年度からなりました。大雨シーズンに備えてということでございますが、久賀ダムの持つ洪水調節機能を発揮するため、台風の接近など洪水が発生するおそれがある場合は事前に水位を下げる低水位での管理、または事前放流などを行っていきたいと考えておりました。担当課である農村整備課を中心に管理演習などを行い、作業手順を確認しております。平成30年7月豪雨のときに比べまして、事前によりダムの水位を下げておく、低水位としておくことで、これはかんがい用水の確保に留意しつつ、可能な範囲で水位を低下させておくということでございますが、これによりまして洪水調節容量をより多く確保するようにしております。災害のおそれがある場合は、ダムへの平均流入量を想定して、あらかじめ水位を下げたり、放流量をシミュレーションするなどいたしまして、万全の準備をしてみたいというふうに考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

安藤議員。

17番（安藤 功君）

総括します。

まだまだ法律改正されたばかりなんで、ちょっと分からないところも多々あるんだと思うんですけど、これはもしかしてこの法律改正はひょっとしてと思ったんですけど、この近くで言えば林野地区であったり、栄町もそうですけど、入田であったり、大雨が降ると非常に分かりやすい地域が何か所かあるんですけど、河川改修というか、そういった遊水地なんかも含めて、国なり県なりがもしやっとなげようということになるのであれば、これすごいことになるのかなあと、水害に関してすごい安心感というか、そういうふうなことに今まで浸水していたところも安心して暮らせるようになるんじゃないかなあという気もちらったもんで、十分よく調査というか、研究していただいて、この法律がいかに美作市にとって活用できるかということをお勉強していただきたいなというふうに思います。

時間の都合もありまして、はしょりましたけれど、これをおもちまして6月議会の17番安藤の質問を終わらせていただきますけれども、コロナ禍でもございます。大雨のシーズンでもございます。市民の皆様方にはくれぐれも御安全にお過ごしいただきますようお願いを申し上げます。今回の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（鈴木 悦子君）

以上をもちまして通告順番 8 番、議席番号17番安藤功議員の一般質問を終了いたします。  
お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開は 7 日午前10時からです。

午後 4 時17分 延会

令和3年6月7日

(第 4 号)

1. 議 事 日 程 (4日目)

(令和3年第4回美作市議会6月定例会)

令和3年6月7日  
午前10時開議  
於 議 場

日程第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである(18名)

1番	神 原 一 寿	2番	山 本 真 樹
3番	森 元 末 信	4番	田 村 秀 昭
5番	新 免 仁 憲	6番	角 南 良 雄
7番	西 村 大 司	8番	和 田 い さ お
9番	青 山 慶	10番	和 田 広 宣
11番	西 山 正 志	12番	中 山 忠 明
13番	倉 地 重 夫	14番	金 谷 の り 子
15番	山 本 雅 彦	16番	岩 江 正 行 子
17番	安 藤 功	18番	鈴 木 悦 子

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(16名)

市 長	萩 原 誠 司	副 市 長	春 名 利 亮
教 育 長	福 田 昌 弘	政 策 審 議 監	江 見 勉
総 務 部 長	春 名 竜 也	危 機 管 理 監	小 林 英 樹
企 画 振 興 部 長	春 名 信 明	市 民 部 長	景 山 二 男
保 健 福 祉 部 長	大 佛 裕 彦	農 林 政 策 部 長	遠 藤 宏 一
産 業 政 策 部 長	太 田 裕 二	都 市 整 備 部 長	森 元 浩 之
消 防 長	千 原 善 弘	会 計 管 理 者	祐 延 誠 一
代 表 監 査 委 員	東 内 義 典	監 査 事 務 局 長	神 原 秀 哲

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(3名)

議 会 事 務 局 長	玉 櫛 哲 也
課 長	神 浦 克 史
主 任	臼 井 隆

議長（鈴木 悦子君）

おはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いいたします。

傍聴者の方は、傍聴規則第8条にもありますように、傍聴席にあるときは静粛にしてくださいようお願いいたします。傍聴者の方が傍聴規則を守れない場合は、議場より退席をしていただきます。

4日に引き続き会議を開きます。

全員の出席です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

## 日程第1 一般質問

議長（鈴木 悦子君）

日程第1、「一般質問」を行います。

新型コロナウイルス感染防止対策として、議場内におきましてもマスクの着用、また議席にアクリル板を設置しております。発言の際は、なるべくマイクに近づいてお願いをいたします。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

通告順番9番、議席番号13番倉地重夫議員の発言を許可いたします。

倉地議員。

13番（倉地 重夫君）〔質問席〕

皆さんおはようございます。13番倉地重夫、ただいまより2021年6月議会の一般質問を始めさせていただきます。

私が議員として最も大切にしているのは、地方自治体の役割である住民福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うという地方自治法の趣旨を日常生活に反映するため、地方自治体が取り組む施策を具体化し、市民が納得する取組を行うことを求める場として、議会において行政姿勢に提言や問題をただす場が一般質問の制度であるの立場から、市民の直接的な要望をはじめ、地域住民の地域環境改善要求や健康、教育、文化、スポーツなどの分野における条件整備、さらには農林業をはじめ、商工業者や商店等の地域経済活動への支援、社会的弱者救済対策の充実、地域住民の雇用の確保を図るための企業誘致など、市民生活に関わる全てに関心を持ち、市民の役に立つ施策確立のため調査研究に取り組むことが求められています。この立場から、市民に対するアンケートを実施し、市民の要求に基づいて今回の3項目の質問について順次お尋ねしていきます。

まず、最初の1項目めとして補聴器購入助成について、2項目めに交通弱者らについて、3、市内学校のトイレの生理用品についてお尋ねをしていきます。

1項目め、加齢による難聴が、単に生活に支障を来すということだけでなく、他人との会話が成り立たなくなり、意思疎通が曖昧なまま生半可に返事をしたことがトラブルに発展したということで、結局人と会うこと自体を避けるようになる。結果、出不精、運動不足、地

域でのコミュニケーションがうまくいかなくなり、ひいては認知機能の低下から、結果的に認知症の発症につながるなどの報告もあります。加齢による難聴者の実態を市ではどのように把握しておられるのかお尋ねいたします。

コロナ禍で集団検診が行われていないなどの状況ではありますが、市民の健康状態の把握の中で難聴など相談などを行うことはできないのか、またそのような相談受付窓口を設置できないのか、1回目としてお尋ねいたします。

議長（鈴木 悦子君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（大佛 裕彦君）〔登壇〕

それでは、倉地議員の1項目めの補聴器購入助成についてということですが、美作市内の加齢による難聴者の実態についてどのように把握しているのかについては、市といたしましては、障害者手帳所持者のうち聴覚障がいの方の人数は把握していますが、それ以外の加齢による難聴者については今のところ現状把握はできておりません。

また、相談窓口についてですが、今年度から美作保健センター内に美作市社会福祉協議会が運営しております総合相談支援センターにおいて、地域包括支援センターとしての機能がございまして、高齢者の総合相談窓口としてそこでの相談はもとより、各地域ステーションなどでも相談をしていただければと思います。また、保健センター、各総合支所の保健師への相談もしていただければと考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

倉地議員。

13番（倉地 重夫君）

前回もこれを取り上げまして、障害者手帳を持たれていて、耳が非常に聞こえないということで、その方の場合には耳鼻科をすぐ訪問して、70デシベル以上の難聴があるということで、それで補助金を頂いて補聴器を購入できたという喜びの声という形でお聞きしています。

障害者手帳所有者の聴覚障がい者の方は把握しているが、それ以外の加齢難聴者については把握していないとのことですが、全市的に高齢化率は65歳以上では1万910人、70歳以上の人口は8,685人、男性3,568人、女性は5,117人、人口に対する比率は32.38%となっております。

加齢による難聴者をそのまま放置しておくことによりどのようなことが起こるかということに関しては、たくさんの方が発表されています。その一部を紹介させていただきます。

難聴が進んでいくとコミュニケーションが衰えます。そして、何よりも対処しなければ高齢者は社会的に孤立していきます。難聴というのはほほ笑みの障がいとも言われます。お話をされて聞こえない、何回も繰り返し聞こえないと尋ねるのではなく笑ってごまかしてしまう、これがほほ笑みの障がいです。WHOが高齢者の生活の質を阻害する疾病を10種上げていますが、5番目に白内障、7番目に難聴、耳鳴りが入っております。心疾患や脳血管疾患などととも、視聴覚障がいは高齢者の生活に大きく関わっているとされています。

国立長寿医療研究センターが行った調査によれば、全国の難聴病者は65歳以上で約1,500万人、実に45%になるということです。2025年には、厚労省の統計によれば、認知症は700万人、軽度認知症——認知症の予備群です——のこの人たちが700万人、合計1,400万人。たまたま同じ数字ですが、これだけ多くの方が難聴と認知障がいを持つようになってい

くわけです。

高齢者の難聴に何も介入しないとどうということが起こるのか。会話ができないので、社会活動は減少し社会的に孤立する。認知症や鬱が進行する。脳が萎縮して意欲が低下する。生産性が低下する。要介護度が高くなる。あるいは、死亡率も高くなる。これによって、医療費、介護保険の支出も増え、様々な問題が起こってくるということです。地域在住高齢者の聴覚障がいに関するコホート研究、ある地域に居住している全ての方を4年間ずっと追跡調査をするコホート研究を行って難聴と鬱の関係を調べると、難聴があるとない人に比べて男性で3倍、女性では2倍以上鬱になりやすいとの報告があります。この研究で、難聴があると鬱になりやすいことは間違いないと言えるとされています。難聴だから認知機能が衰えるのではなく、難聴によってコミュニケーションがどんどん減ってしまう。それをそのままにしておくから衰えるのだということです。要介護と死亡のリスクについて、慶應大学の公衆衛生学教室から出ているデータで、男性で難聴があると難聴がないと比べて、3年後に要介護または死亡になるリスクが3.1倍になると報告をされています。これらの研究報告にもあるように、認知症の予備群や鬱の発症など、増やさない、ひいては介護保険財政の改善にもつながるなど、多くのプラスの要素があります。

このような立場から、市に積極的に難聴の相談、困り事に対応する窓口の取組を求めますが、どのように対応されますでしょうか。

議長（鈴木 悦子君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（大佛 裕彦君）〔登壇〕

2回目の質問ですが、まず市内では聴覚障がい者6級以上の手帳を保有されている方は、令和3年3月末現在で134名おられます。そのうち125名、実に93%以上が65歳以上の高齢者の方となっています。市内には、手帳の保有には至っていないものの、耳の聞こえが悪く、日常生活に支障を来している方はまだまだおられると思います。中には、身体障害者手帳が取得可能にもかかわらず、相談のほうに行ってなくて身体障害者手帳の取得ができていない方もいまだおられると思います。そういった方が速やかに申請できるよう、市といたしまして、先ほど相談窓口としてお答えさせていただきましたが、総合相談支援センターであるとか各保健師、そちらのほうに相談をしていただければ、そういうところへのサポートもしていきたいと思います。また、医療機関で相談していただくことも非常に有効と考えております。

それから、身体障害者手帳の対象とならない軽度、中度難聴者の補聴器の購入についてですが、これについては他の先行自治体での状況も参考にさせていただいて、今後検討してまいりたいと考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

倉地議員、3回目です。

13番（倉地 重夫君）

この項目というんか、補聴器の助成については、私前回もやりまして、市長の答弁で、介護保険の介護予防にどのような関連性があるのかが焦点になってくるのではないかとこのことで、現場の意見ということであれば、ケアマネジャーの方々の御意見であるとか、高齢者福祉施設の職員の方々がどう思っているのかとか、そういったことを保健福祉部のほう



から聞くというのが重要なポイントになってきますから、そういった御意見がどうなっているのかについて、高齢者福祉のほうから取りあえず関係機関に聞いていただこうと思っています。

また、今年の3月議会では、先ほど保健福祉部長がおっしゃいましたが、障害者手帳で対応している今の市のレベルでありますけれども、本当にそれでいいのかと言われると、考慮の余地があるというふうに思っていますとして、他市町の実例も見ながら考えていかねばならないことかなというふうに思っておりますというふうな形で、聞こえは、結果的に、おっしゃるとおり認知になるということも含めてあります。そういうことで対応する可能性はあるということをおし上げておきますということが答弁に書いてあります。これの答弁に基づきますと、結局そういう調査を前向きにしていこうというふうな答弁じゃないかと思うんですが、今保健福祉部長の答弁では、これからそういう調査を試みようかなという答弁かなと思うんですけど、具体的に相談窓口とか市民のそういった声、それをどういうふうに取りまとめているかとされているのか、3回目としてお尋ねいたします。

議長（鈴木 悦子君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（大佛 裕彦君）〔登壇〕

先ほどありました現場の声であるとか施設の方の声というのが、現状ではまだ収集できていない状況です。一応、先ほど申しました相談窓口のほうで、今後はそういうような相談をまだ今のところはそれほど聞いておりませんが、今後そういう相談があれば、統計を取って、それぞれ中身をよく聞いて、何が必要なのかというところを精査しまして、それぞれ対応を考えていくということで、今後はその辺を推進していきたいと思っております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

倉地議員。

13番（倉地 重夫君）

総括ですね。

少しでも早く取り組まない、もう25年には団塊の世代というのが75歳以上に入ってきます。そういうことで、先ほど申しましたように、高齢化による難聴あるいはそれに伴う認知症が発症する方が非常に増えてくるんじゃないかということが、こういった論文の中でも予想されているわけでありまして。

単純に補聴器をつけているだけでは認知機能の低下を抑えられない。補聴器をつけて、なおかつ聴覚トレーニング、認知トレーニングをすることが非常に重要だと論文は発表されております。具体的には、家で1日15分でも20分でもいいので、新聞、雑誌を自分の声で音読する。その声を補聴器を通して自分の脳に届ける、これが聴覚トレーニングになり、それによって脳が活発に動くということです。

もう一つ重要なことは、地域の様々な会合への積極的な参加です。これは、まさに地方自治体の役目だと思います。一人暮らしの高齢者がいろんなところへ出かけていって、自分の補聴器でいろんな方とコミュニケーションを取る環境をつくるのが聴覚リハビリテーションにもなり、大変重要です。

高齢者は、多年にわたり社会発展に寄与してきた者、豊富な知識と経験を有する者として

敬愛されるとともに、生きがいの持てる健全な安らかな生活を保障されると老人福祉法にうたわれております。高齢者が安心して暮らせる社会をつくることは、政治の重要な責任ではないでしょうか。こういった老人福祉法に基づく対応も含めて、ぜひとも前向きに、遅くなれば遅くなるほど待機者というか、認知症を発症する予備群みたいな人たちが増えてくるわけですから、一日も早い取組をお願いしまして、この項目を終わります。

議長（鈴木 悦子君）

じゃあ、2項目めに進んでください。

13番（倉地 重夫君）

2項目めとして、交通弱者の問題についてであります。

これは、金曜日に17番議員がかなり突っ込んだ形で質問されて、市民部長をはじめ詳しい答弁をいただいておりますので、重複するような質問に関してはできるだけ避けたいと思います。答弁のほうも、そういったことを考慮しながら簡潔に御答弁いただいていた方がいいんじゃないかなと思っています。

市では、利用者の声を聞き、実証実験などを繰り返しながら、最善の方法で対応されているところと理解するところでもあります。利用される立場の人の条件が一年一年変わっていくということです。

先日、西栗倉の公共交通に対する不満足度の指標を設けるとして、アンケートの回答を参考に、今後も交通対策を充実させるとの記事が載っておりました。私の住んでいる英田地域の予約タクシーなども、総合支所発着の運行が利用者の条件を狭めているのではないのかという声があります。例えば予約タクシーの運行時間を津山バスへの乗り継ぎできる時間を検討するとか、どうしたら市民がより便利に利用できるのかなども検討してほしいとの声があります。

住んでいる地域によって公共交通の利便性に大きな差があり、運行路線から遠いところに住んでいる市民には大きな負担を求められているのが現実です。市内全域を同じ条件でカバーすることは難しいことですが、利用者の声に耳を傾け、より利用しやすい方法を検討いただきたいと思います。私が提案するよりも利用者の声を聞きながら最善の方法を検討いただきたいと思います。市では、行政懇談会などを通じて要望を取り上げておられますが、声を上げられない市民の小さな声を聞く機会も検討いただきたいと思います。これも市民にどのように対応されますか。

また、これらのタクシー路線から全く外れた地域の市民の方の声として、移動手段として半額補助のタクシーを利用するしかない地域に居住しておられる市民の声として、セニアカーの貸出しを考えてほしいとの要望もありました。社協のほうで不要になったセニアカーをきちっと整備して貸出しの取組をされております。その現状はどのようになっているのかお尋ねいたします。

議長（鈴木 悦子君）

市民部長。

市民部長（景山 二男君）〔登壇〕

交通弱者対策につきましては、先般から他の議員さんからもいろいろと一般質問をいただいております。市民の足を守るということで、この考えを基本といたしまして、地域ごとの交通ニーズを把握しながら民間事業者が徹底する部分につきましては、市営バスを運行させ

るなど、できる限り交通空白地をつくらないということで実施してまいりました。特に倉地議員さんがおられる英田地域につきましては、デマンドタクシーを運行しております。この英田地域の循環バスが非常に低調な状態でございましたので、1人当たりの利用単価も非常に高額でした。このことによりまして廃止をいたしました。この廃止に伴いまして、必要なときに自宅から目的地まで、目的地から自宅までということで、運行する手段として地元のタクシー事業者さんが国交省の許可を受けまして運行を開始されております。この運行開始前につきましては、運行事業者、美作市英田地域の自治振興協議会などで協議を重ねまして、運行ルート、運行日などを決定しております。利用料金につきましても、市営バス廃止に伴いまして同額の200円に抑えておりますので、運行経費といたしましては市が赤字部分、差額部分について補填をしているという状況でございます。

あくまでもデマンドタクシーにつきましては、民間タクシー会社が運行主体となっておりますので、運行車両や人員の確保が非常に重要でございます。他地域への影響、許認可の関係もございまして、具体的な運行時間の変更などにつきましては、運行会社につきましてお伝えしたいと思っております。また、住んでいる地域によって利便性に大きな差があるのではないかとございまして、これにつきましてはタクシー利用補助の形だと思っておりますが、運行経路から遠い地域につきましては、1人で乗られれば非常に高額になるんですが、複数人で乗っていただければ割合的には安くなると思っておりますので、こういう乗り継ぎとか相乗りという形で負担軽減に向けて取り組んでいただきたいと思っております。

詳細につきましては、市民部のくらし安全課に相談していただければ、こういった乗り方がありますよということでお伝えしますので、よろしく願いいたします。

それから、声を上げられない市民の声を聞く機会についてでございますが、これにつきましては、一番身近な方が地区の区長さんだと思います。区長さんにつきましては、区長に要望を伝えていただいて、地区の要望の取りまとめをしていただいて、自治振興協議会で協議を重ねてまいりたいと思っております。引き続き、公共交通の交通弱者、移動ニーズの把握に努めながら、可能な限り皆様の要望に応えられるような様々な検討をしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（大佛 裕彦君）〔登壇〕

それでは、シニアカーの貸出しについてということですが、平成30年6月から美作市社会福祉協議会が福祉用具リユース事業という事業で、不要になったシニアカーをお持ちの方と高齢や障がいのためにシニアカーの使用を希望されている方との橋渡しを行っております。この事業は、レンタルではなく、使用希望者への譲渡となりますが、現在までのリユースの実績は5件となっております。今のところ、4名の方が希望者として待たれているという状況とでございます。提供していただいている方が少ないことから、令和3年5月の社協だよりにて広報を行い、事業の周知を行っているということ。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

倉地議員。

13番（倉地 重夫君）

市内のいわゆる交通網というんですか、それを地域ごとの、英田は英田、作東は作東、勝

田、大原、それから路線図みたいなものもしっかり見させてもらったんですが、かなりきめ細かくカバーされていると思いました。市が直接関与しているもの、その他共同バス、勝田バス、広域バス、デマンドタクシーなど、1回目でお尋ねいたしました、それらが総合支所発着とか高校へなどの通学などの要望に沿った形で運行されているのではないかと思います。市が実施されております作東地域におけるタクシー補助を使ったアンケートが実施され、8割の人が通院と買物と回答され、補助金についても3分の2に近い方がちょうどよいと回答されておられます。

1回目でもお尋ねしましたが、これらの運行時間帯を広域バスや津山バスへの乗り継ぎができる時間帯の検討も必要ではないかと思います。また、相乗りで利用すると半額負担でかなり安くどこでも行けますよということを私に相談された方にもお伝えしています。私にそういう形で声をかけられた方が、一番この予約タクシーというものが使いにくい障害となっておるといふことで、前日事前に予約をするということが非常に使いにくいんだということをかねがねおっしゃってます。

先日、新聞記事で久米南町の取組が掲載されておりました。県内で初めて人工知能、AIを活用し、ハイヤー配車システムを導入し、予約をせずにいつでも利用できるようになったとして利用状況が紹介されておりました。

先ほど言いましたが、金曜日の質問で、同僚議員も交通弱者の問題を取り上げておられます。それだけ多くの市民が疑問を持たれてるというか、要望を持たれているということですね。市民の声に寄り添う対応が求められますが、どのように対応されますか、お尋ねいたします。

また、セニアカーの再利用についても、今回保健福祉部長が言われた社協だよりですかね、これに載っているのを私も読んでおります。再利用のお手伝いをしますの案内がありますが、譲りたい人で現状で動くものを無料で提供していただけるものとコメントが入っております。私の知人では、何年も倉庫の片隅でほこりをかぶって、バッテリーを替えなければ動かないでしょう等々おっしゃってました。バッテリーは2万円近くもしますし、提供条件に動くことを限定すると、せつかくの取組に協力者の声を狭めることにはならないでしょうか。借受け希望者の要望と提供者の要望を社協の方で仲介する取組、こういった費用をどういうふうに負担するかということ、借り受ける方が負担するのか、あるいは市のほう、社協のほうで幾らか補助を出すか、そういう取組が必要じゃないかと思います。

セニアカーも、新たに買うとなると20万円、40万円もします。社協のほうで修理をして、リース契約もする、または提供希望者と譲受け希望者の要望を取り持つなども必要ではないかと思いますが、どのように対応されるかお尋ねいたします。2回目です。

議長（鈴木 悦子君）

市民部長。

市民部長（景山 二男君）〔登壇〕

公共交通の問題でございます。

英田地域の状況を申し上げますと、デマンドタクシー、令和元年度から運行しておりますが、このときの乗降者は622人おられました。令和2年につきましては399人ということで、これは新型コロナウイルスの関係でなかなか外に出ることが難しいということで減ってきたと思いますが、タクシー利用補助の状況を申し上げますと、令和2年度については取りまとめが

もう少しかかっているんですが、平成30年度で英田地域の登録者数を申しますと119名、令和元年度につきましては156名ということで、人数が増えておりますし、それから延べの乗車人数につきましては、平成30年度が1,597人が令和元年度では3,449人と、2.5倍ぐらい利用が伸びております。ということは、タクシー利用補助とデマンドタクシー、それから公共交通で民間事業者が、先ほども言われましたように、宇野バスであるとか赤磐広域であるとか、こういう乗り分けをされているのかなということで、かなり使い方を考えられてされているのかなということでございます。

それと、利用者の方の意見ということで、これにつきましては細かく聞きながら運行していきたいと思いますが、他の許認可関係と他への影響がございますので、その辺も協議しながら検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（大佛 裕彦君）〔登壇〕

シニアカーについてですが、今、福祉用具リユース事業というのを社会福祉協議会のほうが行っております。一応社会福祉協議会のほうでは、動くものということで、修理が必要なものまでということは考えていないようですが、制度自体が社会福祉協議会のものなので細かい内容まではうちも今把握できておりません。その辺について、修理が必要なものの修理代も含めてという話ですが、これについては社会福祉協議会と協議をした上でないとここで何とも申し上げにくいことがあると思いますので、今後の検討課題ということでよろしく願いしたいと思います。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

倉地議員、3回目です。

13番（倉地 重夫君）

先ほどお尋ねしましたが、結局デマンドタクシーの利用に関して、事前に予約するということが、高齢者の方は物忘れが激しくなってるんで、予約したのを忘れてたりということで乗り損なう、運行业者に迷惑かけるようなことがあるんで使いにくいんだというようなことをおっしゃってました。

先ほど新聞の記事の紹介をいたしました。久米南町の取組が美作市にどういうふうに参加になるのか、新聞の記事が出てまだ間がないので久米南町のほうに問合せをすることが今の時点でできておりません。これらもぜひとも参考に、市民の利用しやすい対応をしていただきたいと思います。

それから、セニアカーのほうも、言うても何十万円もする車ですから、宝の持ち腐れというんか、倉庫の中で使えない状態で放置されて廃品回収に回されてしまったら、そういったものが結局役に立たない形で捨てられていくということにもつながりますんで、これも、先ほど言いましたように、何とか再利用できる仕組みをぜひとも御検討いただきたいと思います。

これで一応総括を含めて終わります、2項目めは。

議長（鈴木 悦子君）

それでは、3項目めに進んでください。

13番（倉地 重夫君）

3項目め、トイレの生理用品についてということで、コロナ禍で生理の貧困が問題になる中での取組についてお尋ねいたします。

学校での取組について、児童が学校で生理用品の持ち合わせがないときの対応はどのようにされているのか、まずお尋ねします。

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

学校での様子につきましてお答えします。

市内学校では、保健室等に準備がしてあり、持ち合わせていないなど、養護教諭等が相談を受けたときにはその都度対応をしております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

倉地議員。

13番（倉地 重夫君）

10日ほど前になりますが、5月28日がどのような日か御存じでしょうか。5月28日は、国際的に月経衛生の日となっております。これは、生理サイクルが28日で、生理期間が5日というふうなことに起因した数に基づいて設定されているそうです。話題にすることさえ避けられがちな月経について話をする、そして安全な水やトイレを使えないことが、月経中の女性に及ぼす影響やそうした環境下に置かれている世界中の何十億人も女性たちについて考える日です。

市のコロナ禍に対する対応についての取組に、市民の皆さんの声として大いに評価をされております。こここのところ、昨年インフルエンザ予防接種の無料の取組なども多くの市民が利用され、それらもコロナ感染拡大の予防につながっているのではないかとこの声も聞こえております。感染者が減ると安心していましたが、今回2人、2人と4人の感染者が発生しておりますが、幸いクラスターの発展には至ってないということで、あまり市民も騒いではおられないようです。今回のワクチン接種に当たっても、大きなトラブルもなく順調に進んでいると理解しております。近隣の高齢者にお尋ねしても、かかりつけ医院などで6月末ぐらいまでには予約が取れたと安心の声を聞いているところですよ。

このような中で、私に声を寄せられた子育て世代の女性の声として、共働きで生活費のために働いているが、パートや正規じゃない働き方しかできず、コロナ禍で仕事が減り、収入減で生活が苦しいとの相談を受けました。そのような中、生理の貧困が問題になっています。トイレットペーパーと同じように、学校や公衆トイレに自由に使える生理用品を置こうとの取組が始まっております。女性には、生理で肉体的、精神的につらいだけでなく、経済的な負担まであるということが疑問視されています。昨年のコロナ禍の中で失業や収入減で生理用品を買えずトイレットペーパーで代用するなど、経済的理由で生理用品の入手に苦労したことがある学生は20.1%、生理用品でないものを使用した学生は27.1%もいた。また、生理用品が買えなくて学校を休んでしまったなどの声も出てきています。

女性の生理は、人類が子孫を残すためのもの、生理の貧困の解決は女性だけでなく男性社会とジェンダー平等の問題です。この立場から、学校の女子トイレに生理用品の設置を求めます。どのように対応されるのでしょうか。

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

学校のトイレに常時自由に使える用品を置いておくということは、管理上もなかなか必要としている児童・生徒とそれからそうでない生徒が混在するような状況もあり、トイレットペーパーのように常時使うものであれば問題はないと思うんですけれども、そういうあたりで対応としては保健室で個々の児童・生徒に対して提供していくということで現在も取り組んでおります。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

倉地議員、3回目です。

13番（倉地 重夫君）

今の教育長の答弁は、要するにそういったことを一切経験することがない男性の立場からの答弁だと思います。実際に議長も女性ですし、そういう経験もあるんじゃないかと思う。トイレに本当に生理用品があったら助かったのになというような経験をされたこともあると思うんです。これは、先ほど言いましたように、ジェンダー平等、要するに生理用品ということに限定すれば男性には全く関係ないわけです。女性はそういうものだけに経済的な負担もかける、こういう内容の問題であります。

先般の新聞報道によれば、内閣府男女共同参画局は地方自治体の取組に関する調査結果を公表しております。5月19日時点で、生理用ナプキンなどを配布する自治体数は全国で255あることが明らかになったとしています。配布場所は、公共施設や貧困者の支援団体、サポートセンターなどが上がっており、学校や公衆トイレなどの配置が進んでいるとしております。調査は、既に取り組が終了したものや実施検討中も含まれるとしています。健康や教育の機会に影響する生理の貧困は、コロナ禍で可視化され、全国に支援が広がっております。政府の男女参画会議、加藤勝信官房長官が会議の代表になっておりますが、6月1日、女性活躍・男女共同参画の重点方針2021の原案を了承しました。そして、経済的な理由で生理用品を購入できないという生理の貧困の顕在化を女性や子供の健康尊厳に関わる重要課題と位置づけております。自治体が行う生理用品の提供を、地域女性活躍推進交付金により支援、生理用品の提供をきっかけとして、生理の貧困にある女性や子供に寄り添った相談支援を行うとしております。

この立場からも、先ほどの教育長の一切考えてないという答弁は、今国自体がそういう問題に取り組んでいるわけですから、ぜひとも前向きに検討いただきたいと思います。学校、ハローワーク、福祉事務所など、生理用品の提供が進むよう、文科省や厚労省、内閣府が連携しますとされております。また、生理用品が買えない女性や子供の健康にどんな悪影響が出ているのか調査を今年度中に着手しますとしております。このようなことに市が早急に取り組むことを求めますが、お答えを求めます。

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

個別対応でということで先ほど答弁いたしましたけれども、学校現場の中でどういうふうなニーズがあるか、どういう要望があるかというようなあたり、これらは養護教諭あるいは担任等から意見を聞きまして、それに基づいてまた対応してまいりたいと思います。

特に生理につきましては、保健学習の中で男女ともにそういった仕組みについては学習していく場面がございますので、実際に生理が始まるというのが学年を追って非常に個別のものになってきます。早い児童であれば4年生ぐらいから始まりますし、5年生になってもまだ始まらないというような、そういう年齢差というものもかなりありますので、それぞれの子に応じて対応してまいりたいとは思っております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

倉地議員。

13番（倉地 重夫君）

この問題は、先ほども申し上げましたとおり、女性だけに限定された形で必要なものというか、同じように生活をしていて女性がプラスアルファで経済的に負担がかかるというものなんです。結局、全て男女平等、いろんな形で学問でも何でもかんでも男女共同参画事業と、ありとあらゆる場面でそういった権利意識というか、そういうものをちゃんと育てていこうというときに、こういう問題はやっぱり前向きに、真剣に対応していただけるようお願いしたいと思います。

以上をもちまして当議会での私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

議長（鈴木 悦子君）

以上をもちまして通告順番9番、議席番号13番倉地重夫君議員の一般質問を終了いたします。

これより10分間休憩いたします。

午前10時50分 休憩

---

午前11時00分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

ここで東内代表監査委員が出席をしております。

続きまして、通告順番10番、議席番号16番岩江正行議員の発言を許可いたします。

岩江議員。

16番（岩江 正行君）〔質問席〕

皆さんにおはようございます。

議長の許可をいただきましたので、令和3年6月議会の一般質問をさせていただきたいと思っております。

今回は、4項目にわたっての質問でございます。なるべく皆さんのほうには簡潔に、分かるように、前向きな答弁をしていただきたいと思います、かように思います。

では、1項目めから入らせていただきます。

空き家対策の現状と課題についてですが、空き家対策の推進に関する特別措置法が26年11月に公布されてから、美作市のほうでも前向きに取り組んでおられますので、大分空き家が少なくなったようでございますけれども、あっちやこっちやまだたくさん倒壊寸前の建物があるようでございます。

そういう中で、1番目に歴史的風致形成建造物の保存ということで、古町の因幡街道、本



陣、脇本陣もごさいます。これについて空き家がたくさんできた。その中で、最近、2日前にもアナグマが出て、2匹も、空き家の中がねぐらになっとるらしいです。それから、その前にもおうちの方がアナグマが出て困るんじゃというふうなお話も聞いております。それから、市民部長、この間もあなたにちょっとお願いしたんじゃけども、空き家の中にコウモリがすみ着いてしもうて、子供に被害が出りゃへんか思うて。家の中に入るらしいです、窓を開けとったら。このような状況、これをどのように認識されているのか。これについては、部長に言うてから、部長も担当のほうに言うると言うて言うたんですけども、おとついでその奥さんのほうから電話がございましてまだ全然対応してくれんのかなというようにもあります。これする気があるんかないのか、この辺のともはつきりとやってもらわなんたら。今コロナの問題でもう世界が大変な状況になっております。コロナ禍で、そんなときにこれは武漢から出たコウモリが起因じゃないのかなんとかというのを昨日テレビでしよりました。そのように、市民の健康、暮らしを一番に考えた形の中での質問をさせていただきます。

それで、1番目に古町の町並みの問題、それから2番目は倒壊の危険のある空き家の現状と対策について、それから3番目が定住促進と空き家の活用について、空き家にならない取組、所有者と連携して空き家の活用について物件を流通させるお手伝いができているのか、それは行政としてしているのか、しないのかという問題、それから空き家バンクの登録の状況、どのような形の中で今の現状で何人ぐらい登録されているのか。これやっぱし空き家の中でもトイレ、長い間ほっとしたら水回りが駄目になってしもうとる。これが使えないという家がたくさんあるらしいです。そのようなものも踏まえて、今の現状を教えてくださいと思います。

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

それでは、私のほうからは大原宿につきましてお答えしてまいりたいと思います。

昭和61年に岡山県から町並み保存地区に指定されております。古町の町並みとして市の指定文化財にも指定しています。大原宿については、現在も本陣、脇本陣を有する全国でも数少ない宿場町であり、その他の建造物につきましても、当時の面影を色濃く残し、訪れる人に江戸時代の風情をしのばせる町並みとなっております。これは、町並み保存地区に対し、指定当初景観を維持するための改修等に係る岡山県の補助金もあり、所有者の御協力のもと景観維持に御尽力いただき、現在も昔の面影を残すことができていることが大きな要因となっております。

なお、この補助金につきましては、時限的な一時的な措置であったため、現在はなくなっております。しかしながら、古町の町並みの中には、平成29年度に国の登録有形文化財に登録された建造物群もあり、教育委員会としても非常に重要な町並みであると認識しております。後世に残し伝えるための取組を地元の方々と協力しながら進めてまいりたいと考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

都市整備部長。

都市整備部長（森元 浩之君）〔登壇〕

私のほうから、2番目の倒壊の危険のある空き家の現状と対策について、それから3番目の空き家の活用について答弁させていただきます。

最初に、市内の空き家の現状ですが、令和3年3月末時点で689件確認しております。そのうち約6割は整然と管理されておりますが、一方で、議員も先ほどおっしゃられました、防災上または衛生上周辺環境に影響を及ぼす可能性がある空き家も見受けられます。これらの空き家の所有者は、県外へ移住し本市とも疎遠になっている方々が多いように思います。本市では、空き家の情報が入りましたら、職員が現地の状況を確認し、所有者に対し現況写真とともに現状をお知らせし、空き家の管理についての通知を行っているところでございます。空き家の除去には、撤去費だけではなく処分費もかかることから、費用が多額となり、所有者にとって大きな負担となることもあり、適切な管理も行われなまま放置されている建物が見受けられます。

本市では、平成29年3月に、美作市空家等除去事業補助金交付要綱を制定し、危険な空き家については解体除去費の一部を助成する制度を設け、平成31年3月には全部改正を行い、美作市老朽空家除去事業補助金交付要綱を制定しております。当初の制度では、補助金は解体費用の2分の1で、上限30万円と応急措置10万円としておりましたが、改正後は危険度により補助の上限額を設け、一定の基準以上は事業費の2分の1で上限300万円と基準以下は50万円としております。

老朽危険空家除去事業の状況についてですが、制度改正後の令和元年度は、事前調査23件のうち10件の申請を受け、このうち危険度判定度が基準以上だったものが6件でした。令和2年度は、事前調査23件のうち19件申請を受け、危険度判定が基準以上だったものが11件でございました。これら制度の改正により、老朽危険空家の除去が促進されたものと考えております。

次に、空き家の活用についてですが、空き家の活用について、本市では老朽空家除去事業補助金とともに、建築物耐震化促進事業補助金制度があり、内容としましては耐震診断、耐震計画に各6万円の補助、また耐震改修工事について5分の4の上限100万円を設けております。ブロック塀等撤去事業補助金として上限15万円が利用できる旨案内しており、危険度判定基準以下の空き家の利活用の相談にも対応しているところでございます。

なお、先ほど議員がおっしゃられました空き家の中に生き物等がすんでいるということでございますが、現地を確認しまして対応に努めたいと思います。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長。

企画振興部長（春名 信明君）〔登壇〕

3項目め、4項目めについてでございますが、まず空き家バンクにつきましては、本市の空き家バンク制度に登録してある物件の件数は、5月末現在で売買物件28件、賃貸物件2件の登録となっております。この制度は平成22年から始めておまして、今までに延べ80件の登録があり、成約、契約に至った件数は4割以上の37件となっております。比較的改革の必要が少ない物件は早期契約ができておりますが、空き家バンクへの登録物件の多くがかなり大がかりな改修の必要がある物件となっております。空き家バンクに登録された家屋のリフォーム費用等を補助するふるさと住宅リフォーム補助事業を実施しておりますが、なかなか契約に至らないのが現状というところでございます。また、家財道具が片づけられず

そのままになっている物件も多くございまして、契約の妨げになっていることから、本年度から空き家の家財道具等の処分費用を補助する空き家家財道具等撤去補助事業を実施し、契約の促進に取り組んでいるところでございます。

危険家屋となる前に空き家の利活用ができるよう、空き家所有者のみならず、地域の皆様に対しましても広報みまさかや市ホームページ、みまちゃんネル等様々な広報媒体を通じまして、制度の周知に努めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岩江議員。

16番（岩江 正行君）

取りあえず教育長からじゃ。自分は町並み環境整備事業のことを言うたんじゃけども、あんたは制度がのうなつとると言よんじゃけども、時限立法で、どこの国のやつを調べたん。ないことはない。あるんじゃ、ここに。電柱の無柱化を最近国が言よる。これはもう妻籠やこうでもああいうふうな形の中で取り組んできとる。電柱の無柱化まで、災害の問題ややっぱし古町のやつは、電柱はあるんじゃけど、ネットでないというふうなそういうふうなパンフレットを作ったこともあるん、合併前に。ほいじゃから、あんたはない言ようんじゃけど、何がないんな。これ言ようんのは間違いか、ほいで。

それと、取りあえず空き家の中は水回りが非常に悪うなつとる。これらについて、移住・定住を進めていこうと思うたら、空き家やこうは十分に使うてもろうたらわしはええ思うんじゃけども、これについて補助金がこうあるんですというて皆さんに何かで発信せなんだら、あんた方があるんじゃ、あるんじゃ言ようったんじゃあどがいにも皆さんは分からんわけじゃから。ほんなら、勝間田のほうに家を建ていでも、空き家があるから、こういうふうな制度があるから、勝間田へおられんでも美作市におってくださいよというような営業もできるんじゃ、これ。何件ぐらい1年間にそのような取組をしたんか、分かれば教えていただきたい。

それと、この町並みの中に空き家がたくさんできて景観が悪い。景観が悪いだけじゃなしに、そこの中にアナグマがおるということは、この前コウモリやこうが出ようるということを言うとのわけじゃから。コウモリやこうでも、早い措置をしてやらなんだら、もしコロナのような悪い菌が、もし子供にでも食いつかれてまたおかしげな病気でも出たらこれ大変なことになるしね。それがアナグマじゃから、人間に危害を加えたらまた困る。その辺のところについて、どのような取組をしようとするんか。

それから、教育長、あんたどこを調べてないんじゃというて言うたんかな、その辺のところを教えてください。

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

町並み保存地区に指定されているのは、これは現在も続いているということで、景観を維持するための改修等に係る岡山県の補助金が期限が決められていましたので、その事業が完了した時点で補助金の制度は打ち切りになっているということでございます。町並み保存としての指定はあります。

〔「おかしいことを言うちゃあいけんが。縦割り行政じゃろう、こんなん」と呼ぶ者あり〕

これは……

〔「国に制度があつて、岡山県はないという話じゃなかろうかな」と呼ぶ者あり〕

これは再度指定を受け直さないと頂けないということになっております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長。

企画振興部長（春名 信明君）〔登壇〕

まず、移住定住補助金の関係でございますが、補助金の内容ですとか周知につきましては、ホームページ上で公開もしておりますし、チラシを作りまして配布をしておるといことで情報発信もさせていただいております。

それから、空き家バンクに登録されました家屋のリフォームにつきましては、先ほど申し上げましたリフォーム補助金というのがございまして、リフォーム費用の2分の1、上限30万円でございますが、その事業につきましては売買、賃貸を問わず補助金を交付しておるとい状況でございます。

ちなみに、そのリフォーム補助事業の実績でございますが、平成27年2件、平成28年に1件、令和元年に1件、令和2年に1件といった申請になっております。これは、貸主の方が3件、借主の方が2件といった状況もございます。

それから、空き家バンクにつきましては、問合せが月に現在でも一、二回程度はございます。なかなかコロナ禍におきまして現地の空き家を見ていただくということが困難な場合もございまして、リモートで打合せをしたり、あるいは状況が許せば現地を担当者で回りまして、空き家の下見、内覧会も土日を問わずやっておるとい状況でございます。引き続き周知に努めてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岩江議員、3回目です。

16番（岩江 正行君）

森元部長、取りあえずこれ活断層の上へ小規模住宅改良事業を進めようか言ようったときに、平成9年のときに105戸あったんよ、家が、105戸。それが現在40戸切れとんです、住まわれとる人が。あとは全部空き家になつとん。それで、家の半分屋根が飛んどるようなやつもある。こういうふうな実態を早いこと把握して、前回と比べたら、景山部長がしようったときよりかは、2分の1の中でも上限を300万円にしてくれたというたら、ほらちょっと取り組みやすくなつとるようには思います。

そのような形の中で、やっぱし環境整備ということのできるええ相談に乗っちゃっていただいて、一日も早い空き家対策が前へ行くように努力していただきたいと思います。

それと、教育長、いろいろおかしいんじゃ、あんたが言ようるのは。この町を、これがあるんだつたらあるんですから、これは指定しとるわけじゃから、指定しとつたらこれができるんじゃ、これ。町並みの指定をもろうとつたわけじゃから、これ。よう読んでみんさいな、あんた、なあ。そがいなうそばっかし言よつたら、子供までもうそを言うようになるぞ。教育長がしっかりしてくれなんたら困る。さっきも生理の関係で質問しよりましたけ

ど、もう少し教育長だったら教育長らしい答弁をしてもらいたい、かように思います。

取りあえず長い間先人たちが何百年も守り継いだこの古町の町並み、空き家がたくさんできております。こういうような形の中で、訪れる人がここへ来てよかったなど、ええとこへ来たと言うてもらえるような事業の推進をしていただきたいと思いますので。では、この項目はこれで御答弁をいただきながら終わっていきたいと思いますけど、御答弁をお願いします。

議長（鈴木 悦子君）

都市整備部長。

都市整備部長（森元 浩之君）〔登壇〕

空き家についての問題ですが、所有者等とも十分相談しながら、早め早めの対応に努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

再度お答えします。

岡山県の指定はそのまま生きておりますけれども、補助事業がないということで、登録有形文化財建造物修理等事業費国庫補助要綱に従って、文化庁の指定を受ければ国庫補助の事業を受けて町並み整備、修理等ができるという、そういう流れになっております。〔降壇〕

〔16番岩江正行君「議長、総括」と呼ぶ〕

議長（鈴木 悦子君）

総括です。

16番（岩江 正行君）

言ようことが違うんじゃない。わしが言ようんのは、建設省の話をしようじゃない。住環境整備室の話をしようじゃない。誰が文化庁の話をしようんな、ほれで。いろんなあんたがやろうとしとる気持ちがその中に表れとらんから、そういうふうな答弁が出るんじゃない。もう少し子供に勉強せえ、勉強せえ言うなら、あんたのほうこそ勉強してもらわな困る。終わります。

議長（鈴木 悦子君）

2項目めに進んでください。

16番（岩江 正行君）

これは、昨年12月の議会に文教委員会の中でいろいろと議論していただいたところ。ところが、文教委員会だけではちょっと荷が重過ぎるということで、議会の全員で研究していただきたいと言うたやつを、前の議長さん、何があったんか知らんけど、これを全然しようとしなかった。それで、また3月の議会でも出すんか思うとったら、この3月の議会でも取り上げなんだ。

そのようなことがあって、今回またこの仕事はまともな仕事じゃという説明がきちっとされてない以上は、ここで何回にわたってでもさせてもらわにゃいけないので質問させていただきますけれども、むさしこども園の品質管理、工事についてでございますが、ラップルコンクリートを撤去したというのがそもそもの問題。これ、私は聞き取り調査をしました、下請の人から。あんたが言われるようなまともな仕事はできとらん。水は出よう、大変な状況だというて言よう。それを、こんなでかいもんと思わなかったというのが、4月20日、

43基あったんじゃ、ラップルコンクリート。43基あるやつ、初めてラップルコンクリートをめげよるやつが、ほんなでっかいもんじゃということが分からなかったというて言うようなものを、1コンマのコンボで1つめぐのに3日かかっとなよ。KYというてミーティングを朝、昼に2回しとんじゃ、1日に。なぜこれをめいでしたんか。こんな強固な地盤をなぜめいだんか。その辺のところどがいに、あんたの答弁と、話が聞けれんのじゃ、あんたの言ようことは。KYで1日に2回、それからそれに基づいて、きちっと1週間ごとに工程管理を定めてきたんじゃというて言ようわけよ。43基したら40日はかかっとなで、これ。そうでしょう。ええころのことを言うて。

それで、今日電話がございましたけども、この下請した業者は倒産したんよ。破産宣告しとる。ネット見たら出てきとる。3,000立米からのガラが出とんじゃ、コンクリのめげが。それで全然元請がやってないわけじゃ、金を。それで、元請は、くいを打つとるやつは、保険金を一番下の会社が保険金をもろうとるわけじゃ、申請して。その保険金の中身というのは何なんでというて言うたら、あんた分かつ、600万円から800万円ぐらいもろうとんじやろう。4月20日に分かっとなめいだら、これ保険金詐欺と違うんか、これ。

それで、これについての取り組みは、下請が泣いただけじゃ。転圧も何にも加えとらん言ようんじゃから、下請が。うちの重機が掘ったとこ、取ったとこ、あと上をあっちゃこっちゃ行ったじゃというて言よんよ。設計監理の中でどのようなあんた方が指導を受けたんか、その辺のところ、教育長、御答弁お願いしたいと思います。

議長（鈴木 悦子君）

岩江議員、1番、2番、3番とあるんですけど、全部言われましたか。

16番（岩江 正行君）

うん、一緒じゃ、もう。

議長（鈴木 悦子君）

いいんですか。

16番（岩江 正行君）

うん。

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

それでは、むさしこども園建設工事の品質管理についてお答えいたします。

工事請負契約の瑕疵担保責任の内容につきましては、令和元年12月11日に美作市と請負業者とで締結した美作市立大原保育園新築工事請負契約書第44条に瑕疵担保に関することが記載されており、同条第2項に瑕疵の修補または損害賠償の請求は、引渡しを受けた日から2年以内に行わなければならないとされています。一方で、瑕疵が受注者の故意また重大な過失により生じた場合は、瑕疵の修補または損害賠償の請求をすることができる期間は10年としております。

大規模地震による耐震構造は万全かということで、むさしこども園は、建築基準法の規定により、令和元年11月27日、建築確認の指定確認検査機関により自重荷重、積雪、風圧、地震、外力に対する安全性等の構造計算の確認済み証が交付されました。令和3年2月18日に建築物の完了検査が行われ、建築基準法の規定による検査済み証が交付されておりますの

で、建築物の安全性は担保されたものと認識しております。また、令和3年2月18日に消防検査、令和3年2月22日に検査参事における竣工検査が行われております。なお、地震が発生したときなどにおける緊急時の避難マニュアル等は園のほうで策定しております。

施工不良対策は万全かということで、むさしこども園の建築工事は、工事期間中に工法変更等による必要な措置が講じられ、先ほども申し上げたとおり、令和3年2月18日に建築物の完了検査が行われ、建築基準法の規定による検査済み証が交付されておりますので、建築物の安全性は担保されたものと認識しております。また、令和3年2月22日に検査参事における竣工検査が行われて復命がなされておりますので、施工不良はないものと認識しております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岩江議員。

16番（岩江 正行君）

教育長、もう時間がないけえいらいらしよんじゃ。写真管理が全然杜撰でできとらんのかな、写真管理が。ほいで、この施工不良対策は万全かというて言よんのは、写真管理というのはこれ義務づけられとんよ、これ。それをあんたはさせとらんのかな。

それから、このKYの関係で、見たらミーティングをしとるわけじゃから、あんた方は、ここであんたの答弁を聞いたら、これは検査参事がきちっとオーケーになったんじゃというて言よるんじゃけども、一応ほんなら建設省のほうにも聞かなんたら、建設省の課長にでも行って聞かなんたら、あんたの言よる施工不良は万全かというて言うたら国土交通省の建物及び対策室のほうで、この前テレビでやったばあじゃ、アパートの問題で。外見はきれいに見えても、中身については何がどがいなっとるやら分からん。ハンバーグの中に腐ったものを入れとるやら分からんわけじゃから。検圧して、強固な地盤をこういうふうな形の中でしたんじゃという根拠がなかったら納得はできないの。その答弁をきちっとしてくれんなんたら、あんたは机上だけでずっとしゃべり回りよるけど、そないなことにはならんのかな、これ。これ業法では、工法規定方式の使用する機械の機種じゃとか、締め固めなどの工法、仕様書に記載されとるもんがあるんだったら見せてください、それ。業法の中で書いとんじゃ、これ。平成10年の建設業法が改正されたという、そこの中で品確法の中にきちっと書いとるわけじゃ。この法律どおり、現在では地盤調査がほぼ不可欠じゃというて書いとるわけじゃ。そがいなものをよう、あんた、そこへ座っとって分かっとんのか、ほれで。これ時間がないから何じゃけど、きちっとした答弁してくれんなんたら、あんたのごちゃごちゃでまた45分の時間が済んでしもうたら、ほんならまた次にせないけんようになる、これ。こなんところ、外見はきれいに見えても、中身はきちとなされとんじゃという説明をしてくださいよ。誰々がしたんじゃ、したんじゃという話ばあせずに、こういうふうな資料があるんですよというやつを出してください。

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

資料のほうは用意しておりませんが、工事の写真が不備であったということは設計監理も業者も認めておりますので、そのことについてどう対応するのかということで協議をした結果、これはボーリング調査も行いながら、地盤は基準の中に収まるような形でできて

いると。それから、表層改良を施したりしている、そういう工法の中で地盤は問題ないだろうということで聞いております。もしその工法につきまして不備が出てくるようであればということで、念のために契約上2年ということをやっておりますので、1年目、2年目ということでボーリング調査あるいは測量をしながら、本当に地盤に問題が発生してないのかということを確認していきますということで、双方が覚書を交わしている状態です。もし万一不備、沈下があるとかというようなことが認められれば、これは設計監理も業者も真摯に対応してまいりますということで、そこのところはこちらでも要求していきたいと思っております。それが2年の限度を超えて起こった場合につきましては、これはやはり追跡していかないといけないので、重大な瑕疵があればということも条件にありますから、10年間は追跡をして、そういった地盤の状態がよくないのが起こってないかということは確認してまいりますと思っております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岩江議員、3回目です。

16番（岩江 正行君）

取りあえず、教育長、設計監理委託料を払うとんで。設計監理、管理しとってもらわな困るがな。

ほれから、2年間で出てこなんだから、また次にほんなら10年間の保証があるからそことこでもう一遍調査してというような問題じゃないでしょうかな。検査して銭渡す段階で、おかしい問題があったんじゃないんかということをお願いよんじゃから。そうでしょうかな。これが検査の通る仕事か通らん仕事か、誰が考えても分かりますがな、ほんなもん、写真がないような。隠れとるところが隠れてしまうから写真を撮ってくださいよと言うとるわけじゃから。下請の聞き取り調査したら、下請の人は、そがんなことはしたことはないというて言うとんよ、これ。

それから、ポンプの写真も見せたでしょう、ここで。たくさん水が出とろうがな。これ地震が来たら液化現象が起きるんじゃ、これ。あそこ下町行つとる断層が走つとるんよ、隣。この間のかがやきの新聞にも出とる。1本枝が通つとんじゃ、あっこまで、下町まで、山崎断層の。

じゃから、そういうふうなものをもう少しきちっとした回答をしてくれなんだから、これちょっとおかしい思うで。私、建築基準協会というところの副会長と会うたんや。おかしい言ようる。副会長さんと会うたんよ。やり方がもうこんなものともないというて言うたで。

まあそういうことで、どうやるんか、これを。もうちょっとしよつたら、自重荷重の関係で大体家の重さというのを言うたわな。40坪の家だったら70トンの荷重がかかる言うた、木造で。これは75センチの積雪量で計算しとんじゃ。そしたら、1平米に1センチだったら、2キロの重さがかかるん。大体それを計算してみんさい。150キロの重みが出るん、1平米に。150キロ足す70トン、40坪——あれは何坪あるんか知らんけども——その荷重がかかって、ちょっと地震がごとごととして、ぐるぐるつと揺すつてぺこんとへこみでもしてみんさい、これ。もう少し金払う者の立場になって考えてくれなんだから、あんたは給料だけもろうとつたらええんじゃろうけども、そういうわけにいかんのじゃ。

もう一度答弁を。



議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

繰り返しになりますが、地盤につきましてはそれ相応の対応をして、調査の結果問題ないということで、その結果を受けて検査も通っております。ですから、それを基にして瑕疵が出てくればということで、先ほど答弁したとおりでございますので、問題はなかったと考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

総括です。

16番（岩江 正行君）

総括な。

問題なかった、問題なかったって、問題があったんじゃ。せないかんことをしとらんのでしょうがな。おかしいことを言いなさんな、あんた。問題がなかった、問題がなかったって、問題があったんじゃ。文教委員会の中でも議論されとるがな。そこでよう答弁しとらんのじゃ、あんた。おかしいでしょうがな、ほれで、言ようることが。何ぼ言うてもこれはのれんに腕押しみたいなもんで。

やけど、このラップルコンクリート、意図的にめいどったというて言うたら、これ警察でも入ったら保険詐欺になるぞ、教育長。意図的にめいどったというて言よんよ。私と3人聞いとる、これ。下請の業者が番頭とそこの社長と2人で来た。ほいで、保険金をもろうとるわけじゃ。もろうとる保険金というのは何ならというたら、元請へ全部持って行ってしもうとんよ。ほやけど、そこを壊したガラというのは、3,000立米、一番下の下請にまた負担がかかってきとん。このようなことがあそこであったわけです。

ですから、この辺についても、あんたどこへ行ってもきちっと答弁できるようにしとってもらえなんたら、ここであんと何ぼやり取りしてもほかの問題ができませんので、これで終わります。

議長（鈴木 悦子君）

3項目めに入ってください。

16番（岩江 正行君）

3項目めは、もうこれも度々質問させてもらいよんじゃけども、水道事業に係る問題なんです、取りあえず水道事業は日々の生活に密着した事業なんじゃということで、インフラ整備は大体水道をのぞいたら水が出てきた、便利になったなというて言ようんじゃけど、便利になったところにはお金がついて回るとるわけじゃ。それが水が出だしてから約40年ぐらい。耐用年数が約40年、それから管の老朽化も来ようる。でも、水がなかったらこれ生活できん。これは大変な問題です。

そのような中で、私の今回の質問。1日に1人が使う水というのは240リッターぐらい必要らしいです。その中で、水道の管が老朽化しとる。これを直すのにどのぐらいの金がかかるんか。それで、やっぱり水道というのは独立採算制でしょう。その中で、これにたくさんのお金がかかって水道料金の上のしかかってくるというたら、皆さんの生活がどうなってくるんかということで、皆さんが支払いのできる限度額、平均年収が250万円、それから年金生活者、厚生年金もおつたら国民年金もおられるんじゃ、そういうような人が払って

いけるのにどのぐらいの限度までだったら楽じゃろうかというような、それから生活弱者といわれる人、ひとり親家族、子育て支援、その中で、子育て支援をせないけん言ようけども、この間ちょっと早退させてもろうて病院へ行ったら、どがいぞ子供の通学の金とこういうふうな生活に負担が物すごくかかりよるんで、しっかりと物を言うてくれというて言われました。ほれで、料金設定をどの基準で決めていくのかということ。

それで、財政の関係もあります。財源は無限ではございませんので。ここへ全国の平均が、自治体がまあ、いわゆる、さらに料金収入で運営経費が賄えん、そうなったら何ならというて言ったら、全国の40%ぐらいのとは一般会計から繰入れをしようと。そやけど、もう美作市も、大きなプロジェクトを組んどるらしいですけど、いわゆる財政シミュレーションをどういうふうな形でされたんか。給水人口、それから財政の推移、大型事業となった、この辺のところについての説明というんはまだ全然なされてない。どのぐらい払うていけるんじゃろうか。萩原市長は、2040年には2万5,000を堅持したいと言われようるけども、役場のあなた方の資料からもろうたんは1万9,000を恐らく切るんじゃないんかというような、富士山のとっぺんからスノーボードに乗ったような形の中で人口がずっと減少してきょうる。

そういうことで、この水道会計と財政の問題もございますし、それからほんまに財源が厳しいというのはホームページ見たら分かるわけですから、ここに今朝ホームページをうちの子供が出してくれた。全体の総括の関係やこうも書いております。ほれで、これ令和2年から4年の地方公営企業法の全てを適用し、上水道事業と経営統合する予定となっており、これより経営の効率化、適正な料金の設定について図っていく必要がある。これは簡水と上水とを一つにするという話じゃろう。そのようなことをしたら、この選挙中に東粟倉へ上がったたら、水道料金が高うなって物すごう厳しゅう言われたんよ。しっかりやってもらわな困るんやというて。しっかりやれやれ言うたって、そら言わんことはない、言うけど、執行部の方々に十分皆さんの生活を認識してもらわなんだら、この辺のとはもう何ですがな。簡水と上水だったら1,000円ぐらい違うんでしょう。それを一つにしてもろうて、下の簡水に合わすんだたらいいけども、上水に合わされたりしたら余計問題が出る。ほいじゃけども、独立採算制の中で、今言ようるのは、恐らく部長がまた答弁してくれる思いますけども、これからのインフラ整備がどのぐらいかかるのか。その金をそこの中でまた皆さんの水道料金の中でみんな負担をかけていかにやいけんわけじゃから、皆さんがどのくらいだったら辛抱できるんか、その辺の声をやっぱりしっかりと聞いた形の中でこの事業を進めていただきたいと思います。1回目です。

議長（鈴木 悦子君）

都市整備部長。

都市整備部長（森元 浩之君）〔登壇〕

3項目めの水道事業を取り巻く課題、公共料金の設定についてという御質問ですが、まず1番目の水道施設の老朽化、改修工事の進捗状況ということですが、（イ）の石綿パイプの現状と市民の健康についてまず説明させていただきます。

石綿セメント管については、全国的に昭和40年から50年にかけて多く普及された経緯がございますが、昭和58年以降は敷設されておりません。美作市でも使用されましたが、老朽化に伴い、他の水道管材料と比べ強度が低く漏水の原因になることから、他の水道管への更新を

順次進め、現在は約250メートル程度を残すのみとなっております。そのうち100メートルにつきましては今年度更新する予定としており、残りの150メートルにつきましても早急に更新できるよう進めてまいりたいと思います。

石綿セメント管での給水による健康被害については、厚生労働省により平成4年に水道施設基準の検討時にアスベストの毒性を調査しておりまして、問題はないと評価しておりますが、更新工事等に伴う石綿管の切断作業においては、石綿粉じんを吸い込むことによる健康被害があることが周知され、防じんマスク等の対策が規則によって定められております。

次に、改修を必要とする箇所、総延長、改修工事の総額についてですが、水道施設は建設以降現在まで、浄水施設及び配水施設のポンプなどの機械設備については、定期的な点検を実施し、オーバーホール等、修繕整備による長寿命化または状況によりまして更新を行いながら取り組んでおります。また、配水管路につきましても、老朽管更新計画に基づき、漏水が多発する区間については修繕の際耐震管による布設替え工事を行っておりまして、本年度も修繕費用として約1億2,000万円、更新工事に3億2,000万円の実施を予定しております。

水道事業で管理する施設としては、市内には浄水施設が6か所、配水池が72か所、配水ポンプ場が47か所ございます。このうち浄水施設については、美作浄水場が最も古く、16年後には更新工事が必要となり、現在の規模と同等の施設とすれば約7億円程度の建設費用が必要であり、他の施設についても随時更新の必要があります。

また、水道管につきましては、市内に約662キロ布設されておりまして、耐用年数40年を経過している延長は全体で約25キロ、老朽化率は3.7%であり、これらの更新費用として約12億円を要すると推測しております。

次に、人口減少と市民負担についてということですが、本市の水道事業の給水人口は、10年前と比較すると約4,300人減少しておりまして、使用水量が約80万立米減少し、給水収益も8,500万円の減収となっております。今後もこの傾向は進むものと推測され、水道事業の運営は厳しさを増すことが予測されます。現在、今後の修繕整備、施設の更新、耐震化等について検討しているところでありますが、これまでと同等以上の費用が必要となることから、有利な財源確保に向け、全国市長会、日本水道協会など、各方面を通じて国に対しさらなる財政支援の要望も行うとともに、市民の負担を少しでも軽減するため、施設の再編、ダウンサイジングによる経費の節減を目指し、今後も水道事業に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、生活弱者救済法、支払いのできる限度額、公共料金の設定についてということですが、水道料金は給水サービスの対価であり、できるだけ低廉かつ公平でなければならないとともに、市民の要求する水道需要が量、質ともに充足できるよう適正に定められてなければならないものであります。一方で、水道料金の算定方式は総括原価方式が原則とされており、料金体系は各市町村によって異なりますが、営業に係る費用と資本費用について、水道使用者に対し水道使用量に応じて公平に水道料金を徴収するものであります。

また、1人1日当たり必要水量を240リットルとしますと、月当たり約7立米となり、ひとり親世帯の平均世帯数を3人としますと21立米使用したこととなり、水道料金は上水エリアでは4,389円、簡水エリアでは3,283円になります。また、厚生労働省の調査によりますと、ひとり親世帯のうち母子世帯の平均年収は243万円で、1か月当たり約20万3,000円という計算になりますが、手取りにしますと、生活保護基準によるモデルケース、母親と小学生

の子供2人の世帯の最低生活費に相当するため、このうち食費や教育費、医療費などを差し引いた額が支払いの限度額になるのではないかと思います。先ほど言いましたように、上水エリアでの金額ぐらいが限度額ではないかと思います。しかし、ひとり親世帯や子育て世帯においては、勤務時間に制限を強いられたり、養育費や食費に費用がかさむなど、公共料金の支払いが家計に与える影響が大きくなる場合もあるかと思います。こうした方々やその他の要因による生活困窮者等につきましては、ケースによっては関係部署と連携を図り、個々の具体的な支援方法について検討を行うなど、柔軟な対応に努めてまいりたいと思います。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

お昼が来るんですけども、これだけされますか。休憩して、1時から2回目の質問をされては。よろしいですか。

16番（岩江 正行君）

はい。

議長（鈴木 悦子君）

それでは、1時から2回目の質問をするということで、これより1時まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

---

午後1時00分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

岩江議員の3項目めの2回目の質問です。

どうぞ。

16番（岩江 正行君）〔質問席〕

取りあえず人口の減少が大きく引き金になって、給水人口が減って、それが今言ような公共料金に大きなしわ寄せが来よるんよな。これはよう分かつとん。分かつとんじゃけども、やっぱし全国の自治体の40%が一般会計から繰入れをしよるといようなことを言われておりますが、これを見ようたら、令和2年から公営企業法の全てを適用して経営統合じゃというやつがホームページに載つとるわけじゃけん。経営統合したいと。その中で、経営統合したら、そらそんならええ思うんやけども、今以上に高うなったら困るんじゃな、これ。ほいで、老朽管というのを40年に1遍というたら災害みたいなもん。財調も、今のところだったら、今部長が言われるとおりがれえな金だったら、使うても市民生活にこれ以上負担がかからない思うんじゃけども、先ほど言うたように、市民の平均年収が250万円。今のどのくらいぐれえが水道に要るんなどというのは、240リッター要るわけじゃから、1人が、それが3人家族だったらこのくらいじゃと。あらゆる限度額というのは、憲法で文化的な最低限の生活というのが保障されとんじゃけども、何ぼ憲法で保障しとつても、取り組む人のやり方によって生活に大きなしわ寄せが行ったりするわけですから、年平均が250万円で、年金生活者が厚生年金と個々の国民年金の関係、これは大きく違います。ほいで、生活弱者と言われる人たち、子育て支援をせないけんというて片一方じゃ言ようる。けれども、こういうふうな形の中で大きな生活に直結した水道が皆さんの生活を強いたげる。このような状況じ

やあ、片一方で言ようこととすることとちょっと逆行したような形も出てくるんで、税金だったら、税金というのを決めるのは所得に応じて決めるわけ。昔は均等割言うとしたが、今はどがんとなんか知らんけど、何ぼ以下は均等割じゃというふうにして税金を払いよった。税金を決めるときには所得に応じて決めるんじゃけども、この水道料金というのは、私が先ほど述べたこれらについて、少ない人じゃけんというて一つもそがいな手加減しちゃあせんよ。寝首を押さえてでも取らにゃいけん。3回滞納したらメーターを止めるんじやというようなことが今までもあったわけですから、この辺のどこについてどうなるんかなというふうに市民の皆さんは心配しとる。やっぱしこの簡水と上水と統合した場合どういうふうなメリットがあるんか。この公営企業法の中で、今言うこういうふうなことを書いとんじやけども、経営の効率化についてはえかろうけども、けれども市民負担にとっちゃあこれがどうなるんかなということがちょっと納得できん弁があるわけです。その辺のどこについての御答弁を、分かる範囲でよろしいですから。部長にこれを答えと言うたって、市長が駄目じやというて言うたら、今萩原市長がトップなんじやけえ、弱者の目線でやってくれりゃあええけど、美作市も大きな庁舎じや、文化センターじや、それから支援学校じやというて言われようから、生活に密着したやつよりはそっちのほうを優先するとなったら、市民が決めるこっちゃから、そういうようなところについてどがいな考えでおられるんか、その辺のこの御回答を、分かる範囲でよろしいから答弁をお願いします。

議長（鈴木 悦子君）

都市整備部長。

都市整備部長（森元 浩之君）〔登壇〕

先ほどの議員の質問ですが、まず会計の統合についてですが、水道会計につきましては、これまで簡易水道会計と上水道会計ということで、上水道につきましては企業会計で行っておりましたが、簡易水道事業につきましては特別会計ということで、別々の会計をしておりましたが、令和2年度より水道事業会計に統一しているところでございます。ただし、運営については、水道事業それから簡易水道事業、それぞれ旧町村で3地区ごとにございます。それぞれの事業によって運営をしているところでございます。したがって、使用料の単価も、上水道事業と簡易水道事業では単価が違う現状です。

統合の目的としましては、簡易水道と上水道の会計が違うということで、それぞれの経営内容が把握できないということもありまして、当然国の指示もございましたが、市としては経営内容をまずは把握して、次の料金等に反映していくという目的で統合しております。現在のところは、令和2年度が先日終わったばかりですのでまだ確かな実績は出ておりませんが、今後数年間実績を踏まえまして今後の単価の統合等についても検討してまいりたいと思っております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岩江議員。

16番（岩江 正行君）

今日のコロナ禍の中で、金曜日は、田村議員が湯郷の観光の問題やこうでも質問したんじや思いますけども、これ今度これが皆がさっとのしかかかっていくわけじゃから。単価を上げたらお客は来やあせん。今までどおりどがいぞでもらいたい。単価上げたら、湯郷温泉行かんとかほかのどこへ行こうかというようなことになっても困るしな。そやし、この水と

いうのは生活に直結しとるわけですから、経営にも、コロナ禍の中で今こだけ厳しい状況の中で、まだ湯郷の観光のほうにも大きなし寄せが行くということについては、恐らく大変な打撃があるんじゃないかと、かように思います。

そういうような中で、取りあえず市民が支払いのできる限度額、これを十分、部長、わしが今が言うたように、税金というのは所得に応じて払えるんじゃないけども、水道、電気、ガスというのは、これはお金持ちも生活弱者も同じような単価で払うわけじゃから、片一方じゃあ福祉、福祉というて言うるけども、片一方じゃあこうこうじゃというて言うようったら、ちょっとおかしげな話が出てくるわな。ちょっと生活を剥奪するような差別行政でねえんかというような話も出てきたりしますんで、この辺のどこについてはしっかりと市民の皆さんの目線で行政をやっていただきたいと思います。部長の水道に関する答弁はこれで終わらせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

続けて。

16番（岩江 正行君）

4項目めは、利便性の高い交通システム共生社会の実現に向けて。

いわゆる高齢者の免許証返納。交通事故が多発しとる、健康理由やこうによって免許の自主返納が増えてきたということで、病院の通院じゃ、買物じゃというて言うたら、車に乗らない人がたくさん出てきとるということで、将来にのしかかる市民の負担、将来に希望の持てない社会になっていきょうじゃねえんかと。先々に不安を抱えて生きなければならないような吹きだまりのような停滞した行政になってねえかということが今回の質問でございます。

障害者差別解消法というんが成立され、生活弱者救済法、交通弱者と言われる人たちの対応は万全かということが1番目でございます。

2番目、腎臓疾患による治療通院、交通費の軽減について。これはもう何年も前から皆さんの訴えがあって、このことについては何回か質問させてもろうとんですけど、前向きな回答が出てない。

それから、電動車、シニアカー普及による安全性と利便性について尋ねる。これも、歩行者と一緒にいいです。車は左じゃけえ、右じゃ。歩行者と一緒にじゃというようなことで。

それからまた、夕暮れどきの反射材のたすきの着用について。これについては、前には中学校に通学しようった子やこう、皆たすきかけていきょうった、自転車。歩道のあるところは、楽じゃ。ところが、歩道のないところは、大原で言うたら大西線、いつも自転車が二、三台並んで、だっと帰ってきよる。教育委員会からこの辺のどこについては全然あれないようですけども、反射材の関係、やっぱし大事な人を守る、それから乗る人は自分を守る、そのような認識でたすきが必要じゃねえんかと思うてこの質問をしております。

この前のときにも質問したんですが、大原のコメリという資材センターの前、歩道の真ん中に電柱がまるっきりいまだのけとらんの、歩道の真ん中に。写真パネルまで持ってきてこれ説明した。どうなっとなじゃろうか、これ。する気があるんか、ないのか。先ほどの教育委員会の教育長の話じゃねえけども、武蔵の里の古町の町並みの状況を見て、文化遺産を見て、これをする気があるんかないんかということじゃ。これは、あんたらにはそういうふうな心が全然ないんじゃろう。そういうことで、これが1回目の質問でございます。

議長（鈴木 悦子君）

市民部長。

市民部長（景山 二男君）〔登壇〕

障害者差別解消法について、交通弱者の対応でございますが、障害者差別解消法では、国の行政機関や地方公共団体、民間事業者において、正当な理由なく障がい理由としてサービスの提供を拒否することや制限したりするようなこと、障がいを理由とする差別を禁止しております。美作市におきましても、障がいのある方から何らかの配慮が求められた場合につきましては、日常生活や社会生活を送る上で障壁になると考えられるものにつきましては、障がい者の権利、利益を侵害することにならないよう、負担になり過ぎない範囲で必要かつ合理的な配慮を行うべく、市営バスの委託先の事業者に対しましては助言、指導を行っております。

なお、障がい者の方への配慮といたしましては、美作市営バス障がい者等の割引がございます。障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を提示いただいた方や付添いの方、この方につきましては料金を半額にさせていただきます。また、この割引を受けようとする場合については、各種の手帳を提示していただきますが、美作市におきましては、合理的配慮の一環として手帳に代わる障害者手帳アプリ——これはスマホとかのアプリでございますが、高齢者の方には使いにくいものでございますが——この提示をいただいた場合も割引をさせていただきます。

今後も、障がいの有無にかかわらず、誰もが分け隔てなくお互いに尊重し暮らせる豊かな共生社会の実現に努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（大佛 裕彦君）〔登壇〕

それでは、私のほうからは2番目の腎臓疾患による治療通院、交通費の軽減と、3番目の電動車、シニアカーの普及による安全性と利便性についての2つを御答弁させていただきます。

まず、腎臓疾患による通院治療、交通費の軽減についてですが、保健福祉部では、美作市特定疾患医療附帯療養交通費支給条例により、指定難病、小児慢性特定疾患の方並びに人工透析治療を受けられている方で医療機関に通院されている方を対象に、支給対象回数は週2回以内、公共交通機関を利用した場合の料金の片道分の額を月額5,000円を上限に交通費の助成を支給しております。

令和2年度の人工透析治療の通院に対しての支給実績は、支給者数が64人で、地域別の内訳では勝田地域が11人、大原地域6人、東栗倉地域3人、美作地域23人、作東地域12人、英田地域9人となっております、そのうち支給額が上限額まで達している方は27人となっております、地域的に大原地域、東栗倉地域、英田地域の方が上限額に達している方の割合が高くなっています。

また、美作市社会福祉協議会では、身体障害者手帳1級から3級の所持者、要介護度3から5の認定を受けている方を対象に、一般のタクシー料金より安い料金設定で利用できる福祉有償運送サービスを行っており、この利用について個人の負担額を軽減できるような利用の仕方を検討してまいりたいと考えております。

次に、電動車、シニアカー普及による安全性と利便性についてですが、シニアカーは介護保険制度の福祉用具貸与種目の対象でもあることから、自費の購入と併せて普及をしていますが、一方で高齢者のいろいろな地域での課題を話し合います地域ケア会議の中で、側溝で脱輪したとか、路肩からはみ出して走行していたなどの話が聞かれています。

今後、高齢化が進む中で、シニアカーの利用者数の増加も見込まれるところですが、シニアカーは道路交通法上では歩行者の扱いとなり、原則的に歩行者としての交通ルールを守る必要があります。日本工業規格では、歩行者に危害を及ぼすおそれがある鋭利な突出部がないことや、出せる速度は人が歩くスピードが標準となっています。

利用するに当たっては、使用上の注意事項を正しく理解し、路面の状況に影響されること、段差を乗り越えるときや、歩道のない道路での通行、道幅が狭いところなど注意が必要となり、操作に慣れるまでの一定期間は特に注意が必要と思われまます。

また、利便性については、シニアカーの操作に慣れることで自由に一人で外出できることから、通院や買物、趣味や友人との交流など、少し離れたところにも行くことができ、行動範囲が広がることで在宅生活を充実させる一助になると思われまます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

都市整備部長。

都市整備部長（森元 浩之君）〔登壇〕

私からは、③の電動車、シニアカー普及による安全性と利便性についてということで、主に歩道の整備状況について申し上げます。

先ほど部長のほうから、道路交通法でシニアカーは障がい者用の車椅子として歩行者として扱うように定義されていることから、歩道または道路の右側を走行することになっております。

美作市内の歩道の整備状況につきましては、岡山県が管理している国、県道は全体で31路線、約250.5キロあり、そのうち109.7キロメートルに歩道が設置されており、市道では全体の路線、2,136路線のうち延長約984キロメートルに対しまして、歩道延長は32.3キロとなっております。これらの歩道の中には、マウントアップ型式の歩道や幅員が十分確保できていない歩道等も含まれているのが現状ですが、近年の歩道整備は、バリアフリー化の観点から、段差をつけないフラット型式で整備を進めております。今後も、障がい者、高齢者はもちろん、シニアカー等を含む歩行者の誰もが安全かつ円滑に移動できるような歩道整備に努めてまいりたいと思ひます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

総務部長。

総務部長（春名 竜也君）〔登壇〕

私のほうからは、4番目の夕暮れどきの夜行たすきの着用についてを御説明をさせていただきます。

夕方から夜間にかけては、自動車を運転している人からは歩行者が見えにくく、発見が遅れ交通事故につながりやすくなります。警察庁による平成28年から令和2年度までの自動車と歩行者の死亡事故の発生件数の分析によりますと、薄暮時間帯は昼間に比べ約4倍多く死亡事故が発生しているという結果が出ております。

美作市の状況につきましては、令和2年中の市内での夕暮れどきから夜間におけるシニア



カー利用者を含めた歩行者の交通事故は、発生をしておりません。自動車運転者から見て、反射材を着用している歩行者は着用していない歩行者よりも2倍以上手前で発見できるといわれ、夜行たすきなどの反射材を身につけることによって、交通事故の防止につなげることができると思います。

本市では、交通安全機器を晴れの国岡山農業協同組合様ほかから御寄贈いただいておりますが、そのうち夜行たすきにつきましては、新小学1年生に配布するとともに、市役所及び総合支所の窓口で、数に限りはございますが、希望される方に配布をしております。

また、美作警察署内の美作交通安全協会では、高齢者交通安全講習時などに夜行たすきを配布しております。薄暮時間帯から夜間における事故防止のため、夜行たすきなどの反射材着用を意識向上を図るためにも一層の交通安全啓発に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岩江議員。

16番（岩江 正行君）

今、春名部長のほうから言われた。この前、市役所に聞いたら、もうこの間持ってきましたというて、徒歩で持ってきたんです言いようりました。質問が出たから持ってきたんやな。へえで、あっちやこっちやの支所に聞いたら、持ってきましたというて言よう。来ようけども、やっぱりあんたはワクチンの接種はまだしとらんわな、若いけえ。何ならというて言うたら、ワクチン接種もやっぱりコロナウイルスに感染したら困るからワクチン接種しようんじやろう。もうじきしてまた秋になったら、インフルエンザだって予防するでしょう。ほやから、事故がないのが当たり前で、あつたら困るわけですから、行政のできる範囲、この辺のとはきちっとせにやいけん。おかしいじゃない。子供の自転車の後ろ、泥よけのどこ、あっこにびかっと光るやつをつけようたんよ。今は見えんな、それが。今の教育長になってから全然見えん。たすきもしょうらん。頭かしげんでもええんじや。しとらんことを言よんよ。

それから、中町やこうでも、今歩道というたら青いペンキを塗っとるだけじゃ、議長はよう知っとる、議長のそばじゃから。交通が、上が止まったりしたら物すごう多くなるんや。そういうふうな中で、そういうふうな歩道の整備も着々と進めてもらわなんだら困るようになってしまう。事故があつたら困るんで。

それから、シニアカーの問題。待ちようる人が何人ぐらいおられるんか。それについては部長からなかったけども、やっぱり社協には香典返しやとかなんとかというてたくさんお金を補充しようる。お金がたくさんたまっとる。前に一遍社協のバス買うたということは聞いたんよ。それじゃけど、こういうふうに待っとる人がおるのに、弱者に軸足を置いた社協だつたらこういうふうなとこに一番に目が向かないけんのに、これが全然見とらん。ほいじゃから、社協との協議は、今まで私らから答弁書が出たときに、社協の人の話を聞きようつたら、答弁書が出たときにしとかないけんんよ。あ、これは社協に言うとかないけんなど。社協の考え方も聞かないけんというてせないけんのに、いっつもここで言うて、45分の時間がもう少のうなってきたけども、それで終わりというようなことじゃあええ行政ができん思うんで、ほんでやっぱり市民の目線でやってもらわないけん。

それと、これだけは大事なんじやけど、福祉、福祉というて言うけども、あんたは半額出

しょんやというてどえりゃあことを言ようけども、佐用は一月に5,000円払うたら透析の環境も皆それで賄えるというて昨日聞いたばっかしや、これ、行きよる人から。三県境でいろいろと云々というて言よったけども、美作市というのはちょっとおかしいんじゃない。佐用の人は何ぼとられた。2,000円も要らんのんよ。なぜ佐用の町ができてうちができないのか。その辺のとこの御答弁ができましたら。できる範囲でよろしいから。

議長（鈴木 悦子君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（大佛 裕彦君）〔登壇〕

先ほど佐用町ということで、その辺の内容が、私の勉強不足というものがあまして、どういうような制度になっているのか今後勉強させていただきまして、その辺でもし美作市でもできるのであれば検討のほうをまたしていきたいと思っております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岩江議員。

16番（岩江 正行君）

取りあえず病気になるたい者はおられへんねん。そやから、その辺の弱者にしっかりと軸足を置いた形の中でしてもらわなったら、あんたのほうに軸足を置いてもらうたら困るん。そういうことで、取りあえず腎臓疾患の人からやこうもよく聞いております。どうでもこれ訴えてください。みんなここでは物が言えんわけじゃから、その人らの代表としてしっかり物を言わせてもらうとりますから、今後9月にまたわしがここにおった場合にはまた質問させてもらうかも分かりませんので、その辺の御回答をきちっとしていただきたいと思います。終わります。

議長（鈴木 悦子君）

以上をもちまして通告順番10番、議席番号16番岩江正行議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番11番、議席番号3番森元末信議員の発言を許可いたします。

森元議員。

3番（森元 末信君）〔質問席〕

議長の指名を受けましたので、これから一般質問をさせていただきます。

議席番号3番森元末信です。よろしく願いいたします。

私は、この議場に入ったときに、すごい自分の中で広いとこだと思ってました。が、入ってみたら結構コンパクトで、皆さんの顔が近くに見えたりとか、後ろから視線があったりとか、いろんなことが分かりました。私も、この場所でこういうふう発言させてもらえるということは、やはり地域の皆様、また市民の皆様が選んでくれたということから、一生懸命に地域の声、皆様の声を代弁してこの4年間全身全霊で一生懸命やってみりたいと思いますんで、どうかよろしく願いいたします。

それでは、私の一般質問に入らせていただきます。

項目は3項目でございます。1、デマンドタクシーについて、2、勝田バスの運行について、3、子供たちの安全についてでございます。

それでは、質問のデマンドタクシーの運行状態についてに参ります。

地域の住民の声を聞き、便利性の高いデマンドタクシーにするため、気軽に予約ができる

ようにはならないのでしょうか。今の現状では、1週間前から前日までの予約となっております。予約をするのを忘れて、急用でデマンドタクシーを利用したい方がおられます。でも、当日予約しても受け付けてくれない。利用者が予約をし、デマンドタクシーを必要とするときに利用できない、そういった声があります。

質問に入ります。

当日予約してもデマンドタクシーが利用できるよう対応はできないのか、お答えください。

議長（鈴木 悦子君）

市民部長。

市民部長（景山 二男君）〔登壇〕

それでは、デマンドタクシーについてでございますが、まず市内のデマンドタクシーの運行状況について報告させていただきます。

まず、勝田地域では2社が運行されておりまして、梶並地区ではかじなみタクシーが運行するのはなこさん、勝田地区では勝田交通が運行されるいこタク、美作地域ではナйкаイグループの安全タクシーさんが運行するマリタク、英田地域では美作タクシーさんが運行されるあいタクが運行されておりまして、3地域で4社が運行されている状況でございます。いずれも地域内での運行で、運行主体はタクシー会社となります。地域内での運賃は、市営バス循環線と同額の200円に設定しております。市営バスの循環線の利用料金と同額で運行していただくために、市から、デマンドタクシー事業に係る経常経費と経常収入との差額につきまして、美作市乗合タクシー運行維持費補助金として経費を補填しております。

利便性の高いデマンドタクシーにするため、当日予約への対応ができるようにならないかという御質問でございますが、予約受付や配車については運行主体であるタクシー会社での対応となっております。それぞれのタクシー会社において、通常のタクシー利用者への対応やタクシー利用補助、デマンドタクシーなど、多くの事業を展開されている現状でございます。事業者へは、今回議員さんから地元要望として当日予約ができないかとの要望を受けまして、タクシー会社各社に対して今後の要望として相談をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

森元議員。

3番（森元 末信君）

デマンドタクシーは、ドア・ツー・ドア、便利で安心を売り言葉に3地域で4社が運行しているとのことですが、タクシー会社各社の協力がなくこの要望がかないません。タクシー会社各社に強く働きかけていただくことをお願いいたします。

それでは、次の質問に入ります。

議長（鈴木 悦子君）

それでは、1項目めはこれでいいんですね。

3番（森元 末信君）

これでもう、はい。

議長（鈴木 悦子君）

じゃあ、2項目めに進んでください。

3番（森元 末信君）

それでは、質問に入ります。

デマンドタクシーの台数は何台運行していますか。その台数で、今現状円滑な運行ができていますか。現状を教えてください。

議長（鈴木 悦子君）

ちょっと待って。項目1の2回目。

3番（森元 末信君）

2回目です。すみません。

議長（鈴木 悦子君）

失礼しました。

それでは、先ほどの2項目めは取り消します。

じゃあ、1項目めの2回目の質問がありました。

市民部長。

市民部長（景山 二男君）〔登壇〕

それでは、市内のデマンドタクシーの運行状況の台数でございます。

デマンドタクシーの台数でございますが、梶並地区のはなこさんにつきましては、ハイエース1台で運行しております。勝田地区のいこタクにつきましては、小型タクシー1台、通常のタクシー運行と併用しております。先ほど梶並地区の運行曜日でございますが、地区別に火、水、金、土、それから勝田地区のいこタクにつきましては火曜日と金曜日、それから美作地域のマリタクにつきましては小型タクシー4台で、通常のタクシー運行と併用しております。地区別の運行で、月、火、木、金に運行されております。英田地域のあいタクにつきましては、小型タクシー2台で、通常のタクシー運行と併用しております。運行は地区別に月曜日から土曜日まで運行されております。

今の台数で円滑な運行はできているかという御質問でございますが、実際に現状ではタクシーの台数に対して利用者数が少ないように思っております。もう少し皆さんで乗っていただければいいのではないかなということで、PRを含めて維持していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

森元議員、3回目です。

3番（森元 末信君）

8台のデマンドタクシーが美作市内で運行されているということは認識しました。でも、7台のタクシーが通常のタクシー運行と併用しながらデマンドタクシー運行をしていますね。デマンドタクシー利用者の予約時間に通常時間と併用しているなら支障が出ることはありませんか。

それと、今の利用者数では、デマンドタクシーの通常運行は難しい現状も分かりました。利用者数を上げること、やはりここが一番デマンドタクシーの通常タクシーに持っていくとこだと思っております。そういうことで、皆さん、部長、いろいろ協力していただいて、改善して、そういうふうな通常タクシーにちょっとでも利用者を増やして持っていけるようにお願いいたします。

それでは、3回目の……。

議長（鈴木 悦子君）

今のが3回目です。

3番（森元 末信君）

すみません。

それでは、質問に入ります。

デマンドタクシーの利用者は高齢者の方が多いと思うのですが、よりよいデマンドタクシーを利用するのにPRがちゃんとできていないのではないのでしょうか。そのため、利用者数が少ないのではないですか、お答えください。

議長（鈴木 悦子君）

市民部長。

市民部長（景山 二男君）〔登壇〕

PRがあまりできてないということで乗られてないんじゃないかなということがございますが、デマンドタクシーは前日までに予約をしていただければ、家の近くまで迎えに来ていただいて、200円で目的地まで行くことができる非常に便利な交通手段ではないかなと思っております。市営バスと同額の負担で安価に移動することができますので、タクシー利用補助、てごタクと組み合わせさせていただくなど、上手に利用していただければと思っております。

また、デマンドタクシーのPRにつきましては、広報みまさかにおいてデマンドタクシーの特集を今年組ませていただきました。広く周知するといった取組を実施してまいりますが、今後も運営会社と協議をしながら利用率の向上をするためにできる限りPRをしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

森元議員、総括です。

3番（森元 末信君）

広報みまさかもいいのですが、タクシー会社各社にCMとかを作ってもらいまして、みまちゃんネルで繰り返し放送することで多くの市民の皆さんがどのような組合せでバスとデマンドタクシーを利用すれば便利な交通手段になるか理解すると、そういったことを向上させていただきたいと。そうすれば、このデマンドタクシーはすばらしい乗り物になってくるんじゃないんでしょうか。

それでは、この質問を終わらせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

それでは、続けて2項目めに入ってください。

3番（森元 末信君）

勝田バスの運行についてで、高校生の通学のバスの利用状況なんですけど、高校生のテスト期間中は午前中でテストが終わるので、終わった後バスの時間まで——帰る時間ですが——かなり長いらしいです。そういったこともあります。

それと、安藤議員もちょっと勝田バスのことであつたんですが、津山東高を16時5分、これもやっぱり発の時刻が少し早いので、生徒が乗り遅れたりとか、そういったことが多々あるらしいです。保護者の方も学校へ度々迎えに行くこともあり、定期券を購入してももっていない月があると。回数券がもう少し安くないかなど、いろいろな意見があります。

それでは、質問に入ります。

運行時刻の基準はどのように考えておられますか。お願いします。

議長（鈴木 悦子君）

市民部長。

市民部長（景山 二男君）〔登壇〕

それでは、高校生が通学に利用するバスの運行についてでございます。

美作市の高校生が通学するために利用する公共交通機関といたしましては、美作市営バスの勝田バス、それから市営の英田バス、これは民間事業者でございますが、美作共同バス、それからJR姫新線、鉄道関係でございますが、智頭急行、それから縦貫バスなどで通学されていると思います。そして、そのうちの市営バスの運行時刻の基準の考え方でございますが、美作市営バスの勝田バス、英田バスともに、美作市内から津山市内へ運行する路線バスで、津山市内の全ての高等学校に通学できるよう、登校時間帯、それから終業時間が早い時間帯、それから部活動を行わない時間帯、部活動を行う時間帯の時刻を設定いたしまして、1台のバスで最大限利用できるように、往復することにより運行時刻を考えております。このバスには、高校生だけではなくて、通院のため利用されている方もございます。そのために、通院の受付、診察終了の時間帯なども考慮しております。また、岡山県から許認可を受けてる運行する定時定路線のバスということもございますので、テスト期間中のように終業時間が変わった場合につきましても、臨時便を運行するような対応ができない状況でございます。

次に、先ほども前の安藤議員にも答弁いたしましたが、津山東高の16時5分発の便につきましましては、真加部上バス停において大原方面に帰られる方が美作共同バスを利用できるよう接続時間を調整しておりますので、大原方面から津山方面に通学する生徒さんが乗り継ぎをされております。そのため、津山東高口の出発時間を遅らせた場合につきましましては、他校の生徒さんの待ち時間が増えたり、美作共同バスへの乗り継ぎができなくなるなど別の問題が生じてきますので、対応が難しい状況でございます。

市といたしましても、今後とも対応できる範囲内での調整につきましましては、御意見をいただきながら前向きな検討を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

森元議員。

3番（森元 末信君）

運行時刻については、岡山県から許認可を受けているので、時刻を調整することがかなり難しいことは分かりました。

安藤議員も一般質問で勝田バスの件を質問しておりましたが、勝田バスで通学している学生そして保護者、そういった意見の要望がかなり出ていると思います。先ほど答弁にもありましたが、運行時刻の調整について前向きに検討していただけるということなので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

議長（鈴木 悦子君）

2項目めはもう終わったんですね。

3番（森元 末信君）

はい。

議長（鈴木 悦子君）

次に、それでは3項目めに入ってください。

3番（森元 末信君）

利用者数の状況はどのようになっていますか。美作市の利用者数と……。

議長（鈴木 悦子君）

ちょっと待って。2回目の質問。

3番（森元 末信君）

はい、そうです、2回目。

議長（鈴木 悦子君）

じゃあ、今の3項目めを取り消して、2項目めの2回目の質問。

はい、どうぞ。

3番（森元 末信君）

2回目の質問になります。

利用者数の状況はどのようになっていますか。美作市民の利用者数と市外の利用者数をお聞かせください。よろしくお願いします。

議長（鈴木 悦子君）

市民部長。

市民部長（景山 二男君）〔登壇〕

それでは、勝田バスの利用者数の状況と美作市民の利用率についてでございますが、利用者数につきましては、平成27年度実績で申しますと、利用人数が2万966人であったものが、令和2年度実績でいきますと1万4,390人と、3割程度減少しております。また、勝田バスにおける美作市民の利用率につきましては、平成27年度が69.4%、約7割が乗車されておりましたが、令和元年度では47.4%と、かなり減少傾向でございます。一方、勝央町内で乗車されるお客様の利用率につきましては、平成27年度が21.8%であったものが、令和元年度実績では44.3%と、大幅に増加している状況がございまして、美作地域より勝央町さんのほうがかなり多く乗っていただいているという状況でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

森元議員、3回目です。

3番（森元 末信君）

今の現状では、美作市の利用率が減少していることが分かりました。年々少子化が進んでいる現状でもありますが、保護者の方が送迎しているという現状もあります。その中で、利用率も少し下がってんじゃないでしょうか。勝田バスを利用してもらうためにもっとPRをしていただき、利用率を上げていただきたいと思います。

それでは……。

議長（鈴木 悦子君）

2項目めはもう終わりましたか。

3番（森元 末信君）

終わりました、はい。

議長（鈴木 悦子君）

じゃあ、次が防犯カメラの設置についてですか。

3番（森元 末信君）

まだ違います。

議長（鈴木 悦子君）

3回目。

3番（森元 末信君）

3回目です。

議長（鈴木 悦子君）

はい、どうぞ。

3番（森元 末信君）

それでは、すみません、質問に入ります。

今の現状からいうたら、勝央町内の利用者が増加しているという現状がありますが、他市町村からの補助金とか、そういったものがあるんですか。よろしくお願いします。

議長（鈴木 悦子君）

市民部長。

市民部長（景山 二男君）〔登壇〕

それでは、勝田バスの他市町村からの補助金ということでございますが、これにつきましては、勝田バスは平成14年4月から運行しておりました。勝田バスの負担につきましては、他市町村からはずっともらってない状態でしたが、先ほど答弁しましたように、かなり勝央町さんが利用されているということで、平成29年に勝央町さんと勝田バスに関する負担の覚書を交わしております。そのときに、平成29年度からは利用率に応じて負担金を頂くということで、29年からは年間88万8,000円の負担をいただいております。近年は、先ほど申しましたように、利用率が変化しておりますので、令和2年度に覚書を更新しまして、令和3年度、今年度につきましては144万5,000円の負担金を頂くということで覚書を交わしております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

森元議員、総括です。

3番（森元 末信君）

総括をお願いします。

少子化、過疎化の影響もあると思います。美作市内の利用率が69.4%から47.4%まで減少していると。このままではいつどうなるか、勝田バスが、そんな状態になっております。まず、やっぱり私らは地元勝田出身の者でありまして、勝田バスの存続、もう一つが、申し訳ないんですが、運行時間の変更、こういうことをやることによってもう少し利用率が上がるんじゃないかと。次回はどのように進展があったか伺おうと思いますので、それではよろしくお願いたします。

それでは、次の項目をお願いします。

議長（鈴木 悦子君）

どうぞ、進んでください。

3番（森元 末信君）



それでは、3項目め、子供たちの安全を守るため、防犯カメラの設置についてです。

子供たちを守る観点から、美作市内の小・中・高の通学路を中心に防犯カメラの設置を促進していただきたいと。それは、犯罪とかということ防止、それから被害を未然に防ぎ、子供たちの安全を守りたいということからです。

市内には防犯カメラが少ないのではとの意見があります。そういうことを教えてもらいたいので、質問させていただきます。

市民からの防犯カメラの設置要望があればどのように対応していただけますか。よろしくをお願いします。

議長（鈴木 悦子君）

総務部長。

総務部長（春名 竜也君）〔登壇〕

防犯カメラにつきましては、子供さんはもとより、女性、高齢者など弱者を狙った犯罪の防止などを目的に、不特定多数の人が利用する施設や道路などに設置し、犯罪防止のほか、事件、事故の解決に活用をされております。本市におきましても、保育園、学校、病院などの行政管轄の建物に103台、また各地区には平成28年度に4台、平成29年度に1台、平成30年度に3台、令和元年度に7台、令和2年度に42台を設置し、合わせて160台が設置をされております。

防犯カメラの設置につきましては、美作市防犯カメラ給付規則に基づき、毎年度10月頃に各区長宛てに防犯カメラ設置の要望調査を行い、その要望を基に翌年度予算化し、要望のあった地区に防犯カメラを交付し、設置をしていただいているところでございます。

現在のところ、少しでも多くの地区で防犯カメラを設置していただくため、交付台数については各地区2台までとさせていただいております。また、防犯カメラの設置費用及び設置後の管理費用については、設置地区に御負担いただいているところでございます。本年度につきましても、昨年秋の各地区からの要望に基づいて、10地区15台の交付を予定しているところでございます。なお、現在の防犯カメラの給付制度の期限が令和5年3月31日までとなっていますので、防犯カメラを地区で設置したいという御要望がございましたら、市役所総務課までお問い合わせいただければと思います。よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

森元議員。

3番（森元 末信君）

2回目です。

市内に160台の防犯カメラが設置されているとのことですが、数字だけ聞けば多いような感じはしますが、各地域の町並みや形状、そういったことを考えると、設置数が私はちょっと少ないのではないかなと、そういうふうな感じがします。

そんなことも踏まえながら、人口の多い地域、少ない地域、市のほうでもっと調査していただき、市が管理するカメラを増やしてほしいと思っております。

それでは、質問に入ります。

防犯カメラの管理体制はどのようになっていますか。設置しているだけではなく、録画状況の認識はできていますか。

それと、各地域に配付する台数を2台までと限定していますが、設置台数を増やしたいと

というような要望があった場合、こういったときには対応はしてくれますか。お聞かせください。

議長（鈴木 悦子君）

総務部長。

総務部長（春名 竜也君）〔登壇〕

防犯カメラの管理体制についてということでございます。

給付規程による防犯カメラの設置につきましては、行政と地域の協働による安心・安全なまちづくりを推進しようとするもので、市が交付して設置、管理は申請地区にお願いをしております。

地区の役割につきましては、申請時に防犯カメラ管理運用規程を提出いただき、交付後の管理責任者及び保守点検について申告をいただいております。録画データの定期的な確認も併せてお願いをしております。設置が目的ではなく、設置後の管理が重要と考えておりますので、地区におかれましても、プライバシーには十分配慮した設置及び一定の管理、保守点検をお願いをしているところでございます。

続きまして、設置台数を増やせないかとのことでございますが、市内全域で防犯カメラを設置していただくことが地域での防犯活動を充実させることと思っておりますが、防犯カメラの必要性は各地区で異なることと思っております。また、地域で設置維持に御負担をお願いすることで申請件数が多くない現状だと考えております。1地区2台までの交付は、市内全域での設置を推進するための原則でありますので、地域の範囲や犯罪の危険度によっては既に2台を交付されている地区であっても、実情や防犯カメラの設置の目的に合致すれば追加交付も考慮すべきと考えておりますので、まず担当課である市役所総務課に御相談いただければと思います。よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

森元議員、3回目です。

3番（森元 末信君）

今の答弁の中でありましたが、防犯カメラの給付制度の期限が令和5年3月31日までとなっておりますが、この給付制度をどのように考えておられますか。

市長、答弁をよろしく申し上げます。

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

防犯カメラにつきましては、当初岡山県の補助がありまして、それに引っかけて入れたんですが、県の補助がたしか3年で消えたのかな、その後警察の当時の署長とも話をしてみたんですけど、非常に犯罪防止の効果が高いと、犯罪捜査上のメリットは高いということをおっしゃっておられました。その結果として、市単独でもやろうじゃないかということで、市単独の防犯カメラの事業を始めて、たしか令和2年、40台ぐらい一挙に入れてみました。その結果、令和3年への御要望が若干減ってはいるんですけども、やっぱり10台以上超えています。要するに、私どもとしては、市民の安全を守る、あるいは子供の安全を守る、あるいは犯罪の抑止を図るということはとても重要なことですので、要望があれば継続してやるということはやぶさかではありません。ただ、だからといってゆっくりやりゃあええとい

うものではないので、来年度に向けて真加部のほうでどうしても3台要るんだと言えば3台の要望をしていただければと、4台でも結構なんで、そういうところについて逆に柔軟に対応して、どうせならなるべく早く市民の方々の安全性を確保していきたいというふうに思っておりますし、また自治振のベースでこれが通らないというようなことがあれば、それぞれの地域において議員各位のほうから、PTAであるとかそういうところに対しても要望はないのかというようなことでお聞きになるような活動もお願いしておきたいと思えます。

いずれにしても、要望がありましたら、私どもは前向きに対応させていただきます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

森元議員、総括です。

3番（森元 末信君）

市長がそのような防犯カメラに対して結構つけるというようなことをしてくれるんで、私も事務所に帰ったりしていろいろと自治振とも話をしながら、防犯カメラをどこら辺につけたらええかとか、ここに付いたらええんじゃないかとかというような感じのことを進めてまいりたいと思えます。

それでは、これで私の一般質問を終わらせてもらいたいと思えます。ありがとうございました。

議長（鈴木 悦子君）

以上をもちまして通告順番11番、議席番号3番森元末信議員の一般質問を終了いたします。

これより10分間休憩いたします。

午後2時06分 休憩

---

午後2時16分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

続きまして、通告順番12番、議席番号14番金谷のり子議員の発言を許可いたします。

金谷議員。

14番（金谷のり子君）〔質問席〕

14番金谷です。議長の許可をいただきましたので、令和3年6月議会の質問をいたします。

選挙後初めての質問となります。市民の皆様の声を、女性の声を通して質問いたします。多岐にわたりますが、全てが美作市まち・ひと・しごと総合戦略やその他の関連計画との連携を図りながら、縦割り行政を打破する方法などにも取り組み、包括的、一元的な行政運営をもって解決してもらいたいです。

今回の質問は、1番目に美作市の子ども・子育て支援について、2番目に社会的弱者の支援について、3番目に若者にとって魅力ある町と地域経済についての3項目です。

1項目めの美作市の子ども・子育て支援についての質問に入ります。

核家族化の進行や労働環境の変化など、子供たちの家庭を取り巻く環境の変化により、子育てに対する不安や孤立感を感じており、保護者と社会全体での支援が求められています。

国としましても、子供の最善の利益が実現される社会を目指すことを目的とし、子供は親、保護者が第一義的に育むことを基本としながらも、地域を挙げて新しい支え合いの仕組みを構築することを必要としています。

平成27年3月に、美作市も子ども・子育て支援事業計画が策定されております。その中にあります子供の虐待のことについてであります。厚生労働省の発表では、現在日本で虐待されて死亡した子供の4割がゼロ歳児であり、虐待などのリスクの早期発見、早期対応により、子供のより健やかな養育環境をつくる必要があります。美作市の子供虐待についての調査、その状況について尋ねます。

2番目に、美作市が2017年5月に採用した電子親子手帳についてお尋ねします。次に、はじめの実態について、4番目に不登校とひきこもりの状況について、5番目に子どもの貧困の状況について、そしてスクールバスの運行に対する要望について、これは皆さんが数多く質問されましたが、よろしくお願ひします。簡単に答弁していただければと思います。

7番目に、よく最近ニュースで言っております家族や兄弟の世話を担う18歳未満の子供のヤングケアラーの実態についてお尋ねいたします。

議長（鈴木 悦子君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（大佛 裕彦君）〔登壇〕

それでは、私のほうからは、1番の虐待についてと2番の電子母子手帳の活用状況、5番の子どもの貧困の状況と7番目のヤングケアラーの実態についてということで御答弁させていただきます。

まず、虐待についてですが、児童虐待の対応については、美作市要保護児童対策地域協議会で行っておりますが、令和2年度では57件の通告または情報提供があり、実際に虐待通告として対応したケースは14件となっており、大部分がネグレクト、いわゆる育児放棄となっています。また、要保護児童対策地域協議会では、教育委員会とともに、美作市虐待対応シートを作成し、利用することにより保育園、幼稚園、小・中学校で気になる児童がいた場合に速やかに相談や報告を行い、より早期に支援を行える対応をしています。ほかにも、健診や窓口などで気になる家庭の情報があった場合は、相談や訪問を実施し、児童虐待の防止を図っています。しかしながら、簡単に解決するケースは少なく、長期間の継続した訪問や相談が必要となるケースが多くなっています。

続きまして、2番目の電子母子手帳の活用状況ですが、美作市における子育て支援のための情報発信ツールとして平成29年5月から運用を開始しています。現在の子育て中の方にとってより利用しやすいスマートフォン等に電子親子手帳アプリをダウンロードし、妊娠中の記録や健診、子供の予防接種などの管理ができるとともに、美作市からの情報をいち早く知ることができ、子育てサービスの利用促進を図っています。令和3年5月1日現在の電子親子手帳のユーザー数は354人となっており、令和2年4月時点から50人程度ユーザーの増加が見られることから、子育て中の保護者への情報発信ツールとして活用できています。また、本年5月から、電子親子手帳アプリにオンライン相談機能を追加しています。これは、コロナ禍で感染予防の観点から、母子保健事業への参加を見合わせている方でも相談ができる体制を確保することで安心して子育てをしていただくためのものです。

続きまして、子どもの貧困の状況ということですが、子どもの貧困については、美作市の

実態について把握は残念ながらできておりませんが、2019年国民生活基礎調査によりますと、18歳未満の児童の7人に1人が中間所得の半分以下の所得で暮らすいわゆる貧困であり、美作市においては、推定ですが約500人の児童が貧困家庭で生活していると思われます。また、生活保護世帯においては、2021年3月時点で、全被保護者数137人に対し、8人が児童で、全被保護世帯数118世帯に対し、3世帯が児童のいる世帯となっています。

子どもの貧困は世帯の貧困であると認識しており、本市としては、生活困窮者自立支援事業において最後のセーフティーネットである生活保護となる前の段階で困窮世帯に対し相談支援と就労支援を行っており、令和2年度では相談件数233名中、就労支援プログラム策定者が31人、うち16名の方が一般就労に結びついております。また、市社会福祉協議会に相談支援、家計改善支援、子供の学習支援を委託し、より支援の充実を図っております。

子どもの貧困対策については、非常にデリケートな部分もあり、実態把握や対応については困難を要しているのが現状ですが、今後も継続して各関係機関と連携し支援を行っていきたくと考えています。

続きまして、ヤングケアラーの実態についてということですが、ヤングケアラーは、家族にケアを要する人がいる場合に大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子供を指します。家庭の事情で家事や家族の世話をしている児童は市内でも少なからずいるものと思われますが、中には児童自ら率先して行っている場合があるかもしれませんし、一般的には家族のための頑張りや苦労は褒められることであり、必ずしも児童の将来に悪影響を及ぼすものばかりではないと思われます。しかしながら、その負担が過度になり過ぎると、心身に影響を及ぼし、学校を休みがちになったり、学業に遅れが出たり、進学や就職を諦めたりする場合もあることから、ヤングケアラーが社会問題として取り上げられる要因になっていると思われます。

今のところ、保健福祉部にはヤングケアラーに関する相談はありませんが、今後そのようなケースがあれば、各関係機関と連携を密にし、実態を十分把握した上で対応を考えていく必要があると考えています。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

まず、虐待についてございますが、学校における児童虐待の実態把握については、日頃の学校の様子や生活記録の記述、教育相談やアンケート等で具体的な情報を得ることにしており、特に児童・生徒の体や衣服に明らかな不潔感や外傷のような異変、違和感など虐待が疑われる場合は、直ちに学校から児童相談所や市子ども政策課に通告をしております。学校は虐待を発見しやすい立場にあることを自覚した上で、虐待の早期発見に努めて対応してまいりたいと思います。

次に、いじめの状況でございますが、令和2年度間における美作市内小・中学校の児童・生徒のいじめの状況について、児童・生徒1,000人当たりの出現率をお答えします。小学校では26.3人、中学校では26.9人となっております。

いじめにつきましても、細かい認知をしていくという国の方針に従い積極的な認知を進めており、認知後早期に対応することで解消へとつなげています。また、行為が止まってから少なくとも3か月は経過観察し、心身の苦痛を感じていないと確認できたものをいじめの解

消としており、継続して観察することで再発の防止にもつなげています。

次に、不登校の状況ですが、これも令和2年度間における児童・生徒1,000人当たりの出現率でお答えします。小学校では5.4人、中学校では22.1人となっております。

不登校の児童・生徒には、市の適応指導教室での支援や、各校に配置されているスクールソーシャルワーカーを活用して本人や家庭への支援、学校での不登校の児童・生徒に対する別室での指導を行い、学校復帰あるいは教室復帰に向けた学習支援、生活支援を行っております。

子どもの貧困の状況の中で、経済的理由により長期欠席になっている児童・生徒は現在いません。経済的理由により小・中学校への就学が困難な場合は、保護者に対しまして学用品費、学校給食費などの就学に必要な経費の一部を援助しております。

スクールバスの運用に対する要望につきましては、熊の出没によるクマバスの臨時運行につきましては随時対応を行っているところでございます。それから、下校時における通学路の安全性などによるスクールバスの利用要望につきましては、予算にも計上しながらだいたい対応を検討して、できるところから取り組んでいる状況でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

金谷議員、2回目です。

14番（金谷のり子君）

昨年のことですが、皆さん記憶にあると思うんですけども、車の中に児童というか、子供さんを2人放置して一晩中飲んでいたというケースで子供さんが亡くなったという事件がございました。そういったネグレクト、世話をしない、そういったケースが美作でも、全然違うことだと思うんですが、14件、育児放棄となっているということを今おっしゃいました。虐待は命の危機と隣り合わせでございます。本当にどこで何が起きているか全く見えない中で突然そういったことがあらわれることもあります。本当に子供の命を大切にしないといけないと思っておりますし、市のほうでもいろいろ頑張っているんだけど見えないというところもありますので、地域を挙げてこういったことに取り組まないといけないなというニュースを見て思わせていただきます。

ところで、赤ちゃん、ゼロ歳児で4割の死亡率というか、虐待などがあるというようなことも国のほうでは言っております。最近、コロナもありますので、里帰り出産で、例えば関西、関東方面で出産をして、半年ほどしてから美作へ帰ってくるとか、そういったケースもあります。保健師さんとのそういったつながりとかというものがどのようにできていくのかなというふうな心配もあります。簡単に解決するケースはなくて長期化するということで、保健師さんや支援の人を増員すべきと考えておりますが、どのようにこれから対応されていくのかということをお2回目の質問とします。

それから、本年5月から電子親子手帳アプリにオンライン相談機能を追加しているということで、その活用はどのようになっているのでしょうか。

それから、子どもの貧困対策についてですが、非常にデリケートとあります。これも実態把握が難しく、対応も大変ですが、地域の福祉委員の方、民生委員の方はもちろんなんですが、地域を挙げてもう少し協力をしていけないかなということも社協のほうとも話していただけたらと思います。

それで、子どもの貧困ということについては、貧困は、経済面もちろんなんですが、ど

れだけいろんな人と接するか、子供たちが、例えば市長のお宅ですとおじいちゃん、おばあちゃんと、あと3人いらっしやって、お母さんがいて、お父さんも。どれだけ大人が関わるとかというところで、1人しか関われないひとり親家庭ということになると、本当に対応するということができないということで貧困なんですね。経済面だけじゃないんですね、貧困というのは。なので、すごく難しい問題があるなと思います。

いじめについては、何歳ぐらいから増えてくるのかということですか。減ってくるのか、それか。

不登校の原因はつかめているのでしょうか。

それから、スクールバスのことを答弁いただきました。これについては、ほかの議員さんもたくさん質問されましたが、この9月から運用というのは、全市挙げての中学校、小学校等への対応なんですかということですか。

それから、6番目に、ヤングケアラーに関する相談はないとのことでした。厚生労働省の調査では、17人に1人の可能性を発表しています。ということは、もう20人のクラスがあれば、1人は可能性があるということになります。私も、中学校のときにおばあちゃんが半年ほど寝込みまして、母が仕事をしておりましたので、中学から帰ったらおばあちゃんの手助けもしました。で、褒めてもらいました。親はちゃんと御飯を作ってくれて、おばあちゃんの手助けをちょっとただけでということでもうまくいっていたんですが、例えば今ひとり親家庭でお母さんがもう寝込んでしまったら、子供は御飯を作れない子供でしたら何もできませんし、ヤングケアラーまでいかないんですが、家族の病気ということになると本当に歯車が狂ってしまう。そこの現実をみんなで認識していかないといけないなと思います。

先ほど13番議員から女性の負担についての質問もございました。出産後に女性ホルモンの影響で偏頭痛を発生する女性が多いんです。子育て中に、本当に月に1度必ず頭痛が起こって、二、三日寝込むというような女性が多いのを知っております。私の3人娘のうち2人は偏頭痛を持っております。その上、台風が来ると気圧の変化でより頭痛がひどくなって、子供の世話というか、御飯が作れないということで呼出しをもらうんですけど、そういう応援をしてもらえない家庭についても大変だなと思っております。2回目とします。

議長（鈴木 悦子君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（大佛 裕彦君）〔登壇〕

まず、虐待についてということで、保健師、支援者等の増員ということですが、議員のおっしゃるとおり、早期の虐待予防、妊娠期からの切れ目のない支援ということで、産前産後は妊産婦の方も精神的に不安定になりやすい時期なので、気になる御家庭にはより一層つながりを持ち、また妊産婦健診を行う医療機関等との連携を強化し、より早期に情報収集し、相談対応できるようにしていきたいと思っております。

現在、美作市においても、保健師のさらなる人員確保ということで、3名程度の新規募集を行っているところでございます。これからも、妊産婦の方々が産前産後を安心して健やかに過ごしていただけるよう、細やかな支援に努められるよう体制を整えていきたいと考えております。

続きまして、電子母子手帳の活用状況ということですが、本年5月からスタートしたオンライン相談ですが、現在のところ利用はございません。現在は、電子母子手帳と市のホーム

ページに告知しておりますが、今後より周知を図るため、乳幼児健診や窓口などに来られた方に直接告知し、利用についてPRしていきたいと考えております。

続きまして、子どもの貧困についてですが、子どもの貧困の実態把握と対応についてですが、地域福祉の重要な役割を持つ支援者として、美作市には民生委員、児童委員、主任児童委員が計117人おります。子どもの貧困対策や児童虐待に関し、より積極的な関わりを持っていただくため、昨年度から地区民児協単位において講演活動を行い、要保護児童として登録されている児童の状況を把握していただいております。

また、本年度から、要保護児童地域対策協議会では、民生委員、児童委員、主任児童委員を協議会が主催する個別ケースに関する検討会に招集しており、個別具体的なケースに関し意見をいただいているところでございます。今後は、講演会の開催をより積極的に開催するとともに、地元住民である民生委員、児童委員、主任児童委員の強みを生かし、地域の見守り活動をより強化し、貧困家庭へ手を差し伸べる支援、アウトリーチを継続して適切な対処を取らなくてはならないと思っております。

このように、子供に起こる異変をいち早く気づける、そして迅速に、適切に支援につなげる組織の連携強化を図っていくことが重要であると考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

それでは、いじめは何年生ぐらいから増えるのかという御質問ですけれども、全国的な傾向としては小学校低学年が多く、学年が上がるに従って減少する傾向がございます。ところが、美作市内ではどの学年でも認知しているような状況で、発達段階での傾向というのはいかががえません。いずれにしましても、いじめを早期に発見し早期に対応することでいじめというのは必ず解消できますので、こういう対応を今後とも継続して取ってまいりたいと思っております。

それから、不登校の原因ですけれども、これは非常に一言でこういう原因です、この子はこういう原因で不登校ですということはなかなか説明し難いものがございます、例えばいじめには至らないけれども人間関係がこじれているとか、あるいは学業の不振があるとか、入学、進級時に不適應を起こしているとか、あるいは家庭の状況に関わる、生活リズムが乱れてしまってなかなか元に戻せない、そういった様々な原因が複合的に重なり、対応していかないとよりそれが重くなっていくというような状況がございますので、学校は不登校児童・生徒や保護者と関わる中で、その要因や背景を把握しながら分析して、その児童・生徒に応じた対応を行っております。対応がうまくいけば、好転して解消とまではいかなくても、次の動きが出るというような事例もございますので、時間をかけながらもきっちり対応を続けるということで、これからも進めてまいりたいと思っております。

それから、スクールバスの見直しにつきましては、対象はこれは全ての小・中学校全域を対象としております。状況を確認しながら、特に車両の空席具合あるいは時間等を見てすぐに修正ができるものは対応を9月から行っていけるものもございまして、どういうふうに対応するかというのを少し検討しないといけないような事例もございますので、各地域の状況に応じながら対応を進めてまいりたいと思っております。

〔14番金谷のり子君「ヤングケアラーについては、もう少しあ



りますか」と呼ぶ]

ヤングケアラーにつきましては、状況を把握するという事は続けてまいりたいと思いますので、今のところそれに対応するような事例はつかんでないのが現状ですので、やはりこれは生徒指導全般で、家庭の状況、子供の状況というのは個々の状況をつかむようにしておりますので、その中で関係機関と連携、協力ができたらと思っております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

金谷議員、3回目です。

14番（金谷のり子君）

総括します。

子供の最善の利益を守ることが保護者の第一義務的に必要とされることです。しかしながら、地域が次に子供を育てていくということが求められていますので、保護者、親だけでは今本当に昔から変わってきたこの環境の中で、もうできないということがたくさんありますので、私たち美作市民が新しい方法をもっと考えていかなければいけないと思います。これから、次に社会的弱者の支援についても質問しますが、その中でも提案なども言いますが、これで子供の支援については終わらせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

続けて、2項目めに入ってください。

14番（金谷のり子君）

2項目めは、社会的弱者の支援についていたします。

先ほど子供の支援のことについて申しましたように、家族構成や地域、社会の環境の変化、いろんなことがこの社会的弱者の支援についてもつながってまいります。地域のつながりの希薄化や高齢者や障がい者等、社会的に弱い立場の人をどのように支援していくかということが課題となりますが、市民一人一人が安全に暮らせる社会基盤を構築する必要があります。

その中で、たくさんあるんですけども、1番目に障がい者の医療費の格差解消についてを質問いたします。

次に、これは乗合タクシーの状況については、皆さんからの質問がありましたので大体分かっておりますが、簡単に答弁願います。

それから、3番目にふだんの声かけと災害時等の助け合い強化の状況、4番目に公共施設でのバリアフリー化の進捗状況についてお尋ねします。

議長（鈴木 悦子君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（大佛 裕彦君）〔登壇〕

それでは、私のほうからは、1番目の障がい者の医療費の格差解消についてと3番目のふだんの声かけと災害時等の助け合い強化の状況についての2つを答弁させていただきます。

まず、障がい者の医療費の格差解消についてですが、障がい児、者の医療費の自己負担について、岡山県の制度として心身障害者医療費助成制度があり、対象は65歳までに身体障害者手帳1級、2級の手帳を交付されている方、また知的障がいの最重度、重度の判定の方、また身体障害者手帳3級の所持者でかつ知的障がいの中度の判定の方が該当になり、病気や負傷等の医療費の本人負担が1割となります。精神障がい者については、国の制度で精神通

院医療制度というのがあり、これについては指定された病院への精神医療の通院については自己負担が1割となりますが、精神医療以外の病気や負傷等の場合の自己負担は3割となっております。

現在、美作市といたしまして、精神障がい者についても心身障がい者医療の対象とするべく、既に対象としている自治体の制度も参考にしながら具体的な検討を行っているところでございます。

続きまして、ふだんの声かけと災害時等助け合い強化の状況についてですが、美作市社会福祉協議会では、地区社協が主体となり、住宅地図を基に高齢者や障がい者等、見守りが必要な世帯を洗い出し訪問するおたがいさまネット事業を実施しています。必要に応じて見守りが必要と判断した世帯には、本人の同意を得た上で原則月に1回訪問を実施しています。

また、民生委員、児童委員は、災害時に支援が必要な75歳以上の独居高齢者世帯、高齢者のみの世帯を訪問し、緊急連絡先やかかりつけ医、持病等の調査をし、本人の同意を得た上で情報を共有しております。

このような平時の活動により、有事の際には平時の活動により集積した情報を支援者が共有し活用することによって、社会的弱者に対し支援の手が差し伸べられるよう地域が活動を行っています。

市といたしましても、これらの地域活動を全面的に支援し、地域の住民同士の助け合いが強化されるよう連携して取り組んでいきたいと考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

市民部長。

市民部長（景山 二男君）〔登壇〕

それでは、乗合タクシーの状況について御説明させていただきます。

令和2年度のデマンドタクシーの利用者数について申し上げますが、梶並地区のはなこさんの年間利用者数は552人、勝田地区のいこタクは76人、英田地域のあいタクが399人、美作地域のマリタクにつきましては、令和2年10月から運行を始めましたので、半年間で96人という状況でございます。令和2年度の実績といたしましては、既存の3路線は新型コロナウイルスの影響もありましていずれも前年と比べて利用者数が減少している状況でございます。また、令和2年10月から新規に開設した美作地域のマリタクにつきましては、令和2年3月末をもって路線廃止をいたしました美作バス循環線の代替として、地域の要望に応える形で地元タクシー会社が運行を始められたものでございます。月平均の利用者が16人ということで、美作バス循環線運行時に比べても利用者数が低調な状況でございます。

市といたしましても、このようなデマンドタクシーの利用状況を憂慮しております。デマンドタクシーの認知度を上げるために様々な取組を実施してまいりました。具体的には、美作地域自治振興協議会の場において、区長宛てに制度の紹介をお願いさせていただいたり、広報みまさか4月号でデマンドタクシーの特集を組んで広く周知したりと取組をしております。今後におきましても、持続可能な公共交通手段となるよう利用促進に向けてできる限り取組を続けてまいりますので、広く市民の皆様様の御利用をよろしくお願ひしたいと思います。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

危機管理監。

危機管理監（小林 英樹君）〔登壇〕

それでは、災害時の支援につきまして、先ほど保健福祉部長のほうからも答弁がございましたが、地区社協それから民生委員等のお取組によりまして、避難時に支援が必要な方の情報のうち同意を得られた方について、警察、消防、また自主防災組織等と名簿を共有するといった仕組みができておりまして、これが災害対策基本法に規定されております。この規定が今年の法改正によりまして、対象者ごとの具体的な避難方法、これを事前に検討するといった個別計画の作成が努力義務として改正されました。既に美作市では、各組織の御協力によりまして154名の方の個別計画を作成しております。今後も、関係機関と協力いたしまして、多くの方の計画作成を目指したいと考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

政策審議監。

政策審議監（江見 勉君）〔登壇〕

私のほうからは、公共施設でのバリアフリー化の進捗状況で、市長部局所管の施設について答弁をさせていただきたいと思います。

まず、本庁舎、各総合支所につきましては、車椅子使用者用のトイレ、スロープによる段差解消については、全ての施設で対応しております。その他、集会施設につきましては、18施設のうち、車椅子使用者用トイレを設置しているものが1施設、スロープ等による段差を解消しているものが8施設、手すり設置が3施設で、点字ブロックの設置はいずれの施設におきましても未整備の状況でございます。現状として集会施設等でのバリアフリー化が遅れておりますが、今後美作市公民館及び集会施設等整備に関する条例により整理した上で、集会施設として存続する施設につきましては、順次質的向上や機能の追加を検討する必要があると考えております。

次に、市が管理します体育施設ですが、県からの指定管理を受けている美作サッカー・ラグビー場も含め37施設がございます。体育施設では、障がい者用駐車スペースや障がい者用トイレ、オストメイト、スロープ、点字案内、誘導ブロックなどの設備が必要と考えておりますが、多くの施設では建設当時の施設を取り巻く環境や考え方にに基づき整備されており、施設ごとにそれぞれの特徴があり、設備が異なっているという現状です。本年3月に策定しました体育施設個別施設計画において施設のバリアフリー化の状況を把握しておりまして、施設の特徴を加味し、障壁の除去の観点から利用者の方に不自由のない施設となるよう、計画的に整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、ソフト面ですが、具体的に取り組んでおりますことは、窓口での筆談ボードの設置、難聴者のコミュニケーションカードの作成、設置、避難所となる施設6か所への点字シートへの配備などを行っております。引き続き、合理的配慮に対応した環境づくりに努め、誰もが暮らしやすい共生社会の実現に努めてまいります。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

それでは、教育委員会所管分の状況についてですが、肢体不自由の児童・生徒を受け入れるような場合には、安心して学校生活が過ごせるよう、スロープの設置や段差の解消あるいは階段等に手すりを設置するなどの対応をしているところでございます。建て替えの済んだ

園舎は、段差のない設計でバリアフリーを経ておりますけれども、同様に建築年度が古い園舎はバリアが残っているような状況があります。社会教育施設におきましても、同様に、建築年度が古い建物がかかなり多くございまして、階段に併設したスロープの設置程度で、なかなかバリアフリーという状況にまではなっておりません。

こういう状況の中で、学校ではただいまトイレの洋式化を進めております。これが後ればせながら少しずつどの学校にもトイレが洋式に替わっていくという、そういう対応です。ただ、もしこれを車椅子で利用するとしましても、個室のスペースが車椅子には対応していないというような状況もありますし、それから行くまでの間の段差等は解消されていませんので、どうしても人の手をかりながら対応していくような状況がございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

金谷議員、2回目です。

14番（金谷のり子君）

社会的弱者という言葉聞いたときに、人種、宗教、国籍、性別の違い、あるいは疾患などによって所得、身体能力、発言力が制限され、社会的に不利な立場にある人、高齢者、障がい者、児童、女性、失業者、少数民族、難民、貧困層など、大多数の他者との比較において著しく不利な、あるいは不利益な境遇に立たされる個人あるいは団体とありました。

今回、1番、私がこの2年ほど前からお願いしておりますが、精神障がいのある方からの要望書が出ておりました。令和2年3月の議会で、精神障がい者医療費の格差の解消要望を踏まえて、昨年12月の質問で精神障がい者医療費の格差の解消についてまた質問をいたしました。精神障がいの代表の方ともお話をさせていただきましたところ、もう格差解消ができていないかというようなことを昨年言われておりました、もう情報不足も甚だしく、情報が全く、要望書は出ているのに、回答すらできてない状況でした。精神障がいのある方は、病気や負傷の場合、医療費の自己負担を3割、ほかの障がいの方は1割という、その格差を解消していただきたいという質問でございます。昨年12月には市長にも答弁いただきました。補正でというようなことも言っていたんですが、システム改修によって今検討していると言われていたんですが、それは後でもいいんじゃないですかね、システムについては、まずは、この要望を受け入れていただいて、進めていくということを一早くもう進めていただきたい、このことが一番でございます。

そして、2番目に、災害時の避難でございます。地域の人と声かけをして避難するようにしているんですが、声かけをして一緒に避難するというふうに決めている方は、例えば市の何かが決まっています二重になった場合、どうなっていくのかなというのがちょっと心配でございます。

それから、タクシーについては、何度も説明をいただきましたので承知いたしました、この4月に旧美作のマリタクさんを知らないという人が多くいらっしゃいましたので、先ほど3番議員が質問されましたように、ぜひみまちゃんネルとかまだまだ知らない方がいらっしゃって、便利なので、3番議員の言われるとおりに、もう少し周知をしていただきたいと思っております。

それから、公共施設でのバリアフリー化、特に学校でのバリアフリー化は早急に対応が必要だと思っております。毎日子供たちが通う場所でもあります。医療的ケア、昨年議長も素晴らしい質問をなされたんですが、その後の今後そういった問題も解消していくためには、学校に

エレベーターとか、そういったことも必要になってくるんじゃないかなと思うところでありますので、予算もたくさん要るのですが、ぜひとも解消していただくようお願いいたします。

そして最後にもう一つですが、ソフト面についてなんですけれども、視覚障がいのある方は広報紙を読めないわけですよね。その広報紙をどのように視覚障がいのある方に内容を周知していくのかということについて、今後どのような取組が行われているか、そういったことをお尋ねいたします。

議長（鈴木 悦子君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（大佛 裕彦君）〔登壇〕

まず、精神障がい者の医療費自己負担軽減についてということで、大変対応が遅いということで、大変申し訳ございません。一応これについては、以前から議員御指摘の心身障害者医療費助成制度についてですが、先ほどお話にもありましたが、医療費請求において岡山県の国保連合会とデータ連携するために、現在使用している美作市のシステムを改修する必要があります。また国保連合会のシステム自体を場合によっては改修していただく必要がございます。現在、その改修内容について検討しているところですが、今後既に実施している岡山市等の先行事例を参考にサービス内容を詰めまして、システムを補足しながら当市におけるサービスの具体的な内容を決定し、システム環境がそろえば、大変申し訳ないですが、令和4年度からの実施に向け検討しているところでございます。もし可能であれば、年度内でも対応したいとは考えております。

続きまして、災害時の声かけや避難時の支援者についてということで、国において災害対策基本法が改正され、市町村に対し避難行動を要支援者ごとに個別避難計画を作成することが努力義務となりましたが、危機管理室とともに連携を取りながら、避難時に支援が必要な高齢者や障がい者などの個別の避難プランを作成することが必要となっております。それには要支援者の情報を正確に把握している関係機関、介護であるとか障がいのサービス事業所であるとか、相談支援事業所など、それとあとまた身近な地域などが協力し、個別避難者ごとに避難支援を行うものや、避難先、避難経路を記載した避難プランを作成することが重要であります。

また、議員御指摘のとおり、実際に災害が起こったときの声かけ、避難支援を地域で決めておくことがとても重要だと考えております。作成した避難プランを自治会役員や地区社協などの関係機関とも共有し、さらに地域の意見を取り入れ、より要支援者に寄り添ったプランを作成し、有事の際に活用できるようにしなければならないと思っております。

いずれにしましても、行政がリーダーシップを取って地域と関係機関が一体となり、高齢者、障がい者など、要支援者の皆さんが安全かつスムーズに避難できるよう努めてまいりたいと思っております。

続きまして、視覚障がいのある方への広報周知ということなんです。広報みまさかには市の制度や補助、助成などの生活に係る重要な情報が掲載されており、視覚障がいのある方を含む全ての方に平等に周知されることがとても重要と考えます。その一つの方法として、声の広報実施に向け検討しておりますが、これは広報紙の音訳をしていただいて、様々な媒体により音による情報を入手する方法です。先般、1回目となる市内の障がい者支援団体、

ボランティア団体と障がい福祉担当課、広報紙発行担当課を交えて声の広報実施に向けての会議を開催させていただいたところです。今後も、広報紙発行担当の企画振興部と連携を図り、支援団体、ボランティア団体の御協力を得ながら、岡山県視覚障害者センターや既に声の広報を実施している市町村の状況も参考にし、よりよい方法での声をいろいろな形でお届けできるようにしていきたいと考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長。

企画振興部長（春名 信明君）〔登壇〕

広報紙の関係でございますが、現在は手話講座を広報紙やみまちゃんネルを通じまして市民の皆さんにお知らせしているところでございます。

お尋ねの視覚障がいのある方への広報紙の内容周知ですが、現在市の情報を市民の皆さんへお伝えする手段は、広報紙、告知放送、それからホームページ、公式アプリ、みまちゃんネルとなっております。そのうち、音声が出るものは、告知放送、公式アプリの告知コーナー、みまちゃんネルの3種類がございますが、視覚障がいのある方にとりまして利用しやすいか否かにつきましては検証できておりません。先ほど保健福祉部長が申し上げましたとおり、福祉部局や関係団体とも連携し、声の広報として必要のある方々へお届けできるよう、ニーズ調査や提供方法、費用などを研究してまいりたいと考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

学校からのバリアフリー改装の要望がありましたのは、市内中学校の2校からでして、階段に手すりの設置や体育館に入館する場合の段差の解消、スロープ補修等の要望がありました。1校につきましては、要望のあった手すり設置と体育館への段差解消としてのスロープ設置を完了しております。もう一校につきましては、令和4年度に入学される生徒の方となりますので、今年度中に手すりの設置とスロープ改修を行う予定としております。福祉教育等を通じながら、子供同士でお互いに介助していけるところを実体験としてやっていけるような、そういう教育の取組と併せながら、本来ならばバリアフリーになっておるのが望ましいわけですが、補完しながらそのあたりを進めてまいりたいと思っております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

金谷議員、3回目です。

14番（金谷のり子君）

総括いたします。

障がい者の医療費の格差については年内ということで答弁いただきましたので、心強く思っております。システム改修ができなくてもできる方法もあるのではないかと、後でお返しするとかいろいろな方法があるのではないかと思いますので、必ずお願いしたいと思っております。

そして、視覚障がい者の方への広報の周知も進んでいるということで、これについても近隣の市町村でもされているのではないかと思いますので、美作市も必ず実現すればいいと考えております。

それから、公共施設のバリアフリー化についても、いろいろな要望がある中で、やはり子供たちを優先して学べる学校にするためにぜひとも早急に進めていただいて、よろしくお願いいたします。もう総括ですので、ここまでにしておきます。

それでは、次に行かせていただきます。

よろしいですか。

議長（鈴木 悦子君）

総括終わりました。

14番（金谷のり子君）

はい、総括しました、今。

議長（鈴木 悦子君）

じゃあ、ここで10分間休憩します。

午後3時14分 休憩

---

午後3時23分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

それでは、3項目めから始めてください。

14番（金谷のり子君）〔質問席〕

3項目めの若者にとって魅力ある町と地域経済について質問させていただきます。

若者という言葉について調べましたら、若者の定義はいろいろありまして、厚生労働省は15歳から34歳までを若年者としています。世界的な調査では、25歳から34歳を若者と考えているようです。このたびの選挙で美作市議会にも若い人が増えて、若い人の声も多く上がってくると思いますので、本当によかったなと思っております。

美作市は、若者や子育て世代の支援として8項目の事業を上げております。移住定住促進補助事業、ふれあいパーティ、市営住宅の入居基準緩和、定住促進住宅事業、新婚さんいらっしやい給付金事業、ニート・ひきこもり等若年者就労支援事業、要保護児童対策事業、子育て短期支援事業（ショートステイ事業）の状況についてお尋ねします。

若者に特化した美作市独自の産業の振興のために、テクノロジーの進化を牽引できるような町としていくべきではないでしょうか。60代の今後の30年間と40代の人々の今後の30年間、20代の人々の今後の30年間は大きく違うことは当たり前です。経済環境の変化、企業の競争環境の変化、雇用、働き方の変化、個人のキャリアの変化、私たちは変化が生じるとストレスを感じます。コロナにより我々は急速に様々な変化を余儀なくされました。在宅勤務やオンライン診療などの導入は、コロナに関係なく、もう何年も前から議論されてきたテーマを、コロナのために3か月の間にぎゅっと圧縮されて導入を認めざるを得ない状況になりました。これからの30年間に大地震が起こる確率が高い中で、大きな災害のない町、美作市はストレスを感じない、自然、農業、そして温泉のあるリゾート地、湯郷Be11eのある町、そして今後はベンチャー企業を呼び込むような政策も考えてはどうでしょうか。1回目とします。

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長。

企画振興部長（春名 信明君）〔登壇〕

3項目めの若者や子育て世代の支援の状況についてでございます。

まず、移住定住促進補助事業の状況でございますが、この事業にはみまさか移住定住住宅補助事業とふるさと住宅リフォーム補助事業の2種類がありまして、移住定住住宅補助事業では市内において住宅を建築した方、住宅を購入した方または住宅の継承後そのリフォームを行った方に対して補助金を交付しております。住宅リフォーム補助事業では、空き家バンク制度に登録された家屋のリフォーム費用等に対して補助金を交付をしているところでございます。いずれの補助事業も令和2年度から令和6年度までの5年間を補助期間とし、若者の市内定住や移住・定住の促進を図っているところでございます。

昨年度、令和2年度の交付実績となりますが、移住定住住宅補助事業では住宅新築が44件、中古住宅の取得が23件、跡継ぎ支援リフォームが2件、住宅リフォーム補助事業が1件の合計70件に補助金を交付しておりまして、208人の定住につながったというところでございます。

参考までに、本年度の状況を申し上げますと、5月20日現在で、移住定住住宅補助事業で住宅の新築が6件、中古住宅の取得が3件、跡継ぎ支援リフォームが1件の合計10件に補助金を交付しておりまして、現在34人の定住につながっているというところでございます。

次に、婚活ふれあいパーティの状況につきましては、少子化の大きな要因とされる未婚化、晩婚化の解消に向け、平成18年度より婚活ふれあいパーティを実施しておりまして、本年度の開催で17回目を数えることとなります。

実施方法につきましては、他の自治体や民間イベントを参考に、各年度工夫を凝らした取組を考えておりますが、近年は参加者、成立カップル数ともに微減の状態にございます。また、コロナ禍での開催となった昨年度は、直接対面を避けたオンラインでの実施となりましたが、逆に参加者の方が緊張するなどのアンケート結果もございまして、成立カップル数も1組と少ない結果となりました。その結果を受けまして、今年度は短時間で共同作業を経験でき、若い世代に人気の高まっているアウトドアによるデイキャンプを予定しております。アウトドアでの共同作業では、非日常を味わうことができ、お互いのいろんな表情や行動が見られ、カップル成立の有意性もあると報告されております。開催に当たりましては、実施日を2回に分け、それから少人数で開催するなどしまして、コロナ禍での密を回避したいと考えております。

なお、美作市が誕生して以降、転出超過が続いておりましたが、近年顕著な回復傾向が見られまして、昨年度におきましては18人の転入超過となりました。専門学校誘致のほか、若者定住対策など、人口減少に歯止めをかける若者定住や移住・定住の取組の成果が表れているものと考えております。引き続き様々な施策に取り組みまして、暮らしやすく住みやすい魅力ある美作市を実現してまいりたいと考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（大佛 裕彦君）〔登壇〕

それでは、私のほうからはニート・ひきこもりと要保護児童、子育て短期支援事業ということで、3つの事業について御答弁させていただきます。

まず、ニート・ひきこもり等若年者就労支援事業ですが、ニート・ひきこもり状態にある



若年者もしくは高等学校を卒業していない若年者またはこれらの保護者、家族に対する支援を充実させることにより、若年者の就労及び自立の促進を図ることを目的に、美作市ひきこもり等若年者就労支援事業実施要綱に基づき、平成29年度から特定非営利法人に委託し、事業を実施しております。

事業の内容は、就労、学習に対する相談窓口の運営、就労準備、訓練の実施、中間的就労、学習の支援や講座の実施等で、令和2年度の状況では利用登録者数28名、受入れ登録企業数63か所、相談受付数142件、就労準備、訓練実施回数167回、中間的就労支援実施回数9回となっており、また美作市ひきこもりサポーター養成講座を1回開催し、21名の参加となっております。

続いて、要保護児童対策事業ですが、これについては1項目めの御質問でもお答えしましたが、主に児童虐待の対応に対する事業ですが、要保護児童対策地域協議会で行っておりますが、令和2年度は57件の通告があり、実際対応したケースは14件となっております。その他、虐待対応シートを作成し、教育委員会とともに対応を行っているところでございます。ほかにも、健診や窓口なので気になる家庭の情報があった場合は、相談や訪問を実施し、児童虐待の防止を図っています。

続きまして、子育て短期支援事業（ショートステイ事業）ですが、当事業は世帯において保護者の病気や出産、育児疲れなどで一時的に誰も養育する方がなくなった児童に対し、市が委託する児童養護施設で短期間お預かりする事業で、対象は市内に住む18歳未満の児童となります。平成29年度から当事業を開始しておりますが、現在までの通算で2世帯の利用となっております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

都市整備部長。

都市整備部長（森元 浩之君）〔登壇〕

私のほうからは、市営住宅の入居基準緩和の状況について答弁いたします。

市内の市営住宅のうち、公営住宅として管理をしております住宅の戸数は474戸あり、入居の資格要件として所得要件があり、収入基準は月額15万8,000円以下ですが、3か月以内に婚姻の届けを行おうとする者、または婚姻届け後3年未満の新婚の方、子育て世帯については月額25万9,000円以下と、入居要件の緩和をしております。

また、単身者用住宅としては、尾崎南、川東、小原の3団地以外に、出合団地、万の台団地については単身でも入居可能としております。

次に、定住促進住宅についてですが、旧雇用促進住宅のうち、入田、北山、真加部の3団地280戸を市が取得し、公営住宅法等の入居要件にとらわれず、若者も含め幅広い層が入居可能な低廉な賃貸住宅として定住促進住宅を運営しております。UIJターンによる若者の転入増が期待できるとともに、市内企業の社宅利用を可能とさせることで、外国人技能実習生等の居住地確保にもつながっているものと考えます。現在の住宅の入居状況は、令和3年3月末現在175戸の入居があり、入居率62.5%の状況でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

市民部長。

市民部長（景山 二男君）〔登壇〕

それでは、市民部から新婚さんいらっしやい給付金支給事業と若者移住定住促進給付事業

について説明させていただきます。

まず、新婚さんいらっしゃい給付金支給事業につきましては、若者定住人口の増加と地域の活性化を目的に、平成31年4月1日から令和4年3月31日までの間に婚姻届が受理された夫婦につきまして、給付金の受給後3年以上本市に居住する意思を有する夫婦に対して、1の年度につき10万円、初回の申請日が属する年度から当該年度を含む連続した3か年を限度として新婚さんいらっしゃい給付金支給事業を行っております。

初年度の令和元年度は、夫婦とも市内出身者が16組、どちらかが市外出身が24組、夫婦とも市外出身者7組の合計47組の申請がございました。また、令和2年度の初回申請につきましては、夫婦とも市内出身が15組、どちらかが市外出身が20組、夫婦とも市外出身が10組の合計45組の申請がございました。今年度につきましては、6月1日現在でございますが、初回申請が夫婦とも市内出身が4組、どちらかが市外出身の方が2組、夫婦とも市外出身が5組の合計11組の申請がされております。

次に、若者移住定住促進給付事業でございますが、美作市に生活の本拠を移し市内の高等学校等に通学している学生に対して給付金を支給し、経済的負担を支援することで若者定住人口の増加または地域の活性化を図るために、高等学校等に在籍している者が通学することを目的に、美作市外から市内に生活の本拠を移す方に対して、住民基本台帳に記録されていることなどを条件としますが、月に5,000円の給付金を支給しております。ただし、高等学校等から生活の本拠を移すことにより奨学金を交付されている場合は、1万円を上限として同額を支給しております。令和2年度の実績につきましては、北部高等技術専門校美作校が7名、スポーツ医療専門学校が34名、合計41名の方に424万5,000円を支給いたしました。今後におきましても、若者定住促進に向けた事業に取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

産業政策部長。

産業政策部長（太田 裕二君）〔登壇〕

私のほうからは、2つ目のテクノロジーの進化と個の力を発揮できる町を若者とという項目について答弁をさせていただきます。

新型コロナウイルスの感染を防ぐ手段の一つとして、テレワークが推奨されております。これに休暇を組み合わせたワーケーションという言葉を目にするようになりました。ワーケーションとは、仕事（ワーク）と休暇（バケーション）を組み合わせた造語で、テレワークなどを利用してふだんの職場から離れ、リゾート地などでふだんの仕事を継続しながら、その地域ならではの活動を行うものでございます。この働き方は、働き方改革や地域活性化、新型コロナウイルス感染症対策などの観点から、政府も推奨し、注目をされております。

美作市では、現在岡山県が実施するワーケーションモニターツアー事業の実施場所に湯郷温泉の宿泊施設が採択されるよう取組を行っております。保養地のように落ち着いた場所は、議員御指摘のように、ストレスが少なく、アフターコロナを見据えた中でも理想的な働き場所の一つであると考えます。

テレワーク、ワーケーションともに必要となるインフラは、高速のインターネット網です。美作市には最大1Gbpsの高速通信網が整備されており、保養施設はもちろんのこと、既に光ファイバーケーブルの引込みがある空き家もオフィスになり得るというもので、

定住されている地域おこし協力隊に実践例が見られます。

テレワークがスタンダードなものになれば、関西圏から近いことから、会社自体が安価な土地や人件費を求めて進出してこられることも期待できると考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

金谷議員、2回目です。

14番（金谷のり子君）

最初のひきこもり相談支援の事業がありました。それ以外に、社協で今窓口でつくって、ひきこもりについても支援をしていくという方向であります。まずウェブサイトで探したんですけども、美作市の社協にそういったところがありませんでしたので、ぜひとも指導をよろしくお願いします。美作で探したんですが上がらなかったんですけど、総社市でいっぱい上がってきましたので。

それと、2番目に、雇用促進住宅の280戸のうち175戸の入居ということで、62.5%ということは採算が取れてきたということであると思います。すばらしい成果が出ているなどと思わせていただいております。

今後、幾らか余ってくる部屋がどうしてもあると思うんですが、これはもう本当に新しい発想で物を言っておりますので、もしできるかどうかということは今後考えていただきたいんですが、先ほど要保護児童対策事業、ひとり親家庭の方にぜひとも安価に入ってもらって、ただ入居するだけではなくて、生活支援、例えば飲食をどこかで作って食事なども共有できるような新しい事業ができないかなと。家事サポートをする寮的な住宅、そういったものも今後必要なんではないかなと思います。

これは私自身がいつも感じていることなんですが、私は週末に娘が必ず来ます。それは、今年間夫が単身赴任でおりませんので、子供を2人連れてきます。もう1人ではどうしようもできない。ひとり親家庭ではないんですけども、もうサポートをしてほしいんだと。半年間週末に来させてほしいということで来るんですが、私が助けても大変なんですよね、小さい子供の世話をし、年寄りもいたりするんですけども。ひとり親家庭の人が、例えばお母さんであり、お父さん一人が子供さんの世話をし、そして食事をしたり、家事をしたり、そして仕事をするというのはどれだけの重労働かというところで、本当に大きな声を上げてしまうんですよね。虐待にならないかもしれないんですが、近いような状況になるんですよね。本当に何か夢のような、そういった住宅ができればすばらしいと思わせていただいております。

そして、3番目に、ワーケーションモニターツアー事業を採用されるといいなと思っております。私の住んでいる地域にも、東京から実家に戻りテレワークで仕事をしている若者がおります。そして、ほかにも公務員を辞めて、自分の才能を生かしてアート系の仕事でフリーランスとなり、生活の充実も考えている若者もおります。様々な理由で自分の才能を生かして仕事にチャレンジする若者の集まるシェアオフィスやコミュニケーションの場、そのような人が人材となって活躍してもらえるように、美作市の情報交換できるウェブサイトや交流の場があればいいなと思っております。

数年前に、成人式で若者につながる提案を行いました。そして、1度だけ、企画のほうでしたんでしょうか、若者につながるというようなことをされましたが、1年こっきりで、個人の紹介をして面白い人が住んでいるんだとか、自分も住んでみたいというようないろんな

ウェブサイトを立て上げて、外にいる若い人たちが美作市には面白い人がいるな、帰ってみたいとか、交流したいなというようなことになっていけばいいなと思いました。

そして、4番目に、市内の事業継承について質問させていただきます。

以前、私もこれ質問させていただきました。事業承継、その後は順調にいろいろな事業が立ち上がっているのかなというようなことも思っております。優良な企業が、後継者がいないために廃業するということになってはいけませんので。それで、国のほうの補助金を見ますと、400万円ぐらいの補助金が出て、3分の2を持つというふうな補助金などもあるようですので、どのような状況になっているのかお尋ねします。

議長（鈴木 悦子君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（大佛 裕彦君）〔登壇〕

ひきこもり相談がウェブサイト上での検索ができなかったということですが、これについては早急に対応を考えていきたいと思えます。

また、先ほどありましたように、この4月1日から総合相談支援センターのほうでひきこもりの窓口ということで、そこから対応、支援を考えていくということなんですが、先ほどニート、ひきこもりの関係の就労支援というところで、NPOもその事業をやっております。そこの連携も当然必要でありますし、官民のそれぞれの役割分担というところもある程度は必要だろうと考えております。その辺を調整させていただきまして、その後市のホームページ上で結果を公表するとともに、NPOのホームページにもリンクを張っていただいて、ひきこもり支援の広報活動を実施してまいろうと考えております。

それから、先ほどありましたひとり親の生活支援つきの住宅ということなんですが、私のほうも全然その辺の考えがまだ何もまとまってないんですけど、ここで明確な答弁というのは差し控えさせていただきたいんですが、今後、金谷議員のほうからもその辺の御教示をいただきながら、改めてまたその辺は考えさせていただこうと思えます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

都市整備部長。

都市整備部長（森元 浩之君）〔登壇〕

定住促進住宅についてでございますが、定住促進住宅につきましては、既に令和2年度で初期投資費用は回収できております。今後の余剰金につきましては、美作市定住促進住宅運営基金としまして積立てすることとしまして、今後の大規模改修や解体の費用に充てていきたいと考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長。

企画振興部長（春名 信明君）〔登壇〕

2回目の答弁でございますが、企画振興部のほうでもひとり親家庭の生活再建支援にも取り組んでおります。本年度から、資格取得の事業も開始するといったところでございます。御提案のひとり親家庭の家事サポートをする寮的な住宅について、担当部である都市整備部と研究させていただきたいと思っておりますし、私どもとしましても、お試し住宅というのが梶並地区に3戸あるんですけども、それが時代のニーズに合っていないといえますか、どんどん要望が増えてまいりまして、もうちょっと交通の便のいいところに入りたく

か、できれば自動車の要らないところに住んでみたいということで、市営の住宅の中にも活用できそうなところがあれば、ショートのお試し住宅として活用していこうというような考えも持っておりますので、そのあたりも参考にさせていただきたいと思っております。

それからもう一点、美作市との情報交換ができるウェブサイトや交流の場といった議員からの御提案でございます。美作市内の方で移住された方でも、頻繁に情報発信をされておられる方もいらっしゃると思います。情報の収集ですとか発信、共有につきましては様々な手法がございますので、一度市内の案件を整理、調査させていただきまして、研究を進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

産業政策部長。

産業政策部長（太田 裕二君）〔登壇〕

以前御質問いただきました事業承継の補助金でございます。

こちらは、中小企業庁のほうに補助制度がございまして、その内容についてですが、中小企業の雇用や技術などの貴重な経営資源を次世代へ引き継ぎ、地域のサプライチェーンを維持するために新たな取組を行うことを支援するというものでございまして、みまさか商工会にその窓口が設置されておりまして、平成30年度からは指導員も設置していただいております。実績を聞きますと、相談件数はもう既に70件を超えていると。ただし、そこから計画策定までの最終段階に入ったものは10件少々ということで、ただその10件少々もまだ最後の承継までには至っていないというふうに聞いております。何が問題なのかなと考えてみましても、先ほど申し上げましたが、単に承継だけではなく、新たな設備投資とか販路開拓をするという、事業を拡張するようなことがどうしても補助金の性格上出てまいりますので、そこがハードルになっているのではないかなというようなことを考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

金谷議員。

14番（金谷のり子君）

先ほど事業承継について、市のほうで何分の1とか、そういったことも考えられるんじゃないかなと思うんですが、販路開拓とか設備投資というようなことで400万円……。

議長（鈴木 悦子君）

もう少し大きな声で言ってください。

14番（金谷のり子君）

はい。400万円の3分の2だったと思うんですけども、3分の1の幾らかでもというようなことも考えられるんじゃないかなと思います。

そして、いろいろと提案もさせていただいた中で、前向きに答弁をいただきました。1回目、2回目、3回目も全て、弱者とか若者とか、これからの美作市を背負っていく皆さんにとっていい町になりつつありますので、よりもっとなっていける可能性を秘めておりまして、私のこの若者にとって魅力ある町と地域経済というところで、今回の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（鈴木 悦子君）

以上をもちまして通告順番12番、議席番号14番金谷のり子議員の一般質問を終了いたします

す。

続きまして、通告順番13番、議席番号1番神原一寿議員の発言を許可いたします。

神原議員。

1番（神原 一寿君）〔質問席〕

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、令和3年6月定例会一般質問をさせていただきます。

議席番号1番神原一寿です。よろしくお願ひいたします。

まず最初に、私はこの場に立たせていただき、地域の皆様の代弁者として努めていくことを胸に、日々精進し頑張っていきます。本日が最初の質疑です。不慣れで迷惑をかけることがあるかもしれませんが、温かく見守っていただけると助かります。

本日は3項目の質問をさせていただきます。

1項目、閉園後の保育園、幼稚園の在り方について、2項目、東栗倉方面、国道429号線について、3項目、コロナワクチン接種の進捗状況についてです。

1項目めに入らせていただきます。さきに質疑された山本真樹議員と少し重複する点がございますが、質問させていただきます。

閉園後の保育園、幼稚園の在り方について。

旧大原町、東栗倉村地域において閉園した保育園、幼稚園の活用方法が問題となっています。過去に閉園した保育園を含め、5か所の閉園した保育園、幼稚園がありますが、どの園も公園や地域の憩いの場として使用できず、地域の方々がどうすれば使用できるのか、また新しくリニューアルしていただけるのかと、たくさん声を聞きます。その中で、様々な問題点があると伺います。大原保育園については、山崎断層の上にある。旧大吉保育園については、遊具を旧城山中学校跡地へ移設するのか。各遊具は安全・安心に使用できるでしょうか。これについて、遊具の点検はどれくらいの間隔で行っていただけるのでしょうか。また、讚甘地域においては、美作市武蔵の里整備検討委員会で一体の整備を協議していかれると思いますが、どのようにお考えでしょうか。大野地域は、場所はあるが遊具がないなどまだまだ問題が山積だと思います。各地域の方々、子育て世代の方が安心・安全に集える公園を整備し、新設していただけるのでしょうかということ、令和3年3月末に大原保育園、大吉保育園、東栗倉幼稚園が閉園、休園し、むさしこども園への統合になりました。今後、各保育園、幼稚園をどのように活用していくのでしょうか。

1、現在閉園、休園している保育園、幼稚園を公園にできないでしょうか。

イ、ロ、ハとして、遊具の安全性の問題、建物の問題、今後どうすれば公園や憩いの場として利用可能になるのでしょうか。

2番、讚甘地区、大野地区の公園新設を考えたいと思います。両地区とも子供たちが安全・安心して集える場所や公園がないためです。

御答弁、よろしくお願ひいたします。

議長（鈴木 悦子君）

総務部長。

総務部長（春名 竜也君）〔登壇〕

閉園後の保育園、幼稚園の在り方についてでございます。

私のほうからは、現在普通財産となっております大原地域の4つの旧保育園跡地の利用に

ついてお答えをさせていただきます。

まず、旧讚甘保育園につきましては、御承知のとおり、閉園後大河ドラマのテーマ館、シルバー人材センターやボランティア団体の事務所として活用されてきましたが、老朽化のため屋根が落ちかけており、昨年の議会でも御指摘があり、今年度当初予算で取壊しの費用を予算化していただいております。取壊し後の跡地利用につきましては、美作市武蔵の里再整備検討委員会で一体の再整備について協議されることとなっておりますので、私のほうからの御答弁は差し控えさせていただきたいと思っております。

次に、旧大野保育園につきましては、昨年開催しました行政懇談会で大野地区自治振興協議会より取壊しの要望があり、これも当初予算で取壊しの費用を予算化していただきました。取壊し後の跡地につきましては、大野コミュニティセンターのコミュニティ広場と併せて、地域の憩いの場として一体的な活用をしていただく予定となっております。

次に、旧大吉保育園につきましては、建物を本年6月1日からシルバー人材センターの事務所などとして貸付けを行っておりますが、園庭につきましては、既存の遊具の利用を含め、地元からの御要望で地域の方々に使っていただけるように開放させていただく予定としております。

最後に、旧大原保育園でございますが、地元古町自治区、それから大原地区自治振興協議会から御要望がありまして、6月議会で取壊しに係る設計委託料を補正予算としてお願いをしております。補正予算を御議決いただきましたら、地元の方々との協議を進めながら、多世代の交流広場として整備したいと考えております。

御指摘の遊具の安全性につきましては、遊具を設置しております旧大原、大吉保育園につきましては、この3月まで保育園として使用しており、定期的に点検を行っております。危険な遊具につきましては撤去を考えておりますが、それ以外につきましては、今後の管理につきましては地元自治振興協議会等をお願いすることになりますので、異常がないかの点検を随時行っていただきながら使用していただき、市としましては専門業者による点検を定期的に行っていきたいと考えております。

参考でございますが、保育園開設時には2年に1回の点検を行っております。

次に、讚甘地区、大野地区の公園新設を考えていただけないかという御質問でございますが、先ほども御説明申し上げましたが、讚甘地区につきましては再整備検討委員会で一体の再整備を御協議していただくこととなっております。

大野地区につきましては、旧大野保育園舎の撤去によりまして、現在のコミュニティセンターのコミュニティ広場と一体となり、広いスペースが確保されますので、多世代が集う交流広場としてさらに有効利用していただけるよう地元と協議を行い、必要があれば遊具の設置も検討してまいりたいと考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

教育委員会からは、東栗倉幼稚園につきましてお答えいたします。

東栗倉幼稚園につきましては、平成31年度から入園希望者がなく、現在は休園としております。今後、入園希望者があれば開園できる状態で管理していますが、現在安全管理、遊具の点検を実施していないので、施錠し、園内に入れないような措置を取っております。

今後は、学校統合の協議の中で、幼稚園の休園についても検討する予定にしております。幼稚園敷地が借地となっておりますので、跡地利用に際しては課題が多くなるのではないかと考えられます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

神原議員、2回目です。

1番（神原 一寿君）

今後は、小学校統合の協議の中で併せて休園中の幼稚園のことも検討していただきたいと思います。

また、幼稚園の敷地は借地とありますが、地権者との問題点など多くの課題がありますが、今後小学校を含めどのような活用方法を考えられていますでしょうか、御答弁よろしくお願ひいたします。

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

東栗倉小学校の大原小学校への統合、これが令和4年度にかけて協議を進めてまいりますので、その中で閉校後に跡地をどういう形で利用していくかは、その協議会の中でも検討はできると思いますし、それから普通財産に移管されましても、地元との協議の中でどういう利用を考えていくかということでも検討していただけたらと思います。

東栗倉幼稚園につきましては、借地ということで、建物のほうを撤去すると地権者のほうに土地をお返ししないといけないというのが通常の手続にはなると思いますので、そのあたりをお含みいただけたらと思います。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

神原議員、3回目です。

1番（神原 一寿君）

ありがとうございます。3回目の質問をさせていただきます。

讚甘地区、大野地区において、美作市武蔵の里再整備検討委員会や地元の方々との協議を行いとありますが、具体的にはどれくらいの期間がかかりそうでしょうか。ちょっと難しい質問にはなりますが、簡単で構いませんので、答弁いただけたらありがたいです。よろしくお願ひいたします。

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

大野につきましては、これはもうきれいにすれば済む話であります。当初予算に計上しておりますので、そのうちすっきりして、地元の方々に使っていただけるものと思っておりますが、讚甘ですね、問題は。これは、本来コロナがなければ、今頃こうなるよと言えたんですが、前提となる国内の面白い事例などへの視察もまだ一回も行けてないというようなことの中で、これからの課題になると思うんです。コロナの収束を待ちながらいろんな議論が活発化をしていくだろうというふうに思ってますし、もう一つは、コロナがどういう収束を見せるかによって、アフターコロナがどうなるかによって計画自体が動いてくる可能性もありますので、変な言い方なんですけども、割とコロナに引きずり回されていきながら、コロナ



をにらみつつ議論を終結させていこうというふうを考えております。

そういう意味で、あまりいい答えにはなっておりませんが、背景があることをお含みの上、御了承賜りたいと存じます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

神原議員、総括です。

1 番（神原 一寿君）

ありがとうございます。

総括させていただきます。

閉園、休園後の保育園、幼稚園を公園や地域の憩いの場として利用していくことと公園の新設は地域の皆様や特に子育て世代の方からの願いです。地域の皆様が安全で安心して利用できる公園や憩いの場の実現に向け、早急に取り組んでいただけるようお願い申し上げます。地域の小さな子供たちが楽しみに待っています。

以上で1項目め、終わらせていただきます。ありがとうございます。

議長（鈴木 悦子君）

続けて2項目めに入ってください。

1 番（神原 一寿君）

東栗倉方面、国道429号線についてです。

もう何年も前からですが、東吉田地域から太田地域にかけ、センターラインや白線が消えていたり、見えにくい状況が続いています。この道路を通る市民の方々や県内外の多くの皆様が日々危険な状態です。夏季は日が長く運転もしやすいですが、冬季においては日暮れも早く、暗い暗い道に早変わりします。また、高齢化社会が急速に進むことを踏まえ、道路交通環境の整備を早急に進めていただきたいと思います。国道429号線の吉田地域から太田地域にかけセンターライン、白線が消えかけている問題について今後どう取り組んでいただけるのでしょうかということで、現在の状況では、センターラインが消え、この道路を通る方々が毎日危険な状況で交通の安全が欠如されています。どのようにお考えでしょうか。

また、今後どうすれば早急にセンターラインを含め白線を引いていただけるのでしょうか。御答弁をよろしく願いいたします。

議長（鈴木 悦子君）

都市整備部長。

都市整備部長（森元 浩之君）〔登壇〕

神原議員2項目めの東栗倉方面、国道429号線の東吉田地域から太田地域にかけ、センターラインや白線が消えかけており、その対応についてということと、どうすれば早急にラインを引いていただけるのかということで、答弁させていただきます。

国・県道の維持管理につきましては、岡山県が行っているところでございます。白線やセンターラインは、ドライバーの視線を誘導する役目を持っており、御指摘の場所は既に消えかかっているということであり、議員のおっしゃるとおり、車を運転される方にとって安全性が欠ける事象であると考えますので、早急に岡山県に対し要望してまいりたいと思います。

なお、この工事の施工につきましては、岡山県の判断となりますので、御了承を願いたいと思います。

また、今後岡山県が管理する道路や河川に関する要望等がございましたら、地元区長さんより市役所のほうへ要望書を提出いただきましたら、要望書を市役所本庁で取りまとめて岡山県の担当のほうへ毎月持参し、1件ずつ回答が得られたものについて区長さんのほうへ御報告するといったことを年間を通じて実施しているところでありますので、よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

神原議員。

1番（神原 一寿君）

2回目の質問をさせていただきます。

早速岡山県に対応をし、要望してまいりたい、工事の施工については岡山県の判断とありますが、県の担当者へどのような要望の仕方なんでしょうか。早急に取り組んでいただきたい。要望も何年たっても進まない地域の方々から多くの声を聞きますが、この件もいち早く進めていただきたく思います。市民の方々が一日も早く安全で安心して道路を通る日が訪れるでしょうか。御答弁、よろしくお願いいたします。

議長（鈴木 悦子君）

都市整備部長。

都市整備部長（森元 浩之君）〔登壇〕

国道429号線についてですが、白線については以前から支所のほうには話が行っておったと思うんですが、正式に要望書が提出されたのは先日のことでございます。したがって、この要望書を持って県の担当課のほうへ要望してまいりたいと思います。

要望の内容につきましても、写真等を添付していただいておりますので、その内容を基に、現場にも通いまして、早急に対応していただきますよう県のほうへ伝えたいと思いますので、よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

神原議員。

1番（神原 一寿君）

3回目の質問はないので、総括させていただきます。

この道路を通られる方々の安全で安心な道路、交通環境の整備をしていただき、交通災害をゼロにする取組をしていただきたく願います。交通事故が起きてからでは遅いのです。よろしくお願いいたします。

以上で2項目、終わらせていただきます。ありがとうございます。

議長（鈴木 悦子君）

続けて、3項目めに入ってください。

1番（神原 一寿君）

ほかの議員と重複する点がございますが、御了承ください。

コロナワクチン接種の進捗状況についてですが、コロナワクチン接種の状況また問題点をどのように対応して、改善しているのでしょうか。

ワクチン接種した方々はどのような副反応が現れているのでしょうか。

当日キャンセル分のワクチンはどうしているのでしょうか。

今後、ワクチン接種の計画はどのように考えられておられるのでしょうか。御答弁よろし

くお願いいたします。

議長（鈴木 悦子君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（大佛 裕彦君）〔登壇〕

それでは、コロナワクチンの進捗状況についてということで、まずワクチンを接種した方々にどのような副反応が現れているのでしょうか、またどれくらいの確率で副反応が現れているのでしょうかということですが、新型コロナウイルスワクチンであるメッセンジャーRNAワクチンについては、国内の臨床試験での全身性の副反応は、主に発熱、関節痛、悪寒、筋肉痛、頭痛、疲労感、注射部位の疼痛などです。発生頻度は、37度5分以上の発熱と関節痛及び筋肉痛は14.3%、悪寒は25.2%、頭痛は32.8%、疲労感は40.3%、注射部位の疼痛は86.6%であり、海外の治験の結果と大きな差異はないとされています。また、これらの副反応は、1回目接種よりも2回目接種で頻度が高くなる傾向があると示されています。

当日キャンセル分のワクチンはどうしているのでしょうかということですが、集団接種会場でのキャンセルによるワクチン廃棄の対応策としては、市長及び副市長をはじめとし、ワクチン接種予防対策業務に従事する職員を対象に志望者をリスト化しています。

次に、重症化リスクが高いとされる高齢者に関わる従事者で、ワクチン接種を希望される未接種の方にお声がけをさせていただくこととしています。具体的には、通所系サービスの職員や訪問ヘルパーの方々に、キャンセルが出た際に声かけをさせていただく計画です。

医療機関でのキャンセルによるワクチン廃棄については、極力ワクチンを無駄にしないよう、医療機関に周知し、かかりつけ患者や当日接種可能な方へのお声を御協力をお願いしているところであります。

今後のワクチン接種の計画をどのように考えているかですが、今後の接種スケジュールについては、当初見込んでいた65歳以上の高齢者の7割については、7月末で接種が完了する予定ですが、現在の予約状況では8割以上となっており、予約どおりに接種が進めば8月中には高齢者の大多数の方が接種を完了すると考えております。

また、64歳以下の一般向け接種のスケジュールについては、8月中には開始する予定としておりますが、65歳以上の高齢者の予約の際と同様の混乱を招かないよう、まず55歳以上64歳以下に接種券を最初に送らせていただくということで、基礎疾患等の優先接種の方についてはある程度対応できると考えておりますが、54歳以下の基礎疾患を有する方々の対応については、現在対応を検討しているところでございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

神原議員。

1番（神原 一寿君）

2回目、3回目の質問は、他議員と重複いたしますので、いたしません。

総括させていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大が長期化し、市民の皆様がこの先どうなっていくんだろうと不安でならないと思います。ワクチン接種の予約、接種後の副反応の問題など、早急に解決し、市民の皆様が一日も早く安心して暮らせる日常にさせていただきたいと願います。

また、この先64歳以下の方々へのワクチン接種が始まると思います。これまで以上スムーズに進むよう取り組んでいただけるとありがたいです。よろしく願い申し上げます。

最後になりましたが、ワクチン接種で副反応が現れ体調を崩されている市民の皆様が、一日も早く健康で日々の暮らしに早く戻れるようお祈り申し上げます。

また、医療従事者の皆様、関連医療職の方々におかれましては、疲労こんぱいでしょう。新型コロナウイルス関係の仕事が一日も早く終わり、皆様が平常の業務に戻るよう、行政、議会ともに日々取り組んでまいります。健康状態には注意し、御自愛ください。

2項目、3項目めのまとめとして、どの問題も地域の方々が今現在真剣に考えていることです。早急な対応をしていただけるようよろしくお願い申し上げます。

以上、3項目の質疑を終わらせていただきます。

議席番号1番神原一寿、令和3年6月定例会一般質問を終了させていただきます。ありがとうございます。

議長（鈴木 悦子君）

以上をもちまして通告順番13番、議席番号1番神原一寿議員の一般質問を終了いたします。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開は明日午前10時からです。

午後4時30分 延会

令和3年6月8日

(第 5 号)

1. 議 事 日 程 (5日目)

(令和3年第4回美作市議会6月定例会)

令和3年6月8日  
午前10時開議  
於 議 場

日程第1 一般質問

日程第2 議案質疑(議案第44号~議案第50号)

日程第3 請願・陳情について

陳情第2号 議会改革の推進に関する陳情

請願第2号 選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書の提出を求める請願書

陳情第3号 少人数学級の拡充及び教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

陳情第4号 指定自動車教習所設置に関する陳情書

2. 出席議員は次のとおりである(18名)

1番	神原一寿	2番	山本真樹
3番	森元末信	4番	田村秀昭
5番	新免仁憲	6番	角南良雄
7番	西村大司	8番	和田いさお
9番	青山慶	10番	和田広宣
11番	西山正志	12番	中山忠明
13番	倉地重夫	14番	金谷のり子
15番	山本雅彦	16番	岩江正行
17番	安藤功	18番	鈴木悦子

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(14名)

市長	萩原誠司	副市長	春名利亮
教育長	福田昌弘	政策審議監	江見勉
総務部長	春名竜也	危機管理監	小林英樹
企画振興部長	春名信明	市民部長	景山二男
保健福祉部長	大佛裕彦	農林政策部長	遠藤宏一
産業政策部長	太田裕二	都市整備部長	森元浩之
消防長	千原善弘	会計管理者	祐延誠一

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(3名)

議会事務局長	玉櫛哲也
課長	神浦克史
主任	臼井隆

議長（鈴木 悦子君）

おはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いいたします。

傍聴者の方は、傍聴規則第8条にもありますように、傍聴席にあるときは静粛にさせていただきますようお願いいたします。傍聴者の方が傍聴規則が守れない場合は、議場より退席をしていただきます。

昨日に引き続き会議を開きます。

全員の出席です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

## 日程第1 一般質問

議長（鈴木 悦子君）

日程第1、「一般質問」を行います。

新型コロナウイルス感染防止対策として、議場内におきましてもマスクの着用、そして議席にアクリル板を設置しております。発言の際は、なるべくマイクに近づいてお願いいたします。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

通告順番14番、議席番号7番西村大司議員の発言を許可いたします。

西村議員。

7番（西村 大司君）〔質問席〕

改めまして、皆さんおはようございます。

7番西村です。議長の許可をいただきましたので、6月定例議会一般質問をさせていただきます。

前段になりますが、私の地元では昨年度より美作岡山道路の湯郷英田インター間の道路、インターチェンジの建設工事が本格的に始まりました。完成は令和6年度と聞いておりますが、より早い完成を切望するものです。また、英田柵原吉井インターチェンジ間についても予算化され、測量、地域調査、道路設計にかかっていると聞いております。とにかく早い全線開通を願うものです。

地元の話ですが、この建設工事に係り家屋移転が一部を含め6戸あります。そのうちの1件、城田多目的集会施設が移転の対象となりました。移転先の用地の取得もできましたことから、くらし安全課と集会所建設の補助事業に乗れないかと協議をしてきましたが、予算、スケジュール等が折り合わず、昨年9月に一括発注を諦めて、地元が相互調整をしながら工事を進め、5月2日に地区だけで落成式を行ったところです。避難所を兼ねた新たな集会所が完成しております。

それから、10年ほど前の話になりますが、智頭急行宮本武蔵駅が全国的に有名になり、また姫鳥線大原インターチェンジの建設も進められ、智頭急行、鳥取道を軸に観光振興、地域振興を熱心に進めてこられた地域の方々のことを思い出します。

美作岡山道についても、平成5年に英田インターチェンジの建設要望を出して以来、ここ

まで30年近い年月が過ぎました。美岡道の完成はもう少し先のようにですが、ようやくゴールが見えてきたこの事業です。全線開通によりもたらされる時間短縮効果、観光客の増加など、広域的な交流の促進、雇用や定住など、沿線地域の活性化、それから救急や災害時の安全・安心の確保など、大きな効果が期待されております。美作市のまち・ひと・しごと創生総合戦略でも英田インターチェンジまでの開通と歩調を合わせながら、新たな産業団地の造成や企業誘致を積極的に進めるとあり、美岡道を活用した地域振興策に地元としては大いに期待を寄せているところです。今回の一般質問には上げることはできませんでしたが、今後機を見て上げていきたいと思っております。

それでは、質問のほうに入らせていただきます。

1項目めは、人口の増加策と最近の人口動態について、2項目めは、巨勢地区の避難場所についての2項目です。

それでは、1項目めの質問をします。

市長は3月定例議会の所信表明の中で美作市の人口に触れ、2月下旬で31人の社会増を維持している、その要因に新婚さんいらっしゃい給付事業、若者移住定住給付金事業の2制度の効果を上げ、本当のプラスに転じるように努力したいと話しておられました。

それについて1点目、若者の移住・定住人口の増加策として設けている市の制度について、その主な制度の概要、利用実績、検証また利用者の声についての御質問です。このやり取りは既に昨日、先週と14番、6番のお二方の議員の質問で一部の説明を受けていただいておりますが、転入先を考えておられる方、また移転先の相談、親族会議などでの助言、提案材料ともなります。私も市役所を卒業して長くなりますので、再度質問をいたします。

また、初日に12番議員がパネルで紹介されましたが、先日の山陽新聞に県下の人口減さらに加速の見出しで20年の国勢調査の速報値が出ていました。美作市は7.2%の減少で、県下では27市町村中18番目のようです。別の日の新聞には津山市では県外からの移住者が347人で、過去最多となったという記事が載っていました。そうした中、美作市も転入者数が転出者数を上回る社会増という傾向が見られたということで、関係者にすると小躍りしたいような気持ちではなかろうかと思っております。

そこで2点目で、年度末の社会増減の状況と主な要因について、また転入された方の美作市に対する感想をお持ちであれば、それについての質問、以上2点について質問いたします。

議長（鈴木 悦子君）

市民部長。

市民部長（景山 二男君）〔登壇〕

それでは、西村議員さんの1項目め、人口の増加策と最近の人口動態についてということ、市民部所管分で申し上げますと、出産祝金支給事業と若者移住定住促進給付金事業、それから新婚さんいらっしゃい給付金支給事業の3事業を行っております。

それでは、各事業について説明をさせていただきます。

出産祝金支給事業につきましては、子育て世帯の経済的負担を軽減することで若者世帯の定住促進につなげるために市内に住所を有し、新たに生まれたお子さんを養育、監護する父または母に対して、第1子、第2子の場合5万円、第3子以降の場合は20万円をそれぞれ支給しております。令和元年度の実績を申し上げますと、第1子が50名、第2子が50名、第3子以



降が25名、合計125名で、950万円を支給いたしました。続きまして、令和2年度の実績を申し上げますと、第1子が36名、第2子が36名、第3子以降は46名の計118名に1,280万円を支給いたしております。この傾向としましては、美作市の場合は第3子以降の出産が多い傾向が見られます。直接的な効果については実証できるものはございませんが、子育て世帯が家を構える場合につきましては、他市町村の支給状況を勘案した場合でも、転出要件にはならない状況であると考えております。受給を受けている方の声といたしましては、やはり子育てをしていく上で費用もかさむため助かるという声を聞くことがございます。

次に、若者移住定住促進給付事業につきましては、昨年度から事業を開始いたしまして、美作市に生活の本拠を移し、市内の高等学校等に通学している学生に対しまして給付金を支給いたしております。この高等学校に在籍している者が通学することを目的として美作市外から市内に生活の本拠を移す方に対して、住民基本台帳に記録されていることを要件として、月5,000円の給付金を支給いたします。ただし、高等学校等から生活の本拠を移すことにより奨学金を交付されている場合につきましては、1万円を上限として同額を支給しております。令和2年度の実績を申し上げますと、北部高等技術専門校美作校が7名、美作市スポーツ医療看護専門学校が34名、計41名に対しまして424万5,000円の支給をいたしております。受給されている方からのお問合せには、学校からの奨学金と市からの給付金を併せて考えられているという内容もございますので、やはり下宿した場合に実際に費用がかかるのかということ意識されている方が多い印象がございます。その点では生活の本拠を美作市に移し、市内の学校等に入学していただく方につきましては効果があると考えております。

その結果として美作市スポーツ医療看護専門学校の令和2年度の入学者数が対前年度比に比べまして倍増したという原因になっております。社会動態が合併による市発足以来初めて転入超過になった主要因であると考えております。

最後に、新婚さんいらっしゃい給付支給事業につきましては、若者定住人口の増加と地域の活性化を目的に平成31年4月1日から令和4年3月31日までの間に婚姻届が受理された夫婦、給付金の受給後3年以上本市に居住する意思のある夫婦に対しまして、1の年度に対して10万円を支給し、初回の申請日が属する年度から当該年度を含む連続した3か年を限度として新婚さんいらっしゃい給付支給事業を行っております。

初年度、令和元年度でございますが、夫婦とも市内出身者が16組、どちらかが市外出身の方が24組、夫婦とも市外出身が7組の合計47組の申請がございました。また、令和2年度の初回申請は、夫婦とも市内出身者が15組、どちらか市外出身者が20組、夫婦とも市外出身が10組の合計45組の申請がございました。

6月1日現在でございますが、今年度につきましては、初回申請が、夫婦とも市内出身者が4組、どちらかが市外出身者が2組、夫婦とも市外出身者が5組の合計11組が申請されております。御意見の中には、住む場所が賃貸なので敷金や家賃に使用できたので非常に助かる、家電製品や引っ越し費用に使えた、貯金をして将来に備えるという御意見がございました。

各事業とも期間を定めた事業としておりますので、今後の状況を見極めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（大佛 裕彦君）〔登壇〕

それでは、保健福祉部所管の答弁をさせていただきます。

保健福祉部では、安心して妊娠、出産、子育てを行うために保健師、母子保健コーディネーターなどが様々な相談に対応し、切れ目のない支援を行っています。

妊産婦への補助制度としましては、産前産後ケア事業があります。この事業の中には、産前産後ヘルパー、母乳相談及び産後ケア入院延長があります。平成30年度から産後1年以内の産婦に対して産後ヘルパー派遣を行っていましたが、令和2年度からは産前にもヘルパー派遣ができるように制度を拡充しております。具体的な内容は、身体的に負担が大きい妊産婦に対して、ヘルパーが自宅に訪問し、食事の準備、居室の掃除などの家事の援助を行うものです。回数は1回の出産で30回まで利用でき、多胎児の場合は45回利用が可能です。利用料は1回1時間当たり500円を御負担していただいております、昨年度は産前産後合わせて13人の方が計110回利用しております。

次に、母乳相談は産後ヘルパーと同じく平成30年度からスタートし、産後1年の方で母乳や育児について相談したい方に対して助産師を派遣して、相談や指導を行ってもらうものです。1回の出産で計3回まで利用でき、利用料は1回1,000円の御負担をいただいております、昨年度は10人の方が計11回利用しております。

最後に、産後ケア入院延長事業ですが、対象は産後1年以内の産婦と赤ちゃんで、体調不良や育児不安が強いなど、出産後のサポートが必要な産婦が通常の入院期間を延長して、産院で母子のケアや育児指導等を受けることができるようにするものです。また、一旦退院してからでも、状況により再入院することにも対応しています。利用できるのは7日までで、1日1,000円から3,000円程度の御負担となります。事業は昨年度から開始し、4名の方が21日利用されております。利用者の声としましては、お子さんが多い家庭や育児をサポートしていただける人のいない家庭、産後の不安を抱えている方などに特に好評を得ております。

検証ということですが、現在行っているこれらの事業を併せて利用することにより安心して出産、育児ができる環境が整い、出産前後の身体的負担及び育児負担の軽減につなげることができると考えております。

また、不妊治療を受けられた御夫婦に対し、経済的な負担の軽減を図るため不妊治療支援事業を行っています。補助金額は治療費額の3分の2に相当する額で、年間20万円までとなっており、岡山県の補助制度と併用ができます。昨年度は22人の方が計32回利用し、うち10名の妊娠届が提出されております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長。

企画振興部長（春名 信明君）〔登壇〕

企画振興部所管の主な制度を申し上げさせていただきます。

まず、移住定住補助事業につきましては、市内において住宅を建築した方、住宅を購入した方、または住宅の継承後その住宅のリフォームを行った方に対して補助金を交付する事業であります。令和2年度、昨年度に制度の改正をしております、昨年度の住宅新築では44件の申請、223万5,000円を交付し、定住者148人、中古住宅の取得では23件で、1,296万7,000円を交付しております。定住者が50人、後継ぎ支援リフォームでは2件、83万1,000円

を交付し、定住者6人、ふるさと住宅リフォームでは1件、50万円、定住者4人の実績となっております。合計で208人の定住につながったと考えております。

空き家バンク制度につきましては、岡山県空き家情報流通システム運営要綱に基づき、市内にある空き家の情報提供から入居決定までの支援を行う制度でございます。平成22年度から制度を開始しまして、現在までに延べ80件の登録がありました。成約、契約件数につきましては37件となっております。少なくとも54人の定住につながっております。

次に、地域おこし協力隊起業事業承継支援補助事業につきましては、起業または事業承継により市内において事業を開始する隊員等に対しまして支援補助金を交付する事業でございます。令和元年度から木工品の製作、販売を行う工房の整備、それから古民家を改修した建築士事務所の整備など、6件に対し516万6,000円の補助金を交付しておるところでございます。

移住定住補助金、起業事業承継支援補助金の利用者からは、市内への移住・定住を検討する際の支援としてありがたかったなどの声を聞いております。市内外の方々の移住・定住を促進する制度として効果があったものと考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

副市長。

副市長（春名 利亮君）〔登壇〕

それでは、2の社会増の兆しが見えるが、その要因について、また功を奏した制度について御答弁させていただきます。

令和2年度における住民基本台帳に基づく社会動態は、平成17年の市制施行以来、初めての転入超過を達成いたしました。美作市が誕生して以降と申しますが、以前の6か町村の時代からだと思いますが、転出超過が続いており、平成27年度には206名にまで達していましたが、各種施策の効果が徐々に表れ、平成28年度には153人、平成29年度には86人と減少し、平成30年度は117人と若干後戻りしましたが、令和元年度は37名にまで転出超過が減少となり、近年顕著な回復傾向が見られ、転入超過まであと一歩となり、令和2年度において転入者数770人に対し、転出者は752人で、18人の転入超過を達成いたしました。このように転入超過は突然に起こったものではなく、先ほど各部長から答弁がありましたようにいろいろな事業に取り組み、この事業をまとめた子育て若者支援プランや、みまさか暮らしの質改善プランなど、人口減少に歯止めをかける若者定住や移住・定住の取組の成果が年を経るごとに表れてきたことが要因と考えます。また、最終的には美作市スポーツ医療看護専門学校や滋慶学園高等学校美作キャンパスの誘致が大きく後押しした結果と考えております。

今後におきましても、今の状況に油断することなく、引き続き様々な施策に取り組み、暮らしやすく、住みやすい魅力ある美作市を実現してまいりたいと考えますとともに、人口の自然動態の減、この抑制につながることを期待しております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

西村議員。

7番（西村 大司君）

想定した以上のありがたい回答をいただきましたので、2回目の質問を戸惑っておるところです。本当PDCAをやっても面白いかと思ったんですが、年度が終わったばかり、私の不勉強ということがあって、やめて、少し変えて私の思うところを話していけたらと。よろ

しいですか。

議長（鈴木 悦子君）

どうぞ。

西村議員、申し訳ないですけど、もう少しマイクに近づいて発言してください。

7番（西村 大司君）

分かりました。

今御答弁いただいたように滋慶学園やスポーツ医療専門学校の効果というのは確かです。明らかな効果を示していると私も思います。が、この滋慶学園、スポーツ医療専門学校に関してだけ言えば、学園の定員数が分かりませんので、無限大ではないと思いますが、定員になるまでの転入増にはつながる、その要因の一つと言えらると思います。せっかくできた学校ですので、今後地域の活性化のきっかけとなっていくことを期待したいと思います。

それから、保健福祉部の妊産婦への補助事業など、金額換算できない事業もありますが、私が計算した中で令和2年度においては、今説明していただいたのが12事業、金額にして4,300万円ほど、件数で約400件余り、受益者は延べ600人を超えるような支援規模というふうに思っております。数字が違っていたらまた訂正をしていただけたらと思います。

副市長が先ほど上げられた子育て、暮らしの2プラン、転入増加施策の大きなアドブルーソンとして効果が十分あるということで、もっとPRをしていってはどうかと思ひます。が、私もホームページのチラシを見て印刷したんですが、自分の知りたい制度はどこにあるか誰か説明してほしいと思うほど事業が載っており、若い方には何でもないのかもしれませんが、見やすい工夫も必要かなと思ひたりします。私もこういう嫌みなことを言うような年代になったんだと反省はしとりますけども。

また、先日の質問で林野高校の支援、大体150万円ぐらいだったと記憶しておりますが、滋慶学園の生徒には400万円ほどの補助と見受けられます。林野高校にももう少し支援があってもいいんじゃないかと思ひまして、学園のことは私はよく分かっておりません。今の知識レベルで質問はいたしません、学園の卒業生にはぜひ市内に住んでいただけるようリードというんですか、アドバイスもしていただけたらと思ひます。

紹介された事業は4,000万円を超える事業費で、予算全体に占める割合が0.2%といったところでしょうか。これが多いのか少ないのかは分かりません。

それから、市からいただいた資料の令和3年度の主要施策事業を見ますと、1番の住んで得になる町から、10項目にわたり81事業を上げてあります。中には事務上の項目のようなものもありますが、転入する方を対象にするものから、住んでいる方を対象にしたものをピックアップしてあるのがよく分かりました。ただ、気になるのは、タイトルから制度の中身が推察しにくいこと、また先ほどのプランと同様にこれらの制度をどれだけの市民が理解して利活用していくのかといったところです。

以上が私の感想です。7年前から土いじりを始めた身で、まだ頭の中、身辺整理ができておりません。2回目以降の質問は次の機会にして、総括にさせていただきたいんです。よろしいですか。

議長（鈴木 悦子君）

よろしいです。

それでは、2項目めに進んでください。

7番（西村 大司君）

いや、総括をこれから言いたいんですが。

議長（鈴木 悦子君）

今のは2回目の質問。

7番（西村 大司君）

のつもりなんですけど、よろしいですか。

議長（鈴木 悦子君）

分かりました。

7番（西村 大司君）

じゃ、すみません、総括を。

議長（鈴木 悦子君）

今の2回目の質問に対する答弁は。

7番（西村 大司君）

よろしいです。もししていただけるなら、それは急なことなんで。

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

予算規模で0.2%ですか、そういう話もありましたけども、予算全体と言いますと、経常収支比率が大体9割みたいな話になってますんで、0.2とか0.5とかというのは新しい施策を始める意味では非常に重要なポイントになります。

それからもう一つは、今申し上げたような、あるいは今議員が御指摘されたような施策というのは、基本的には美作市の独自性が発揮されてるんですね。ほかのところの政策というのは県や国の制度に乗ってやってるということで、うちでも同じ、奈義町でも同じと、勝央町行っても岡山市行ってもそう変わりはないと、それでは競争にならないわけでありまして、競争するときの重要なポイントは独自性をどこまで出せるかということになりますけども、その独自性をどう出すかということ、独自の財源が要るんですね。独自の財源がなければ独自の政策はできないと。もちろん単発的にぽろっとやることはできますけども、継続的にソフト政策を打つためには独自の安定財源が必要ということになる。逆に言うと、独自の安定財源があるかどうかこういった政策を継続的にやっていくための、要するに鍵になってくるということでありまして、そういう意味では先人の発想というか、この山奥の地に都市計画区域を設定をした中国縦貫道を造る頃だと思っておりますけども、先人の方々の御尽力のおかげで都市公園というものがこの地域にできていて、その都市公園から毎年今で言うと1億3,000万円強の完全にほかの市町村にはない財源が私どもに入っていて、それが今申し上げたような施策展開につながっているということでありまして、その部分は予算全体について言うとそう多くないんですけども、独自性ということで考えると非常に大きなエッジが立っているということになるかと思っておりますので、どうぞよろしく御理解をいただきたいというふうに思っております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

西村議員、総括ですね。

はい。

7番（西村 大司君）

総括に移らせていただきます。

これから美作市の中心市街地活性化のためのインフラ整備が検討されていきますが、美作市の将来は中心市街地がどれだけ活気のある姿になるかにかかってくると思います。また、美作市の6つある中心地に人を集める工夫、美作市内で完結するような経済循環を主眼に置いた施策が重要になってくるのではないかと思います。

また、人口対策といってもそれぞれ地域によって思いが異なります。美作市の中心市街地、旧町村の中心部、多くの周辺中山間地域の3つのくくりで見ても思いは違います。先日も高齢化率90%の地区があると言われましたが、こういった地区はどんどん増えてくることが予測されます。昨日は若者というプランでしたが、私が思うには、各地区共通するのではないかと思うのが、子育てが終わった世代は次は相続するであろう家屋や土地、そして親たちの世話という心配が始まってきます。私はこの年代を親元にUターンさせることができないかというのを思います。県北にも多くの優秀な企業があると紹介されておりました。また、シルバー人材センターも幅広い人材を求めています。また、転職をしなくてもリモートワークが進んだことで対応できる方も多くいるのではないかと思います。都会に住む理由の少ない中高年向けにふるさと回帰キャンペーンみたいなものが打てないかと思います。先日美岡道の期成会がウェブで行われるということで傍聴させていただきました。また、高校の同窓会支部総会をZoomによるオンラインで開催するという連絡を受けて、時代はそういう流れになっているんだなと感心したところです。昨日も太田部長が提案されていたとおり美作市は合併直後に他の市町村に先駆けて市全体に光ケーブルを張り巡らせております。そういうことに先進的な地域だというイメージをPRしやすいのではないのでしょうか。人口問題は市町村間の総力戦です。我々が住むまちが、ほかから見ても住んでみたいまち、訪れてみたいまちとなるよう頑張っていかなければなりません。そういうことから、若者定住、人口についてのきっかけ探しのような質問、感想を申しました。

冒頭も言いましたが、美岡道という新しい道路が南部にできます。また、北部延伸の計画も進められております。都会との距離が近くなることで起きるストロー現象と呼ばれるものがありますが、ここ美作では都会の資源が田舎に流れる逆ストロー効果が生まれるよう魅力あるまちづくりを提言していきたいと思いますが、この項はこれで終わります。

議長（鈴木 悦子君）

それでは、2項目めに進んでください。

7番（西村 大司君）

2項目めになります。

檜村にある巨勢地区の避難所についてですが、旧巨勢小学校の施設を避難場所や各種会合、活動の拠点として利用しているが、トイレの新設要望がある、実情に合ったトイレの新設はできないかという質問です。

現在屋外には男、女、障がい者用のトイレがありますが、屋内にはありません。3年ほど前に避難所として使ったが、避難者の中には歩行が不自由な方もおられ、大雨が降る中、介助をしながら雨にぬれた大きな階段や急なスロープを通過して外に出るのは危険で大変だったと、また裏山からの水がグラウンドにあふれ、屋外に出るのは危険なときもあるという声もありました。この施設は水害の避難所だけでなく、自治会やサークル、地区の集会所、食事

サービス、選挙のときの投票所など、また乳幼児から高齢者まで幅広い利用がされております。これまでに議員にも相談をしてきた経緯もあるようですが、また幅広い活用がかえってネックになっているのではないかという推測もできますが、10年来の要望事項ということで、担当部署も検討を重ねておと思います。取りまとめ役の部署を決めて、対応することはできないかという質問です。

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

教育委員会では平成29年3月に美作市社会教育委員会議から美作市の公民館につきまして、設置、管理及び運営の在り方に係る答申を受けております。市内に18館ある公民館の再編について、整理、整備の素案を作成しております。

この素案によりますと、各中学校区に拠点公民館を設置する予定としており、旧巨勢小学校の北側校舎につきましては、拠点公民館として位置づける計画で地元と協議してまいりました。

今後令和2年度末に策定した美作市公民館及び集会施設等整理の推進に関する条例に基づき、自治振興協議会をはじめ、関係者の皆様と公民館等の整理について協議し、旧巨勢小学校の位置づけが明確になった後にトイレの新設も含めて整備を検討してまいりたいと考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

西村議員。

7番（西村 大司君）

昨年の行政懇談会でも巨勢自治振興協議会から質問が出ていたようですが、その質問及び回答はどのようなものだったのでしょうかというのが2回目の質問です。

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

それでは、行政懇談会の会議の中での問いと回答につきまして、他の議員からもこの旧巨勢小学校のことについては聞いております。巨勢地域の拠点として活発に活動をしているという経緯がございまして、事実上公民館活動の拠点にもなっていると思っております。要望書もいただいておりますので、再度施設整備、管理面等、現状について地元の方と協議し、拠点公民館への変更も含め、役員の皆様と協議を進めたいと考えております。

失礼しました。

現在美作地域には支館も含めて公民館が9館あり、市民センターが中央公民館となっております。社会教育会議から公民館の再編ということで答申をいただいております。その中では旧町村単位で1か所拠点公民館を置くとなっております。美作地域については中央公民館が拠点公民館になりますが、人口も多いことから、答申とは若干異なることになりますが、地元の理解をいただきながら旧巨勢小学校についても拠点公民館という位置づけをさせていただき、館長の配置といったことも含めて協議したいと考えています。巨勢は人員配置もさることながら、公民館としての位置づけをしないと工事ができないということがあります。改修工事やアクセス道路、トイレの話などがあり、公民館としての位置づけをしないと前に行か

ないという課題があることも理解しております。こういう形で令和2年度の行政懇談会の回答をしておりますので、お知らせしたいと思います。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

西村議員、3回目です。

7番（西村 大司君）

総括にします。

先ほど申された答申、それが出されてから既に4年がたっております。また、行政懇談会からも半年がたっております。時間がたつごとに地元の意見にも変化があるようでございます。古い建物を多目的に使用するときには何かと障害があるものですが、これから秋にかけて豪雨が心配されます。今の状況を先延ばしにするのはいかなものかと思っております。行政のほうから早急に手を差し伸べていただいて、不要な事故のないよう配慮を望みます。

以上で私の質問を終了します。

議長（鈴木 悦子君）

以上をもちまして通告順番14番、議席番号7番西村大司議員の一般質問を終了いたします。

これより10分間休憩します。

午前10時45分 休憩

---

午前10時55分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

続きまして、通告順番15番、議席番号11番西山正志議員の発言を許可いたします。

西山議員。

11番（西山 正志君）〔質問席〕

それでは、議長の許可を得ましたので、通告番号15番、議席番号11番西山正志でございます。令和3年6月定例会の一般質問をさせていただきます。

この4月に選挙で市民の皆様を選任していただきました最初の定例会での質問でございます。選挙期間中いろいろ地域の皆様から寄せられた声のうち、今回は、1項目め、都市公園と防災公園について、2項目め、新庁舎の建設について、3項目め、農業用ため池について、この3項について質問させていただきます。

それでは、1項目めの都市公園と防災公園についてお尋ねします。

①としまして、現在の検討状況について。

近年の異常気象により災害が激甚化してきております。このような中で美作市の防災公園整備についての検討状況をお尋ねします。

2点目としまして、都市計画との位置づけについて。

平時は市民の憩いの場として、緊急時は災害対応拠点として使用されると考えますが、都市計画との関係をお尋ねします。

議長（鈴木 悦子君）

危機管理監。

危機管理監（小林 英樹君）〔登壇〕



それでは、私からは防災公園の進捗状況ということでお答えさせていただきます。

まず、防災公園につきましては、災害時に対策本部となります本庁舎と連携することで様々な初動業務の拠点機能が強化できるといったことの視点から、一体的な整備計画を作成していきたいというふうに考えております。同時に、耐震性と老朽化が指摘されております文化センター、こちらにつきましても、平成30年度の市民アンケートで4択中48%が、庁舎周辺が望ましいという結果が出ております。こういったことから、3施設を一体的に計画し、整備するための美作市総合防災施設整備の推進に関する条例を本議会において提案させていただいているところでございます。

全体の規模が大きく、また事業期間も長くなることから、3施設とともに周辺道路ですとか交通対策、インフラ整備等の将来構想を共通認識とした上で、順次各事業に着手していきたいと考えております。まずは、庁舎等の財源であります合併特例債、こちらの期限を念頭に優先して取り組む必要があるというふうに考えております。

防災公園につきましては、昨年制定いたしました美作市の国土強靱化地域計画に基づき、必要な機能を整理し、計画していきたいというふうに考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

副市長。

副市長（春名 利亮君）〔登壇〕

それでは、2の都市計画との位置づけについて御答弁させていただきます。

都市公園でございますが、美しい里山公園を含む市内には7つの都市公園がございます。令和3年3月末での総面積は約379.7ヘクタールとなりました。都市公園としては都市部にある町なかの小さな公園から、美作市総合運動公園のような運動施設を中心とした公園、大谷川河川公園、吉野川湯郷河川公園のように河川を活用して整備したもの、また里山公園のように森林を活用して整備したものなど、様々な手法を取り入れ整備された公園がございます。

また、災害時に必要となる拠点機能や避難地機能の役割を公園施設と兼用し、地域防災計画で定めたものを防災公園と呼んでおります。県内では7市1町が44か所の都市公園を防災公園として位置づけていますが、このうち、地域防災拠点に位置づけられた防災公園としては、岡山市で整備中の西部総合公園、また倉敷市で整備中の復興防災公園、赤磐市の山陽ふれあい公園、玉野市の深山公園と総合運動公園、また新見市の新見防災公園などがございます。

美作市におきましても、地域防災拠点に位置づけられる防災公園として、平常時にはオープンスペースや緑地を生かし、レクリエーションの場として活用できる公園として都市計画区域内に整備ができれば、都市公園に指定することにより交付税措置を受けることができます。交付税措置を受けますと、維持管理費の財源も確保ということが可能と考えております。

なお、交付税措置につきましては、1ヘクタール当たり、若干細かい数字は忘れましたが、三十五、六万円であったと思います。本年度の予算計上を見ますと、この交付税措置額は1億3,500万円余りでございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

西山議員。

11番（西山 正志君）

都市計画区域内で整備できるのであれば、近接する丘陵地や山林などを里山公園として連携して整備することが美作市の安定した財源確保の観点からも必要と思われませんが、検討されているのか、お尋ねします。

2点目、また以前から都市公園、通称里山公園でございますけども、拡大を質問していますが、具体的に地元などとの話し合いはしているのか、お尋ねします。

議長（鈴木 悦子君）

都市整備部長。

都市整備部長（森元 浩之君）〔登壇〕

西山議員2回目の質問ですが、都市計画区域内に都市公園の拡大を検討されているかということと、また具体的に地元などと話し合いはできているのかという質問にお答えいたします。

県内の地域防災拠点に位置づけられました防災公園のうち、玉野市の深山公園は消防本部が併設されておりますが、それ以外は平常時オープンスペースや運動施設として活用されております。美作市では防災センター機能の市役所、庁舎、避難場所として利用可能な文化センター、非常時の活動拠点機能を持つ防災公園を一体的に整備することを計画しており、このため約15ヘクタール程度が必要でないかを見込んでおります。一定規模の面積を要することから、議員の御指摘のとおり都市計画区域内の丘陵地や山林も含め、用地として検討していく必要があるものと考えております。

また、今議会に上程しております美作市総合防災施設整備の推進に関する条例では、総合防災施設の位置として北山地区、中尾地区、豊国原地区を候補地としておりますので、今後防災公園を含み、具体的に計画が進んでまいりましたら、都市公園の拡大について地元や関係機関と協議して財源確保のためにも進めてまいりたいと考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

西山議員、3回目です。

11番（西山 正志君）

防災公園や里山公園を都市公園の面積に算入することで交付税の増収につながると思います。また、将来美作岡山道が全線開通し、さらに鳥取方面への北部延伸が実現すれば、美作インターチェンジが東西南北の交通の要となると思われれます。何か市長の思いがあればお聞かせ願いたいと思います。

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

今回の都市公園、そしてその中での防災公園、あるいは庁舎、文化センターといった一連のものにつきましては、美作市の未来を具体化するような大きな意味合いがあるものと考えております。その中で交通面では美岡道の北部延伸なども想定をしながら、岡山県における県北の中心の一つを担う、そういう位置づけを獲得していく、そういう思いがありますけれども、そういった意味で県北に行くと、美作を見ないといけないねというような感覚を多くの県民の方々やあるいは鳥取の方々、あるいは播州の方々に持っていただけるようなイメージの工夫が必要であると思っております。そして、そういうためには整備をするに当たって理念

といったようなものが必要になってくるのかなというふうに思います。我々のまちはどう転んでも東京や大阪や、あるいは岡山市の中心市街地のようなビルが密集したというような環境じゃなくて、あくまで自然の中に存在している、自然の中での安全性といったところが当然出てくるわけでありまして、そしてまたもう一つどうしても欠かすことができないのは、インフラ整備をするんでありますけれども、そのインフラはあくまで人のためだと、市民のためである、つまり人間尊重という理念、自然の中における安全、そして人間尊重という理念を体現したものであるべきだろうなというふうに思います。

今議会は、あるいは今回の選挙で選ばれた方々はその、私今個人的な思いを言いましたけれども、特別委員会というものを設置をし、もちろん財源面での様々なチェック、あるいは物理的な規模や様々な危機等についての機能、果ては議会の場所をどうするかとか、そういったところについてのチェック等々、ハード面あるいは機材面でのチェックも当然やっただけことになっていきますけれども、一方で私たちのまちが将来に向けてどう発展していくべきか、県北の中でどういう位置づけを持つべきか、そしてそのときに子供たちや孫たちに語るべき理念は一体何なのかといった点にもぜひ御留意をいただき、審議を深めていただく必要があるかと思っております。そういう意味でまさに二元代表制の中での議会の役割は大きいとも思いますし、殊に庁舎案件につきましては、3分の2の議決という前提があります、自治法第4条でございますけれども。そういったことを考えますと、本当に重要な議会になってるというふうにも思いますし、やりがいのある議会かとも拝察をさせていただくような次第であります。

今日はたまたま、多分津山の市議会議員の皆さんが傍聴にお見えになっているわけでありまして、津山も一生懸命頑張られてすばらしい公園を造っておられます。グリーンヒルズですね。ああいったイメージも一つの参考にしながら、人間尊重、自然と調和した安全といったものができればと考える次第でございます。どうぞ御理解の上、御議論に積極的に御参加をいただきますように御案内申し上げて、答弁というふうにさせていただきたいと存じます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

西山議員。

11番（西山 正志君）

それでは、総括させていただきます。

この地域は市内でも1級地の一つと考えられ、将来構想も考えた土地利用を検討していただくようお願いし、この項の質問を終わります。

議長（鈴木 悦子君）

それでは、2項目めに進んでください。

11番（西山 正志君）

それでは、2項目目の新庁舎の建設についてお尋ねします。

合併特例債発行の期限と、それに合うスケジュールについてお尋ねします。

議長（鈴木 悦子君）

危機管理監。

危機管理監（小林 英樹君）〔登壇〕

それでは、新庁舎の建設に関連いたしまして、合併特例債の期限、またそれを念頭にした

スケジュールということでございます。

美作市の場合合併特例債の期限は令和6年度、令和7年3月31日までとなっております。有利な財源を利用いたしまして新庁舎を整備するためには、残すところ4年を切っているといった状態でございます。そのため現庁舎の解体までを期限内に終えるための工程を考えた場合に、まず特別多数議決である庁舎の位置条例が可決したその後に用地買収、造成設計、開発許可等が必要になってまいります。そして、できますれば、来年、令和4年度には敷地造成工事と建築の実施設計を並行して行いまして、残す令和5年度、6年度、この2年間におきまして建築工事、また各種のコンピューターシステム等の構築、庁舎移転をした後に旧庁舎の解体工事を終える工程といったことがまず目標となっております。この限られた期間で後戻りのない事業の進捗が求められております。

今回の条例につきましては、計画的に、そして確実に事業を進めるための第1段階というふうに考えているところでございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

西山議員。

11番（西山 正志君）

2問目といたしますが、5月29日の新聞の朝刊にも美作市庁舎の移転候補地として美作地域の北山、中尾、豊国原の隣接する3地域内を候補予定地として用地選定を進める方針と記載されていましたが、地域内の皆様はもちろん、市民の皆さんも非常に興味を持っておられます。市議会は本定例会の初日に美作市庁舎・文化施設・防災公園建設特別委員会を設置し、検討しながら進めてまいります。執行部におかれましても市民の皆様に対し、お知らせできるものがあればお知らせして、限られた時間内で将来に禍根を残さないように進めていただきますようお願いいたします。

これ以上は特別委員会で行いたいと思いますので、質問を終わらせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

続けて、3項目めに入ってください。

11番（西山 正志君）

3項目めですけれども、旧美作町では先週から今週が田植の真っ最中でございます。

それでは、3項目めの農業用ため池についてお尋ねします。

①としまして、1つ目としまして、市内の農業用ため池の総数についてお尋ねします。

2つ目として、そのうち、危険なため池は幾つあるのか、お尋ねします。

3番として、整備、廃止計画はどのようになっているか、お尋ねします。

議長（鈴木 悦子君）

農林政策部長。

農林政策部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

市内の農業用ため池の総数、またそのうち、危険なため池ということでございますが、市内の農業用ため池は398か所がございます。このうち、決壊した場合に浸水する区域内に家屋や公共施設等がある防災重点ため池は、164か所ございます。また、受益面積が0.5ヘクタール以上のため池326か所につきまして、平成25年度から27年度の間に一斉点検を行っております。緊急に対策が必要なものはございませんでした。

危険なため池の把握につきましては、防災重点ため池164か所につきまして、岡山県が令

和3年度から5年間で老朽化度などを調査することということになっております。

それから、整備、廃止計画はどのようになっているかということでございますが、一斉点検の結果、緊急に対策が必要なものがなかったことから、現在は整備についての計画をしておりません。本市では毎年ため池の状況につきまして、その管理者に管理シートの提出をお願いしておりますが、令和2年度に廃止の意向をお伺いいたしましたところ、53か所におきまして廃止の意向がございました。このうち、防災重点ため池が24か所ございましたので、これらを優先して廃止したいと考えております。しかし、廃止工事に着手するためには受益者の合意状況を確認する必要があります。そのため廃止工事については、地元受益者の合意が図られるものと見込んで令和2年度に1か所を着手し、令和3年度においても1か所を予定しております。

今後も受益者の合意形成の状況をお聞きしながら、廃止工事を計画していきたいというふうに考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

西山議員。

11番（西山 正志君）

先ほど一斉点検をされたというのをお聞きしたんですけども、一斉点検では緊急対策が必要なかったとのことですが、その後点検したため池のうち、被災等はなかったのでしょうか。お尋ねします。

議長（鈴木 悦子君）

農林政策部長。

農林政策部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

一斉点検では緊急に対策が必要なものはありませんでしたが、平成30年7月豪雨の際被災したため池が1か所ございました。堤体のり面の水分量が増加したことでのり面表層に滑りが発生したもので、令和元年6月に復旧工事が完了しております。危険性はないというふうに判断しております。

ため池につきましては、その状況を管理者の方からお聞きしながら安全な状態で維持をしていきたいと考えておまして、毎年5月中旬から6月上旬にかけて管理者の方にため池管理シートによる点検と報告をお願いしております。堤体のり面が侵食されていないか、沈下していないか、また漏水がないか、余水吐けが破損していないか、倒木などによりまして流れが阻害されていることがないか、こういったため池の状況を点検いただいて、その結果を本年は6月11日までに報告をしていただくようお願いをしております。この報告を受けまして、緊急性があると思われる場合は直ちに現地確認を行っております。昨年も数か所確認を行っておりますが、本年も回答状況を見ながら、現地確認などの対応を検討したいというふうに考えております。

また、その他の取組を紹介させていただきますが、防災重点ため池については、ハザードマップの作成が義務づけられておまして、今までに22か所が完了しております。このハザードマップの作成に当たっては、ため池が決壊したときの危険箇所や避難場所などを地図上に整理をするために地域の方とワークショップを行って作成しております。本年度も10か所程度計画しております。ため池の改修などの計画はこの令和3年度からの県が行う調査の結果を受けて検討してまいりたいというふうに考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

西山議員。

11番（西山 正志君）

それでは、総括をさせていただきます。

農業ため池は農家の高齢化や担い手不足によって維持管理が非常に難しい時期に来ています。市の担当の皆様も日々の業務で大変とは重々分かっておりますが、下流に民家などもあり、非常に危険でございます。ぜひいま一度ため池の管理者と一緒にそういう書類が出ましたら、点検等よろしく願いして、令和3年6月の定例会の西山正志の質問を終わらせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

以上をもちまして通告順番15番、議席番号11番西山正志議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番16番、議席番号9番青山慶議員の発言を許可いたします。

青山議員。

9番（青山 慶君）〔質問席〕

それでは、議長に発言の許可をいただきましたので、9番青山慶、令和3年6月の一般質問をさせていただきます。

今回私は4項目において質問をさせていただきます。1項目めは、森林経営計画について、2項目めは、多面的機能支払交付金について、3項目めは、避難勧告廃止の影響、4項目めは、保育園、こども園への入園の条件についてでございます。

では早速、1項目めから質問させていただきます。

まず、森林経営計画についてでございます。

森林面積が約75%を占める美作市において林業は力を入れるべき産業の一つであり、森林経営計画を策定することは健全な山づくりの第一歩でございます。昨年も同様の質問をしておりますが、年度も変わりましたので、改めて現在の計画策定の進捗状況、現状どのような課題があるかについて、以上2点について質問いたします。

議長（鈴木 悦子君）

農林政策部長。

農林政策部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

まず、森林経営計画の進捗状況ということでございますが、市内の森林経営計画は令和2年4月の時点では、美作市のほか6つの林業事業者が認定を受けておまして、16団地で、面積が3,358ヘクタールでございました。しかし、1年後の令和3年4月時点では、美作市のほか5つの林業事業者で、15団地、面積2,385ヘクタールと減少いたしました。市の森林面積3万3,046ヘクタールに占める割合は7.2%で、樹種別では、人工林が1,596ヘクタール、天然林が789ヘクタールとなっております。

森林経営計画は5年を1期として作成する計画でございますが、令和2年度中に5団地、面積1,517ヘクタールの計画期間が終了し、同年度中に新しく計画が認定されたものが4団地、面積272ヘクタール、認定面積を変更増したものが4団地、面積270ヘクタールということで、たまたま同じ数字になっておりますが、であったために、差引き973ヘクタールが減少をしております。

森林経営計画の認定を受けることにより国庫補助事業の対象になり、除伐、保育間伐、または更新伐などを実施しますと、5年間は同一の施行地内では補助対象とすることができません。したがって、計画期間が終了した5団地のうち、1団地は更新をされましたが、3団地については、補助金を受けることが可能な5年後に改めて計画認定を受けたいということで林業事業体からお聞きをしております。

どのような課題があるかということでございますが、森林経営計画は現在美作市のほか、市内では3社が計画認定を受けております。平成24年度から国庫補助金を活用して造林や森林整備を実施する際、森林経営計画の認定が必要となりました。しかし、まとまった計画をつくるためには森林所有者の協力のほか、計画作成事務も一定程度必要であるため、計画を作成していない林業事業体があると考えられます。

木質バイオマス発電に必要なチップなどの供給には買取り価格、FIT価格でございますが、これで有利な森林経営計画の認定が不可欠と考えられますので、計画作成の経験のございます本市の森林政策課が自身が持つノウハウを生かして計画作成の事務の進め方などを指導する、あるいは美作市自体が計画を作成することも併せて検討したいというふうに考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

青山議員。

9番（青山 慶君）

先ほどの答弁にありました森林経営計画の事業体が減った理由をお聞かせください。

2点目の質問で、森林経営計画の面積が減った理由、それから3点目としまして、計画作成の事務の進め方などを指導するとありましたが、これは計画拡大のためには大いにやっていただきたいと思うんですが、さらに一步踏み込んで、多面的機能支払交付金の事務局のように森林経営計画作成の事務局といいますか、事務の受託のようなことはできないでしょうか。

また4点目は、簡単な質問なんですが、美作市自体が計画を作成するというのは、市が持つ認定面積を増やすという解釈でよろしいのでしょうか。

以上4点の質問を行います。

議長（鈴木 悦子君）

農林政策部長。

農林政策部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

令和2年度中にこの林業事業体が減ったことにつきましては、市外の林業事業体がございましたが、森林所有者との契約を更新することができなかったということでその計画が終了となりまして、この事業体がほかに計画がないことから、1減というふうになりました。

この森林経営計画の認定を受けている市内の林業事業体につきましては、平成27年6月から2社が認定を受けた状態となりまして、令和2年1月から3社が認定を受け、現在に至っている状況でございます。

次に、計画の面積が減った理由ということでございますが、林業事業体にお聞きをいたしましたところ、森林経営計画は5年を1期としていることから、一旦計画を終了したとのごございました。経営計画の認定を受けることによりまして国庫補助事業を受けることができますが、その林業事業体におきましてはほかに認定を受けているもので、令和3年度中

に必要な施業の事業量は確保できているということでございました。しかし、この事業体は本年5月には新しい計画を申請されまして、次の申請も準備をされているというふうにお聞きしております。

森林経営計画は一体として整備することが相当と見られる一定の地域の森林について森林所有者から委託を受けて計画をするものでございます。しかし、作業道を効率的に整備するためにはより一体的な広い区域での計画策定が望まれております。計画の策定について最も手間がかかる作業は県外にお住まいの所有者の特定とその交渉であるというふうにお聞きをしております。

次に、経営計画を作成する事務局、多面的機能支払交付金と同じようにできないかということですが、木質バイオマス発電に必要なチップなどの供給には買取り価格で有利な森林経営計画の認定が不可欠でございますが、事務を受託する事務局である多面的機能支払交付金のようにはまいりませんが、森林経営計画を策定する団体として木質バイオマス発電に必要なチップ供給に関わる中間団体の設立は考えられるところだと思います。市がこの中間団体、どのように関わるのかというのは検討課題だというふうにご考えております。

それから、美作市自体が計画策定することが認定面積を増やすということにつながるかということですが、林業事業体が計画を策定されていない地域においては美作市自体が計画を策定することを検討したいと考えております。計画認定を受けることで当然認定面積が増えていくこととなります。市では森林経営計画の面積を増やしていきたいと取り組んでいるところでございますが、林業事業体に対しましてノウハウを生かした指導と補助事業の活用などの説明のほかに、個人情報の提供はできませんが、計画策定に必要な情報提供を検討してまいりたいというふうにご考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

青山議員。

9番（青山 慶君）

総括します。

先ほどの答弁の中にもありましたが、所有者の特定と交渉に手間がかかるというのは私もよく聞き及んでいる話で、中には一つの筆に十数人もの共同名義が入っているというようなことで、相当苦労されているところもあると聞き及んでおります。私もその辺調査研究してなるべく計画が進むように後押しも頑張っていきたいなと思っております。また、執行部におかれましても今後引き続き各種検討、計画の推進をよろしく願います。

議長（鈴木 悦子君）

それでは、2項目めに進んでください。

9番（青山 慶君）

2項目めです。多面的機能支払交付金についてでございます。

多面的機能支払交付金は、水路、農道、ため池、のり面など、農業を支える共用の施設を維持管理していくための地域の共同作業などに対して対象農地面積に応じて支払われる交付金でございます。共同作業の具体例としましては、水路の泥上げであったり、農道の路面維持、のり面の草刈りなどがあります。高齢化し、各種共同作業を行うのが難しくなってきた方々においてはこうした作業を交付金を活用すれば外部委託という選択肢もできますので、大いに特に恩恵が大きいのではないかと思います。ただ、本制度は事務手続が非常に煩雑



であるため、美作市では制度を利用する組織が少ないということで、また制度を利用しても次世代に引き継げるかどうかが不安という意見を受け、事務手続の負荷を軽減することを目的とし、事務受託と事業推進に取り組む組織を昨年度中に取り上げる予定であると3月の議題で答弁がありました。状況はどのようになっておりますでしょうかというのが1つ目の質問、2つ目の質問として、今後の予定でございます。3つ目、現状どのような課題があるか。

以上3点について質問いたします。

議長（鈴木 悦子君）

農林政策部長。

農林政策部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

多面的機能支払交付金制度につきまして、事務受託や事業推進組織の立ち上げ状況でございますが、令和3年3月に広域組織設立のための準備組織といたしまして、美作市多面的機能広域化協議会というものを設立いたしました。この協議会が多面的機能支払交付金の事務を受託しながら、新規参入の支援などをしていくことにしております。

この協議会は会長を副市長が務め、委員を、農業委員、農地利用最適化推進委員、岡山県農地中間管理機構の中から委嘱しております。また、協議会には農地利用最適化推進委員6名で構成する推進部会を設けており、新規集落の参入支援や広域化の推進などに取り組んでいただきます。

今後の予定でございますが、令和3年3月から地域自治振興協議会の総会などで、多面的機能支払交付金事業への取組をお願いしてまいりました。農業振興地域がありながら、この交付金事業に取り組んでいない自治会130の自治会のうち、5月末までにお問合せをいただいた自治会が33ということで、25.4%ございまして、説明会などを行っております。お問合せをいただいている自治会へも呼びかけをいたしまして、今年度中に5割以上の自治会に取り組んでいただけるよう進めてまいりたいと考えております。

今後ですが、この交付金事業に取り組む自治会を取りまとめて、年内に市内1組織としてルールを統一した組織を設立し、来年度からの事業開始を見込んでおります。そのため作業時の日当でありますとか、事務受託手数料を規定した統一ルールを広域化協議会で決定し、お示しをすることにしております。

また、市内にはこの交付金事業に既に取り組まれている組織が24組織ございますが、これらの組織につきましては、1市1協定に向けて統一組織への参加をお願いしていく予定としております。

次に、どのような課題があるかということでございますが、多面的機能支払交付金の農地維持活動、農道の草刈りですとか、水路の泥上げなどでございますが、これは地区単位で行われますが、農地を引き受ける担い手にとって農道や水路など、地域資源の管理は規模拡大を阻害する要因にもなることから、組織と担い手相互の役割分担を明確にしていく必要があるというふうに考えております。

また、多面的機能支払交付金事業は、事務が煩雑で取り組みにくいというイメージがあり、敬遠されがちでございましたが、煩雑な事務は広域化協議会が代行して、地区の方々には農地や地域資源の維持に集中していただくということを丁寧に説明して、統一ルールの組織へ加わっていただけるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。〔降

壇]

議長（鈴木 悦子君）

青山議員。

9番（青山 慶君）

状況については理解いたしました。私も地域でこういった交付金があるんですよという話をするんですけども、住民の方の、市民の方の反応がいまいちでして、何ができるんかよく分かってないような感じがするんですね。あとはどれぐらい交付金が出るのかということもよく分からないというようなことで、反応が薄いんじゃないかなと思うところがありまして、そういったところも一つのいまいち関心が向かない要因じゃないかなと思うんですが、平均的な交付金額がどれぐらいなのか、単位面積当たりどれぐらいなのかということをして2回目の質問とさせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

農林政策部長。

農林政策部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

多面的機能交付金事業には地域の共同作業などを対象としたメニューと、農業施設の長寿命化を対象としたメニューがございます。農道の草刈りや水路の泥上げなどの共同作業は農地維持支払という共同作業のメニューの一つで、水田の場合1ヘクタール当たり3万円が限度となっております。作業の内容によってはこれに資源向上支払というものを加えることができます。水路や農道の部分的な補修などがございますが、こういった取組をすることで3万円から5万4,000円まで限度額を拡大することができます。しかし、この金額といいますのは、地域で管理されている農業振興地域内の農地面積に応じて算定されます限度額でございます。この額全てが配分できるというものではありません。この限度額の範囲内で各地域の活動の内容に応じてお支払いをするということになってまいります。活動の内容に応じて支払われる額といたしましては、作業に対する日当や活動で使用した刈り払い機の損料、軽トラックの使用料などがございます。先進地の事例などを参考に、作業の日当につきましては時間単価1,000円程度と考えておりますが、個別の単価は広域化協議会で取決めを行い、秋頃には各自治会へお示ししたいと考えております。各地域での活動の実情といいますか、それに即して有効にまずは交付金が交付できるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、この事業の推進につきましてお問合せがなかった自治会、96自治会お問合せがなかったところがございますが、5月31日に御案内の文書を送らせていただきました。6月7日までに新たに22の地域から連絡をいただきました。したがって、今130自治会のうち、55自治会から連絡をいただいたというところがございますが、随時事業説明に伺いたいということで準備を進めております。自治会への呼びかけを進めまして、今年度中に5割以上の自治会に取り組んでいただけるように進めてまいりたいというふうに思います。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

青山議員。

9番（青山 慶君）

総括させていただきます。

それでは、メリットになる部分をしっかりアピールしていただいて、あとはこれだけ交付

金が出るんだよですとか、作業を受託できるですとか、そういった部分をしっかり説明していただいて、事業推進に取り組んでください。この事業に関しましては3月で質問された先輩も大変力を入れたと言っていた事業でございますので、私もこれを受け継いでしっかり推進していきたいと、質問もこれから定期的にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、2項目めを……。

議長（鈴木 悦子君）

青山議員、恐縮ですが、3項目めは1時からにさせていただきたいと思えます。

それでは、これより1時まで休憩いたします。

午前11時49分 休憩

---

午後1時00分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

それでは、青山議員、3項目めに進んでください。

9番（青山 慶君）〔質問席〕

避難勧告廃止の影響でございます。

改正災害対策基本法が5月20日に施行され、避難勧告が廃止となりました。災害時における迅速な避難のため、市民と具体的な運用イメージを共有することが必要であると考えます。

ここで2点質問を行います。

まず1点目は、市民への法律改正の説明方法、それから2点目として、間近の避難勧告令が2020年9月5日、東栗倉で発令されたんですが、当時もし法律が改正されていたと仮定したら、この避難勧告が避難指示になっていたというイメージでよいのかどうか、この2点について質問いたします。

議長（鈴木 悦子君）

危機管理監。

危機管理監（小林 英樹君）〔登壇〕

先月5月20日改正されました災害対策基本法によりまして避難情報の見直しが行われております。避難情報をめぐりましては避難準備情報、避難勧告、避難指示のこの3つの名称が従来からございましたが、平成29年に高齢者等避難開始が加わりまして、平成31年度には災害発生情報が加わり、また5段階の警戒レベルが採用されるなど、災害を教訓にして名称が変化しております。しかし、避難準備、避難勧告、避難指示の3段階では勧告の位置づけが分かりにくく、逃げ遅れにつながっているのではないかとといった意見を受けまして、60年間使われてきました避難勧告の名称が廃止となり、避難指示という言葉に一本化されました。

新聞、テレビ等の報道もございますが、美作市では現在ホームページへの掲載、またみまちゃんネルでの放送、先般山本雅彦議員からの御提案もございましたデータ放送及びスマホのアプリにも現在掲載させていただいております。また、6月の広報紙では特集を掲載する予定でございます。

次に、昨年発令いたしました避難情報は9月5日に東栗倉で発生いたしました局地的な大

雨によるもので、夕方19時5分に避難勧告を発令しております。これが現在の運用方法では避難指示と、発令となります。段階を迫りました避難情報を聞いてきた方々については、いきなりの避難指示という言葉に戸惑う方もおられるかと思えます。避難指示につきましては、改正前の条文では、必要と認める地域の全ての人に立ち退き避難を求めておりましたが、改正後は、必要と認める居住者という文言が加えられ、対象者を限定できるような内容となっております。対象地域内でありましても安全な状態にある人が危険を冒してまで移動する必要はございません。そのためにはハザードマップによる浸水想定区域や土砂災害警戒区域等を把握いたしまして、自宅周辺の危険性について各自が確認しておくといったことが重要になってまいります。

また、発令時に対象地域と対象者を分かりやすく伝えることが今後一層必要になってくると考えられます。また、今年度は防災マップの見直しを予定しており、見やすいものとなるように工夫していきたいというふうに考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

青山議員。

9番（青山 慶君）

昨年9月に発令された避難勧告が避難指示になっていたということで理解いたしました。

先ほどの答弁から4点質問させていただきます。

まず、山本議員の提案が既に反映されていたということで、素早い対応がすばらしいと思います。ホームページ、広報紙、みまちゃんネルで情報伝達するという事なんですが、自治会や自主防災組織への説明はしないんですかというのが1点目です。

2点目、避難指示において対象者を限定できるということですが、どのような判断基準でどのような限定をするのかというのが2点目です。

3点目、安全な状態にある人が避難をしなくてよいというような答弁が先ほどあったんですが、また自宅周辺の危険性を各自が確認しておくことが重要とのことですが、今は各自の自主性に任せている状況だと認識しております。つまり自分が危険地域にいるのかどうか分かっていない、安全な地域にいるのかも分かっていないというような状況だと思います。ですので、自治会、自主防災組織を通じて他市町村の事例にもあるように災害時に自分が取べき行動を記した災害カードというようなものですね、どういう災害のときにどのタイミングでどこへ避難すればよいのかというような災害カードを事前に作成する取組の必要性が増してきていると考えますが、執行部はいかがお考えでしょうかというのが3点目の質問。

それから、4点目の質問としまして、今までの避難情報の中で特に苦情が多かった点なんですが、公民館を避難所として開設しましたという周知をこれまで何度もしてきたと思うんですけど、この周知が非常に評判が悪いんですね。誰を対象とした情報なのかが分からない。誰のための避難所なんですかというのが分からない。これも事前に自分の避難場所を把握していないがゆえにそういった状況になっているのではないかと考えますが、執行部はいかがお考えか、以上4点について質問いたします。

議長（鈴木 悦子君）

危機管理監。

危機管理監（小林 英樹君）〔登壇〕

まず、自治会、自主防災会等の説明ということでございますが、今回の法改正によりまして今後避難行動要支援者の個別避難計画などの作成が必要になってまいります。民生委員や地区社協のほか、自治会や自主防災組織の協力をお願いするといったことが必要になってまいります。こういった中で避難情報の取扱いであるとか、また御意見を伺う機会もあると思っておりますので、そういった中で考えていきたいというふうに思っております。

また、自主防災組織向けの出前講座というものも継続的に行っておりまして、年に数回程度出向いております。こういったものを通して啓発していきたいというふうに考えております。

また、避難指示の対象者の判断基準ということでございますが、国からは法改正に合わせましてガイドラインが示されております。美作市の場合に一例で申し上げますと、まず河川の氾濫というケースがございます。こちらについては、市内8か所に設置されました河川水位情報が避難判断水位に達する状況が大きな判断材料となってまいります。それ以降の予想雨量であったり、河川監視カメラ等を参考に判断することとなります。この場合の対象者としたしましては、主に防災マップに示しております浸水想定区域内の方々を対象ということになるかと思われま。また、土砂災害というケースがございます。こちらのほうは土砂災害危険度情報の危険度レベルや土壌雨量指数、こういったものが1キロメッシュ四方の単位で示されております。この中の避難指示の地域が対象と判断になってまいります。対象は土砂災害警戒区域内の方が最も考えられる対象者となってまいります。しかし、この区域外におきましても、山からの水であるとか、土砂が流れ出るような地形といった箇所は非常に多くございますため、防災マップや自分の自宅がどういった地域にあるかといったことを日頃から確認しておくといったことが非常に重要になってくると考えられます。

災害カードというお話がございました。近隣で取り入れられてる地区があるというふうに聞いておりますが、今年度は市のほうでも防災マップの更新を予定しております。各自が自宅の情報によりまして確認し、その場でチェックシートのような形でいろいろなことを覚えにしておけるというようなことを考えております。また、提案のカード形式等についても、そういった中で検討していきたいというふうに思います。

告知放送でございますが、こういった避難情報は各地域を含む旧町村単位を基本に放送しておりますが、周囲の状況や市内全体の状況、こういったことを知ってもらおうという意味からも広範囲で放送するケースもございます。そのため誰に対する情報なのかといったことを分かりやすく伝えられるよう今後工夫していきたいというふうに考えております。〔降壇〕  
議長（鈴木 悦子君）

青山議員。

9番（青山 慶君）

総括いたします。

先ほどの答弁の中で、各自が自宅の状態を確認できるチェックシートのような内容を考えているということですが、去年かおとしの一般質問でも私が災害カードのことは提案させてもらったんですが、これに近いものが考えているということで、大きく前進したかなというふうに感じております。より緊急時に即座に取るべき対応が把握できるものが望ましいと考えますので、よりよいものをつくっていただきたいと思います。これによって全ての市民が災害時にどのような対応、行動を取ればよいのか把握できるように引き続き努めて

いただけるようお願い申し上げます、3項目めの質問は終わらせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

続けて、4項目めに進んでください。

9番（青山 慶君）

保育園、こども園への入園の条件についてでございます。

具体的な事例として、育児休暇取得時に既にお子さんが保育園を利用していたんですが、出産後2か月を経過し、育児休業を取得しているため子供が預かってもらえなくなったというケースがあったと聞いております。育児休業とは生まれてきた子供を育児するためのものであると思いますので、その子の育児をするだけでお母さんは相当な労力が必要になると思われます。ですので、今までお子さんが、上の子が保育園を利用していたのであれば、これからは引き続き利用できるように保育を必要とする事由について、育児休暇取得時に既に子供が利用している場合でも継続して利用できるべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

それでは、こども園の入園の条件についてということで、子ども・子育て新制度によりまして従来、保育に欠ける事由にはなかった、育児休業取得時に既に保育を利用している子供もがいて継続利用が必要であることが新たに保育の必要性の事由に加わっております。しかしながら、国の方針にもありますように、次年度に小学校への就学を控えていて入所児童の環境の変化に留意する必要があるような場合、あるいは子供の発達上環境の変化が好ましくないと考えられる場合など、児童福祉の観点から個々の状況に応じまして必要性を判断させていただいておるところでございますので、御理解いただけたらと思います。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

青山議員。

9番（青山 慶君）

国の方針にも児童福祉の観点から利用できる場合があるという弾力性を持たせているとのことですが、母親のケアという観点からという意味で美作市独自の方針を持つ余地はないんでしょうかというのが2回目の質問です。

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

美作市独自に判断基準を設けるかどうかということにつきましては、子育て支援法につきましてこれはもう既に国のほうが一つの目安を設けているような状態ですので、それを拡大していくことはなかなか難しいところがあります。先ほども申し上げましたように家庭の状況あるいは保護者や園児の様子等をしっかりお伺いして、その都度保育の必要性があるかないかという検討をさせていただきたいと思います。その中で保護者の方に保育の必要性があるという事態が見つかってくれば、それは入園継続ということも検討できますので、個々の事例で状況をしっかり把握するということが必要になると思いますので、今後また詳しいお話が聞けるようでしたら、そのあたりで対応を進めてまいりたいと思います。

令和2年度中にありました事例としまして、多胎出産をされた方が保育の継続ができないものだろうかという相談を持ち込まれました。それは事由の中にはなかったんですけども、内部で検討していく中で、2人の新生児を育てながら今度は預けていた子供も一緒に育てなければいけない、それは母親にとってかなりの負担になるであろう、そこを助ける人も家族の状況の中でそれぞれの事情があつてなかなか応援がしにくいというようなことも分かりましたので、その方につきましては保育を継続するという判断をいたしました。そういう事例がございますので、特段理由がないようなこととなりますと、残念ながら入園を継続ということでは受けられないということで返事をお返ししているような状態でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

青山議員。

9番（青山 慶君）

3回目の質問です。

1回目の答弁で次年度に小学校への就学を控えていて入所児童の環境の変化に留意する必要がある場合というふうな答弁があつたかと思うんですが、小学校への就学を控えてるかどうかにかかわらず、児童の環境の変化に留意する必要があると思うんですね。この辺をどのようにお考えになりますか。

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

事由の例にありました小学校入学前の年齢におきましては、これはその子自身の状況というよりも同じ年齢の同じ小学校に上がっていく子供たちの人間関係のつながりですね、これを引き裂くようなことがあつてはならないというのも一つの大きな要因であろうとは思いますが。それ以外の4歳以下になりますと、一旦保育の集団から抜けましてもまた次の段階で集団の中での保育がまた機会が得られますので、そのあたりで対応はできるということで、途中につきましては配慮というところまではいかない判断になっております。もし保育が継続できない場合は再開するときは優先的に入園を判断していくという、そういう条件は設けておりますので、待機するというののないような形での対応ができるようにしております。

〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

青山議員。

9番（青山 慶君）

総括です。

ほぼ平行線のような質疑になってしまいましたが、先ほど私が言ったことは教育長もよく理解してくれてると思います。生の親の意見をよく聞いていただいて、国の方針も分かるんですが、大体国の方針というのはこれまでの一般質問の中にもあつたとおり都市部のことを想定してる場合がほとんどですので、こういった中山間地域には当てはまらないケースが多いと思います。ですので、美作市独自の弾力性も持たせていただいて、就学前保育にも力を入れていただきたいですし、母親のケアにも力を入れていただいて、住みやすい美作市にしていただきたいと思いますので、今後も調査研究のほどよろしく願いいたしま

す。

以上で私の一般質問を終了させていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

以上をもちまして通告順番16番、議席番号9番青山慶議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番17番、議席番号10番和田広宣議員の発言を許可いたします。

和田議員。

10番（和田 広宣君）〔質問席〕

10番、公明党美作市議団、和田広宣でございます。議長の許可をいただきましたので、6月定例会一般質問を始めさせていただきます。

まず初めに、4月の改選では多くの皆様に御支持をいただき、再び議場にて皆様と議論させていただく機会を与えていただいたことに心より感謝申し上げます。相変わらず雄弁とは言えませんが、市民の安心・安全、また生活向上のため一生懸命質問、提案させていただきますので、質問の意図するところをしっかりと受け止めていただき、市民の方の執行部への信頼がさらに深まるような答弁を期待し、質問に入ります。

今回は3項目の質問をさせていただきます。

1項目め、美作市のがん対策についてお尋ねいたします。

1として、コロナ禍における健康診断、がん検診の受診率減少に対する対策についてですが、当市でも令和2年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から、例年の特定健診、がん検診を、従来の集団検診から個別検診に変更した上、実施されたわけであります。

次に、コロナ感染の回避ということで受診控えに加え、特に高齢者にとっては慣れない個別検診ということで、特定健診、がん検診ともに受診率が大幅に減少していることが推測されます。美作市の令和2年度までの特定健診、がん検診の受診率の推移をお示してください。

また、毎年秋頃から未受診者に対して保健福祉部より電話や訪問による受診勧奨が行われていると思いますが、令和2年度の実績と、未受診の理由について答弁願います。

次に、学校における、がん教育の重要性についてお尋ねいたします。

皆様御存じのように日本人が生涯のうちでがんにかかる確率は、男性が65.5%、女性が52%と、2人に1人以上の割合であります。また、年間38万人の死亡者数は、人口10万人当たり換算すると、アメリカの2倍であり、1990年代から減少傾向にある欧米に比べて増え続けているのは日本であります。これは日本人ががんの正しい知識を依然として知らないからだとして東京大学の中川恵一特任教授はがん教育の重要性を説かれています。そこで、文部科学省では新学習指導要領に基づき、今年度より中学校の保健体育の教科書が改訂されるなど、がん教育が本格的に始まるとのことであります。現在の美作市の取組状況、また文部科学省も推進している外部講師によるがんに特化した特別授業の実施状況と課題についてお答えください。

議長（鈴木 悦子君）

市民部長。

市民部長（景山 二男君）〔登壇〕

それでは、市民部からは、特定健診の受診率について答弁させていただきます。

特定健診につきましては、議員御指摘のとおり新型コロナウイルス感染症の影響から、集団検診から個別検診に変更し実施したところではございますが、受診率は大幅に減少いたしま



した。

それでは、特定健診の受診率について平成28年度から報告させていただきますが、まず平成28年度は43.9%、平成29年度は43.9%、平成30年度は41.5%、令和元年度が42.3%の状況で、令和2年度につきましては、速報値でございますが、26.3%と、過去4年の平均の61%程度にとどまった状況でございます。受診率につきましては、特定健診を受けることなく、かかりつけ医などで特定健診の基本項目に相当する検査を受けている被保険者からのデータを提供を受ける医療機関からの情報を取得した場合については、特定健診の受診とみなしてデータを集計しております。

令和2年度までは美作市内の医療機関からのみの提供でございましたが、岡山県と岡山県医師会とで協議を重ねた結果、令和3年度より全県的な実施となりまして、県内どの医療機関からも検査データを提供いただけることが可能となりまして、受診率の向上につながっていくと考えておりますので、よろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（大佛 裕彦君）〔登壇〕

保健福祉部からはがん検診の受診率ということですが、新型コロナウイルスの感染症予防の観点から新しい生活様式に向け、令和2年度より従来の集団検診による検診から医療機関での個別検診を実施しております。

がん検診の受診率の推移についてですが、肺がん検診は、平成30年度、受診率15.2%であったところですが、これは見込みの数値になりますが、令和2年度は5.5%、大腸がん検診は、平成30年度受診率15.4%であったところ、令和2年度は5.7%の見込みと大きく減少しています。一方、胃がん検診、乳がん、子宮検診、こちらは僅かに上昇、もしくは微減となっております。

国の示す受診の間隔が2年となっているため受診率は2年間通しての受診者数で計算することが影響し、また従来は受診していなかった新たな受診者があったことによって受診率の大きな減少にはつながらなかったと考えております。

受診勧奨事業ですが、従来は訪問看護師による訪問を実施しておりましたが、昨年は9月からコロナ禍の影響を考え、訪問ではなく電話による勧奨を行い、5,139件電話での受診勧奨を行いました。未受診の理由としては、コロナで受診を控える、定期的に医療機関で治療中である、他の検診を受けた、元気だから、多忙だから受けない、などでした。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

それでは、教育委員会からがんの教育内容について説明させていただきます。

現行の学習指導要領では小学校の5、6年生の体育の保健の内容の中に病気の予防という単元がございます。そこでがんについて、あるいはがんの予防について学習することになっております。また、中学校では保健体育の保健分野におきまして、健康な生活と疾病の予防について理解を深めるところがあります。その中の生活習慣病などの予防でがんの予防について学習することになっております。

市内の小・中学校でも学習指導要領に従い、授業の中で学習する機会を持っております

が、外部講師によるがんに特化した授業について予定している学校は、今年度2校が上がっております。保健体育等、授業で扱うだけで、がんに特化した授業を行う学校が少ない実態がございます。誰もがかかる可能性のある病気として、がんそのものの理解や、がん患者に対する正しい認識を深めるための授業が行われるよう外部講師の活用や国の教材、がん教育推進のための教材等を活用し、学校でのがん教育の充実に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

和田議員。

10番（和田 広宣君）

答弁では特定健診については4割減、がん検診については3分の1と大幅に減少しています。これはコロナ禍による受診控えもありますが、特定健診とがん検診を同時に受けることができる総合健診を、集団検診から個別検診にしたことも大きな要因だと考えます。コロナ感染を回避するためにやむを得ない部分もありますが、全国的には令和2年度、がん検診の減少幅は予想値で3割とありますので、それに比べても当市の減少幅は大きく、このまま対策を取らないのはあまりにも危険ではないかと思うわけであります。

次に、市民部長のほうからは、基礎疾患を有する方等のかかりつけ医からの検査データを全県の医療機関から取り寄せた分を上乗せできるようになったので、特定健診の受診率向上が期待できるとありましたが、これは数字の上だけでよく見えるだけであって、早期発見、早期治療には必ずしもつながるとは思えません。実際の検診につながるための対策が必要であります。

令和3年度岡山県下でほとんどの市町村は総合健診を集団検診と個別検診の併用、つまり利用者の受けやすいほうで受けることができます。矢掛町は現在調整中ではありますが、保健福祉部に調べていただいたところ、従来の集団検診の対応がないのは美作市と真庭市だけということであります。真庭市はがん検診のみ集団検診でも対応しているということでもあります。確かに個別検診は集団検診に比べ精度も高いことは間違いのないと思います。また、検診を機にかかりつけ医を持つことにもつながり、個別検診の有効性は認めるのでありますが、コロナ禍とはいえ、今回の美作市のように2年連続で集団検診を中止することによって本来初期で見つかることができたがんが放置されることは最小限に抑えなければなりません。答弁にありました例年秋から始める受診勧奨を少しでも早く進めていただくことと、せっかく看護師さんに行っていただいているのであれば、コロナワクチンを接種していただき、昨年は訪問用のナビつきの公用車も数台導入したとお聞きしていますので、訪問による受診勧奨と申込方法に慣れていない市民の方への申込みのお手伝いを検討できないでしょうか。

また、8月には特定健診を受けられる7割を占める65歳以上の高齢者の中で8割の方がワクチン接種を終了するわけであります。感染確率が極端に抑えられると想定できます。そこで、他の市町村同様に9月以降の地域別集団検診の復活の可能性をお尋ねいたします。

次に、学校におけるがん教育についてです。

答弁でもありましたように授業の中で生活習慣病の一つとして埋没してしまっていたり、外部講師の基準が曖昧だったことにより取組が進まないケースもあったようであります。そこで、今回の改訂された教科書では初めてがんに対する項目が立てられ、2ページから4ページにわたって取り上げられている中でがんの進行度による5年生存率など、大人が読んで

も十分に参考になる内容が盛り込まれているということでもあります。

また、外部講師の活用に関するガイドラインも特定の資格や認定を要するものではないと明記されました。がんの経験者やその家族に会っても心を込めて伝えることで専門家以上の効果があるとのことでもあります。先ほどの答弁ではがん教育の重要性と美作市の小・中学校の取組が十分ではないとの御認識があるように聞こえました。今年度は難しいかもしれませんが、来年度以降の取組でがんに特化した授業を全学校最低1回は実施するなどの目標、決意があれば答弁願います。

議長（鈴木 悦子君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（大佛 裕彦君）〔登壇〕

それでは、2回目の答弁をさせていただきます。

昨年度は集団検診ということで今年度におきましても新型コロナウイルス感染の終息が見込めないことから、昨年度と同様に医療機関での個別検診を実施しているところであります。個別検診の受診率は議員の御指摘のとおり一昨年と比べ、大幅に減少しているところでございます。今年2月に実施しました検診のアンケート結果では、個別検診がよいが40%、集団検診がよいが20%となっており、個別検診を希望する方が非常に多い結果でした。にもかかわらず、個別検診を受けていない方が多い原因は、コロナ感染を恐れることによる医療機関受診控えも大きく影響していると考えております。

しかしながら、このような状況でも健診未受診により見つけられるはずの病気を見逃すことがあってはならないことであり、受診率の向上に対する取組や体制をしっかりと構築することが重要であると考えております。その取組として、愛育委員と栄養委員の活動として受診勧奨を展開することを予定しております。具体的にはコロナの影響により健診受診者が大幅に減少していることについて分かりやすい数字やグラフを示し、早期受診への行動変容を促す内容の活動です。長年健診業務の一端を担っていただいた委員の役割は大変重要なことと考えております。

また、個別検診の利点として健康なうちからかかりつけ医を持つということで、必要なときに早めの相談ができます。また、早期に発見できることで重症化を要望することもでき、医療費の削減にも大きく影響を及ぼします。このように個別検診の利点を最大限に生かしながら、コロナ禍の中ではありますが、市民団体とともに今まで以上に受診勧奨を強力に行っていきたいと、個別検診の受診率の向上に努めてまいりたいと考えております。

受診勧奨についてですが、例年9月からということでしたが、今年度については8月からとし、一月ですが、早めに取りかかっていきたいと考えております。集団検診の可能性ですが、今のところ今年度については個別検診ということで考えておりますので、来年度以降その辺でどういう受診率になるかも含めまして、市民の方の声も反映しながら考えていきたいと考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

議員御指摘の外部講師を呼んでの事業につきましては、全学校が1回を達成するというところで、またそれぞれの学校に検討するように指示を出していきたいと思っております。今年度も初

期の段階で2校ですので、残された時間でどれぐらい取り組めるかというあたりもまた今年度中に取り組めるようならやってみようということで、これも声をかけていきたいと思いません。

外部講師ということになりますと、どうしても専門家ということに目が行きやすいんですけども、実際にがんを体験して、それを克服されたような方とか、現にがんと闘っているけども、何とか日常生活に戻っておられる方、そういった方との交流をしながらの体験的な学習というのも計画できると思いますので、外部講師につきましても、幅広く対象を検討しながら進めてまいりたいと思います。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

和田議員、3回目です。

10番（和田 広宣君）

教育長のほうからは力強い御答弁をいただきましたので、その勢いで何とか進めていっていただきたいと思います。

保健福祉部のほうでは個別検診のメリット、ちゃんとしたアンケート調査をした上で個別検診にしているとのことでありましたので、現在のところこれ以上この場で議論をすることにより執行部のほうが後に戻れなくなったりしたらそれこそ困りますので、これ以上の答弁は求めないようにします。

2点、答弁の内容について確認いたします。

アンケートで個人検診がよいが40%、集団検診がよいが20%とのことでありました。個人検診でよいという答えた方を想像しますと、この方は自分で運転ができ、説明書もちゃんと読めて、自分で申込みができる方ではないかなと思います。この方たちは本当に今まで集団検診に行っていたのかというと、少しクエスチョンが残る部分があります。そして、集団検診のほうがいいと言われた20%の方ですね、この方は交通手段もなく、いつも慣れた集団検診がいいということではなかったでしょうか。少なくとも集団検診をすることによって行くことができなかつた人が今まで行けてたのは実情だと思いますし、個人検診のみになったことによって今回は行けてない方も多くおられるのではないのでしょうか。

次に、さっき受診率が26%ありました。その前が40%だったんですけど、市民部長の答弁にもありましたようにこれには通常病院に通われてる方のデータを取り寄せたやつの上乗せが入っております。このデータの上乗せというのは令和元年も令和2年もほぼ変わらないと思うんですね。例えばこの数字が10%あったとします。すると、令和元年度は30%、令和2年度は16%ということになります、仮にね。相当な落ち込みが予想されるわけです。がん検診が3分の1になったように特定健診も近い数字があるのではないかと想定されるわけがあります。

そこで、質問であります。

上記2点をしっかりと検証いただき、集団検診が必要さが認められた場合には個別、集団の併用での運用ができますか。できるかどうかをお答えください。重要性が認められた場合でいいですよ。

議長（鈴木 悦子君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（大佛 裕彦君）〔登壇〕

今なかなか難しい質問なんです、確かに市民の方々がどうしても受診率等を考えて集団検診のほうが受診率も高くなるということであれば、当然その辺は考えていく必要はあると思いますが、この場で可能性としてはないとは言い切れないということで御了承願いたいと思います。すみません。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

和田議員、総括です。

10番（和田 広宣君）

美作市では市長の御英断により昨年10月には若くしてがんにかかってしまった方の卵巣や精子を凍結保存し、治療後の妊娠の可能性を残す妊孕性温存が岡山県下最大の助成率で開始されました。今年度は介護給付の対象外であったでAYA世代のがん患者が在宅治療を受ける際の介護サービスの美作市独自の給付制度が開始されます。

次に、社会復帰を支える医療用ウィッグや人工乳房、補整下着の助成制度も検討中とのことであります。がんは早期発見することで治療できる病気となりました。先ほどの中川教授ががん教育を担当した自治体ではがんの受診率が急増したケースもあったとのことであります。これは授業に感化された子供たちが自分の親にがん検診をしつこく希望したからだそうであります。早期発見から治療、社会復帰まで2人に1人がかかるがん患者に社会全体で寄り添える美作市を目指して、この項の質問を終わります。

議長（鈴木 悦子君）

それでは、2項目めに進んでください。

10番（和田 広宣君）

2項目め、高齢者の見守りについてお尋ねいたします。

1として、独り暮らしの高齢者の安心につながる緊急通報装置と高齢者見守り装置についてですが、市内の御家庭を訪問させていただく中、特に過疎化が進む地域では独り暮らしの高齢者が増加していることに対して何か対策が必要というお話をよくお聞きいたします。そこで、緊急通報装置や見守り装置の案内をするのですが、地域の役員の方も事業内容を把握していないことが多く見られます。

4年前に緊急通報装置によって一人の高齢者の命が救われたケースを機に再度周知を徹底していくとのことでありましたが、現在の周知方法、それぞれの事業内容と、近年の設置実績の推移をお答えください。

次に、高齢者の行方不明の捜索についてお尋ねいたします。

令和元年9月定例会で高齢者の行方不明者の早期発見のための県内各市町村の取組を紹介させていただきました。執行部のほうからは各政策の実績がないとのことで、他の方法を模索するとのことでありました。以後数件の行方不明の捜索もあり、亡くなられた方もおられたわけですが、その後の検討状況の答弁をお願いいたします。

議長（鈴木 悦子君）

和田議員、これから10分間休憩したいと思いますので、答弁は休憩の後にしていただきたいと思います。よろしくお祈りいたします。

それでは、10分間休憩いたします。

午後1時50分 休憩

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

それでは、和田議員の2項目めの第1回目の答弁から始めてください。

保健福祉部長。

保健福祉部長（大佛 裕彦君）〔登壇〕

高齢者の見守りについてということで、まず独り暮らしの高齢者の安全・安心につながる緊急通報装置と高齢者の見守り装置についてでございます。

まず、緊急通報装置は、病気やけがなどの緊急事態に利用者が緊急通報装置のボタンを押すことで、あらかじめ指定した協力員に通報をすることができるものです。市では設置工事費実費に対して上限1万円で補助を行っております。

高齢者見守りシステムは、病気やけがなどの緊急時に見守りシステムのボタンを押すことで、民間の警備保障会社の警備員が自宅に駆けつけるシステムで、緊急通報装置との違いといたしましては、自宅に人感センサーなどの見守りセンサーを取り付け、一定時間センサーに反応がない場合に警備員が自宅に駆けつけることが加わったサービスになっています。設置工事費実費の3分の2の額を対象に上限2万4,000円で補助をしております。

緊急通報装置の設置状況についてですが、直近3か年の設置状況は、平成30年度4件、令和元年度1件、令和2年度1件となっています。

高齢者見守りシステムは令和2年度からの新規事業で、実績としては8件でした。今年度は現在のところ緊急通報装置、高齢者見守りシステムともに1件の申請があります。

次に、周知の方法ですが、昨年度は広報紙、みまちゃんネルでのお知らせや、自治振興協議会、民生委員児童委員協議会の会議で制度について説明を行うなど、周知を図っているところでございます。

次に、高齢者の行方不明者の捜索についてですが、高齢者の行方不明者の捜索についての取組ですが、市としましては高齢者への地域での支援体制をつくることを目的として、地域ケア会議を市及び各地域において開催していますが、高齢者の見守り支援、緊急連絡など、地域でできることなどを検討している中で、昨年から新たに地域の方が認知症を正しく理解し、当事者の気持ちに配慮して、見守りや優しい声かけができる、また早期に発見できる仕組みや支え合う地域づくりを学ぶことを目指し、認知症あんしん声かけ模擬訓練を行うこととしました。令和2年2月のバレンタインパーク作東での実施には約30名、10月の勝田地域の真加部老人憩いの家での実施には約60名の方の参加があり、認知症の方への理解を深め、地域の一員としてどのようなことができるのかを考えることができたのではないかと考えております。

コロナ禍の中、多くの人が集まるのが難しい状況にありますが、早期発見につながる一つの取組として、今後は開催方法も検討しながら、より多くの方に参加していただけるよう他の地域においても活動を広げてまいりたいと考えております。

また、他市のQRコードやGPSなどの機能を用いたものや、SOSメール送信などの取組状況の研究もしておりますが、登録者数やアプリのダウンロード数が効果を上げる一つの要素となっており、現状ある市の機能で多くの登録者がある美作市一斉メール配信サービス、美作市公式アプリでの情報配信を活用していくことも一つの有効な手段になると考えて

おりますが、他市町村の取組状況についても、好事例などについて研究をしているところでございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

消防長。

消防長（千原 善弘君）〔登壇〕

私からは消防本部から高齢者の行方不明者の捜索について答弁させていただきます。

消防本部では過去5年間で5名の高齢者の行方不明者の方の捜索を行っており、計5日間の活動で、延べ12名が捜索を行っております。捜索の結果、4名の方は無事発見されましたが、残念ながら1名の方は亡くなっておられ、遺体で発見されました。行方不明者が発生した場合、御家族から警察へ捜索願が提出され、その後警察から消防本部への情報提供及び協力依頼を受け、捜索を行います。この時点で近隣の消防本部にも情報提供を行います。捜索を開始する場合は、捜索隊を編成し、警察、地元消防団など、関係機関と情報を共有し、捜索範囲の絞り込みを行い、効率的な捜索活動が行われるよう努めております。

また、県内の全ての消防団と岡山県警との間で交わされている地域の安心・安全を守る活動等に関する協定により、行方不明者を早期に発見できるネットワークの拡充も図っております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

和田議員。

10番（和田 広宣君）〔質問席〕

緊急通報装置など的高齢者見守り装置の新規設置件数の答弁をいただきました。特に、昨年度より開始した警備会社による駆けつけのできる高齢者見守りサービスの設置補助では、コロナ禍の影響によって広報活動ができていないということを担当部署からお聞きしていましたから、その中で8件の実績があったということなので、存在需要の大きさを感じるわけであります。

先日独り暮らしの高齢者の方と緊急時の駆けつけについていろいろとお話を聞かせていただいている中で、近所の協力員の登録が必要な緊急通報装置をつけたいと津山に住む息子さんに相談したところ、何かあったら僕に電話してくれたらいいから、御近所に迷惑をかけたらいかなと言われてらしいです。お母さんにしてみると、息子さんは毎晩晩酌をするらしく、慌てて帰ってきて何か事故でもあったらと心配しておられました。独り暮らしの高齢者本人にも、それぞれの事情のため離れて介護しなければならない御家族の方にとっても安心して日常が送れるよう普及をしていけばと思っております。

ただ、一つ残念なことは近所の協力員の駆けつけの緊急通報装置は月額390円、警備会社が駆けつける見守り装置は月額3,000円の費用が個人にかかってまいります。対して、勝央町や奈義町、津山市等の近隣市町村はこの400円から2,000円の固定費が全て行政の負担で事業を行っているわけであります。私のこの質問も今回で4回目になり、執行部の皆様もいろいろと研究をいただき、ここまで確実に前に進めていただいております。あと一歩進めるために100件設置した場合、緊急通報装置で年間50万円、警備会社の見守り装置で年間360万円の費用を市が助成することはできないでしょうか。

以前退職された美作市の幹部職員の方から和田議員の提案を一々聞いていたらお金が何ばあっても足りませんよと笑いながら言われたことがありましたので、それからは少し提案を

控えさせていただいてたんですが、美作市の将来負担率がゼロ%になった今、再度提案をさせていただきます。御見解をお示してください。

次に、高齢者の行方不明の捜索について答弁いただきました。地域の方とともに認知症の方への理解を深める声かけ訓練や見守りの強化と地域間の連携の強化等を行っていただいているとのことでもあります。行方不明による可能性ある方を事前に把握し、地域間で共有することで発見までの時間が大幅に短縮されるという統計も出ています。また、答弁でありましたようにパソコンを検索すると、自治体向けにGPSやQRコードを利用した各メーカーの捜索商品が閲覧できるようになっております。そして、各自治体は地域の特性に合った商品を採用して取り組まれているとのことでありました。しかし、これらは全て事前に準備することによって捜索が効率的になるもので、当然行方不明者が出てからでは遅いわけでありませぬ。提案して検討に入られてから相当な日にちもたっているわけでありませぬから、早急な取組を希望します。改めて答弁があればお答えください。

また、一度児童の見守りでも提案しましたが、ドライブレコーダーの活用ができないでしょうか。今美作市の公用車も更新時にドライブレコーダー搭載を進めているとお聞きしました。行方不明者の発生時、御家族、地域の要望でそのデータを活用することができれば、捜索地域、方針を効率よく進めることができると考えますが、データ活用は可能でしょうか。

同時に郵便局や宅配便、また電気、ガスの検針等の車のドライブレコーダーの提供の協定を結ぶことは考えられないでしょうか。御意見をお聞かせください。

以上、2回目です。ドライブレコーダーのことは総務部のほうからお答えいただければと思います。

議長（鈴木 悦子君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（大佛 裕彦君）〔登壇〕

それでは、2回目の御質問ということで、緊急通報装置及び高齢者見守りシステムのランニングコストの助成ということですが、緊急通報装置では機器レンタルの場合には月額400円程度利用料金が要ります。高齢者見守りシステムの場合には月額3,000円程度利用料金がかかります。これらの装置の利用につきましては、家族が遠方にいるなど、見守りが難しいひとり暮らしの高齢者が対象で、利用者が限られることもあり、機器の設置費用は今のところ市が補助していますが、今のところ月々の利用料金までは補助の対象とはしておりませぬ。今のところは利用料の補助については考えていないということでございます。

また、制度の周知につきましても、なかなかこのコロナ禍でできておりませぬが、今後はもう少し身近なところで地域の中で理解をしていただけるといふところを広げていきたいと考えておりますので、今後の課題ということに対応させていただきたいと思っております。

それから、高齢者の行方不明者の捜索についての検討の状況ですが、GPSを利用したシステムでは県内においても利用者実用例が少なく、コスト面からも費用対効果が見込まれにくいというところで、現在のところは実用は難しいと判断しております。また、県内で多く実施されておりますQRコードを印刷したシールを配布し、かばんや服に貼り、スマートフォンでQRコードを読み取ると家族に連絡が入るシステムについては、利用者も比較的多いと聞いておりますので、費用面の試算なども今後してまいりたいと考えております。〔降壇〕



議長（鈴木 悦子君）

総務部長。

総務部長（春名 竜也君）〔登壇〕

それでは、2回目の御質問、公用車設置のドライブレコーダーの録画データ、それから郵便局等との協定による録画データの活用についての御質問でございます。

市所有の公用車は現在352台で、そのうち110台にドライブレコーダーを設置しております。このドライブレコーダーの録画時間につきましては、走行中であれば約2時間となっております。このドライブレコーダーの録画時間がなくなると古いデータから削除され、録画し続けるものでございます。公用車の位置情報の管理を行っておりませんので、時間、場所等がある程度特定され、かつ行方不明の捜索の事実に基づく依頼があれば、活用することは可能と考えておりますが、先ほど言いましたように録画時間に制約があることは御承知おきいただきたいと思います。

次に、郵便局との協定でございますが、現在市内郵便局と美作市と日本郵便株式会社、美作市内郵便局との包括的連携に関する協定書を令和2年1月に締結しております。連携事項に安心・安全な暮らしの実現に関することが明記されております。個別具体の取扱いについて、録画データの活用も含まれるのかについて当局のほうへ確認をさせていただくとともに、録画データの活用について提案もさせていただきたいと思っております。

なお、宅配便等につきましては取組に時間を要しますので、まず連携協定を締結しております郵便局との協議を優先したいと思っておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

和田議員、3回目です。

10番（和田 広宣君）

総括いたします。

高齢者の捜索についての機器については、先ほども申しましたように用意してあって初めて、行方不明者が出たときに効力を発揮しますので、なるべく早い時期の取組をお願いします。

次にですが、私も議員になって4年になります。その中で2回地元地域の高齢者の捜索に参加させていただきました。最初に行方不明者の写真や服装の特徴があったビラが渡され、担当された地域を車などで巡回したり、目撃情報を聞いて回ったりしましたが、成果もなく一日が終わる頃には自分の無力さを感じるとともに、何かよい方法がないかいつも考えていたものであります。見守りネットワークにしてもGPSにしても先ほど言いましたように事前の登録が必要でありますので、ぜひ早急な検討をお願いいたします。

また、ドライブレコーダーのデータ活用はできることから取り組んでいただけるとのことですので、今後社会での搭載する車が増えてくると思いますので、効果的な協力先の模索をしていただくようお願いし、それじゃあ次の項目に移ります。

議長（鈴木 悦子君）

じゃあ続いて、3項目めに進んでください。

10番（和田 広宣君）

3項目め、新型コロナウイルス感染予防対策についてお尋ねいたします。

ワクチンの接種状況と今後のスケジュールについてですが、既に他の議員からの質問で、8月中旬には65歳以上の希望者の接種が完了し、基礎疾患保有者を含めた64歳から55歳までの接種が始められるという予定であること、集団接種キャンセル分など、廃棄処分を回避するための感染リスクや重症化リスクを念頭に置いたルールづくりをされているとのことですので、重複を避けて、2番の学校、園の感染予防対策についてのみ質問させていただきます。

美作市は今後とも感染予防を徹底した上で、授業、保育を継続することとあります。生徒や保護者、関連、協力会社に対しても意義あることと思いますが、それには万全な感染予防対策が必須であります。特に、変異株においては従来株に対して若年者への感染やクラスターの発生も多く報告されております。現状の対策についてお尋ねいたします。

次に、最近保育園の保育士や職員のコロナ感染が続いています。3歳以下の幼児保育は園児と接触が多く、幼児のマスクの着用も嫌がってできないと聞きます。保育士、園児の安全確保と、園内、校内クラスターの防止のためにも高齢者の接種後、8月中旬からの64歳以下の方や基礎疾患を有する方への接種段階での保育士、教師の優先順位の確保や、キャンセル等での廃棄防止のための接種リストへの検討ができないか、答弁願います。

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（福田 昌弘君）〔登壇〕

それでは、学校、園の感染予防対策等について答弁させていただきます。

美作市内の小・中学校において現状の対策は、国から示されている学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルに従い、検温やマスクの着用、手洗いの徹底や消毒といった基本的な感染症予防対策の徹底、授業や活動で密にならない、音楽や体育などの授業で飛沫を飛ばさないような内容の工夫を各校で行い、安全に配慮しながら学校における活動を進めております。

また、各学校から保護者に対しましても検温やマスクの着用、手洗いの励行等の啓発を行っております。

今後も感染症予防に配慮しながら教育活動を継続してまいります。

特に、保育園等の感染予防対策についてですが、職員につきましては、手洗い、うがいの徹底、検温及びマスク着用を行っております。また、保護者の皆様にも登園時の健康チェックの協力をお願いしてるところであります。37.5度C以上の発熱がある場合、あるいはせきなどの呼吸器症状がある場合、解熱後24時間以上経過してない場合の園児の当園等を御遠慮いただいている状況でございます。

さらに保護者の方も同様の症状がある場合には施設内の立入りをお断りさせていただいており、毎朝登園時にサーマルカメラにて園児と一緒に検温を行っております。

また、紫外線照射の除菌ボックスやアルコール等による定期的なおもちゃ等の除菌、室内や園庭でも分散して遊べるような活動場所の設定、参観日等も分散するなど、行事も工夫しながら開催させていただいているところです。

お尋ねのありました保育士等へのワクチン接種につきましては、次の段階での優先接種の時期が来た場合に保育士等の優先接種が受けられるような対象者のリスト化に現在取り組んでいるところでございます。

このほかに給食の調理場なんかで職員が食事を取るときに一斉に食事を取ったりすると集団感染を起こす、そういうことも考えられて、他県で集団クラスター状態が出て、給食が作れないというような事態も出たような例があります。そのようなことを受けて、食事を取るときも分散して昼食を取るようなというような、そういう指示も行っているところがございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

和田議員。

10番（和田 広宣君）

学校、園の感染症対策は国の対策マニュアルに沿ってしっかりと行われているとのことです。大変にありがたく、感謝いたします。学校、園の教員や保育士の現場の皆様には通常業務に加えて対応となりますので、大変な御苦勞をいただいていることが想像できるわけです。その中で自分がコロナを大切な子供たちに移してしまうかもしれないという大変なプレッシャーを抱かれています。教育長が先ほどおっしゃられたように次の時点での接種をしていただくことによって大変なプレッシャーを感じておられる保育士、教員の皆様の重圧を回避できればと思います。

それでは続いて、総括させていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

どうぞ。

10番（和田 広宣君）

先日の安藤副議長の話もありましたように7月の末に65歳以上のワクチン接種を完了するといった自治体の中には、実際にできない自治体が数多くあると聞きます。完了できると報告した県北のとある市に住む私の知人は、5月14日に予約が取れた時点では1回目が8月10日だったそうであります。その後市や病院から前倒しの相談の連絡は一切ないとのことでしたが、それでも国の7月完了予定の自治体リストには入ったままであります。

美作市は医師会と協力しながら少しでも多くのワクチン接種を進めていけるよう集団接種も含めて努力を重ねていっておられ、実際に確実に進んでいると思います。その中で6月末までに必要数ワクチンの供給を約束した政府の要求の7月末に従うという意味ではなく、あくまでも少しでも早く多くの市民の安全・安心のために既に8月予約の接種予定の前倒しはできないでしょうか。なぜなら当市には近隣自治体の有しない美作市立の大原病院を中心とする力強い医師会の協力がいただけるからであります。今から変更するとなると既に予約を取っておられる民間病院に多大な御迷惑をかけることとなり、保健福祉部にも御苦勞をおかけしますが、少しでも早く多くの市民の安全・安心のためにワクチン接種が進むことを切望し、私の6月定例会一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（鈴木 悦子君）

以上をもちまして通告順番17番、議席番号10番和田広宣議員の一般質問を終了いたします。

以上で一般質問は全て終了いたしました。

## 日程第2 議案質疑（議案第44号～議案第50号）

議長（鈴木 悦子君）

日程第2、「議案質疑（議案第44号～議案第50号）」を一括議題といたします。

これより質疑を行います。

なお、議案質疑につきましては、申し合わせにより議案質疑の回数は3回までとし、一括質疑となっております。また、通告をしていない者の質疑は1議案につき1件の質疑となっております。通告をしていない質疑につきましては、通告のありました質疑の後、お受けいたします。

なお、通告した方も通告なしの方も質疑は質問席で行ってください。議案質疑は一般質問化しないようお願いいたします。

質疑の発言につきましては、先般お手元に配付しております発言通告順により議案ごとにその都度発言を許可いたします。

初めに、議案第44号「美作市総合防災施設整備の推進に関する条例の制定について」ですが、本件は美作市庁舎・文化施設・防災公園建設特別委員会を設置し、委員全員での審査を行う予定となっております。よって、議案第44号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第45号「美作市手数料徴収条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございません。

他に質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようですので、これで議案第45号の質疑を終了いたします。

次に、議案第46号「美作市心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございません。

他に質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようですので、これで議案第46号の質疑を終了いたします。

次に、議案第47号「美作市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑をお受けいたします。

ございませんか。

山本雅彦議員。

15番（山本 雅彦君）〔質問席〕

この条例改正、附則の改正でございますけども、確認の意味でお聞きしておきます。

このことによってこのことの対象の事業所数とか、対象の人数、あるいは過去に支払った経過の有無等が分かりましたら、お答えいただきたいと思います。

議長（鈴木 悦子君）

市民部長。

市民部長（景山 二男君）

それでは、対象者でございますが、対象者といたしましては国民健康保険の被保険者でございます。その中で被保険者として治療のために仕事ができないこと、それから仕事を4日以上休んでいること、休んだ期間について給与等の支払いを受けられないか、一部減額された者に対して傷病手当をするものでございますが、これは事業主の方については対象外ということで、対象者といたしましては、国保の被保険者が6,176名おられます。そのうち給与所得者につきましては1,451人おられますので、この方について対象になると考えております。

それから、過去傷病手当についてあったかなかったということでございますが、今のところございません。

議長（鈴木 悦子君）

山本議員。

15番（山本 雅彦君）

この中で市が一旦支払いをして、そういう事案があった場合、その後事業者はその金額を徴収するというふうになっておりますけども、これはそういう解釈でよかったのでしょうか。

議長（鈴木 悦子君）

市民部長。

市民部長（景山 二男君）

そのとおりでございます。

15番（山本 雅彦君）

以上です。

議長（鈴木 悦子君）

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようですので、これで議案第47号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第48号「令和3年度美作市一般会計補正予算（第2号）」について質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号6番角南良雄議員。

角南議員。

6番（角南 良雄君）〔質問席〕

議案第48号一般会計第2号補正予算書の15ページの商工業振興費の新型コロナウイルスに負けるな給付金についてお聞きいたします。

補正額2,000万円は市の上乗せ分だと思うのですが、受給されている事業者の方はよく知っていると思いますが、そうでない方は美作市が頑張って上乗せしていることを知らない方がおられるのではと、どのような場合にどのような方法でどのような理由で支給するのか、

財源はどこなのか、また不正受給の場合のチェックはどのようにされているのか、お尋ねいたします。

議長（鈴木 悦子君）

産業政策部長。

産業政策部長（太田 裕二君）

一般会計の予算の商工費の商工業振興費の中の美作新型コロナウイルスに負けるな給付金2,000万円についての御質問です。

知らない方がおられるのではないかということなので、簡単に内容の説明をいたします。これは雇用調整助成金と、今回の一般質問でも何回も述べさせていただいておりますが、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、その定義といたしましては、直近の生産指標が比較対象月と比べて5%以上減少した場合でございます。労働者に対して一時的に休業、教育訓練または出向を要請し、休業手当を支払った場合その一部を国が助成する制度でございます。現在は緊急事態宣言中のために支給単価の上限は1万5,000円となっております、給付率も10分の10、100%でございます。パートタイム、アルバイトの方にも、安定という言葉が入ってまいりますが、緊急雇用安定助成金という同様の制度がございまして、これらの制度に対しまして20%の割増しを行っているのがこの予算でございます新型コロナウイルスに負けるな給付金でございます。

周知の方法なんですけども、市のホームページ、それから告知放送、商工会における情報提供はもちろんなんですけども、この雇用調整助成金の申請窓口はハローワークになっております。このハローワークに資料設置はしておりまして、ハローワークで国の助成金の申請をされた際に市のこういった上乗せの制度があるということも併せてお伝えをいただいております。

現在この制度は国の制度がずっと期間延長されておりまして、その都度利用実績のある事業所には市のほうから通知をさせていただいております。

内容のチェックでございますが、国の制度をベースとした制度設計にしておりますので、国の交付決定、この通知書の添付を求めておりまして、これらの書類によって確実なチェックは行っておりまして、もし仮に不正があった場合には補助金の交付規則により返還を求めることとなります。

また、今回の補正の財源なんですけども、美作市の地域振興基金2,000万円をお願いしております、国の補助金ではなくて市の独自財源で行っている補正予算ということになります。

議長（鈴木 悦子君）

角南議員。

6番（角南 良雄君）

ある複数の事業者から市が上乗せをしていただいております、本当に助かっているという感謝をされておりました。どのような経緯でいつから市が上乗せするようになったのか、副市長にお尋ねいたします。

議長（鈴木 悦子君）

副市長。

副市長（春名 利亮君）

経緯等でございますが、美作市新型コロナウイルスに負けるな給付金は、新型コロナウイ

ルスの感染症の発生で市内の観光業、飲食業、小売業はもとより、各種業者から支援の対策を求められました。これは昨年の3月定例会の時分だったとは記憶しております。それを受けまして担当部署において知恵を絞り、立案をした制度でございます。

先ほど言いましたように雇用調整助成金は国の制度としてもともと存在しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により給付率を引き上げるように特別措置がなされました。美作市ではいち早くこれに着目いたしまして、昨年4月の臨時会で美作市新型コロナウイルスに負けるな給付金の交付要綱を提案し、補正予算1億3,994万4,000円を計上し、全会一致で可決いただきました。

当初はハローワークの申請が難しいのではないかなというお話もございましたが、商工会とも連携しながら周知支援を図った結果、国の雇用調整助成金の上乗せとして非常に多くの事業者の皆様に御利用をいただいております。

全国の他の自治体に同じような給付金の制度があるかどうかは調査はしておりませんが、この制度は美作市が独自に考えて、極めて早い時期に実施し、またたくさんの事業者の方に大変喜んでいただいている制度であることは間違いございません。

なお、この制度は国の雇用調整助成金の特別措置の変更に合わせて内容を見直すとともに、措置が延長された場合は延長及び予算の追加を繰り返しております。今後も同様に対応してまいりたいと考えております。

議長（鈴木 悦子君）

角南議員、少し一般質問化しておりますので、気をつけてください。

6番（角南 良雄君）

事業者へ市として手厚く支援していることはよく分かりました。対象となる事業者が落ちがないようにPRに努めてください。

ありがとうございました。終わります。

議長（鈴木 悦子君）

通告者の質疑は終了いたしました。

他に質疑をお受けいたします。

岩江議員。

16番（岩江 正行君）〔質問席〕

1点だけをお尋ねいたします。

議案48号の16ページ、ナショナルチーム等のキャンプについて793万2,000円を補正をしておりますが、いつ頃来られるんか、何人ぐらいか、それから宿泊の関係、これはどこを予定されとんか、コロナ対策について十分な対応ができとんかできてないんか、その辺のところをお尋ねいたします。

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長。

企画振興部長（春名 信明君）

それでは、16ページの事前キャンプ関係の793万2,000円の補助金についてのお尋ねに御答弁させていただきます。

いつ頃というお尋ねでございますが、本年7月中旬頃の事前キャンプの予定となっております。二十数名の方がスタッフを含めていらっしゃるという予定でございます。宿泊先につ

きましては、湯郷の宿泊施設を全館貸切りとされて、期間中、選手、スタッフ、全員の方々がそこに泊まれるという予定になっております。

〔16番岩江正行君「コロナ対策は」と呼ぶ〕

失礼しました。コロナ対策につきましては、今回の793万2,000円がコロナ対策の増額分ということで国からの補助金として参っておるものでございます。

具体的に申しますと、宿泊施設の全棟を借り上げるといった経費、それから空き部屋の確保の経費、それから移動の際には一般利用者との隔離をするために新幹線を利用した際の空席の確保のための席料、それから感染対策のために随行、添乗いたします交通費の経費などとなっております。それから、選手のほか、合宿関係者のPCR検査の費用につきましては、県のほうが直接負担いたしますので、この補助金には含まれてないという状況でございます。

議長（鈴木 悦子君）

岩江議員。

16番（岩江 正行君）

緊急事態宣言の中で、これは合宿に来られとって、うちからコロナの感染が出たんじゃというていうたら大変なことになりますんで、その辺のとこを十分な対応をしていただきたいと、かように思います。

終わります。

議長（鈴木 悦子君）

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようですので、これで議案第48号の質疑を終了いたします。

次に、議案第49号「令和3年度美作市介護保険特別会計補正予算（第1号）」について質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようですので、これで議案第49号の質疑を終了いたします。

次に、議案第50号「令和3年度美作市下水道事業会計補正予算（第1号）」について質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようですので、これで議案第50号の質疑を終了いたします。

以上で全ての議案に対する質疑が終了いたしました。

これより議案の委員会付託を行います。

お手元に配付しております審査付託表を御覧ください。



お諮りいたします。

ただいままでに上程されております各議案は、審査付託表に記載のとおり各委員会及び特別委員会に付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。よって、付託表のとおり付託をいたします。

### 日程第3 請願・陳情について

議長（鈴木 悦子君）

続きまして、日程第3、「請願・陳情について」を議題とし、一括して上程いたします。

今定例会までに受理した請願・陳情につきましては、既に配付いたしております付託表のとおり、陳情第2号については議会運営委員会、請願第2号、陳情第4号は総務委員会、陳情第3号は文教厚生委員会に付託いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。よって、付託表のとおり付託いたします。

なお、請願第2号につきましては、紹介議員から請願の紹介をお願いいたします。

中山議員、お願いいたします。

中山議員。

12番（中山 忠明君）〔登壇〕

選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書の提出を求める請願書。

請願者、住所、岡山市庭瀬606番地、氏名、小池和夫、紹介議員、中山忠明でございます。

趣旨、家族が閉じ姓を名乗る夫婦同姓制度は、家族の絆や一体感の維持、重ねて子供の福祉に資するものであり、社会の維持に極めて重要な制度と言えます。

戸籍制度は行政の基礎と言えるところであり、仮にもこの基礎部分に変更されれば多くの法改正が必要となることが懸念されるばかりか、地方自治体への負担は限りなく増加することも懸念されます。

よって、民法改正による選択的夫婦別姓制度の導入に強く反対するものです。

御審議のほどひとつよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りをいたします。

10日の議事日程は議案質疑の予定でしたが、本日で議案質疑が終了いたしましたので、10日は休会といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。10日は休会とすることに決定をいたしました。

本日はこれで散会いたします。

再開は24日午前10時からです。

午後 2 時48分 散会

令和3年6月24日

(第 6 号)

1. 議 事 日 程（6日目）

（令和3年第4回美作市議会6月定例会）

令和3年6月24日

午前10時開議

於 議 場

日程第1 議案第44号～議案第50号、陳情第2号、請願第2号、陳情第3号～陳情第4号  
（委員長報告、質疑、討論、採決）

日程第2 議案第51号 消防団活動服購入契約の締結について

議案第52号 美作市乳幼児等医療費給付条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

議案第53号 令和3年度美作市一般会計補正予算（第3号）

追加日程第1 発議第4号 少人数学級の拡充及び教職員定数の改善に係る意見書の提出について

日程第3 閉会中の継続調査の申し出の承認について

2. 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	神原一寿	2番	山本真樹
3番	森元末信	4番	田村秀昭
5番	新免仁憲	6番	角南良雄
7番	西村大司	8番	和田いさお
9番	青山慶	10番	和田広宣
11番	西山正志	12番	中山忠明
13番	倉地重夫	14番	金谷のり子
15番	山本雅彦	16番	岩江正行
17番	安藤功	18番	鈴木悦子

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（14名）

市長	萩原誠司	副市長	春名利亮
教育長	福田昌弘	政策審議監	江見勉
総務部長	春名竜也	危機管理監	小林英樹
企画振興部長	春名信明	市民部長	景山二男
保健福祉部長	大佛裕彦	農林政策部長	遠藤宏一
産業政策部長	太田裕二	都市整備部長	森元浩之
消防長	千原善弘	会計管理者	祐延誠一

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	玉櫛哲也
課長	神浦克史
主任	臼井隆

議長（鈴木 悦子君）

おはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いいたします。

傍聴者の方は、傍聴規則第8条にもありますように、傍聴席にあるときは静粛にさせていただきますようお願いいたします。傍聴者の方が傍聴規則が守れない場合は、議場より退席をしていただきます。

8日に引き続き会議を開きます。

全員の出席です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

新型コロナウイルス感染防止対策として、議場内におきましてもマスクの着用、議席にアクリル板を設置しております。発言の際は、なるべくマイクに近づいてお願いをいたします。

先般、議会運営委員会を開催しておりますので、議会運営委員長より報告をお願いいたします。

角南委員長。

6番（角南 良雄君）〔登壇〕

皆さん、改めましておはようございます。

ただいまから議会運営委員会の委員長報告を行います。

6月17日及び本日、議員控室におきまして、議長、委員、市長以下関係職員出席の下、議会運営委員会を開催し、日程の追加について協議いたしました。その結果を報告いたします。

市長から送付されました追加議案は3件で、契約の締結1件、条例改正1件、補正予算1件であります。

会議日程につきましては、日程第1、「委員長報告、報告に対する質疑、討論、採決」の後、日程第2として上程いたします。

また、美作市庁舎・文化施設・防災公園建設特別委員会委員長から閉会中の継続調査の申出がありましたので、日程第3として追加することにいたしました。

以上で議会運営委員会の委員長報告といたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

ただいま議会運営委員長の報告がありましたように、議案第51号「消防団活動服購入契約の締結について」、議案第52号「美作市乳幼児等医療費給付条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について」、議案第53号「令和3年度美作市一般会計補正予算（第3号）」、「閉会中の継続調査の申し出の承認について」を日程に追加し、議題といたします。

**日程第1 議案第44号～議案第50号  
陳情第2号、請願第2号、陳情第3号～陳情第4号  
（委員長報告、質疑、討論、採決）**

議長（鈴木 悦子君）

日程第1、「議案第44号～議案第50号、陳情第2号、請願第2号、陳情第3号～陳情第4号」を一括して議題といたします。

これらの議案等につきましては、8日に委員会及び特別委員会に付託されております。いずれも各委員会及び特別委員会において審査終了の旨報告があり、審査結果報告書はお手元に配付のとおりであります。

この際、各委員長から審査結果の報告を求めることにいたします。

初めに、総務委員長の報告を求めます。

青山委員長。

9番（青山 慶君）〔登壇〕

皆様おはようございます。

それでは、令和3年6月美作市議会定例会総務常任委員会の委員長報告をさせていただきます。

去る6月14日月曜日午前10時から、美作市役所4階議員控室において委員全員出席、執行部より市長以下関係職員出席の下、総務委員会を開催いたしましたので、その審査の経過並びに結果について御報告を申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案第45号「美作市手数料徴収条例の一部を改正する条例について」及び議案第47号「美作市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」の条例改正が2件。令和3年度補正予算では、議案第48号「令和3年度美作市一般会計補正予算（第2号）」総務委員会所管分の全3議案でありました。

これらの審査に当たりましては、執行部に説明を求め、慎重に審査をいたしました。

それでは、審査の過程において特に議論になった点について、順次御報告申し上げます。

まず、議案第45号「美作市手数料徴収条例の一部を改正する条例について」では、委員より、手数料800円の根拠と、条例の改正時期についてはどの質問があり、執行部より、800円はマイナンバーカードの再交付手数料として国で定められている額であり、改正時期については国の法令が施行され、地方公共団体情報システム機構が定める額の手数料を徴収することになる令和3年9月1日となるとの答弁がありました。

次に、議案第47号「美作市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」では、委員より、条例改正により、条文括弧内の「新型インフルエンザ等対策特別措置法」の表記が消えてしまっていることについて問題がないのかとの質問があり、執行部より、附則は削除されましたが、改正後に新型コロナウイルス感染症についての定義を記載しているため、条文の内容に変わりはないとの答弁がありました。

議案第48号「令和3年度美作市一般会計補正予算（第2号）」の総務部所管分では、委員より、財産管理費に計上の土居地区集会所の備品購入費の内訳はどの質問があり、執行部より、事務用及び会議用の机、椅子のほか、主に調理室用の調理器具であるとの答弁がありました。

他の委員より、旧大原保育園の解体について、施設解体後、地元の方々が公園として使用したいという要望がある。既存の遊具について、どのようなものを残すのかとの質問があり、執行部より、今後、地元の方と協議しながら、どの遊具を残すのかなど、解体の設計業務を進めるとの答弁がありました。

また、他の委員より、園舎の裏にプールがあるが、予算計上の設計監理委託料の中にその解体も含まれるのかとの質問があり、執行部より、今後設計をする上でプールを残すか、残さないかについても地元と協議をしたいとの答弁がありました。

次に、市民部所管分では、委員より、子育て世帯生活支援特別給付金について、対象者や見込額等の詳しい説明をいただきたいとの質問があり、執行部より、18歳未満の児童の見込み数が400人、18歳から20歳の障がい児及び家計急変者の見込み数が50人、出生者の非課税見込み者が50人の合計500人程度を見込んでいる。出生者のうち、国の補助対象は令和4年2月28日までに生まれた者となるが、3月生まれの5名分25万円は市が単独で対象者として負担するとの答弁がありました。

次に、企画振興部所管分では、委員より、体育施設費の報酬について、武蔵武道館のパート職員との説明だが、どのような勤務を予定しているのかとの質問があり、執行部より、夜は週2日、午後5時から午後9時まで、雇用は来年3月までとしているとの答弁がありました。

さらに、委員より、保健体育総務費のナショナルチーム等キャンプ誘致推進事業補助金についてはどのような経費を見込んでいるのかとの質問があり、執行部より、補正額を含め全体経費として、宿泊費が、選手、スタッフ52名で約1,600万円、関西空港から美作市までのバス代、選手村への移動の新幹線代とバス代など交通費が約470万円、選手のウェアのクリーニング代が約30万円、通訳者の人件費が約60万円、選手の荷物の輸送費が約40万円、合宿準備に関わる消耗品、トレーニング施設の設置などで約250万円を見込んでいる。また、合宿にはアメリカ側も約250万円を負担することになっているとの答弁がありました。

続いて、全議案の質疑終了後、本会議において総務委員会へ付託された議案について、討論、採決に入り、議案第45号「美作市手数料徴収条例の一部を改正する条例について」、議案第47号「美作市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」、議案第48号「令和3年度美作市一般会計補正予算（第2号）」の総務委員会所管分につきましては、討論はなく、採決の結果、全員賛成で可決されました。

続いて、請願の審査に入り、請願第2号「選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書の提出を求める請願書」では、委員より、女性の社会進出で夫婦の別姓を認めないことから、各地で裁判も起きている。旧姓を名乗ることはできるが、旧姓のまま家族関係を履行する婚姻関係は認められない状況である。このことで遺産相続の問題も起きている。夫婦別姓を認めないという請願に対しては反対するとの意見がありました。

討論、採決に入り、討論はなく、採決の結果、賛成少数により不採択と決定しました。

最後に、陳情の審査に入り、陳情第4号「指定自動車教習所設置に関する陳情書」については、委員より、これから団塊の世代が75歳を迎え、高齢者講習の必要な運転者が増える。また、収支で収益性の高い事業とのことであり、取り組んでいただきたいとの意見がありました。

他の委員からは、人口の状況が、団塊の世代終了後また人口が減少するので、市が関与するのはどうかとの意見、中山間地域で免許がないと生活が困る方には免許返納に抵抗があるのは分かるが、市がデマンドタクシーやバスなどを利用されるようアピールすることも大事との意見、民間ではなく市が設置することはどうか、勝英自動車学校もももとは明見にあったが、用地の関係で勝央に移ったもの。勝英自動車学校というように、勝英地域の方の利

用を中心に経営されていると思うとの意見、高齢者講習は始まったばかりで、半年前から申込みができることを市も3月号の広報で周知している。今後半年の期間で早めに予約することが浸透すれば、今ある施設で対応できるのではないか。高齢者講習については、今は過渡的なものであると思うとの意見、免許の更新に1回で受ければよいが、何度も受講する方が大原や東栗倉から受講すると一日かかることを考えると検討できないのかとの意見、トラクターで大型特殊免許が必要となる場合があることについては、今後農業の集約が進み、大規模な農業者への委託が増えると考え。その場合は、事業者が雇用する従業員に免許を取らせるためにも必要との意見、小規模な農業者のトラクターは、小型で車幅が1,700ミリ、1.7メートルを超えるものは少ないと考えるなどの意見がありました。

討論、採決に入り、討論はなく、採決の結果、賛成少数により不採択と決定いたしました。

以上、本委員会における審査の過程及び結果について御報告いたしました。

このほかにも、審査の過程において様々な意見が出されました。執行部におかれましては、こうした意見や要望を真摯に受け止めるとともに、しっかりと検討協議をいただき、事業執行に当たられますようお願いいたしまして、総務委員会委員長報告とさせていただきます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

次に、文教厚生委員長の報告を求めます。

和田広宣委員長。

10番（和田 広宣君）〔登壇〕

皆様おはようございます。

令和3年6月美作市議会定例会文教厚生委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

去る6月15日午前10時から、美作市役所4階議員控室におきまして文教厚生委員会を開催し、委員全員、議長出席の下、執行部より市長以下関係職員が出席し、当委員会に付託されました議案について審査を行いました。

付託の議案は、議案第46号「美作市心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について」、議案第48号「令和3年度美作市一般会計補正予算（第2号）」、議案第49号「令和3年度美作市介護保険特別会計補正予算（第1号）」の3件で、審査に当たっては執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました。

それでは、審査において議論となった点について御報告申し上げます。

まず、議案第46号「美作市心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について」、委員より、基準所得が変更になる内容と、適用が7月からになる理由についてもう少し詳細に説明してほしいとの質問があり、執行部より、国の税制改正により、令和2年中の給与所得者及び年金所得者について、合計所得金額が一律10万円増加している。心身障がい者医療費の給付については、本年8月以降は税制改正に対応して判定基準が一律10万円引上げ、不利益とならない処置が講じられているが、受給者証の更新が7月であることから、7月の1か月間についても不利益が生じないように、10万円引き上げて判定する判定基準の適用を7月からとする条例改正であるとの答弁がありました。

次に、議案第48号「令和3年度美作市一般会計補正予算（第2号）」について、まず保健



福祉部所管分では、委員より、障がい者福祉費での土地借り上げ料5万7,000円の増額補正について、隣接する福本地内の障がい者就労支援事業所のうどん店の土地の賃借料についてはどうなっているのかとの質問があり、執行部より、該当の土地は国土交通省の土地で、市が建造物を設置している部分の土地代の補正予算で、障がい者支援事業分の用地借り上げ代については、現在岡山県が国土交通省から払下げを受ける手続を進めており、岡山県への払下げが完了した後は、岡山県と交渉し、障がい者就労支援施設の土地代についても免除の方向で協議したいと考えているとの答弁がありました。

次に、教育委員会所管分では、委員より、スクールバスの運行基準が、中学校が6キロメートルから4キロメートル、小学校が4キロメートルから2キロメートルになったということだが、根拠があれば示してほしいとの質問があり、執行部より、保護者よりの要望があり、子供の数が減少して、人けのない道を一人で下校せざるを得ない児童がいることなどから、安全・安心、交通事情、危険箇所等を踏まえ、距離の見直しを図ったとの答弁がありました。

委員より、地元からのスクールバスに対する要望には添えているのかとの質問があり、執行部より、要望には対応しているが、時間と車両の関係もあるので、調整が必要な箇所もあるとの答弁がありました。

委員より、通学状況で徒歩、自転車、スクールバスの利用者が分かる一覧表を提示してほしいとの質問があり、執行部より、市内の9小学校、5中学校の各生徒・児童の徒歩、自転車、スクールバスでの通学状況の一覧表が示され、説明を受けました。

次に、議案第49号「令和3年度美作市介護保険特別会計補正予算（第1号）」について、委員より、若年者あんしん在宅療養支援事業の対象者を3人としているが、どのように見込んだのかとの質問があり、執行部より、介護保険における40歳から64歳までの特定疾病における認定者が23人で、そのうちがんによる認定が一人である状況から、これらのことを参考に、若年者あんしん在宅療養支援事業の該当対象者の推計を行って予算算定したとの答弁がありました。

続いて、全議案の質疑終了後、本会議において文教厚生委員会へ付託された議案については、討論、採決に入り、議案第46号「美作市心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例」、議案第48号「令和3年度美作市一般会計補正予算（第2号）」、議案第49号「令和3年度美作市介護保険特別会計補正予算（第1号）」につきましても、討論はなく、採決の結果、全員賛成で可決されました。

次に、陳情の審査に入り、陳情第3号「少人数学級の拡充及び教職員定数改善をはかるため、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について」を審査いたしました。

まず、執行部より、国の動向や市の状況について、令和3年度より段階的に35人学級が実施されていくことで進んでいるとの説明を受けた後、委員からの意見はなく、討論、採決に入り、委員から、市では35人学級が全てできるとのことである。30人学級になることにこしたことはないと思うので賛成であるとの賛成討論があり、他に討論はなく、採決の結果、賛成多数で陳情第3号は採択されました。

以上、本委員会における審査の過程及び結果について御報告いたしました。

このほかにも、審査の過程において様々な意見が出されました。執行部におかれましては、こうした意見や要望を真摯に受け止めるとともに、しっかりと検討協議をいただき、事

業執行に当たられますようお願い申し上げます、文教厚生委員長報告とさせていただきます。

〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

次に、産業建設委員長の報告を求めます。

田村委員長。

4番（田村 秀昭君）〔登壇〕

令和3年第4回6月美作市議会定例会産業建設委員会の委員長報告をいたします。

去る6月16日午前10時より、美作市役所議員控室におきまして、委員全員、議長、執行部からは市長以下関係職員が出席し、産業建設委員会に付託されました議案につきまして慎重に審査いたしました。

審査の過程において議論となった点について御報告申し上げます。

まず、議案第48号「令和3年度美作市一般会計補正予算（第2号）」都市整備部所管では、委員より、道路橋梁維持費の工事請負費1,000万円はどういった内容かとの質問があり、執行部より、市内6地域、おおむね6路線の市道について、路肩修繕及びのり面修繕費を計上しているとの答弁がありました。

委員より、道路橋梁新設改良費の工事内容について質問があり、執行部より、山城地内の残土置場に市道を新設し、美作市土地開発公社が2区画の産業団地とするものであるとの答弁がありました。

また、委員より、当該箇所には県の残土が置いてあるが、撤去はどこが行うのかとの質問があり、執行部より、県の残土は県が行うが、一部美作市の工事に伴う残土もあり、そちらは市で行うとの答弁がありました。

産業政策部所管では、委員より、観光振興協議会補助金297万円について投資効果をどのように見込んでいるのかとの質問があり、執行部より、社会実験であり、利用者にアンケートを取るなどして、投資効果があると判断すれば通年で実施していくとの答弁がありました。

また、委員より、観光施設費の工事請負費300万円について、愛の村パークの湯量が減少したとのことで、どのような影響があるのかとの質問があり、執行部より、ゴールデンウィーク前に貯水槽に十分な水量がたまらなかったため、確認したところ、温泉のくみ上げポンプ、水道水の水源となる井戸のポンプがともに常に動作していなかったとの答弁がありました。

委員より、入湯税をもらっているのではないかととの質問があり、執行部より、温泉ポンプの故障が分かった時点で入湯税はもらっていないとの答弁がありました。

続いて、委員より、愛の村パークの温泉の湧出量は幾らかとの質問があり、執行部より、平成24年7月の温泉分析結果では、泉温が26.4度、湧出量は毎分33.8リッターとなっていた。現在ポンプが正常に動作しておらず、現状は把握できていない。このポンプをどうするか検討を続けていきたいとの答弁がありました。

続いて、委員より、温泉水でない温浴施設でもお客さんが集まっている施設がある。東栗倉の愛の水は高い評価を得ており、その水を沸かした温浴施設を提案するとの意見がありました。

続いて、委員より、備品購入費の40万7,000円について、愛の村パーク合宿予約が増え、

宿泊用ベッドを購入するということだが、どれぐらいの予約が入っているのかとの質問があり、執行部より、予約は現在、7月に1件180人泊、8月に6件960人泊、9月に5件155人泊を受けているとの答弁があり、委員より、消防法、旅館業法はクリアできるかとの質問がありました。これに対して、執行部より、旅館業法については美作保健所に変更申請を行い、定員39名が96名になっている。消防法もクリアできるとの答弁がありました。

委員より、雇用調整助成金について、支給根拠の確認はどうしているのか。また、国の支給額に20%を上乗せしているが、国の助成率によっては100%を超えて受給しているのではないかとの質問があり、執行部より、雇用調整助成金の給付決定に当たっては、ハローワークで発行される支給決定通知書を元に確認をしている。休業手当のほかに、事業主が負担している社会保険料をカバーをしています。緊急事態宣言中は国の補助率が10分の10となり、100%を超えることは承知していると答弁がありました。

委員より、美作市新型コロナウイルスに負けるな給付金の補正額2,000万円の積算根拠はどうかとの質問があり、執行部より、月平均の申請額が約1,000万円なので、延長された2か月分としたとの答弁がありました。

次に、議案第50号「令和3年度美作市下水道事業会計補正予算（第1号）」では、委員より、工事内容についての質問があり、執行部より、山城地内の道路整備に併せ、下水道整備を行うものであるとの答弁がありました。

全議案の質疑終了後、本会議において産業建設委員会へ付託された議案について、討論、採決に入り、議案第48号「令和3年度美作市一般会計補正予算（第2号）」の討論では、委員より、予算提案する場合はきちんと試算して市民に納得できる内容にするよう要望し、賛成するとの賛成討論がありました。ほかに討論はなく、採決の結果、全員賛成で可決されました。

議案第50号「令和3年度美作市下水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、討論はなく、採決の結果、全員賛成で可決されました。

以上、本委員会における審査の過程及び結果について御報告いたしました。

執行部におかれましては、審査の過程で出された意見や要望を真摯に受け止めるとともに、しっかりとした検討協議をいただき、事業執行に当たられますようお願いを申し上げます。

産業建設委員長としての報告を以上申し上げます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

次に、議会運営委員長の報告を求めます。

角南委員長。

6番（角南 良雄君）〔登壇〕

これより議会運営委員会委員長報告をいたします。

去る6月17日午前10時より、議員控室におきまして、委員全員出席の下、本委員会へ付託されました陳情第2号「議会改革の推進に関する陳情」について審査を行いました。

陳情第2号についての陳情書の要望事項は以下の3点で、1、定期的な議会だよりの発行、2、公正性、透明性の確保された議論を交わし、品位の欠いた発言や行動を慎んでいただき、民主主義の範となるよう議員の資質向上が図れるよう美作市議会基本条例等の改正もしくは新条例の制定、3、政務活動費の用途の透明性を図る観点から、収支報告書だけでな

く証拠書類についてもホームページに公表すること。以上3点の要望事項について審査いたしました。

委員より、意見として、議会だよりの発行については今後進めていくべきとの意見がありました。

続いて、美作市議会基本条例については、委員からは、資質向上のための市議会基本条例等の改正については、現在の条例等にほぼ網羅されていることから、条例改正は必要ないのではないかとの意見がありました。

また、他の委員より、改選で新たな議員も多いことから、議員研修を行うことのほうがよいのではないかとの意見がありました。

最後に、政務活動費の証拠書類の公表については、委員より、既に収支報告書と一緒に領収書等は事務局に添付して提出していることから、発表することができるのではないかとの意見がありました。

その他の意見はなく、討論に入り、反対討論はなく、委員より、要望事項に関することは議会改革に関することから、今後議員全員で協議していくことが必要であるので、全員協議会あるいは特別委員会を設立して進めていくのがよいとの賛成討論がありました。

採決の結果、全員賛成で陳情第2号は採択となりました。

以上、議会運営委員会の委員長報告といたします。

御審議のほど、よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

次に、美作市庁舎・文化施設・防災公園建設特別委員長の報告を求めます。

和田広宣委員長。

10番（和田 広宣君）〔登壇〕

美作市庁舎・文化施設・防災公園建設特別委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

去る6月17日午後1時から、美作市民センター大会議室において、美作市庁舎・文化施設・防災公園建設特別委員会を開催し、委員全員、執行部より市長以下関係職員出席の下、当委員会に付託されました議案第44号「美作市総合防災施設整備の推進に関する条例の制定について」を審査いたしました。

まず、執行部より配付された資料を基に、庁舎の耐震性不足の概要のほか、庁舎整備に関わるこれまでの経緯について説明を受けました。

条例案の説明では、本庁舎、文化施設、防災公園を一体的に整備し、大規模災害時の防災力を向上させることを総合防災施設の目的とする。施設の位置は、地方自治法のほか、美作市庁舎整備検討市民委員会の建議、市民アンケートの結果、市議会による美作市役所庁舎建設促進に関する決議等の趣旨に照らして、利便性が高く、災害のリスクの低い場所を条件に、北山、中尾、豊国原地内にて一団の土地を選定していく。また、財源として有利な合併特例債を活用し、市の財政負担を抑えるなどの説明がありました。

次に、質疑に入り、委員より、教育委員会は本庁に統合されるが、総合支所機能は残るかとの質問があり、執行部より、総合支所は原則残ることを想定しているとの答弁がありました。

委員より、説明資料の地図では約60ヘクタールの候補地枠を示してあるが、各施設を少し

離すなど枠外の選定もあるのか。また、防災面だけでなく、市民の利便性も重要ではないかとの質問があり、執行部より、資料は選定の過程で災害リスクの低い場所として示している。今後は、この候補地の枠内を中心に、各施設の配置計画を検討するが、3施設の必要面積は15ヘクタール程度を考慮しており、防災対策や利便性などを総合判断して、枠外へ配置する場合もあるとの答弁がありました。

委員より、庁舎の位置を決定する前に行う概略設計とは何か、施設周辺の道路等も検討するのかとの質問があり、執行部より、平たんな場所と傾斜地では、土地の価格や造成に係る費用が変わるため、総合的な比較検討をするために、3か所程度の場所を選定して大まかな造成工事費を算出するものである。また、幹線道路との連絡や施設間の道路計画も併せて検討していくとの答弁がありました。

委員より、防災公園はどのような災害を想定しているのか、仮設住宅には対応できるのかとの質問があり、執行部より、防災公園は主に大規模災害発生時に対策本部である本庁舎と連携し、応急対応や復旧活動を行う中心的な防災拠点と位置づけている。また、高速道など緊急輸送道路の結節点に近いことから、南海トラフ地震では被災地である県南に向けた広域支援の拠点も兼ね備える。各地域別の避難場所や仮設住宅用地は、既存施設の一時利用の想定で、被災状況によっては十分とは言えないため、計画段階から防災面に配慮する意味で防災公園としているとの答弁がありました。

委員より、合併特例債が利用できる事業は、庁舎の敷地造成や、文化施設、防災施設にも使えるのかとの質問があり、執行部より、庁舎の敷地造成は特例債の対象となる。また、文化施設や防災施設は特例債のほか、過疎債の利用が有効であるが、借入枠を考慮する必要があるとの答弁がありました。

委員より、人口減少の中で、公共施設の全体の財政シミュレーションはあるのかとの質問があり、執行部より、5年先までの事業を基にした財政計画を、財政の総点検として毎年公表している。事業計画には新庁舎、文化施設、防災公園ともに組み込んであり、有利な財源や基金の活用により、健全な財政見通しとなっているとの答弁がありました。

委員より、資料の工程表では、合併特例債の期限まで非常にタイトなスケジュールであるが、市民の声を反映させられるのか、またプロジェクトチームなどの執行体制が必要ではないかとの質問があり、執行部より、特例債を最大限活用するためには、各作業を迅速に進める必要がある。本日の資料なども含めて、各段階の情報をホームページに公表し、市民や地域の意見を取り入れたい。また、各段階に応じた執行体制を整えるとの答弁がありました。

委員より、今後の事業実施に向けた要望事項として、事前に地質調査を実施すること、地域と協力し、事業地周辺に不規則な未使用地ができないように配慮すること、文化センター跡地の利活用を地域とともに研究すること、事業費を抑えて後年度負担に配慮してほしい、防災公園の先進地視察の実施などが意見としてありました。

また、一連の事業は市民の関心が非常に高い重要事業でありますので、執行部においては、今後の進捗段階に応じて議会とも丁寧に協議することを要望しました。

次に、討論、採決に入りましたが、討論はなく、採決の結果、賛成多数により、議案第44号「美作市総合防災施設整備の推進に関する条例の制定について」は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、議会閉会中も引き続き調査が必要であることから、会議規則第111条の規定によ

り、美作市庁舎・文化施設・防災公園建設特別委員会の議会閉会中の継続調査を決定し、委員会審議を終了いたしました。

以上、委員長報告といたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

各委員長からの審査結果の報告はただいまお聞きのとおりであります。

これより各委員長の審査報告への質疑を行います。

初めに、総務委員長報告に対する質疑はございませんか。

岩江議員。

16番（岩江 正行君）

この自動車教習所設置に関する陳情書（案）の扱いなんですけど、これは今回初めてじゃないわけですね。何回か陳情書が出てきとる。そういうふうな中で、審査するというになると、これは教習所の設置に関する条例じゃと。できるかできないか。必要なもんがあるから、私もどがいかにしていただきたいんじゃということも聞いてとるけど、市がするというたら財政との整合性もありますし、それから民間にお願いするというて言うても、民間のいろいろと調査をしとかなんだら、これも駄目じゃ思います。経営したわ、経営不能になったというたら、これは大変な問題じゃし。

ところが、今言ようる、私もはや75になったんじゃけども、ちょっと年を取ったら免許証を返納しなさい、物忘れが酷うなった、ちょっとあんた痴呆が出よんじゃないんかつちゅうようなことで、2025年には5人に1人は認知症が出るというて、そういうような報道もされております。そういうふうな中で、ちょっとシートベルトを忘れたんじゃというても、そのたんびに、違反したたんびに一遍は教習所へ行かないけんようになつとん。切符を切るだけじゃなしに。そのような状況の中で、総務委員会としては、みんなも調査したんか、せずつここういうふうな結果を出したんか。そのことについての審議した内容、これを教えていただきたいのと、それからこれは土居の公民館での8,000万円じゃけど、工事請負費が8,000万円じゃというて言うとなんじゃけども、これはその利用者人数、これを何人ぐらい対象にした建物なのか。1人当たりの面積はどのくらいぐらいは必要じゃというふうな試算をされたんか。この金額だけでそれが必要な面積が、国の基準に照らしたときに、この数字だけで建物ができるんか、できないのか。それとも、きちっとした基準の中で多い過ぎはしないのかというふうな議論はされたんか、されてないんか。その辺のとこの御答弁をお願いしたいと思います。

議長（鈴木 悦子君）

青山委員長。

9番（青山 慶君）

まず、陳情に関する御質問ですが、調査をしたのかどうかという点でございますが、調査はしております、70歳以上の特別講習について、その具体的な講習内容からまず調査をしまして、それからこの美作市、勝央町、奈義町、西粟倉村における高齢者の運転免許保有者数、それから講習所においてどのような今状況かといった調査はしております。その結果、必要な対象者数はおおむね賄えるというような結果を得ております。

それから、土居集会所の利用人数、1人当たりの試算等につきましては、委員会ではそのような議論はしておりません。

議長（鈴木 悦子君）

岩江議員。

すいません。質問は質問席へ、次からお願いします。答弁のほうは自席でしてください。

岩江議員。

16番（岩江 正行君）〔質問席〕

御質問したことに答えていないように聞こえたんですが、公民館の関係については何の回答も何もないということと、それと私が聞いたかったのは、指定自動車教習所設置にできるかできるか。した場合については、今委員長のお話を聞きようたら、おおむね賄えるというようなことを言うわけじゃな、人数は、ずるっと調べたら。佐用にも教習所があったやつが、水没して今なくなった。平福にあったんじゃ。非常に近くで、便利がええなというて言ようた。こっちの教習所が忙しいときには、大原のほうの人は、智頭のほうにも、鳥取のほうにも行かれようた。そういうのが、いろいろなもんがあるんじゃけども、するとしてこれは設置に関する条例じゃから、設置に関する条例ですから、今の賄えるんじゃというのと、これが経営が民間にしてくれる人がおらんかおらんのかとか、それと市がしたらできるかできるかとかというふうな、そういうような議論がなされたか、なされてないかということをお尋ねよんで。ほで、市がして、またおかしげな、経営不能になってしもうても困るし、誰かええ人がおらんかなというて探そうとかというふうな。これで2回目ですが、2回か、3回目かな、これ。2回目かな、これが出とんのが。じゃから、皆さん思いがあるから、いろいろと声を聞いて、陳情書が出るわけですから、その辺をきちっとして、納得できるような回答が、委員会として、私は議会として必要じゃないかと思うわけでございます。ほれで、その辺のとこの経営的な観念からの議論はなされたんか、なされてねえんかということをお尋ねしとるわけで。

それと、この作東の土居の8,000万円、工事請負費。公民館ですね。これは8,000万円の試算根拠。今言ようる面積についたら、1人当たりの面積というのはどのぐらい試算されとんのですかということをお尋ねしていますし。それを議論したんか、してなかったんか。それが、今言ようる国からの一つの公民館を建てようとしたときに、国からの大体試算根拠というんがあります。そののやつの調査はされたんか、されてなかったんか。この数字だけで、人数が300人使うとしたら、この数字に合わすんか、それとも補助金もろうたりする場合については、公のそういうふうな施設については1人当たりの面積というんはこんだけ必要じゃということは基準があるわけですから、それに対してのこの数字なのか、その辺のとこの議論はなされたんか、なされてないんかということをお尋ねしているわけでございます。その辺の議論をされたんか、されてなかったということをお聞きしとんです。その辺のとこの御回答をお願いしたいと思います。

議長（鈴木 悦子君）

岩江議員、先ほどの陳情第4号「指定自動車教習所設置に関する条例」じゃなしに、岩江議員は「条例」と言われたんですけど、「陳情書」です。

16番（岩江 正行君）

陳情書。陳情じゃ。

議長（鈴木 悦子君）

陳情書。

それから、公民館につきましては、1回目の質問で、そういう議論はしていないという答弁が委員長のほうからありましたんで。

16番（岩江 正行君）

あったか。

議長（鈴木 悦子君）

ありました。ですから、今の質問は、してないということですので御理解ください。

以上です。

青山委員長。

9番（青山 慶君）

例えば、市が運営したときに運営できるのかどうかという議論をされたかということでございますが、そういった議論は委員会ではしておりません。

議長（鈴木 悦子君）

岩江議員、よろしいですか。

はい。

16番（岩江 正行君）

おかしいことにならあ。議論を、ほな民間だったらしてくれる人があったらなというような話が、そういうような調査をするようなことをしてみなというような声もない。市はする気がない。へえから、おおむね賄えるというようなことを、何の数字の根拠を出して賄えるんじゃないというようなことを言われたんか。それで、ほなこれはどがんというたら、否決じゃというてな。言ようることの一貫性がないんじゃ、これ。何を審議されたんかという辺のところをきちっとしてもらわなんだら、納得いきゃあへん。してないんじやったら、皆さんテレビの前で聞きようるけえ、こういうような形の中で総務委員会では否決したんじゃないことらしいです。

終わります。

議長（鈴木 悦子君）

ほかに質疑はございませんか。

金谷議員。

14番（金谷のり子君）〔質問席〕

議案第48号の美作市ナショナルチーム等キャンプの補正予算についてですが、この議論の中で、コロナウイルス感染予防対策についてどのような質問とか、そういったことが出ていたかお尋ねします。

議長（鈴木 悦子君）

青山委員長。

9番（青山 慶君）

コロナ対策につきましては、執行部のほうからの説明で、アメリカからの選手、スタッフは全員ワクチン接種をしてから日本に来ると。日本に来てからも検疫を行い、またオリンピック・パラリンピック事務局が推奨するコロナ対策を行った上で移動してくるというような説明がありました。

議長（鈴木 悦子君）

金谷議員。



14番（金谷のり子君）

今、泉佐野市が問題になっておりますので、徹底したことで対策していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（鈴木 悦子君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようですので、これで総務委員長報告に対する質疑を終了いたします。

次に、文教厚生委員長の報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようですので、これで文教厚生委員長報告に対する質疑を終了いたします。

次に、産業建設委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようですので、これで産業建設委員長報告に対する質疑を終了いたします。

次に、議会運営委員長報告に対する質疑はございませんか。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようですので、これで議会運営委員長報告に対する質疑を終了いたします。

次に、美作市庁舎・文化施設・防災公園建設特別委員長報告に対する質疑ですが、本特別委員会は議員全員で構成され、審査を行っておりますので、質疑はないものと思います。

よって、美作市庁舎・文化施設・防災公園建設特別委員長報告に対する質疑を終了したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認め、美作市庁舎・文化施設・防災公園建設特別委員長報告に対する質疑を終了いたします。

これより10分間休憩いたします。

午前10時55分 休憩

---

午前11時05分 再開

議長（鈴木 悦子君）

それでは、休憩前に戻り会議を開きます。

初めに、議案第44号「美作市総合防災施設整備の推進に関する条例の制定について」、討論に入ります。

まず、反対討論ございませんか。

倉地議員。

13番（倉地 重夫君）

前へ。

議長（鈴木 悦子君）

自席で結構です。

13番（倉地 重夫君）

私はこの「美作市総合防災施設整備の推進に関する条例の制定について」反対の立場から討論をさせていただきます。

今回、美作市総合防災施設整備の推進に関する条例の設置理由として、災害時における避難場所及び被災者支援と、災害対策の拠点としての機能並びに平常時における市民の防災に対する意識の普及啓発と防災対策の拠点としての機能を有する新たな美作市役所庁舎、総合文化交流施設及び防災公園、以下総合防災施設という、の一体的な整備を推進し、もって災害による被害の少ない、安全・安心なまちづくりを実現することを目的ととしてしています。そのために、15ヘクタールもの広大な用地を選定しようとしていますが、美作市の過去の災害をどのように総括しているのか。その総括に基づいて、どのような災害対策を取ろうとしているのか。

2011年に策定され、2015年に修正された地域防災計画風水害対策編では、災害応急対策計画として、第2節避難及び避難所の設置、1、方針、災害により危機が緊迫し、地域住民の生命、命の保護が必要と認められるときは、防災の第1次的責任者である市長を中心として相互に連携を取り、地域住民に対して避難のための立ち退きを勧告、指示し、安全な場所へ避難させることが必要であるので、避難の方法及び避難所の設置について定めるとしてあります。

避難所等の事前指定。市は、避難が可能な施設等を調査し、災害の種別に応じた適当な施設及び経路について、事前に指定しておく。また、市はあらかじめ避難行動要支援者等で、避難場所での生活において特別な配慮を要する者が避難することができる福祉避難所の指定に努めるものとする。避難所として指定した施設については、その施設の管理者と使用方法について事前に協議するとともに、避難所としての適当な施設は公立学校、公民館、コミュニティハウス等であるが、適当な施設がない場合には公園、広場を利用して、野外へ建物を仮設し、またはテント等を設営する。この場合、平素から安全な広場等及び仮設に必要な資機材の調達可能数を把握しておく。

ウとして、避難所の開設、市は避難所を開設したときは速やかに住民に周知するとともに県に報告する。避難所に指定された施設の管理者は、市と緊密な連絡を取る。また、必要があれば、あらかじめ指定された施設以外の施設についても、管理者の同意を得て避難場所として開設する。さらに、避難場所のライフラインの回復に時間を要すると見込まれる場合や、道路の途絶による孤立が続くと見込まれる場合は、当該地域に避難場所を設置、維持することの適否を検討するものとされており。

この計画には、総合防災公園の設置計画はありません。市民の声として、仮設住宅等を建設する用地については、旧行政区単位、各居住地区地域に存在しており、総合庁舎にセットにする意味が理解できないとの声がたくさんあります。総合文化交流施設について、合併前の美作町時代から、観光産業関係で湯郷温泉の近くにある文化センターと共存、共栄で発展してきた、湯郷の文化センターを移設することに関し、湯郷地域旅館組合、住民とのコンセンサスは取れているのか。総合施設とするために、駐車場、来庁者、職員その他の通路と皆

合わせて、15ヘクタールのうちの12ヘクタールの用地が必要とされています。人口推計によれば、自然減が毎年400人前後となっており、まち・ひと・しごと創生総合戦略では2015年から20年までの目標値を1,000人程度の減少と見込んでおりましたが、2,400人の減少となり、目標より1,400人減少数が多いと指摘しています。このことから、10年後の人口は現在の2万7,000人が2万2,000人前後になると予想されます。

建議書にある将来人口推計を勘案すれば、総合施設が必要と考えられないが、2019年の議会決議で、規模については人口ビジョン等の参考を適正なものにするるとともに、内容についても情報化の進展を踏まえたものにするなどの内容について検討し、となっています。コロナ禍で、会議や情報伝達がオンラインやZ o o mが主流になっており、本庁舎だけを豪華にするのではなく、総合して機能の充実を図ることを市民は望んでいます。これらの考えの下、本条例の設置に反対の討論といたします。

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論ございませんか。

金谷議員。

14番（金谷のり子君）

賛成の立場で発言をいたします。

現本庁舎は、耐震性不足と老朽化、借地等の問題があり、新築移転は望ましいと考えます。条例にありますように、総合的に災害に強い庁舎、場所、そういったことを検討するのは一番であり、賛成の理由であります。そして、次には市民サービスの拠点である庁舎をどのような理念、コンセプトで設計するかといったことをこれから決めていき、美作市民がサービスを受けやすい安心・安全なことを基本にしたものを決めていくという方向で進めていただきたい。

具体的には、どのような庁舎が市民が満足するサービスを提供できるのかというような機能、全ての利用者に優しい施設、市民の集える場所、環境に配慮した快適な空間をつくるのか、事務機能の向上を目指すとか、そういったコンセプトをしっかりとつくり、美作市民のために新庁舎を建てるといふこともありますので、この条例に賛成させていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

次に、反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論はございませんか。

岩江議員。

16番（岩江 正行君）

まるっきり賛成じゃあねんじゃけど、中身についてはこれは十分精査してもらわなければ、後々。ほで、執行部のやっとなつについては、後々の維持管理の関係やこうは全然まだ説明されてない。この大きな土地を、東京ドームの何倍もする土地をずうっともくだけでもくって、後は草ぼうぼうになるというようなことになっても困りますし。

この前、私はこれをどうしたらええじゃろうかな、今湯郷の温泉もこのコロナの関係でどえらい衰退してしもうとるといふことと、今日はまだあっこへ上がってねえんですけど、大原へ上がりようたら、いつも武蔵しようるところで、グラウンドゴルフをたくさんの人が

されよう。非常にもうあそこへ行くことが生きがいのような、健康管理を自分らでせないけん、たくさんの方が寄っとられるように思います。そういうような中で、観光客の誘致、それについてもグラウンドゴルフの人に利用されてもろうたり、せえから今は県下全体の大会をするような施設というのは、恐らく美作市にはもう少ないんじゃないか。恐らく、岡山県にはないように思います。よそにないようなやつをすることが、観光誘致を手助けすることに、大いに私は期待できるんじゃないかと思うわけでございます。取りあえず、下電だけが、あの大原のグラウンドゴルフができたなら、営業しようったら、前の支配人が言ようりました、6,000人ぐらいなお客さんを持つとんじやと、グラウンドゴルフの。じゃけん、全国大会ということになったら、日帰りじゃないわけですから、日帰りでもそんだけの人があるというたら大きな効果を生みますし、それからオートキャンプ場、これやこうも使うていただいたら、大原でオートキャンプ250台ぐらい来られた。大変な効果があったらしい。もうローソンのおにぎりじゃとかなんじやとかというのはすぐ空っぽになってきよったというようなことで、そういうふうな安全なところに、オートキャンプというのは、誰しも安全なところに行きたいわけですから。

それと、その防災公園ということになったら管理棟も必要ですし、水の関係、それからトイレの関係、これはグラウンドゴルフにしても必要なわけですから、多角的に考えて、面積についたらいささか大き過ぎるんじゃないかなというような感じがします。利用度に応じて面積も考えたり、それからこの災害のときに、21年だったんかな、作東の大水害。このときに、災害のごみがたくさん出てきた。それをどこに置いたんならというて言うたら、今あそこの作東の工業団地へ長い間積んどった。それと、この作東の、今度インターの左へ入ったところに工場を誘致しようかというような話も出ておりますけども、いまだかつてあそこに川の持っていく土が置くところがなかったから、あそこに積んだままにするとこもございませぬ。ほじゃから、残土を置くにしてみても、そういうふうな災害の、そういうふうな出てきたやつを置くにしてみても、ちょっとした面積は要るわけですから、その辺のところ、安全・安心は市民の願いですから、することについては私は条件付で賛成をさせていただきたいと、かように思います。

議長（鈴木 悦子君）

次に、反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論ございませんか。

和田いさお議員。

8番（和田いさお君）

私は賛成させていただきます。

その理由は、先ほどお話しされましたが、防災公園という形で考えますと、特別委員会でも私は説明させていただきましたが、岩手の震災のときに経験をしております。その経験は、私は盛岡でいましたけども、震源地から、三陸から100キロの地点でありました。その地点から考えたら相当遠いんですけども、避難所をつくったのは盛岡、それから遠野という内陸部でございます。そこも広大な土地が必要でした。それは、道路が全て寸断されます。緊急車両が走れません。まず一月は走れません。ガソリンがある、ないじゃなくて、全く空

輸しかできませんという状態の中で、避難を、どう市民を集めるのかといったときには、やっぱり空輸しかありません。その中で、広大な土地をしっかりと持っておけば、美作市は安心だと思います。

賛成意見でございました。

議長（鈴木 悦子君）

次に、反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第44号「美作市総合防災施設整備の推進に関する条例の制定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成多数。よって、議案第44号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第45号「美作市手数料徴収条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

まず、反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第45号「美作市手数料徴収条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、議案第45号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第46号「美作市中心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

まず、反対討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第46号「美作市中心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、議案第46号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第47号「美作市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

まず、反対討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第47号「美作市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、議案第47号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第48号「令和3年度美作市一般会計補正予算（第2号）」について、討論に入ります。

まず、反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第48号「令和3年度美作市一般会計補正予算（第2号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、議案第48号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第49号「令和3年度美作市介護保険特別会計補正予算（第1号）」について、討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようですので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第49号「令和3年度美作市介護保険特別会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、議案第49号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第50号「令和3年度美作市下水道事業会計補正予算（第1号）」について、討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論もございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようですので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第50号「令和3年度美作市下水道事業会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、議案第50号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、陳情第2号「議会改革の推進に関する陳情」について、討論に入ります。

まず、反対討論ございますか。

中山議員。

12番（中山 忠明君）

この陳情は、議会制民主主義、これを否定するものであると私は思います。反対は反対、賛成は賛成と言える議場でなければいけません。そうした中で、いろいろとああでもない、こうでもないというようなことを言うておられるように私は思いますので、反対をいたします。

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論ございますか。



山本議員。

15番（山本 雅彦君）

賛成の立場で討論いたしますが、これは本来は私たち議会として取り組んでいくものでございます。したがって、こういった陳情でということ自体は非常にじくじたる思いもするわけでございます。

今回の3点の陳情について、もうそれぞれ議会特別委員会で前回までの任期中におおむね決着したものもありますけれども、その中でまだ議論を深めていかなければならない、そういったこともございますので、私は賛成の立場から申しますと、この陳情を受けて、議会改革特別委員会等を設置をしていただいて、そしてその中でさらに議論を深めていきながら、よりよい改革をしていくべきであるというふうに考えます。

したがって、この陳情についてはそういった意味で賛成をいたします。

議長（鈴木 悦子君）

次に、反対討論はございますか。

岩江議員。

16番（岩江 正行君）

私は反対の立場から、趣旨についてはこれは何もしらんことはない、議会は今まで議会改革特別委員会を設置してやられてきた。してないことはないわけですが、取りあえず今回のこの陳情書を出されとる大字の自治会の会長さん、この人に対して一向に、こういうふうなもんを出すんだったら、あなた方のほうもしっかりと、これは学校の先生が割合多いわけじゃ、部落長の中に。その中で、今日までこ一月ほどの間に4人ほど、この人いじめがあるんじゃないかって、私のとこへ相談がございました。もうとんでもない人じゃないかって御相談がございました。議会のほうで何とかならないかなというような話があったんですが、学校の先生というのはいじめというのは今学校の中で社会問題になっとな。子供をいじめたらいけませんよ。それなのに先生方は、こういうのを出すんだったら、この趣旨についてはやぶさかではないけども、しっかりと自分らの姿勢を正して、大字の自治にもう少し邁進していただきたいと思います。これについては、趣旨については反対ではないですけど、出とること自体が、出しとる人たちの、その辺のとこをよう分かって出しとんか、その辺のとこについての私は反対でございます。

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

次に、反対討論ございますか。

倉地議員。

13番（倉地 重夫君）

岩江議員と同様、趣旨には反対ではないんですけれども、2項目めの、議会は公正かつ透明性の確保された議論とか、品位を欠いた発言、行動について厳に慎んでいただきというような項目、これは議会の運営は議長に任されているわけでありまして、議長がこういった形に沿った運営をすればいいことであり、これはあえて関係条例を改正するというようなことに対しては反対です。

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は採択です。

陳情第2号「議会改革の推進に関する陳情」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成多数。よって、陳情第2号は委員長の報告どおり採択されました。

続きまして、請願第2号「選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書の提出を求める請願書」について、討論に入ります。

なお、討論は原案に対してとなりますので、原案に対する賛否の討論をお願いします。

まず、反対討論はございますか。

倉地議員。

13番（倉地 重夫君）

夫婦別姓制度の法制化に反対する請願に対する反対の立場から討論をいたします。

何よりも夫婦別姓を実現することができます。自分の姓に愛着がある、仕事の実績が旧姓に積み上げられているので、姓を変更したくない人にとっては、これまでどおりの姓を維持することができます。また、姓を変更すると、運転免許証、パスポート、銀行口座、保険など、各種の手続が必要になります。このような煩雑な手続も不要です。姓が変わりませんので、自分の姓で築いてきたキャリアの継続性も維持することができます。内縁関係の場合、結婚しても離婚しても戸籍上の姓は変わらず、対外的な姓の呼称も変わりません。したがって、結婚したことや離婚したことは戸籍に履歴として残りませんし、対外的にも分かりにくいので、プライバシー面でもメリットがあります。

法律婚をする際に、改姓をする人の96%が女性となっております。男性が改姓をする場合は僅か4%。事実上、婚姻の際に女性に対して改姓が強制されているものともいえます。もちろん、中には改姓を希望する女性もいますが、夫の姓が変わることで夫の従属物であるかのような気持ちになってしまい、自尊心を失い、精神的に不安定になる女性もいます。日本では、婚姻時、男女どちらか一方の氏に変更しなければならず、同姓、別姓を選択する自由はありません。男女平等の観点からも問題視されています。また、夫婦同姓を強制している国は、先進国の中では日本だけであり、世界的に見ても夫婦別姓ができる国がほとんどであります。この考えの下、この請願に対する反対の討論といたします。

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論もございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は不採択でありますので、原案についての採決となります。原案について採決いたします。原案についての採決、お間違いのないようにお願いします。

請願第2号「選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書の提出を求める請願書」について、原案のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立少数〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。

〔「もう一遍説明してください。よく聞こえなんだ」と呼ぶ者あり〕

再度言いますね。

本案に対する委員長の報告は、この原案に対して委員長の報告は不採択でした。これから採決をするのは、原案について採決をしますので、この原案について採決いたしますので、お願いします。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

請願第2号「選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書の提出を求める請願書」について、原案のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立少数〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成少数。よって、請願第2号は不採択となりました。

続きまして、陳情第3号「少人数学級の拡充及び教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について」、討論に入ります。

まず、反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論もございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようですので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は採択です。

陳情第3号「少人数学級の拡充及び教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成多数。よって、陳情第3号は委員長の報告どおり採択されました。

続きまして、陳情第4号「指定自動車教習所設置に関する陳情書」について、討論に入ります。

なお、討論は原案に対してとなりますので、原案に対する賛否の討論をお願いいたします。

まず、反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論ございませんか。

岩江議員。

16番（岩江 正行君）

私はこの原案に賛成の立場からの討論をさせていただきます。

取りあえず、委員会では否決になっとなんじゃけども、もう少し時間をかけて、必要な人がおられる言よんのに否決というのはいかかなもんかなというように思います。経営を誰かがしてくれる人が、市がせんとなったら、する人を公募するとか、何かを、手だてを講じんと、何もかにも、2回も3回もこういうような陳情書が出てくるたびに、出てくる人の思いも全然伝えんような形の中で、問答無用というのは議会制民主主義の中でいかかなもんかと、私はかように思います。これについて、私はいろいろとお年寄りの方々の近くにできたら、便利がええんじゃけどなというようにも伺っております。トラクターの免許が1メートル70以上、今新しく買うというてもよう買わんから、小さいのをよう買わんから、古いのを使わせてもらよんじゃというようにも聞いております。できましたら、美作市にも負担がかからんような形の中で、誰かがやっちゃろうという人がおられるんだったら、そういうようなことを探すことが最優先じゃないかと私はかように思いまして、この陳情書については賛成をさせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

次に、反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論はございますか。

倉地議員。

13番（倉地 重夫君）

陳情にもありますように、高齢者人口、75歳以上の人がこれからどんどん増えていきます。美作市も交通網という形で、デマンドバスとかタクシー補助とか、いろいろ整備されておりますけど、日常生活において免許証がないと、もうそれこそ生活していけないというのが実情であります。そういった人が、身近なところでこういう講習や免許の更新ができるということを切に望んでおられるわけですから、この陳情に対しては賛成の立場です。

議長（鈴木 悦子君）

次に、反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようですので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長報告は不採択でありますので、原案についての採決となります。原案についての採決となりますので、よろしくお願いします。

陳情第4号「指定自動車教習所設置に関する陳情書」について、原案のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立少数〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成少数。よって、陳情第4号は不採択となりました。

**日程第2**      **議案第51号「消防団活動服購入契約の締結について」**  
**議案第52号「美作市乳幼児等医療費給付条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について」**  
**議案第53号「令和3年度美作市一般会計補正予算（第3号）」**

議長（鈴木 悦子君）

続きまして、日程第2、議案第51号「消防団活動服購入契約の締結について」を議題いたします。

副市長より提案説明を求めます。

副市長。

副市長（春名 利亮君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました議案第51号「消防団活動服購入契約の締結について」を御説明申し上げます。

令和3年6月9日指名競争入札を行い、開札の結果、美作市吉159番地2、ワーキングクローズ美作が1,526万2,500円で落札したものでございます。

購入予定の活動服は、防炎性、伸縮性を兼ね備えた生地が使用されており、災害発生時、特に消火活動に携わる団員の安全性の向上を図るものでございます。

契約の締結に当たり、地方自治法第196条第1項第8号並びに美作市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、議案について御説明申し上げます。御審議のほどよろしくお願いいたしまして、提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

岩江議員。

岩江議員、前へ、質問席へお願いします。

16番（岩江 正行君）〔質問席〕

購入することについては、これは反対はせんのですが、一応承認してくれというて言うんだったら、何者このような形の中で。これは委員会で説明がないわけですから。何者入札に参加したんじやと。そこの中で、一番高い人は何ぼ、今落札金額と皆が入れた入札結果ぐらいはここに資料提出したらいいんじゃないかと思うんですが。それはどんなんかな。せんのかな。

議長（鈴木 悦子君）

消防長。

消防長（千原 善弘君）

失礼します。先ほどの御質問ですが、入札につきましては以前から消防本部から取引がある業者5業者にお願いいたします。うち1者については落札されました。残りの4者について開票した結果でございます。金額のほうは。

公表します。金額のほうにつきましては、一番高いところが2,710万円。次に、2,527万3,000円。次に、1,552万1,500円。次に、1,387万5,000円になっております。税別です。

議長（鈴木 悦子君）

岩江議員。

16番（岩江 正行君）

最低価格というものは設けずにかかれたんですか。これについては、非常に上と下とが、落札金額が非常に差がありますんで、これはどんなんじやろうかな思うて、心配をするようなわけでございます。

議長（鈴木 悦子君）

消防長。

消防長（千原 善弘君）

この予定価格を設定するに当たりまして、昨年度の予算編成時に5者から見積りをいただきました。その際は、できるだけ販売価格に近い価格でお願いしております。その5者の平均が予定価格になっております。実際、開票してみた結果がこの額になっております。

議長（鈴木 悦子君）

岩江議員。

16番（岩江 正行君）

ちょっと聞いたら、上と下が1,000万円ぐらいの差があるというて聞いたんで、大分その辺のそこについての御説明が聞きたかったわけでございます。

議長（鈴木 悦子君）

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、議案第51号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

これより討論を行います。

反対討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

議案第51号「消防団活動服購入契約の締結について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第52号「美作市乳幼児等医療費給付条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

副市長。

副市長（春名 利亮君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました議案第52号「美作市乳幼児等医療費給付条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について」を御説明申し上げます。

4月の臨時会で御議決いただきました美作市乳幼児等医療費給付条例の一部を改正する条例が、令和3年7月1日から施行され、条例名が美作市若年者医療費給付条例と改められたことに伴い、市独自の個人番号利用事務を定めている美作市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例中の各規定につきましても、「乳幼児等」を「若年者」に改める必要が生じました。

つきましては、7月1日以降の医療費給付事務を適切に行うため、緊急に同条例の改正が必要であり、今議会に追加上程させていただくものでございます。

なお、条例の改正は、一部改正条例の附則に改正規定を付け加える形式で行っております。

以上、議案につきまして御説明申し上げます。御審議のほどよろしくお願いいたします。提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、議案第52号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

これより討論を行います。

反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論もございませんか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論もございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

議案第52号「美作市乳幼児等医療費給付条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第53号「令和3年度美作市一般会計補正予算（第3号）」について議題といたします。

副市長。

副市長（春名 利亮君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました議案第53号「令和3年度美作市一般会計補正予算（第3号）」についてを御説明申し上げます。

歳入歳出それぞれ974万5,000円を追加し、予算総額を216億6,137万円にしようとするものです。

今回の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によって休業や失業状態などとなり、収入が減少して生活に困窮している方を対象として、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を給付するための予算を計上するものでございます。この支援金は、収入、資産、求職活動の状況等が一定の基準を満たして、緊急小口資金等の特例貸付けについて、総合支援資金の再貸付けを終了した世帯や、再貸付けについて不承認とされた世帯に対して支給するもので、単身者世帯6万円、2人世帯8万円、3人以上の世帯10万円をそれぞれ給付する制度となっております。扶助費に972万円を計上するほか、消耗品費等の事務費を計上しております。

なお、財源といたしましては、新型コロナウイルス感染症セーフティーネット強化交付金、国庫支出金でございますが、974万5,000円を財源としております。

以上、議案につきまして御説明を申し上げます。御審議のほどよろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

倉地議員。

13番（倉地 重夫君）

これは、申請手続とか申請書とかというようなものは。

議長（鈴木 悦子君）

質問席に出て質問してください。

13番（倉地 重夫君）〔質問席〕

生活困窮者自立支援金ということになっておりますが、これの支給条件とか、その判断基準とかというようなものはどのように判断されるのでしょうか。まず1回。

議長（鈴木 悦子君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（大佛 裕彦君）

支給要件といたしましては幾らかありますが、主なものといたしまして、まず収入の要件ですが、受けようとする世帯で、その世帯全員の月の収入額が、当該年度分の市町村民税均等割の非課税基準を12で除した金額と、生活保護の住宅扶助基準額を合計した額を合わせまして、それよりも低い額であるということと、あと資産要件といたしましては、世帯全体の預貯金等が、先ほどありました市町村民税の均等割非課税基準を12で除した金額を6倍した額以下ということがあります。

あとそれから、就労の活動条件というものもありますが、あとそれから一番大本になりますが、国のほうが社会福祉協議会を窓口といたしまして緊急小口資金であるとか、総合支援資金の特例貸付けを行っておりますが、その総合支援資金の再貸付けを借りられた方で、上限いっぱいを借りられて、それ以上もう借りることができない方ということが対象となってまいります。

議長（鈴木 悦子君）

倉地議員。

13番（倉地 重夫君）

生活保護基準の6倍と言われたんですか、収入が。市民税県民税とかが非課税の世帯で、所得がその生活保護費の支給基準の6倍と言われたんですか。そういうんじゃない。ちょっと今聞こえなかったんで。

議長（鈴木 悦子君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（大佛 裕彦君）

一応、月額収入が、市町村民税非課税となる基準額と、あと生活保護上の住宅扶助の基準額を足した、それも一月分がその金額より以下ということと、あと預貯金等の資産が、先ほどの市町村民税の非課税となる基準額を6倍した額より以下であるということです。

議長（鈴木 悦子君）

倉地議員。

13番（倉地 重夫君）

それぞれ個人によってその条件が、いろいろ計算があるんだと思いますので、申請しようと思われる市民の方が分かりやすい申請書、説明書みたいなものをぜひとも用意していただきたいと思います。

議長（鈴木 悦子君）

ほかに質疑はございませんか。

角南議員。

6番（角南 良雄君）〔質問席〕

この扶助費の周知はどのように考えておられますか。

議長（鈴木 悦子君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（大佛 裕彦君）

この制度が、こちらは国のほうから通知が来てから時間がたっていないので、具体的にはまだ考えておりませんが、この対象者についてはもうある程度限られております。恐らく、今の予算の積算で、大体38人分ということで組んでおります。ある程度、社会福祉協議会のほうの支援も入っておりますので、ある程度対象者っていうのは限られるというところで、その辺はもう個人的に周知するか、または広報、放送で流すかどうかっていうのは分かりませんが、その辺は今後考えていきたいと思っております。

議長（鈴木 悦子君）

角南議員。

6番（角南 良雄君）

落ちのないようによろしくお願いします。

議長（鈴木 悦子君）

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、議案第53号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定しました。

これより討論を行います。

反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論はないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

討論を終結し、これより採決を行います。

議案第53号「令和3年度美作市一般会計補正予算（第3号）」について、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

それでは、これより委員会開催のため1時まで休憩をいたします。

休憩中に文教厚生委員会それから議会運営委員会を開催いたしますので、よろしくお願  
いします。1時まで休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会を開催いたしておりますので、議会運営委員長より報告をお願い  
いたします。

角南議会運営委員長。

6番（角南 良雄君）〔登壇〕

これより議会運営委員会委員長報告をいたします。

先ほど、休憩中に議員控室において議会運営委員会を開催し、追加議案1件について協議  
いたしましたので御報告いたします。

文教厚生委員会委員長より、議案を提出したい旨の申入れがあり、協議いたしました。議  
案は発議第4号「少人数学級の拡充及び教職員定数の改善に係る意見書の提出について」の  
1件で、この発議は文教厚生委員会委員長より発議いたします。

発議第4号は、追加日程第1として上程いたします。

以上、議会運営委員会の委員長報告といたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

ただいま議会運営委員長の報告がありましたように、発議第4号「少人数学級の拡充及び  
教職員定数の改善に係る意見書の提出について」を日程に追加し、追加日程第1として議題  
といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。よって、発議第4号「少人数学級の拡充及び教職員定数の改善に係  
る意見書の提出について」を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いた  
しました。

これより議案を配付いたしますので、しばらくお待ちください。

### 追加日程第1 発議第4号「少人数学級の拡充及び教職員定数の改善に 係る意見書の提出について」

議長（鈴木 悦子君）

追加日程第1、発議第4号「少人数学級の拡充及び教職員定数の改善に係る意見書の提出  
について」を議題とし、提案者の説明を求めます。

和田広宣議員。

10番（和田 広宣君）〔登壇〕

ただいま上程されました発議第4号について御説明いたします。

〔以下朗読〕

意見書の提出先は記載のとおりです。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

提案説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようですので、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。よって、発議第4号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、反対討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

発議第4号「少人数学級の拡充及び教職員定数の改善に係る意見書の提出について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

### 日程第3 閉会中の継続調査の申し出の承認について

議長（鈴木 悦子君）

続きまして、日程第3、「閉会中の継続調査の申し出の承認について」を議題といたします。

美作市庁舎・文化施設・防災公園建設特別委員長から、所管事務調査については、会議規則第111条の規定により閉会中も引き続き調査終了まで継続調査したい旨、申し出がありました。

お諮りします。

美作市庁舎・文化施設・防災公園建設特別委員長からの閉会中の継続調査の申し出については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。閉会中の継続調査の申し出については、これを承認することに決定をいたしました。

以上で今議会の日程は全て終了いたしました。

この際、萩原市長より御挨拶をお願いいたします。

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

令和3年6月美作市議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

慣例に倣いまして、会期中の動きについて、まずは振り返りをさせていただきます。

新型コロナウイルスワクチン接種における状況でございますけれども、65歳以上の接種を希望される高齢者の方を対象に、接種が順調に進んでいるところであります。6月23日時点で、一回目の接種が終わった方々が7,632人、全数で1万1,000人程度でございます。そのうち、2回目の接種が終わった方が2,858人となってございまして、岡山県全体は全都道府県の中でも高いほうでございますが、その中でも若干県平均を上回っての進捗というふうと考えているところであります。

市民の皆様の御協力によりまして、先ほども申し上げましたように、接種が円滑に進んでおりますので、65歳以上の方々については7月中には大部分の接種が完了するめどが立ったというふうに判断をし、その結果ではございますけれども、議会中にお話をしておりました8月中という話がありましたけれども、それより相当前倒しとなりますけれども、64歳以下の方の接種につきましても、まず50歳以上64歳以下の方には、6月28日にクーポン、接種券を発送いたします。そして、並行いたしまして18歳以上49歳以下の基礎疾患を有しておられる方で、優先接種を御希望の方につきましては、現在北山の保健センター並びに各総合支所で申請をお受けをしておりまして、順次その都度接種券の発送をさせていただいております。

そして、7月中旬には18歳以上49歳以下の方に、下旬には12歳以上17歳以下の方に、接種券でございますけれども、発送を差し上げたいと考えておりまして、またワクチン接種の加速を図るためにも、18歳以上64歳以下の方を対象にした集団接種を実施をしたいというふうに思っております。なおその際のワクチンにつきましては、最近供給が潤沢になっておりますモデルナ製のワクチンの接種を考えてございます。

また、みまさか商工会と美作市誘致進出企業協会を主体として職域接種等を実施し、接種の加速化をさらに実現しようと考えてございまして、みまさか商工会につきましては、市民だけでなく市外の会員の方を含めて実施をし、美作市誘致進出企業協会につきましては、家族を含めての実施を考えております。2会場合わせて約3,000人規模の接種者を見込んでおりますけれども、この規模の接種が実現できるのは、医師会、産業医と接種会場を提供していただいた事業所の協力があつてからであると思っております。この場をお借りして厚く御礼を申し上げたいと思います。殊に、県内各地を見ますと、打ち手、お医者さん方、看護師さん方の確保が医師会等との調整によってなかなかうまくいかないというケースが散見さ

れる中で、このところ美作市に関連する医師会等につきましては、本当に協力的に動いていただいていることを御報告かたがた、改めて御礼を申し上げたいと思います。

なお、職域接種の基幹医療機関を作東産業団地に近い作東診療所とするため、実施に当たりましては一般会計と国民健康保険特別会計に補正予算が必要となる見込みでございますけれども、具体的な計数整理等は国の決定を待って来週以降となるため、その必要がありました場合には7月上旬に専決処分をせざるを得ないということになろうかと思っておりますので、念のためあらかじめさよう申し上げさせていただきたいと存じます。

次に、大阪滋慶学園美作市スポーツ医療看護専門学校における状況でございますけれども、令和3年度の看護学科の入学が最終確定をしたそうでございます。募集定員が40名でしたが、それを約2名超える42名の方が弾力条項を使って入学をされたと、定員超えということでございます。順調な展開、順調な発展を遂げておられるように伺っているところでございます。また、令和2年度の同学科卒業生の国家試験の合格率は95.8%となっておりますが、その後判明した全国平均が90.4%ということでございまして、それを相当上回る優秀な成績であったというふうに報告を頂戴しているところでございます。

また、滋慶学園の協力もございまして、学園の学生と地域の連携も図られていると聞いておりまして、ボランティア活動等にも積極的に参加を頂戴しているというふうにも聞いております。

その一端でございますが、学生の方々40名から学生消防隊として入団をしたいというお申込みを頂戴をしてお返しをしまして、本日議会終了後、学生消防隊の方々の任命式を行う予定とさせていただいております。学生消防隊の皆さんには、避難所の運営補助、火災予防を啓発する活動等に従事していただけるということで、今後の活躍に期待が持てるところであります。

学園の発展が、地域の発展につながるものと考えてお返しをしまして、地元出身、つまり美作市出身の卒業生の入学者も増えております。4年間で高校では10名、専門学校では12名。定員の増員を、それがゆえに望む声も聞かれるところでございます。市といたしましても、こうしたさらなる拡充を求める声にお応えし、地域に根づいた魅力ある学園の拡大、発展につながる要望を今後検討し、提出をしていこうと考えているところでございます。

最後に、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプにおける状況でございますけれども、先般アメリカ合衆国のラグビーセブンス代表から、これも御案内のとおりでございますけれども、美作市での合宿をぜひ実現したいという強い要望がありました。日程は、7月15日から22日までの8日間で、美作ラグビー・サッカー場とみまさかアリーナを会場として、選手やスタッフなど約50名が湯郷温泉の宿泊施設に滞在して行う予定となっております。

事前キャンプを実施するに当たり、国が示す感染対策は当然やるわけですが、これに加えて、さらに追加的に選手、スタッフには入国前にワクチン接種を全て行い、宿泊施設の職員などの対応する方など、その選手団に対応する方々にもワクチン接種を行うなど、さらなる感染対策を実施をいたしております。

優勝候補の一角であるアメリカチームの健闘をお祈りし、応援することが、日米の絆のさらなる強化につながることを望んでいるところであります。

なお、6月定例議会につきましては、4月の改選後の初めての本格議会ということであり

ました。新人の議員の方々8名の積極的な御発言につきましては、私どものほうにも市民の方々の声として好意的に見ておられるというものが入ってきているわけでございます。美作市議会のさらなる御発展を御祈念申し上げて、閉会の御挨拶といたします。御苦労さまでした。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

令和3年第4回6月美作市議会定例会の閉会に当たり、私からも一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会は、改選後初めての定例会で、6月1日から本日までの24日間の会期で開催され、補正予算、条例案等数多くの市民生活に直結した重要案件が提出をされました。議員各位におかれましては、これら案件に対し終始熱心に御審議、御決定を賜り、全議案滞りなく終了し、予定どおりの日程をもって無事閉会の運びとなりました。円滑な議会運営への協力に対し、心から感謝を申し上げます。

また、市長をはじめ、執行部の皆様、関係各位には、会期中何かと御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。市当局におかれましては、それぞれの審議過程での御意見、また一般質問では市政各分野につきまして多数の御質問がされました。いずれも厳正に受け止めていただき、現状及び課題の所在を十分に認識していただき、市政発展のため努めていただきたいと思います。

結びになりますが、梅雨のさなか、6月、7月は土砂災害防止月間となっております。関係機関と連携し、危険箇所のパトロール、点検を実施しながら、安全・安心のため、不測の事態に備えていただきますようお願いいたします。

これから暑さに向かう折、市民の皆様、各議員におかれましても、くれぐれも御自愛いただき、ますます御健勝でありますことを御祈念申し上げ、閉会に当たりましての御挨拶といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。

以上をもちまして令和3年第4回6月美作市議会定例会を閉会いたします。

午後1時19分 閉会



上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和3年6月24日

美作市議会議長 鈴木悦子

会議録署名議員 森元末信

会議録署名議員 田村秀昭

そ の 他 資 料

## 一般質問【令和3年第4回（6月）美作市定例会】

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	ページ
1	12番 中山忠明	1. 特別支援学校について	①対象者及びその人数 ②事業費（建設費、人件費など）その財源 ③建設場所 ④建設時期	53
		2. 新庁舎建設について、説明を求める	①令和3年3月議会において、一般質問の中で、合併前の1村5町の公共施設等の整備計画である、美作市公共施設等総合管理計画は出来てないとのことであったが、その概要はどうなっているのか 又、本年度何時どの様に市民に向けて説明会をするのか ②新庁舎建設にあたり、新庁舎建設住民投票条例を制定し、市民の意見を聞く必要があると多くの市民が考え思っておりますが、市長としてはどうお考えでしょうか	55
2	15番 山本雅彦	1. 新型コロナウイルス感染症対策について	①ワクチン接種のスケジュールについて ②今後の経済対策について	59
		2. 災害対策基本法改正について	①改正を受けて美作市の対応はどうか ②個別避難計画の作成について	65
		3. 農地集積について	①農地中間管理機構と本市の状況 ②水田、畑についての集積状況	68
		4. 上下水道について	①上水道への加入について ②下水道への加入について	71
		5. 高校生、専門学校生への通学補助について	①制度の進捗状況はどうか	74

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	ページ
		6. 美作市文化財保護条例について	①文化財保護委員会の活動について	75
3	8番 和田いさお	1. スクールバスの運行について	①低学年の登下校の現状について伺う ②スクールバス運行の変更について伺う	78
		2. 可燃ゴミの回収について	①可燃ゴミ回収の現状について伺う ②可燃ゴミ回収の変更について伺う	79
		3. 福山地区の道路拡張工事について	①県道46号線（和気、笹目）後坂道路拡張工事について伺う ②万善、美作の通称大原坂部分の拡張工事についての今後の計画 ③市道拡張工事について伺う	81
		4. 土居地区集会所について	①土居地区集会所改築工事について伺う ②土居地区集会所の維持管理について伺う	83
4	2番 山本真樹	1. 美作市の観光事業について	①コロナ禍に於いての観光事業の現状と対策について (1)観光交流人口の状況 (2)ウィズコロナ及びアフターコロナへ対応した集客対策 ②今後の美作市に於ける観光整備計画について	85
		2. 粗大ゴミ収集について	①家庭系粗大ゴミ等ふれあい収集について (1)利用状況 (2)対象者の条件枠拡張の検討 ②全世帯を対象とした粗大ゴミ収集の検討について	89
		3. 市所有の空き施設について	①施設数と現状について	92
		4. 子育て世代の支援について	①高校生の通学費補助について (1)美作市の高校生の人数 (2)通学費補助の計画・検討	94

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	ページ
5	5番 新免仁憲	1. 作東中央公民館建替えについて	①進捗状況と今後のタイムスケジュールについて ②代替施設と近隣への配慮について	96
		2. 吉野川大還橋下の井堰について	①工事の概要について ②井堰撤去に伴い既存農業用水路をどうするのか	99
		3. 特別支援学校について	①特別支援学校の現状と実現に向けての課題について	101
		4. 旧江見商業高校跡地について	①県所有の土地物件の活用について	105
		5. 可燃ごみ収集について	①年末年始の収集について	106
6	6番 角南良雄	1. 新型コロナウイルスワクチン接種状況について	①現在までの接種状況 ②今後の計画と予定	110
		2. 給食センターの施設内の環境について	①施設の数とそれぞれの1日当たりの数量と職員数 ②それぞれの施設での職員の作業場の作業環境	112
		3. 観光振興協議会について	①観光協議会の目的と会員	115
		4. 市道の維持管理について	①側溝の土砂撤去	117
		5. 若者の定住促進について	①現在実施している施策 ②旧町村の中心地へ宅地分譲地の開発	119
		6. 鳥獣対策について	①鳥獣対策の内容	123
7	4番 田村秀昭	1. コロナ禍の影響を受けた美作市内の観光の現状と対策について	①2年連続のコロナ禍を経た美作市内の観光の現状はどうか ②経営難に陥っている旅館・観光施設などの持続性を担保するための施策はどうか	126

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	ページ
		2. 岡山湯郷ベルの現状と対策について	①美作市からの補助金の使途はチェックしているのか ②会長が交代したが、経営陣へのサポートはどうしているのか	131
		3. 美作市のSDGsの取り組みについて	①美作市のSDGsの取組状況はどうか ②SDGsの取り組みが他自治体に比べて遅れているように見える 今後、産官学との協同でどのように展開するか	135
		4. Uターン政策について (企業と生徒の交流)	①市内の優良企業を知る機会を教育プログラム化できないのか ②企業側もオープンに受け入れる姿勢をもっと示していただけないか	138
		5. 林野高校への支援について	①統廃合問題が再燃している 生徒募集の対策は施しているのか ②一定の支援金は拠出しているが、今後の予定はどうか そのほかの支援はないか	142
8	17番 安藤功	1. 市内の交通体系・交通網その他について	①勝田バスについて ②姫新線について ③通学費援助について ④タクシー利用補助について ⑤交通弱者対策について ⑥スクールバスについて	146
		2. コロナ禍においての、現状とこれからの取組について	①コロナワクチンの予約状況と今後のスケジュールについて ②この度の予約方法に関してどのように分析され今後どのように活かされるか ③経済対策の現状と今後について ④若年層及び高齢者への影響について	156

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	ページ
		3. ギガスクールの現状と課題について	①タブレットの使用状況 ②各ご家庭のWi-Fi環境の整備の現状はどのようになっているか ③みまちゃん光の工事が遅れ気味とお聞きしたが、解消されたか ④ギガスクール構想の本来の目的は何か	162
		4. 大雨シーズンに備えて	①流域治水関連法と災害対策基本法の改正について	166
9	13番 倉地重夫	1. 補聴器購入助成について	①加齢による難聴者の補聴器購入の助成に、どのように取り組むのか	172
		2. 交通弱者の問題について	①循環バスの廃止に伴いデマンドタクシー、予約タクシー、タクシー料金の半額補助など市民の立場に立った対応について	176
		3. 市内学校のトイレの生理用品について	①コロナ禍で「生理の貧困」が問題になる中での取り組みについて	180
10	16番 岩江正行	1. 空き家対策の再生、現状と課題について	①歴史的風致形成建造物の保存 因幡街道大原宿街並みと住環境整備について ②倒壊の危険のある空き家の現状と対策について ③定住促進と空き家の活用について イ) 空き家にならない取組 ロ) 所有者と連携して空き家の活用 物件を流通されるお手伝いについて ④空き家バンク	182

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	ページ
		2. 「むさしこども園」建設工事の品質管理について	①瑕疵担保責任について ②大規模地震による耐震構造は万全か イ) 安全対策 ロ) 沈下対策 ハ) 地震時の対策 ③施行不良対策は万全か	187
		3. 水道事業を取り巻く課題、公共料金設定について	①水道施設の老朽化、改修工事の進捗状況 イ) 石綿パイプの現状と市民の健康について ロ) 改修を必要とする箇所、総延長、改修工事の総額について ②人口の減少と市民負担について ③生活弱者救済法、支払いの出来る限度額、公共料金設定について	191
		4. 利便性の高い交通システム共生社会の実現について	①障がい者差別解消法 交通弱者といわれる人達の対応は万全か ②腎臓疾患による治療通院、交通費の軽減について ③電動車、シニアカー普及による安全性と利便性について ④夕暮れ時の夜行たすき反射材の着用について	196
1 1	3番 森元末信	1. デマンドタクシーについて	①市内のデマンドタクシーの運行状況について	200
		2. 勝田バスの運行について	①高校生が通学で利用するバスの運行状況について	203
		3. 子ども達の安全について	①防犯カメラの設置について	207
1 2	14番 金谷のり子	1. 美作市の子ども・子育て支援について	①虐待の状況 ②電子親子手帳の活用状況 ③いじめの状況 ④不登校と引きこもりの状況 ⑤子どもの貧困の状況 ⑥スクールバスの運用に対する要望の内容 ⑦ヤングケアラーの実態について	209



通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	ページ
		2. 社会的弱者の支援について	①障がい者の医療費の格差解消について ②乗合タクシーの状況 ③普段の声かけと災害時等、助け合い強化の状況 ④公共施設でのバリアフリー化の進捗状況	215
		3. 若者にとって魅力ある街と地域経済について	①○移住定住促進補助事業 ○ふれあいパーティー ○市営住宅の入居基準緩和 ○新婚さんいらっしやい給付金事業 ○ニート・引きこもり等若年者就労支援事業 ○要保護児童対策事業 ○子育て短期支援事業（ショートステイ事業）の状況について ②テクノロジーの進化と個の力を発揮できる町を若者とつくる	221
1 3	1番 神原一寿	1. 閉園後の保育園、幼稚園のあり方について	<p>令和3年3月末に、大原保育園、大吉保育園、東栗倉幼稚園が閉園し、むさしこども園への統合にともない、各保育園、幼稚園を、どのように活用していくのでしょうか</p> ①現在、閉園している保育園、幼稚園を公園として利用できないでしょうか イ) 遊具の安全性の問題 ロ) 建物の問題 ハ) 今後、どうすれば公園として利用可能になるのでしょうか ②讚甘地区、大野地区の公園新設を考えて頂きたいと思います イ) 両地区とも、子ども達が安全、安心して集える場所や公園が無い為	228

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	ページ
		2. 東栗倉方面国道429号線について	<p>国道429号線の東吉田地域から、太田地域にかけセンターラインや白線が消えかけている問題について、今後どう取り組んで頂けるのでしょうか</p> <p>①現在の状況では、センターラインが消え、この道路を通る方々が、毎日危険な状況で交通の安全性が欠如されています。どのようにお考えでしょうか</p> <p>②今後、どうすれば早急にセンターラインを含め、白線を引いて頂けるのでしょうか</p>	231
		3. コロナワクチンの進捗状況について	<p>新型コロナウイルスワクチン接種の状況、また問題点をどのように対応し、改善しているのでしょうか</p> <p>①ワクチンを接種した方々は、どのような副反応があらわれているのでしょうか また、どれくらいの確率で副反応が、あらわれているのでしょうか</p> <p>②当日キャンセル分のワクチンはどうしているのでしょうか</p> <p>③今後のワクチン接種の計画はどのように考えておられますでしょうか</p>	232
1 4	7番 西村大司	1. 人口の増加策と最近の人口動態について	<p>①若者の移住定住人口の増加策として設けている市の制度について、その主な制度の概要、利用実績について (1)名称、制度や対象者の概要、件数、金額について (2)主な制度の検証について、また利用者の声</p> <p>②社会増の兆しが見えるが、その要因について、また功を奏した制度について</p>	237
		2. 巨勢地区の避難場所について	<p>①旧巨勢小学校の施設を避難場所や各種会合、活動の拠点として利用しているが、トイレの新設要望がある 実情に合ったトイレの新設はできないのか</p>	242

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	ページ
1 5	11番 西山正志	1. 都市公園と防災公園について	①現在の検討状況について ②都市計画と位置づけについて	245
		2. 新庁舎の建設について	①合併特例債発行の期限とスケジュールについて	248
		3. 農業用ため池について	①市内の農業用ため池の総数について ②そのうち危険ため池はいくらあるのか ③整備、廃止計画はどのようになっているのか	249
1 6	9番 青山慶	1. 森林経営計画について	①現在の進捗状況 ②どのような課題があるか	251
		2. 多面的機能支払交付金について	①事務受託、事業推進組織の立ち上げ状況 ②今後の予定 ③どのような課題があるか	253
		3. 避難勧告廃止の影響	①市民への法律改正の説明方法 ②間近の避難勧告令は2020年9月5日東栗倉地域であったが避難指示に代わるイメージでよいのか	256
		4. 保育園、こども園への入園の条件について	①保育を必要とする事由について、育児休業取得時にすでに子どもが利用している場合、継続して利用できるべきではないか	259
1 7	10番 和田広宣	1. 美作市のがん対策について	①コロナ禍における、健康診断・がん検診の受診率減少に対する対策 ②学校における、がん教育の重要性について	261
		2. 高齢者の見守りにについて	①一人暮らしの高齢者の安心・安全に繋がる緊急通報装置と高齢者見守り装置について ②高齢者の行方不明者の捜索について	266

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	ページ
		3. 新型コロナウイルス感染予防対策 について	①ワクチンの接種状況と今後のスケジュールについて ②学校・保育園の感染予防対策について	270